

平成 21 年

第 4 回柳川市議会定例会会議録

開会：平成 21 年 6 月 11 日

閉会：平成 21 年 6 月 30 日

柳川市議会

第 4 回 柳 川 市 議 会 (定 例 会) 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
6 月 11 日	木	本 会 議	開会・提案理由説明
6 月 12 日	金	考 案 日	
6 月 13 日	土	休 会	
6 月 14 日	日	休 会	
6 月 15 日	月	本 会 議	議案質疑
6 月 16 日	火	考 案 日	
6 月 17 日	水	本 会 議	一 般 質 問
6 月 18 日	木	本 会 議	一 般 質 問
6 月 19 日	金	本 会 議	一 般 質 問
6 月 20 日	土	休 会	
6 月 21 日	日	休 会	
6 月 22 日	月	委 員 会	
6 月 23 日	火	委 員 会	
6 月 24 日	水	委 員 会	予算審査特別委員会
6 月 25 日	木	委 員 会	予算審査特別委員会
6 月 26 日	金	事 務 整 理 日	
6 月 27 日	土	休 会	
6 月 28 日	日	休 会	
6 月 29 日	月	事 務 整 理 日	
6 月 30 日	火	本 会 議	採決・閉会

第4回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

議 案

	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 33 号	平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について	21.06.30	原案可決
議 案 第 34 号	平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について	21.06.30	原案可決
議 案 第 35 号	柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	21.06.30	原案可決
議 案 第 36 号	柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	21.06.30	原案可決
議 案 第 37 号	柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	21.06.30	原案可決
議 案 第 38 号	財産の取得について	21.06.15	原案可決
議 案 第 39 号	柳川市副市長の選任について	21.06.15	同 意
議 案 第 40 号	柳川市公平委員会委員の選任について	21.06.15	同 意
議 案 第 41 号	柳川市教育委員会委員の任命について	21.06.15	同 意
議 案 第 42 号	柳川市教育委員会委員の任命について	21.06.15	同 意
議 案 第 43 号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.06.15	同 意
議 案 第 44 号	柳川市固定資産評価員の選任について	21.06.15	同 意
議 案 第 45 号	身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書について	21.06.30	原案可決

選 挙

	案 件	議 決 日	結 果
選 挙 第 3 号	福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	21.06.11	当 選
選 挙 第 4 号	有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について	21.06.11	当 選
選 挙 第 5 号	柳川市選挙管理委員の選挙について	21.06.30	当 選
選 挙 第 6 号	柳川市選挙管理補充員の選挙について	21.06.30	当 選

報 告

	案 件	議 決 日	結 果
報 告 第 2 号	柳川市土地開発公社の経営状況について	21.06.11	報 告
報 告 第 3 号	繰越明許費繰越計算書について	21.06.11	報 告
報 告 第 4 号	繰越明許費繰越計算書について	21.06.11	報 告
報 告 第 5 号	繰越明許費繰越計算書について	21.06.11	報 告

請 願

	案 件	議 決 日	結 果
請 願 第 20 号	「身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書」提出に関する請願	21.06.30	採 択
請 願 第 21 号	鉾泉の地下水脈調査についての請願書	21.06.30	閉会中の 継続審査

柳川市議会第4回定例会会議録

平成21年6月11日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 卷 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
25番	三小田 一 美	26番	梅 崎 和 弘
27番	高 田 千壽輝	28番	山 田 奉 文
29番	河 村 好 浩	30番	龍 益 男

2.欠席議員

21番	大 橋 恭 三	22番	藤 丸 正 勝
-----	---------	-----	---------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
教 育	長	村上好生
総 務 部	長	山田政徳
会 計 管 理 者		武藤義治
市 民 部	長	大坪正明
保 健 福 祉 部	長	蒲池康晴
建 設 部	長	田島稔大
産 業 経 済 部	長	藤木均
教 育 部	長	高田厚
大 和 庁 舎	長	横山英真
三 橋 庁 舎	長	藤木明
消 防	長	古賀輝昭
人 事 秘 書 課	長	樽見孝則
総 務 課	長	石橋正次
企 画 課	長	高田淳治
財 政 課	長	石橋真剛
税 務 課	長	山田敏昭
健 康 づ く り 課	長	川口敬司
福 祉 課	長	木下正巳
学 校 教 育 課	長	高崎祐二
建 設 課	長	中村敬二郎
農 政 課	長	成清博茂
水 路 課	長	安藤和彦

4. 本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	北原博
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 係 長	高巢雄三
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	高口佳人

5. 議事日程

諸般の報告について

- (1) 例月出納検査の結果について(平成21年1月、2月、3月分)
- (2) 全国市議会議長会永年勤続表彰議員の表彰状伝達について

(3) 市長の所信表明について

日程(1) 議会運営委員長報告について

日程(2) 会議録署名議員の指名について

日程(3) 議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算(第2号) について

議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算(第1号) について

日程(4) 議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程(5) 議案第38号 財産の取得について

日程(6) 議案第39号 柳川市副市長の選任について

議案第40号 柳川市公平委員会委員の選任について

議案第41号 柳川市教育委員会委員の任命について

議案第42号 柳川市教育委員会委員の任命について

議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第44号 柳川市固定資産評価員の選任について

日程(7) 選挙第3号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程(8) 選挙第4号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について

日程(9) 報告について

1 報告第2号 柳川市土地開発公社の経営状況について

2 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

3 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

日程(10) 請願について

1 請願第20号 「身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書」提出に関する請願

午前10時 開会

議長(龍 益男君)

おはようございます。本日の出席議員28名、定足数であります。よって、ただいまから平成21年第4回柳川市議会定例会を開会いたします。

諸般の報告について。

これから、諸般の報告を行います。

最初に、例月出納検査の結果について、監査委員よりお手元に配付のとおり提出されていますので、御報告いたします。

次に、去る5月27日、東京日比谷公会堂において開催されました第85回全国市議会議長会定期総会において梅崎和弘議員が15年以上、藤丸富男議員が10年以上の勤続議員表彰を受けていますので、ただいまから全国市議会議長会会長にかわりまして、表彰状の伝達を行います。

表 彰 状

柳 川 市

梅 崎 和 弘 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第85回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成21年5月27日

全国市議会議長会

会 長 五 本 幸 正

〔拍 手〕

表 彰 状

柳 川 市

藤 丸 富 男 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第85回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成21年5月27日

全国市議会議長会

会 長 五 本 幸 正

〔拍 手〕

議長（龍 益男君）

次に、市長に就任されました金子市長から所信表明の申し入れがっておりますので、

市長の発言を許します。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。

本日ここに、平成21年第4回柳川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多用のところ御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、市長就任後初めての定例会でございますので、皆様方に対するお礼と今後の市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

このたびの市長選挙におきまして、多数の市民の皆様の御支援をいただき、おかげさまをもちまして、今後4年間の市政を担当させていただくことになり、心より感謝を申し上げます。

今回の選挙を通じまして、多くの市民の皆様から直接市政に対するさまざまな御意見、御要望をいただきました。閉塞した柳川をチェンジしてほしい、そして「柳川に生まれてよかった」「柳川で育ってよかった」「柳川に住んでよかった」と胸張って言える柳川市であってほしいといった声を今胸に刻み、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

柳川市は平成17年3月21日、1市2町が合併して誕生し、5年目を迎えました。この地域をよくするため、また、地域間競争に打ち勝って生き残るために合併したはずでございました。

私はその実現のために、そして、柳川という言葉が市民の皆さんの「自信と誇り」を象徴する言葉となるように誠実さと倫理観の強さを持って、また常に市民の目線に立って、市民のための市政に全身全霊を打ち込んで進めてまいります。

しかしながら、皆様から御共感をいただき、御理解、御協力いただくことができなければ、何事も実現いたしません。皆様と一緒に考え、皆様と一緒に行動したいと念願しておりますので、議員の皆様、市民の皆様の御指導、御支援を心よりお願い申し上げる次第であります。

私は4月24日の議員全員協議会におきまして、就任のあいさつをする機会を得、その中で今後はノーサイドで対応し、議員の皆様、そしてすべての皆様とともに市政を運営していくことをお誓いいたしました。一切の選挙のしこりを残さずに、すべての皆さんの声に耳を澄まし、一刻も早く柳川市を新しく変え、1市2町の垣根のない未来を築いていかなければならないと思うからであります。

この気持ちを持ち続けながら、

- 1．誠実で責任ある政治
- 2．だれにでも公平で公正な政治
- 3．柳川のよさを生かした政治

を貫いてまいります。

政治にはうそ偽りがなく言葉に責任を持つことが必要であります。そのことによって市政への信頼を取り戻さなければなりません。また、利益誘導型政治を排し、市民目線で公平公正な政治を進めるとともに、行政の透明化を一層図りながら、市民参加の政治を進めてまいります。さらに、ない物ねだりをするのではなく、柳川にあるものを、柳川のよさを生かした政治に取り組んでまいります。

柳川市には広大な平野が織りなす田園風景、城下町としての風土があり、また、詩聖北原白秋先生を初め、すばらしい先人を生み出した文化が根づいております。一方、市内にはおよそ930キロメートルに及ぶ掘割がめぐり、独特な景観を醸し出しています。特に水郷柳川の川下りは、四季折々の風情があり、観光客に楽しんでいただいております。このように柳川市は資産が豊富な都市であり、こうした資産を生かしていくことが求められております。私は選挙時にマニフェストをお示しし、市民の皆様、これから取り組んでまいります政策やその取り組む時期などをお約束いたしました。

これからの4年間では、「活力があり、みんなが笑顔で暮らせる魅力あるまちづくり」をテーマに掲げ、それを実現するために、次の6つの重点課題に取り組んでまいります。

- 1．健康・子育て・福祉のまちづくり
- 2．活力ある地場産業の振興
- 3．伝統文化の保存・観光の推進
- 4．きれいな水が流れるまちづくり
- 5．安心して暮らせ、住みよいまちづくり
- 6．行財政の改革の推進

であります。それぞれの課題については順次予算化し、皆様方に十分に御説明を申し上げ、御理解を得ながら、勇気と英断を持って取り組んでまいります。

それぞれの課題について私の考え方を申し上げますと、1点目の「健康・子育て・福祉のまちづくり」では、人口減に少しでも歯どめをかけるとともに、安心して子育てができる環境の整備が必要であると考えております。そのため、まず、学童保育所を全校区にできるだけ早く設置をし、あわせて市民要望の強い学童保育所の延長保育に取り組んでまいります。また、育児や子育てサービスを受けたい方と、育児子育てサービスを提供したい方が会員となって相互に援助し合うファミリーサポートセンター事業などにも取り組み、「子育てのまち・柳川」を打ち出してまいります。

一方、学校教育の面では、全国学力テストにおいて、本市の小学6年生は昨年、一昨年とも全国平均を上回っておりますが、中学3年生は昨年、一昨年とも全国平均を下回っている残念な結果が出ております。このため、教育現場の意見等も十分に踏まえて、小・中学校の学力向上を目指してまいります。

教育施設の面では、まだまだ安全・安心が担保されている状況にはありませんので、平成26年度を目標年度として精力的に校舎等の耐震化に取り組み、また、老朽化したプールや校舎の整備にも計画的に取り組んでまいります。

市民の定住対策や後継者対策を目的に、若者の出会いの場を提供する結婚サポートセンターについても、あらゆる角度から検討し、できるだけ早く立ち上げたいと考えております。

柳川市内には小学校19校が一堂に会しての陸上記録会を開くことができる運動施設がありません。そのため、400メートルトラックのある陸上競技場や野球場などを備え、将来のオリンピック選手を育成でき、しかも市民も気軽にスポーツレクリエーションを楽しめる拠点施設として、総合運動公園の整備に取り組んでまいります。この事業には、多額の財政負担が伴いますので、私は市長就任早々、関係省庁に出向き、市の意向等について説明し、御協力をお願いをいたしたところであります。この実現には、相当に時間が必要であります。そのため早速、今回の一般会計補正予算に調査費を計上し、総合運動公園の配置や、規模、財源計画等について調査に取り組むことにいたしております。なお、事業推進のそれぞれの段階で、議員の皆様方や市民の皆様方に十分に御説明をしながら進めてまいりますので、合併後の市民が誇れる施設建設に向けて、今後の御協力をよろしくお願いいたします。

また、グラウンドゴルフ場等の整備についても積極的に取り組み、お年寄りの健康増進やふれあい活動を進めてまいります。

お年寄りや体の不自由な方に対してもしっかりとした目配りをしていかなければなりません。そのため、ひとり暮らしのお年寄りが安心して暮らせるような地域ネットワーク支援システムの構築や、介護予防事業に積極的に取り組んでいくとともに、体の不自由な方が地域で自立して生活できるようにするための相談体制の強化や、公共施設のバリアフリー化を進めてまいります。

次に2点目の「活力ある地場産業の振興」についてであります。

まず、農業面では、今進めておりますツボミナ、ソラマメに続く新たな転作作物の開発に努め、また、特産品の開発に力を注ぎ、ブランド化等も進めてトップセールスによる市場開拓、PR等を強化して全国に売り出したいと考えております。

一方、有明海のノリと魚介類の生産高は、柳川市の経済にも直接影響を与えるものであり、宝の海・有明海の再生事業に積極的に取り組むとともに、日本一のノリの産地としての能力を最大限に生かして漁業の活性化を目指してまいります。

商工業の面では、シャッター通りとなっている商店街の実情は非常に残念な思いであり、マルショク跡地を活用して元気とにぎわいのある商店街を取り戻したいと考えております。そのためには、何よりも商店街の皆さん方の勇気と英知が必要でありますので、ともに手を取り合って再生に向けて努力してまいりたいと考えております。

農漁業や商工業、観光業が結びついた道の駅の建設についても努力したいと考えておりま

すが、御承知のとおり、隣のみやま市でも建設が具体化しており、その推進状況等も見ながら本市での施設のあり方について、議員の皆様方と力を合わせて検討してまいりますので、今後の御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の「伝統文化の保存・観光の推進」についてであります。

私は、まちづくりは、その土地が持つ風土や歴史、文化を知り、そこから学び、そしてそれを後世の人々に引き継ごうとすることから始まると思っております。本市が持っております独特な景観、風土、名所旧跡を生かすまちづくり、つまり残すべきものはしっかり残していくことから始めたいと考えております。まずは市内に残る武家屋敷等の保存活動や名所旧跡の検証活動、資源の活用、連携などに手がけてまいります。一方、柳川の景観を壊しかねない都市計画道路については、英断を持って見直しをするなどして、柳川ならではの景観を保全してまいりたいと考えております。

柳川観光名物の川下りは、今はどちらかといえば点と点を結ぶ観光資源であり、コース沿いの文化財等と結びついておりません。これを打開するために、川下り関係者や観光協会と協力して川下りコース沿いにかわの駅を設置し、観光客がより楽しめるように工夫したいと考えております。また、商店街に空き店舗などを活用してまちの駅を整備し、観光客や市民の立ち寄り場や情報発信の場として機能させることによって、点の観光から面の観光へと転換させるとともに、この事業にあわせて街歩きルートを整備し、充実してまいります。

一方、頭打ち状態になっております観光入り込み客数をふやすためには、リピーターの誘客が必要と考えております。そのために、さまざまな市内の観光資源、例えば、中島の朝市や中山の大藤、歴史的景観、市独特の歴史、文化を生かした各種観光ルートづくりや、国際化に対応した観光のあり方の検討、特区の申請による農漁業体験型観光民宿の導入などによる宿泊型観光への転換についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の「きれいな水が流れるまちづくり」についてであります。

市内をめぐる掘割網は、先人たちが血のにじむ努力によってつくり上げ、守ってきたものであり、全国に誇れる歴史的文化遺産であります。これらは、市民とともに守り育てていかなければなりません。今を生きる我々に課せられた使命であると思っております。そのため、新市で住民の皆さんの英知を集めて作成された「掘割を生かしたまちづくり行動計画」に沿って、水質の浄化や水量の確保に努めるとともに、自然や生態系に配慮した水路整備を行い、水環境の再生に取り組んでまいります。

その具体策の一つとして、まずは掘割への汚水の流入を抑止するため、個人が設置いたします小型合併処理浄化槽への補助金を市費で上乗せして交付し、小型合併処理浄化槽の一層の普及を図りたいと考えております。公共下水道と合併処理浄化槽を合わせた市の汚水処理人口普及率は、平成19年度末で37.5%と、福岡県の84.7%を大きく下回っており、生活環境を守るためには一刻も早く普及率を上げていく必要があります。そのため、3年間限りの特

例措置として、今回の一般会計補正予算に係る予算を計上いたしておりますので、皆様方の御理解をお願いするものであります。

また、現在取り組んでおります農地・水・環境保全向上対策事業については、市民の皆様方が協働事業に積極的に取り組んでいただいております。感謝申し上げます。今後とも、なお一層の御協力をお願いし、農村地域の環境保全や水路の保全を図りたいと考えております。

次に5点目の「安心して暮らせ、住みよいまちづくり」についてであります。

ことし1月、市内で発生いたしました発砲事件をきっかけに、暴力追放の機運が盛り上がっておりますが、暴力や犯罪等を根絶するためには、私たちが当たり前のことをきちんと取り組むことが大切であります。市役所内の体制の整備はもとより、市民各種団体や議会とも常に連携して、暴力のない安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

懸案となっております旧大和町、旧三橋町地域のコミュニティセンターにつきましては、今後の地域コミュニティーの育成と防災の面から必要不可欠の施設であると考えております。そのため、平成21年度内に基本的な整備方針をまとめ上げ、その後、各校区の運営体制づくりにあわせて計画的に整備を進めてまいります。この整備に当たりましては、各校区の住民の皆さん方には、大変お世話をおかけすることになると思いますので、どうか御協力を賜りますようお願いをいたします。

通学路や集落間の防犯灯につきましては、補助金交付要綱の見直しによって集落間の防犯灯まで補助枠を拡大し、通学路についてはすべてとはいきませんが、学校関係者や地元の皆さん方の御意見を参考にして設置していくなど、整備に取り組んでまいります。

一方、緊急自動車が入れないような集落内道路が市内にはまだまだ相当の延長にのぼりますので、関係地元の皆さん方と十分に話し合い、御協力もいただきながら拡幅工事を進めてまいります。また、県道大牟田川副線の沖端川橋梁建設や浦島橋かけかえ事業にも、市民の皆様方や議会の皆様方とともに、国、県に働きかけるなどして積極的に取り組んでまいります。

最後に6点目の「行財政の改革の推進」についてであります。

これは、私に課せられた大きな責務であると認識をし、今後果敢に取り組んでいかなければならない課題であります。地方自治体は、国の三位一体改革による税源移譲や交付税削減、国庫補助金等の引き下げにより厳しい財政運営を余儀なくされております。特に本市は、依存財源に頼った財政構造であるため、今後の経済環境によっては予断を許さぬ状況にあります。そのため、早急に行財政改革のための検討組織を立ち上げ、平成22年度スタートになります第2次行政改革大綱を策定しなければならないと考えております。

そこで、みずからが範を示すため、みずからの給料を20%削減することにしておりまして、その関係条例の一部改正を本定例会に提案しておりますので、御理解をお願いいたします。

また、市民参加による事業評価委員会を設置し、現在実施中の事業や今後取り組もうとする新規事業について、事業実施が適正かどうかを市民の皆さんに評価していただき、不要な事業は今後、英断をもって廃止していくことも必要だと考えております。市の事業は、人間の体でいえば動脈、静脈、毛細血管に仕分けができと思いますが、たとえ毛細血管であっても、それが詰まれば手足のしびれにつながるわけであります。市の事業には、地味ではありますが、なくてはならない重要なものもありますので、事業評価に当たりましては、どんな小さな事業についても、しっかりと目配りをしていく必要があると考えております。

一方、公共施設管理への民間活力の導入も今後必要なことであります。その管理運営に当たっている職員には、大変な苦勞をかけるとは思いますが、本市の財政状況等を考えた場合、積極的に民間委託や民営化等を図り、経営改善を図らなければならないと考えております。

次に、市職員の計画的な削減であります。市民サービスを最前線で支えるのは職員であります。新市にふさわしい質の高い人材育成に取り組み、その意欲を喚起し、また、行政機構を適正に改革することによって職員数の削減を図ってまいります。私は、市長として職員の皆様方に温かく迎えていただき、一緒に仕事を取り組んでいけることに感謝しておりますが、「市役所が変われば柳川が変わる」と思っております。今後、職員の皆さんの英知を集め、市役所を市内で一番の働き者の集団にし、苦しい財政状況の中にあっても、市民の皆さん方から喜ばれるサービスを目指していかなければならないと考えております。

歳入の確保につきましては、県と連携した徴収体制を強化してまいります。福岡県では、4つの県税事務所に税の徴収率向上に取り組む特別対策班をこの4月に設置しております。本市でもその知恵と機動力を活用して、市税の徴収率向上を目指していきたいと考えております。

合併後の最大の懸案でありました固定資産税の税率問題でございますが、これはマニフェストでお約束いたしましたように、平成22年度から税率を1.4%に統一したいと思っております。合併後5年間、旧柳川市では1.6%、旧大和町、旧三橋町では1.4%と、不均一の課税をいたしておりますが、市民間で不平等感がありましたので、市民生活を考慮した場合、1.4%への統一の道しか選択肢がないと考えております。これによって、年間およそ2億円の減収となり、財政的には大変影響を与えるわけですが、これはさきに申し上げました行政経費の削減等に取り組みながら、市民サービスの低下につながらないよう精いっぱい努力をしていく覚悟でありますので、どうか議員の皆様方の御理解、御協力をお願いする次第であります。

以上、意を尽くしますが、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、「みんなが笑顔で暮らせる活力と魅力ある柳川のまちづくり」のために4年間全力を傾注してまいりますので、どうか議員の皆様、市民の皆様の一層の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（龍 益男君）

以上をもって諸般の報告についてを終了し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程1 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

おはようございます。平成21年第4回柳川市議会定例会の会期日程等について、6月8日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期であります。本日6月11日から6月30日までの20日間といたしております。

その内容について申し上げますと、本日開会、提案理由の説明。12日は考案日。13日、14日は休日で休会。15日は議案質疑。16日は考案日。17、18、19日を一般質問。20、21日は休日で休会。22日、23日を委員会。24日、25日を予算審査特別委員会。26日は事務整理日。27日、28日は休日で休会。29日は事務整理日。30日を採決、閉会といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程2が、会議録署名議員の指名についてであります。

日程3が、議案第33号及び議案第34号の2議案の一括上程であります。

日程4が、議案第35号から議案第37号までの3議案の一括上程であります。

日程5が、議案第38号の上程であります。

日程6が、議案第39号から議案第44号までの6議案の一括上程であります。

日程7が、選挙第3号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてであります。

日程8が、選挙第4号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙についてであります。

日程9が、報告についてであります。

なお、報告に対する質疑は、本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることといたしております。

日程10が、請願についてであります。

本定例会に請願1件が提出されております。請願第20号は、教育民生委員会に審査を付託といたしております。

次に、2日目の日程について申し上げます。

日程1が議案質疑でありまして、開会日と同様の方法で議題に供することにいたしております。

議案第33号及び議案第34号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第33号は予算審査特別委員会を設置の上、これに審査を付託、議案第34号は建設委員会に審査を付託といたし

ております。次に、議案第35号から議案第37号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第35号は総務委員会に審査を付託、議案第36号は教育民生委員会に審査を付託、議案第37号は建設委員会に審査を付託といたしております。次に、議案第38号を議題とし、質疑終了後、即決といたしております。次に、議案第39号から議案第44号までの6議案を一括議題とし、質疑終了後、6議案とも即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げます。

議長（龍 益男君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（龍 益男君）

日程2 ．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、1番島添達也議員及び29番河村好浩議員を指名いたします。

日程第3 議案第33号～議案第34号

議長（龍 益男君）

日程3 ．議案第33号及び議案第34号の2議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（北原 博君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第33号及び議案第34号の補正予算2議案について、御説明申し上げます。

まず、議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本年度の当初予算につきましては、議員の皆さま御承知のとおり、市長選挙が行われたことから、経常的経費を中心に、いわゆる骨格予算として編成したところであります。したがって、今回の補正は、マニフェストを反映した事業費、当初予算編成時点で新市長の判断とした事業費、平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金の一部を原資に積み立てま

した「まちづくり振興基金」を活用した事業費及び国の平成21年度第1次補正予算に盛り込まれております地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用事業費などを肉づけ予算として位置づけ、その編成を行ったところであります。

なお、マニフェストに対する私の基本的な考え方につきましては、先ほどの所信表明で申し上げたとおりでございます。今回の補正予算からその具現化を図るための経費を計上しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、「健康・子育て・福祉のまちづくり」につきましては、ひとり暮らしなどの高齢者が安心して暮らしていただけるよう支援するために緊急通報システムを更新するための予算、大和総合保健福祉センター内に開設しております障害福祉相談室きらりの相談体制充実のための予算、改築工事を前提とした校舎等の耐力度調査のための予算、小学校施設の整備のための予算、学力向上を目指した各中学校への非常勤講師派遣や学力状況調査のための予算及び総合運動公園整備のための調査予算などを計上しております。

次に、「活力ある地場産業の振興」につきましては、商工会及び商工会議所が一体となって実施されておりますプレミアム商品券販売事業に対する追加の補助金や各漁協が実施します事業に対する補助金及び新たな転作作物の開発や特産品の開発など地域ブランド化を推進するための予算などを計上しております。

次に、「伝統文化の保存・観光の推進」につきましては、外国人観光客の誘致拡大を目的とした海外誘致商談会への参加予算、九州産業大学との連携による観光振興を図るための予算、新たな一日観光ルートとして、観光客へのまち歩き案内サインの設置や飲食店マップ作成のための予算、景観保全や都市計画道路の見直しなど計画策定のための予算及び先人達が守りつづけてきた歴史的建造物の保存利活用を調査するための予算などを計上しております。

次に、「きれいな水が流れるまちづくり」につきましては、掘割などの水環境の再生を目指し、個人設置型の小型合併処理浄化槽の一層の普及を図るための市独自の上乗せ補助金や水路への水質浄化材設置のための予算などを計上しております。

次に、「安心して暮らせ、住みよいまちづくり」につきましては、コミュニティセンター建設の前提となります基本計画策定のための予算、狭隘道路解消のための予算及び西鉄柳川駅西口周辺の整備のための予算などを計上しております。

最後に、「行財政の改革の推進」につきましては、市長の給料を20%減額した予算や外部評価委員会設置のための予算などを計上しております。

以上が、市民の皆様へお示したマニフェストに関する主な予算でありまして、今回の補正予算の規模といたしましては、補正前の予算額24,936,765千円に2,194,800千円を追加し、歳入歳出それぞれ27,131,565千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容を歳出から御説明いたします。

まずは、2款・総務費は、55,400千円を増額補正しております。ここでは、市民参加によ

る外部評価委員会を設置し、市が実施する事業の評価を行うための行政評価推進費、通学路の防犯灯設置工事費、市内の公共交通体系を再構築するための業務委託料、交通安全対策施設の整備費、課税対象家屋の適正把握のための家屋照合調査業務委託料、及び財政調整基金積立金などを追加しております。一方、本市の厳しい財政状況を踏まえ、市長給料の20%削減など特別職給料等を減額しております。

3款・民生費は7,861千円を増額補正しております。ここでは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した、ひとり暮らしなどの高齢者のための緊急通報システム更新費及び大和総合保健福祉センター内に開設しております障害福祉相談室きらりに精神保健福祉士を1人増員するための相談支援事業費、また定額給付金や子育て応援特別手当を受け取れないDV被害者を救済する婦人保護運営対策事業費などを追加しております。

4款・衛生費は159,688千円を増額補正しております。ここでは、公費負担を現行の5回から14回まで拡充するための妊婦健診検査委託料、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した市独自の上乘せ補助を含む個人設置型の小型合併処理浄化槽設置事業補助金を追加しております。

なお、この小型合併処理浄化槽設置事業に係る本市独自の上乘せ補助金につきましては、1基当たり、改築の場合で200千円、新築の場合で150千円といたしております。

5款・労働費は19,960千円を増額補正しております。ここでは、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用した書庫保存文書整理委託料など6事業費及びシルバー人材センターの快適安心ライフサポート事業補助金を追加しております。

6款・農林水産業費は397,829千円を増額補正しております。ここでは、強い農業づくり交付金補助金、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金、農村環境整備事業費の水路整備工事費、まちづくり振興基金を活用した揚水ポンプの更新工事費及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した水路保全工事費などを追加しております。

7款・商工費は22,148千円を増額しております。ここでは、まちづくり振興基金を活用したプレミアム商品券追加発行補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した、まち歩き案内サイン設置委託料及び柳の植栽委託料並びに九州産業大学との産学官連携事業であるサテライト大学や市民向けの公開講座の開催経費などを追加しております。

8款・土木費は749,367千円を増額補正しております。ここでは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した市内4路線を含む道路新設改良費や道路維持工事費、塩塚川高潮対策番所橋かけかえ事業費、中山団地建設工事費、狹隘道路改良費、景観計画や都市計画道路交通計画策定のための経費及び柳川駅周辺地区事業費などを追加しております。

9款・消防費は29,657千円を増額し、補正しております。ここでは、蒲池地区の消防団7分団2部の消防格納庫建設に係る施設整備費、携帯電話発信地表示端末機の購入費及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した災害連絡車の購入費などを追加しております。

10款 .教育費は721,207千円を増額しております。ここでは、まちづくり振興基金を活用した二ツ河小学校、中山小学校、垂見小学校及び大和中学校の校舎等の耐力度調査業務委託料、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した小・中学校地上デジタル対応テレビ購入費及び城内小学校の校舎改築・プール改築事業費並びに柳河小学校のプール改修事業費などを追加しております。

また、中学生の学力向上を目的とした学力向上支援講師謝礼、武家屋敷などの歴史的建造物の保存利活用を図るための基本構想策定委託料及び総合運動公園を整備するための基本構想策定委託料などを追加しております。

14款 . 諸支出金は31,683千円を増額補正しておりますが、これは、現在、柳川市土地開発公社が保有しております県道本町新田大川線代替用地の土地取得費の追加であります。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、9款 地方交付税は348,000千円を増額しておりますが、これは普通交付税を追加し、肉づけ予算の財源としたものであります。

13款 .国庫支出金は753,385千円を増額補正しております。ここでは、国の第1次補正における地域活性化・経済危機対策臨時交付金、中山団地建替事業に伴う地域住宅交付金、大和枝光線道路整備事業などに伴う市町村道整備事業費、学校施設整備に伴う安全・安心の学校づくり交付金、小・中学校への地上デジタル対応テレビ購入に伴う学校情報通信技術環境整備事業費補助金及び小型合併処理浄化槽設置事業費などを追加しております。

なお、先ほど申し上げました地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、平成20年度、国の第二次補正予算において計上された地域活性化・生活対策臨時交付金と同様に、各自治体の実情に応じた事業が円滑に実施できるよう交付されるものでありまして、その活用につきましては、今回の国の第1次補正予算に計上された国庫補助事業等、または本年4月11日以降に各自治体の予算に計上され、実施される単独事業が条件となっております。

また、交付額につきましては、普通交付税に算入されております地方再生対策費及び人口を基本に国において決定し、本市には470,807千円が交付されることになっております。

14款 . 県支出金は172,869千円を増額補正しております。ここでは、妊婦健康診査支援事業費、小型合併処理浄化槽設置事業費、強い農業づくり交付金事業費、活力ある高収益型園芸産地育成事業費、農村環境整備事業費及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金などを追加しております。

16款 .寄付金は1,100千円を増額しておりますが、これは、教育費寄付金の追加であります。

17款 . 繰入金は、186,500千円を増額しております。

ここでは、城内小学校施設整備事業及び柳河小学校施設整備事業に伴う柳川地域振興基金繰入金、ふるさと元気応援基金繰入金及び平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金を原資に積み立てたまちづくり振興基金繰入金を追加しております。

18款．繰越金は、前年度の決算剰余金137,080千円を増額補正しております。

19款．諸収入は、3,466千円を増額補正しております。

ここでは、コミュニティ助成金及びホームページバナー広告料などを追加しております。

20款．市債は592,400千円を増額補正しております。ここでは、排水路整備事業に伴う農林水産業債、道路整備事業及び公営住宅建設事業に伴う土木債、城内小学校施設整備事業及び柳河小学校施設整備事業に伴う教育債及び消防施設整備事業に伴う消防債を追加しております。

第2表の債務負担行為補正では、家屋の全棟調査を行う家屋照合調査業務委託料や中山団地建替建設工事費などあわせて5件を追加しております。

第3表の地方債補正では、公営住宅建設事業や城内小学校施設整備事業などあわせて4件を追加する一方、排水路整備事業や道路整備事業などの借り入れ限度額を変更するとともに、法改正により借り入れ先の名称を地方公営企業等金融機構から地方公共団体金融機構に改めております。

次に、議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

予算の概要を申し上げますと、まず、収益的収入及び支出であります。既決の収入及び支出の予算額にそれぞれ8,000千円を追加し、収入総額を1,315,116千円、支出総額を1,268,763千円としようとするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。配水管布設替工事等の費用として、既決の収入及び支出の予算額にそれぞれ57,725千円を追加し、収入総額を386,566千円、支出総額を930,664千円としようとするものであります。

また、企業債の借り入れに係る起債の目的等を定めた第5条予算の企業債の限度額であります。既決の配水管整備事業に30,400千円を追加し、限度額を144,800千円としようとするものであります。

以上、2議案について御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

議長（龍 益男君）

ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時6分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第35号～議案第37号

議長（龍 益男君）

日程４．議案第35号から議案第37号までの3議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（北原 博君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第35号から議案第37号までの3議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

「財政危機に備えるため、市長給与・退職金を20%カットする。」ことをマニフェストで約束しておりますので、私の今任期の末日までの間、市長給与を20%減額するとともに、今任期に対する退職金も同様に20%減額となるよう本条例を制定しようとするものであります。

このことに関しましては、本定例会への議案提案に先立ちまして、市長の給与等の20%減額を初め、副市長及び教育長につきましても同様に5%減額することについて、柳川市特別職報酬等審議会に諮問を行い、審議会からも適当である旨の答申をいただいているところであります。

したがいまして、副市長及び教育長につきましても、給与及び退職金を5%減額しようとするものであります。なお、実施に関しては、本定例会終了後の平成21年7月1日から施行し、マニフェスト項目の実現を図っていきたいと考えております。

次に、議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険特別会計の健全な運営を図ることに加え、地方税法等の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容を申し上げますと、平成20年度国民健康保険特別会計決算において、単年度赤字となる見込みから、国民健康保険財政調整基金の繰り入れにより歳入不足を補てんいたしました。が、平成21年度以降も歳入不足が見込まれることから、税率の改正を行おうとするものであります。また、地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険介護分賦課限度額について、90千円から100千円に引き上げること及び応益分2割軽減の職権適用を行うための条件の整備等を行うものであります。

次に、議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令が平成20年4月1日から施行され、また福岡県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例が平成21年4月1日から施行されるなど、国、県

で道路占用料の見直しが行われたため、本市においても条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容を申し上げますと、道路法に規定しています電柱などの工作物や物件に係る占用料を全国的な地価水準の下落などに伴い、減額されました国や県の例を参考に一部を減額改定しようとするものであります。

なお、施行につきましては、公布の日からとし、平成21年4月1日から遡及適用を行うものであります。

以上、3議案について御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第38号

議長（龍 益男君）

日程5．議案第38号を上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（北原 博君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第38号 財産の取得について、御説明申し上げます。

本案は、柳川市消防本部柳川消防署に配置予定の、高規格救急自動車1台を購入するものであります。

購入価格が消費税5%を含み35,059,500円と、20,000千円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号及び柳川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本救急自動車を購入するに当たっては、指名競争入札を実施するべく入札参加申請の手続を経て2社を指名し、去る5月20日に指名競争入札を実施いたしました。

1社の辞退があり、結果的に1社での指名競争入札となりましたが、3回の入札とも不調となり、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札参加者と協議を行い、随意契約での購入契約を締結するものであります。

以上、御説明申し上げますが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第39号～議案第44号

議長（龍 益男君）

日程6．議案第39号から議案第44号までの6議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（北原 博君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第39号から議案第44号までの人事案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第39号 柳川市副市長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、現在不在となっております本市副市長に刈茅初支氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第40号 柳川市公平委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、公平委員会委員でありました中村裕彦氏が、平成21年4月23日をもって辞職されているため、後任の委員に梅崎之幸氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第41号 柳川市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員の上村好生氏が平成21年7月7日をもって任期満了となるため、後任の委員に北川満氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第42号 柳川市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員の森茂子氏が平成21年7月7日をもって任期満了となるため、後任の委員に江口正基氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について、御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の大坪良平氏が平成21年9月30日をもって任期満了となるため、後任の委員候補者に松藤正信氏を推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第44号 柳川市固定資産評価員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、本市固定資産評価員に山田敏昭税務課長を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

お手元にお配りしております資料のそれぞれの略歴に示されていますように、識見を有し、当該委員に最適と考え提案に及んだ次第であります。

以上、御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

日程第7 選挙第3号

議長（龍 益男君）

日程 7 . 選挙第 3 号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

これより選挙第 3 号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地自治法第118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に金子健次市長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました金子健次市長を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました金子健次市長が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第 2 項の規定により、本席から金子健次市長が福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第 8 選挙第 4 号

議長（龍 益男君）

日程 8 . 選挙第 4 号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について。

これより選挙第 4 号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、有明広域葬斎施設組合議会議員に竹井澄子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました竹井澄子議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました竹井澄子議員が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から竹井澄子議員が有明広域葬斎施設組合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第9 報告について

議長（龍 益男君）

日程9．報告について。

報告第2号 柳川市土地開発公社の経営状況について、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について及び報告第5号 繰越明許費繰越計算書について、市長の報告を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

報告第2号 柳川市土地開発公社の経営状況について、御説明申し上げます。

本件は、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項及び地方自治法第243条の3第2項の規定により、市の出資法人でございます柳川市土地開発公社の経営状況を当該公社の決算書等に基づき、報告するものであります。

平成20年度の経営実績については、損益計算書に示しておりますように、事業外収益が16,280円、事業原価、販売費及び一般管理費、事業外費用を合わせた費用は232,147円となっており、収入支出差引215,867円の純損失を生じております。

したがって、平成20年度における準備金は、前年13,644,610円と平成20年度215,867円の純損失との差引額13,428,743円でございます。これを平成21年度に繰り越しております。

財政状態については、貸借対照表に示しておりますように、流動資産は現金預金及び公有用地を、固定資産はパソコンを保有いたしております。

また、固定負債には、柳川市からの長期借入金がございます。平成21年度事業については、公共用地管理費として600千円を計上いたしております。

次に、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

本件は、昨年12月及び本年3月定例会において議決いただきました、平成20年度柳川市一

般会計補正予算に計上してありました定額給付金給付事業ほか12件の繰越明許費について、別紙「繰越明許費繰越計算書」のとおり1,611,288,425円を平成21年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

本件は、本年3月定例会において議決いただきました、平成20年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算に計上してありました、後期高齢者医療システム運用支援事業の繰越明許費について、別紙「繰越明許費繰越計算書」のとおり3,244,500円を平成21年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第5号 繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

本件は、本年3月定例会において議決いただきました、平成20年度柳川市下水道事業特別会計補正予算に計上してありました、公共下水道事業の繰越明許費について、別紙「繰越明許費繰越計算書」のとおり47,000千円を平成21年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上でございます。

議長（龍 益男君）

この報告についての質疑は本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしまして、報告についてを終了いたします。

日程第10 請願について

議長（龍 益男君）

日程10. 請願について。

本定例会に提出されました請願はお手元に配付しておりますとおり、1件の請願を受理いたしております。

お諮りいたします。請願第20号 「身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書」提出に関する請願については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本請願は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程すべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成21年6月15日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2. 欠席議員

21番	大 橋 恭 三
-----	---------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
教 育	長	村上村好生
総 務 部	長	山田政徳
会 計 管 理 者		武藤義治
市 民 部	長	大坪正明
保 健 福 祉 部	長	蒲池康晴
建 設 部	長	田島稔大
産 業 経 済 部	長	藤木均厚
教 育 部	長	高田厚
大 和 庁 舎	長	横山英真
三 橋 庁 舎	長	藤木明
消 防	長	古賀輝昭
人 事 秘 書 課	長	樽見孝則
総 務 課	長	石橋正次
企 画 課	長	高田淳治
財 政 課	長	石橋真剛
税 務 課	長	山田敏昭
健 康 づ く り 課	長	川口敬司
福 祉 課	長	木下正巳
学 校 教 育 課	長	高崎祐二
建 設 課	長	中村敬二
農 政 課	長	成清博茂
水 路 課	長	安藤和彦
子 育 て 支 援 課	長	大石涼子
商 工 振 興 課	長	江崎尚美
生 涯 学 習 課	長	田中利光
安 全 安 心 課	長	野田洋司
ま ち づ く り 課	長	大村隆雄

4. 本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	北原博
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 係 長	高巢雄三
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	高口佳人

5 . 議事日程

日程（ 1 ） 議案質疑について

- 1 議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について
- 2 議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 3 議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第38号 財産の取得について
- 7 議案第39号 柳川市副市長の選任について
- 8 議案第40号 柳川市公平委員会委員の選任について
- 9 議案第41号 柳川市教育委員会委員の任命について
- 10 議案第42号 柳川市教育委員会委員の任命について
- 11 議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 12 議案第44号 柳川市固定資産評価員の選任について

午前10時 開議

議長（龍 益男君）

おはようございます。本日の出席議員28名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

議長（龍 益男君）

日程1 . 議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、また自己の意見を述べることをのまないようにお願いしておきます。

議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について
及び議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）についての以上2議案を一括議題といたします。

2 議案について質疑を行います。質疑通告者の発言を許します。

26番（梅崎和弘君）

一般会計補正予算書の資料の中の39ページです。この中に、柳光園の民間委譲選定委員会とありますけれども、この組織といいますか、人数はどういうふうを考えてあるのかお尋ねいたします。

保健福祉部長（蒲地康晴君）

柳川市養護老人ホーム柳光園の民営化につきましては、議会の教育民生委員会、それから執行部で今協議中ございまして、まだ結論が出ておるわけではございませんけれども、あらかじめ社会福祉法人に移譲するに当たりまして、移譲先の評価及び選考するために選定委員会を設置するための予算の計上でございます。これにつきましては、平成20年度でも組んでおりましたけれども、協議中ということで流しておる経過もございます。そういうことでございまして、構成メンバーとしては他市町村の事例、こういったものを検討しながら識見を有する者、例えば、高齢者社会福祉施設運営に詳しい大学の先生とか公認会計士、こういった方々を対象としては考えておるところでございます。これにつきましても、先ほど冒頭言いましたように教育民生委員会との協議が済んでからということになりますので、現在はそれぐらいの検討の状況でございます。

26番（梅崎和弘君）

この柳光園を民間移譲するかどうかについては、教育民生委員会で昨年の5月に筑後市の紅葉園を視察しまして、またことしの1月、大牟田市の養護老人ホーム吉野園の視察を行っております。市の直営でやっているところは今もう柳川市だけになっておるというふうなこともありまして、それじゃ民間になった場合はどうなるのか、また問題点はどこにあるかと、こういうことで教育民生委員会では今検討中でありますけれども、これを見ても、何かもう民間移譲は決まったつかなというような感じを受けましたので質問したわけでございます。

そこで、選定委員会としてはスケジュールといいますか、どのような検討をされていかれるのかお尋ねいたします。

保健福祉部長（蒲地康晴君）

当初、20年度末で民営化までいければということで協議を計画しておりましたけれども、なかなか協議が進んでいない状況でございますので、執行部といたしましては、今年度中にそういった移譲が完了するならというふうを考えておるところでございまして、来年度のよければ4月1日から民営化が図れればというふうには考えておるところでございます。

26番（梅崎和弘君）

そのほかに85ページの10款ですけれども教育費、1項の教育総務費の中で、問題を抱える子ども等の自立支援事業費とありますけれども、こころ辺の中の、じゃあ問題を抱えている

子供が何名くらいおるのか、そこら辺把握してありましたら御答弁をお願いしたいと思います。

学校教育課長（高崎祐二君）

おはようございます。平成20年度の実績で申し上げたいと思います。

1年間に学校を欠席した日数が30日以上の不登校の児童・生徒、これが74人、また生徒間暴力や喫煙、いじめ、万引き、器物破損等の問題行動が63件発生しております。児童・生徒の一部にはこれらのようにいじめ、不登校、非行、ネグレクト等、さまざまな問題がある状況になっております。

さらに、この問題を抱える子ども等の自立支援事業につきましては、県を通じた文部科学省の委託事業としまして、平成19年度から平成20年度までの2年間の予定で実施してきました事業を、さらに1年間延長しまして実施するものになっております。

以上です。（「わかりました。特別委員会で質問します」と呼ぶ者あり）

11番（矢ヶ部広巳君）

11番矢ヶ部広巳でございます。議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算(第2号) 37ページ、まず1回目は3点についてお伺いをいたします。

1番目が定額給付金相当給付金というのを344千円計上してありますが、対象者はDV被害者に限られるのかどうかというのが1点です。

2つ目は、これはDVではありませんが、2月1日の基準日には夫婦であると。その後、不幸にして離婚をされた。その人はこの定額給付金相当給付金、これの対象になるのか、ならないのかが2点目であります。

それから3つ目、例えば、前奥さんをA子さんといったします。前夫をB男さんとしします。A子さんの定額給付金12千円がB男さんに市のほうから 柳川市ではありませんが 振り込まれています。A子さんは柳川市の方でございますが。ところがA子さんがB男さんに再三再四12千円振り込んであるでしょうが、だから私のほうに送ってくれと何回依頼してもナシのつづてであります。こんな場合も対象にはなりませんか。

一応3点についてお伺いいたします。

子育て支援課長（大石涼子君）

まず1点目につきましては、そのとおりでございます。

2点目につきましては該当いたしません。

3点目につきましても、同じく該当いたしません。

11番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。書いてあるとおりに、DV以外は当てはまらないという答えを今いただきましたが、ばらまきだとか、あるいは無駄遣いだと言われながらも政府は国民に喜んでもらえる政策としてこの定額給付金を支給したはずであります。ところが、実際は喜

んでもらえるどころか、泣かされている人が現にたくさんおられます。これでは麻生総理も私は本意ではないと思います。何とか救済をすることはできないか、こういう人をですね。国、県にひとつしっかり実情を話してもらい、適切なアドバイスをできないものか、どうでしょうか。

子育て支援課長（大石涼子君）

要望に沿うかわかりませんが、国、県にお話をさせていただきます。

11番（矢ヶ部広巳君）

本当、くれぐれもお願いいたします。実際、泣かされておるわけですから。A子さんはB男さんに何度となく、繰り返しますが、その12千円振り込んでほしいと、私の定額給付金が現にある市から4月何日にB男さんの銀行口座に振り込まれているはずだと何回も電話をされておるわけですよ。これではまるで私は横領ではないかと思います。夫婦であるならば、これは横領としての事件は発生いたしませんよ。しかし、もう現に他人ですから、他人の場合は、これは当然、私は横領になると思います。泣き寝入りをするわけにはいきません。A子さんの手元に確実にその12千円が渡るまで、私は行政の責任と思います。何とかいい知恵を、いい方法を探してもらいたい。そして、その12千円が現に柳川に住んであるA子さんに振り込まれて、柳川の商店街にその金が落ちるように、ひとつくれぐれも要望しておきます。答弁は要りませんから、よろしくお力添えをお願いいたします。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

ほかにございませんか。

18番（近藤末治君）

それでは、議案第33号でございますけれども、予算書の29ページでございます。防犯灯設置については後で荒木議員が御質問でございますので、これは省きまして、地上デジタル対応テレビ購入費、これが89ページと93ページにも上がっておりますけれども、合計いたしますと65,200千円ということのでかなりの金額でございます。それでお尋ねしたいのが、これはそれぞれで発注といたしますか、購入されるのか。それと、これが市内の電器店ですね、それとか量販店とかの、購入先ですね、どうお考えになっているのか。それから、これは単価がまちまちになっておるようでございますので、その点もお願いいたします。

それから、31ページをお願いいたしますけれども、委託料で公共交通計画策定業務委託料、これはどういうことなのか、それと委託先ですね、お願いいたします。

それから、35ページでございますけれども、税務課の関係でございますが、税務総務費で委託料で家屋照合調査、これ全棟調査ということで業務委託が計上されておりますけれども、これは家屋台帳があるんじゃないかと思いますが、どのような内容で委託先はどこなのか、お願いいたします。

それから、43ページでございますけれども、これもまた委託料ということで上げてあります

が、水路工事発生残土の処理委託料、それから文化財、それから書庫ですね、これがそれぞれどのような内容で委託先はどのようなかということをお願いいたします。

それから、ちょっと前後しましたけれども、労働総務費の中のシルバー人材センター快適・安心ライフサポート事業の補助金3,500千円、これ具体的に内容をお願いいたします。

それから、臨時職員で2,744千円上げてありますけれども、これが何なのかですね。

それから、最後に69ページでございますが、塩塚川番所橋のかけかえの委託料ということで16,733千円計上されておりますが、これはどのようなことなのか、それから委託先をお願いいたします。

財政課長（石橋真剛君）

それでは、まず1点目でございます、29ページ、89ページ、93ページの財産管理費及び小・中学校費に計上しております地上デジタル対応テレビの購入費につきまして、私のほうから一括してお答えを申し上げたいと思います。

まず、財産管理費に計上しております購入費につきましては、小・中学校以外の各庁舎や公民館等の公共施設に設置するための費用を一括して計上しているものでありまして、小・中学校費につきましては、小・中学校25校全校に設置する費用を計上しているものでございます。

契約の方法といたしましては、議員もおっしゃいますように総額約65,000千円という多額な購入費となりますことから、透明性、公平性の観点から納入業者は入札により決定する考えでございます。しかし、そのほかのお尋ねの一般競争入札で行うのか、指名競争入札で行うのか、一括で入札するのか、それとも幾つかのグループに分割して入札するか、またその場合の業者の参加の範囲をどうするのかにつきましては、今後検討をやっていきたいと考えております。

なお、今後検討するに当たりましては、当然でございますが、地域の景気対策の面から地元業者に配慮をするということを念頭に置く必要があるだろうということを考えております。

もう1つ、単価の違いでございますが、小学校は普通教室と特別教室に設置を予定しております。中学校は特別教室だけ、その他の各庁舎や公民館等の公共施設につきましては、現在設置されているテレビの大きさを基本に積算をしております、このため、設置する施設とか場所とか、部屋のスペースによってテレビの大きさが異なっております。このために単価が違っているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

企画課長（高田淳治君）

それでは、2点目の公共交通計画策定業務委託料とはということで3,000千円の内容と委託先はということで回答させていただきたいと思ひます。

旧柳川市でございますけれども、水の郷を拠点とする福祉巡回バス「べにばな号」、それ

から旧大和町と旧三橋町では福祉センターを拠点とする無料送迎バスが運行されているところでございます。地域審議会を初め、市民の皆さんからは便数増や運行地域拡大の要望も寄せられておりました、今後は福祉巡回バスの運行改善、そういったものだけではなくて全市的な交通空白地帯を取り組んだ公共交通のあり方について検討をしていく必要がございます。このための市民アンケート等ニーズの把握、調査結果分析、実証運行のシミュレーション、そういったものなどを含めました総合的業務を委託しようとするものでございまして、議会の御承認をいただき、実施したいというふうに考えております。

以上でございます。（「委託先は」と呼ぶ者あり）委託先はまだ決めておりません。議会承認を得てからということでございます。

税務課長（山田敏昭君）

それでは、家屋全棟調査についてお答えいたします。

どのような内容かということですが、これは市内にある全家屋について、家屋課税台帳に登録してある事項に変更があるもの、また、増改築未調査等による課税漏れ、または取り崩し等があるもの等を調査するものであります。この調査は既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目指すものであります。

具体的な内容につきましては、3年計画で1年目につきましては、課税台帳データと航空写真を見比べながら評価漏れ家屋、滅失家屋等のリストアップを行う作業を行うようにしております。2年、3年目につきましては、そのリストに基づきまして現地調査に入り、評価計算用の資料作成、そして評価調書作成を行います。

次に、委託先でございますけれども、家屋全棟調査の実績のある複数のコンサルタント業者を選びまして、この業務の遂行方法、またその方法を選択するメリット等を提案書という形で提案をいただき、市のほうで審査し委託業者を決定するような方法をとるようにしております。

家屋をはかるかということでございますけれども、評価漏れの家屋につきましては実際通常の家屋調査と同じように床面積等はかって評価をするようにしております。

以上でございます。

商工振興課長（江崎尚美君）

おはようございます。商工振興課でございます。御質問の労働総務費、議案書の43ページの中の負担金、補助及び交付金でございまして、シルバー人材センター快適・安心ライフサポート事業補助金3,500千円の具体的内容でございます。

この件につきましては、シルバー人材センターが実施します新規の企画提案事業でありまして、国の採択による事業で国が2分の1、市も2分の1の事業費補助となっております。事業概要につきましては、ひとり暮らしの高齢者世帯、寝たきり高齢者の方、重度身体障害者の方々を主な対象に寝具類の乾燥や家事援助サービス事業とともに、安否確認を含めた健

康づくり支援を行うものでございます。このことによりまして、これからの高齢化社会にも対応するサービス事業メニューの充実化を図り、受注の拡大につなげようとするものであります。

以上です。

生涯学習課長（田中利光君）

緊急雇用対策基金事業、臨時職賃金、予算額2,744千円、それと文化財等周辺環境整備委託料2,343千円、これが生涯学習課の業務になりますので、一緒にお答えを申し上げます。

臨時職賃金につきましては、埋蔵文化財の関係図書整理事業を行うこととしております。柳川市で所有する埋蔵文化財等に関する未整備の収蔵資料、これは図書でございますけれども、5,000点に及びます。このため、未整理の資料や書籍を分類、保護、データ管理し利便性の向上を図るために臨時職員3名を6カ月雇用して事業を行うものでございます。

もう1つは表示板や標柱等、文化財でございますけれども、その表示板や標柱等の存在を明示している文化財の位置、状況、表示内容などデータを管理するため臨時職員1名を3カ月雇用するものでございます。

続きまして、文化財等周辺環境整備委託料につきましては、文化財の表示板等が現時点で二百数十カ所設置されております。しかしながら、文化財表示板などが破損したり、表示板周辺が荒れている箇所があるため、文化財表示板の修復と周辺の清掃を行うものでございます。事業につきましては、シルバー人材センターへの委託を予定いたしております。

水路課長（安藤和彦君）

補正予算書43ページ中の緊急雇用対策基金事業中の13節でございますが、水路工事発生残土処理委託料について御説明をいたしたいというふうに思います。

まず委託先でございますけれども、これは柳川南部土地改良区を予定しております。

内容といたしましては、今年度両開地区で施工予定でありますクレーク防災事業柳川南部前期地区の水路工事で発生した残土の処理対策といたしまして、近隣の作付していないブドウ畑にその残土を還元し、農地に還元しようということにいたしております。しかし、当該ブドウ畑にはブドウ棚の支柱やワイヤ等の支障物件及び雑草等が存在しているため、それを片づける作業や除草作業を委託するものでございます。

以上でございます。

総務課長（石橋正次君）

書庫保存文書整理委託料について、お答えをいたします。

平成17年3月の新市誕生に伴いまして移管をされた旧1市2町の保存文書でございますけれども、現在、柳川、大和庁舎それぞれにおいて管理をされているところでございますけれども、十分な管理がされずに引き継がれて、文書管理規程は整備されているものの文書の保存、管理が十分に機能しておらず、文書事務や情報公開事務、それから個人情報保護事務等

の円滑な推進を妨げているというところでございます。このため、県が行います緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用いたしまして、現在雑然としている書庫内の文書管理を行うことで文書事務や情報公開事務等が円滑に推進できる基礎を構築するものでございます。

なお、委託先ということでございますけれども、今後、こういった内容のことでございますので、文書管理に関して専門的な知識を有する業者による入札等により選定をする予定でございます。

建設課長（中村敬二郎君）

塩塚川番所橋架替委託料についての質問でございますけれども、県事業であります塩塚川高潮対策事業によりまして、現在の番所橋を高潮対策事業によりかけかえるものでございますけれども、番所橋及びその前後にかかる道路整備につきましては、道路管理者であります柳川市が負担すべき事業費分を委託料として福岡県に支払うものでございます。

以上です。

18番（近藤末治君）

それでは2回目をお願いいたしますけれども、地上デジタル対応テレビですね、これは今課長お答えのように地元業者に配慮するというところでございますので、これは景気対策と思います。十分お考えいただきたいと思います。これは要望で結構でございます。

それから、35ページの家屋調査、これは家屋の中をはかれるということですが、実際に所有者とかがわからないとか、また、失礼な話ですけれども、破産されていかれたところの家屋とかの完全な空き家ですね、所有者もわからないような空き家はどうかお願いいたします。

それから、43ページの臨時職員が2,744千円の件ですが、今5,000点ぐらい埋蔵文化財があると、その整理ということですが、これは普通の臨時職員でいいのかですね、お願いをいたします。

それから、同じく43ページの水路工事、今お答えの中では柳川南部土地改良区に委託するということですね。普通私が考えるのに、残土処理は工事の中で計上するんじゃないかと思いますが、なぜわざわざ南部土地改良区に委託せにやいかんのかですね。その土地は個人の土地じゃないかと思うんです。ブドウ畑を何か取り払ってそこに残土を置くということですから、なぜこれわざわざ委託料で上げるのかお聞きいたします。

それから、69ページの塩塚川、これが委託料になっておるので私ちょっと不思議に思ったのが、県に負担をするということですので、これは負担金ということじゃないかと思ってお尋ねをしておるわけでございます。

以上、2回目をお願いいたします。

税務課長（山田敏昭君）

まず、評価漏れ家屋で空き家等になっているものにつきましては、実際、中に入るわけいきませんので、外観調査を行いみなし課税をする予定にしております。そして、所有者等が不明の場合につきましては追跡調査を行い、調査して適正な課税を行うように考えています。

以上です。

生涯学習課長（田中利光君）

臨時職員については普通の臨時職員でいいのかというお尋ねでございますけれども、この事業につきましては緊急雇用対策というふうなことで、私どものほうからハローワークに求人を申し込みます。申し込む際につきましては、埋蔵文化財の図書整理、収蔵資料が図書でございます。その図書を整理してデータ化するというふうなことを求人情報の中に入れ込みまして、そして応募の方の中から選びたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

水路課長（安藤和彦君）

私の説明が不十分でわかりにくかったということについては申しわけないと思っております。

議員お尋ねのとおり、残土処理費用については工事費の中に含まれております。その残土を処分先として近くにありますが作付されておられないブドウ畑に持ち込んで、農地として復元をしたいということで考えておるということでございます。持ち込むに際して、作付されていないブドウ畑については、ブドウ畑のための支柱やワイヤ等がございますので、それに長年作付されておられませんので雑草等も繁茂しております。そういうものを片づけるのと伐採して農地として復元できるだけの土壌をつくるということで、そこに県営ですので、県が発注した業者が残土を持ち込んで農地に復元するというところでございます。

以上でございます。

建設課長（中村敬二郎君）

番所橋架替委託料につきまして、負担金ではないかという御質問でございますけれども、この事業につきましては柳川市が県の高潮対策事業にあわせまして番所橋及びその前後の道路整備を一体として補助事業として取り組むものでございまして、高潮対策事業の事業主体であります県にお願いするものであります。

補助事業として取り組む場合、負担金としての予算科目がないために国交省道路局通達をもとにいたしまして、県と協議の結果、委託料として支払おうとするものでございます。

以上です。

議長（龍 益男君）

ほかにございませんか。

14番（竹井澄子君）

14番竹井澄子です。近藤議員のほうで地上デジタルのことをお尋ねになりましたが、もう

少し掘り下げて質問をさせていただきます。

臨時交付金を使われて購入ということですし、これはエコにつながるのも非常にいいこととは思いますが、型が決まっているとか、それから地域の方に発注するのはいいことですが、メンテナンスの場合はどうなるのか、一括して同じ型にされるのか、買ったところがされるのか、そういうのもお伺いしたいと思いますし、また、何型を購入予定なのか、今どんどんテレビの値段が下がってきておりますので、今さっきの答弁の中に型が決まっているということをおっしゃいましたけれども、何年に決まった型なのか、何年からこの部屋には何型という型が決まっているのか、その点もお伺いしたいというふうに思います。

それと庁舎が69台で8,800千円ですけれども、庁舎、公民館に置くのが同一型なのか、場所によってどう変わっていくのか、それから値段の差異で型が何型から何型まで購入予定なのか、その点をお伺いいたします。

学校教育課長（高崎祐二君）

学校教育課のほうから、まず小・中学校のテレビ購入についてお答えしたいと思います。

まず、何型を何台ということですが、基本的には小学校につきましては普通教室と特別教室への配置を考えておまして、280台を予定しておりますところでございます。あと、中学校につきましては特別教室への配置ということで48台を想定して予算化をしておりますところでございます。あと、テレビの大きさにつきましては、学校の現状、それから要望を聞きながらこちらの予算の範囲内で今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

財政課長（石橋真剛君）

29ページの財産管理費に計上しております地デジテレビの購入費について御回答を申し上げます。

まず耐用年数につきましてはでございますが、各施設によって購入時期が異なっております、今現在のテレビの。ですから、一概に耐用年数あと何年というのは申し上げられない状況でございます。

なお、先ほどですね、学校教育課長が申し上げたと思うんですが、今回の購入の目的は何なのかと申しますと、古くなったからかえるのではございません。要するに地上デジタル放送へ対応するというのを主眼に置いて買いかえるということでございますので、御理解のほどよろしくお願いをしておきたいと思っております。

次に、何型を何台購入するかということでございますが、そのテレビの大きさは現在設置されていますテレビの大きさを基準に、今回の予算額は積算をしております関係から、各庁舎や公民館等の施設によりまして相違しております。このためにこの大きさにつきましても一概に何型ということはお申し上げられません。ちなみに、現在の公共施設の中で一番小さな

型、大きさですね、型が14型でございます。一番大きな型が48型となっております。それに見合った地上デジタル対応型のテレビを買い換えたいと考えておるものでございます。

次に、今年度に購入する理由でございます。若干竹井議員からもおっしゃいましたけど、私のほうからも重ねてお答えをしておきたいと思いますが、今年度限りの措置として議員御存じのように国の第1次補正に計上されております地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これを活用することによりまして、本市の負担がゼロになるということに加えまして、国が今現在進めております景気対策の面も兼ね備えたものであるということをお理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

14番（竹井澄子君）

今、地上デジタルテレビを買い換えるとエコポイントがついてきますが、こういう公共事業が買った場合もエコポイントというのはもらえるんですか。

財政課長（石橋真剛君）

私どものほうでも論議をしておるんですけど、今回、補正予算に上がってきているのはすべて国庫補助なんですね。国庫補助で購入をする。エコポイントも国庫補助だろうと、国庫財源だろうと思うんですよ。そこら辺が補助金適化法の問題で補助金をもらって使って、おまけをもらったのを、またそのおまけが国庫補助がつくと、これがどうなのか、ちょっと私のほうではわかりかねる状況でございます。済みません、申しわけございません。（「つけてもらって……」「わざわざ議員が聞きよんなはる……」と呼ぶ者あり）

22番（藤丸正勝君）

22番藤丸正勝です。柳川市一般会計補正予算（第2号）、ページ72、73の8款・土木費、13節、柳川駅周辺地区の事業費の測量委託費でございますけれども、この測量をするということとはどの辺まで西口をですね、市有地、民間地、入りまじっておりますけれども、市有地だけやるのか、民間地も少し入ったところで西口開発をやられるのかと、そういうところを聞きたいんですけども、提案理由の中には、この周辺は本市の公共交通機関の拠点ということで、その整備だろうと思っております。また、柳川市の玄関口ということで観光客の皆様もかなりいらっしゃるからその辺を整備しようという事業だろうと思っております。これが21年度からということでもありますので、これは新規事業でやっておられるのか、その点、3点ぐらいちょっとお聞きしたいんですけど、お願いいたします。

まちづくり課長（大村隆雄君）

この測量の分についてお答えする前に、この事業について若干お話をさせていただきます。

このたび、国のほうから柳川駅周辺地区のまちづくり交付金事業の交付金の交付決定を受けたところでございます。その主な内容でございますけれども、事業期間が議員言われるように平成21年度から平成25年度までの5カ年を予定しております。交付対象事業費といたし

ましては約2,499,000千円、それと国からの交付限度額でございますが、これにつきましては999,000千円でございます。事業の区域といたしましては、駅を中心にいたしまして駅の東側、西側合わせまして、約60ヘクタールの区域を予定しているわけでございます。

その主な事業内容でございますが、駅西の広場の改修ですね、それと駅東と西を結ぶ跨線橋、自由通路の設置を予定しております。それとまた、駅前通り線ですね、駅広から208号線までを含めた駅周辺の道路の改築を予定しています。それとまた、駅周辺の水路整備等も予定しております。それと、この事業の中では今、駅東で進められております区画整理事業も一部取り込んだところで事業実施を予定しております。

21年度の国からの予算の割り当てが区画整理事業含めて1億円の内示を受けているわけでございますが、区画整理事業を除く10,000千円分を今回8款4項8目で補正をお願いしているところでございます。その内容でございますが、西側の駅広の用地地形測量の委託と駅広場から国道208号線まで通じます西鉄柳川駅道路線の測量設計の委託料をお願いしているところでございます。

それと、この測量については民間地も含めてするかということでございますが、駅広の隣接するところの一部の幅といいますか、それについては地形測量、それとまた、用地については境界の確認等をお願いすることになるというふうに思います。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

この予算書の中には西口ということで書いてありましたけれども、周辺と、東口まで入るということで今説明がありましたけれども、東口の線路を越した高架橋というか、その橋までわたりというか、それまで入れての25年度までの計画ということでございましたけれども、この委託料というのは西鉄駅の西口の広場から国道208号までのその中の委託料か、ある程度東口まで入れたところの委託料か、その辺をもう1回はっきりとしてもらいたいと。

それと、これが所管委員会のほうでどういうふうな話があったか、所管委員会のほうにもこれが話をしてあるか、その辺をちょっとお聞きしたい。

それから今さっき言いました、これが21年度からの国の予算がついたから新規でやっている事業か、もう何年前からかの計画を21年度から実行しているのか、その3点をちょっとお伺いいたします。

まちづくり課長（大村隆雄君）

東口もですね、東側も含まれておるかということでございますが、東については区画整理事業をまちづくり交付金事業で取り組みをしていって事業促進を図っていくということで区画整理事業も入っております。

それと、所管委員会に報告しているかということでございますが、昨年度、この事業について国のほうに申請をするというところで報告はさせていただいております。

それと、この事業は21年度からの新規事業であるということでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

そしたら新規事業ということで地元の商店街ですね、西鉄通り商店街、そういう方たちとの意見交換等はされたかですね、それはちょっとひとつ後で。

それから、101ページの10款 .教育費、6項の総合運動公園整備基本構想策定委託料の2,000千円、この付近をお伺いいたしますけれども、これが市長のマニフェストでいろんな会合で総合運動公園をつくりまします、つくりましますということでかなり言っているようですが、執行部としては総合運動公園、総合運動場を整備するのにどれくらい調査をしてあるかですね。やはり丸々最初から、一から十まで業者に委託してやっているのか、やはり執行部は執行部としてどれくらいの規模でやろうとしているか、その2,000千円の予算の中に組み入れた計画を立ててあるか、その辺をちょっとお伺いしたいと思いますので。

それから、今のグラウンドですね、それは提案は提案でいいですから、今、各市町のグラウンドをですね、旧町民グラウンドを拡充してもいいじゃないかというような話もありますので、そういう機能をもっと高度なグラウンドにするような計画はなかったかと、そういうことをお伺いいたします。

まちづくり課長（大村隆雄君）

駅周辺の整備事業についての西鉄商店街との協議をしたかということでございますが、この事業を取り組むに当たりましては、昨年の秋以降ですね、この周辺についての整備のあり方について、各それぞれの団体ですね、西鉄さんも含めたところでワークショップを開催しながら将来あるべき姿というのを描いております。その中で三橋商工会、柳川市商工会議所、それとか西鉄通りの商店街の代表の方も含めて約40名程度でワークショップを開催して取り組んできたというところでございます。また、具体的な設計案等ができましたら、それぞれの団体との協議を当然していくことになるかというふうに思います。

以上です。

生涯学習課長（田中利光君）

柳川市には藤丸議員がおっしゃいますようにたくさんのグラウンドとか、それから野球場とか、いろんな施設がございます。そういう中で運動公園の公園整備委託料につきましては、既存の施設も含めまして柳川市として最もふさわしいと思われる運動公園の配置、規模、財源計画等を具体的に検討するために、現状の分析、課題の検討を専門的に行うため、業務委託をするものでございます。

以上です。

議長（龍 益男君）

ほかにございませんか。

12番（荒木 憲君）

12番荒木です。通告分には議案第33号、27ページと書いていましたけど、予算書の29ページでございます。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費、15節・工事請負費の中の通学路防犯灯設置工事費480千円についてお伺いいたします。

その場所と距離を第1回目は聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

安全安心課長（野田洋司君）

ただいまの御質問の防犯灯設置工事費についてお答えをいたします。

議案書にございますとおり、予算書にございますとおり、工事費480千円につきましては通学路の防犯灯として設置するものでございます。通学路の防犯灯として今年度は24灯を計上させていただいております。これは新たに策定しました防犯灯整備計画に基づくものでございまして、計画に掲げております通学路防犯灯については市のほうで設置工事を行いまして、電気代等の維持費についても市のほうで支出するものでございます。

全体の計画としましては54灯でございます。残り30灯につきましては、来年度に設置をする計画でございます。

なお、設置の基準につきましては中学校から半径1キロメートルの範囲内で、中学校のほうで通学路として指定をしてある道路でございます。

また、設置の場所につきましては、それぞれの中学校のほうと整備計画を策定する前にいろいろ御意見をお聞きして協議をした場所でございます。全体でそれが54灯になったということでございます。

この通学路の防犯灯につきましては、地域審議会等でいろいろ御要望がございまして、中学生の方たちが部活動後に帰宅するとき暗い道があるということで、その分は市のほうで設置してほしいという御要望が数多くありましたので、今回、新たに設置基準を設けまして補正予算をお願いしておりますところでございます。

なお、従来からの行政区から御要望がございまして設置補助金につきましては、従来どおりでございますので、こちらのほうの御利用もよろしく申し上げます。

以上でございます。

12番（荒木 憲君）

今説明ありましたけど、中学校から1キロメートル以内で、中学校との連携をとって整備計画を立てたということでございますけど、私が聞くところによると、整備計画、PTAに相談したのかなと、PTAの人たち、知らない方が結構いらっしゃるみたいなんです。それと1キロメートル以内というと町自体になるわけですね、中心部になるわけですよ、中学校から1キロというのは。下のほう、変なことを言いますと、南部地区、北部地区、東部地区、西部地区のところはそれ外になるんですよね。その辺の、何か私は不合理に思うんで

すけど、24灯設置でこれから54灯立てますという中に南部地区、西部地区、東部地区、北部地区に入っているのか、入っていないのか、1キロメートル以内という範囲が狭まってくるので、一番大事なところはその灯がついていないところが一番大事なんですよ、通学路の安全性から見るとですね。その辺の検討はなされているのかなされていないのか、その辺をお聞きしたい。

安全安心課長（野田洋司君）

まず、地元のほうにつきましての協議でございますが、今回、補正予算に計上させていただいております。事前に学校のほうと協議をさせていただいております。これは学校のほうで通学路として指定をされている場所について、それぞれ御意見をお聞きいたしまして、場所の選定をさせていただいております。そして、今回補正予算のほうが通りましたらば、それぞれの場所について地元のほうと御確認をさせていただいた上で施工にかからせていただきます。

それから、2点目の中学校を中心としまして1キロメートルの範囲内での設置についてでございますが、これにつきましては、1つはやはり子供さんたちが中学校に登校してきて、また中学校から下校していくということで、1つの基準として1キロメートルという範囲を今回は設定をさせていただいております。そういうことで、議員のおっしゃる1キロメートル以外のところ、南のほうとか、そういうふうな下のほうということでございますが、そちらにつきましては今回の1キロの範囲内に入っておりませんので、通学路防犯灯としては該当しておりません。

以上でございます。

12番（荒木 憲君）

最後の質問に入ります。

だから、1キロメートル以内じゃなくて1キロメートル外のほうですね、これから一生懸命考えてもらってですよ。私6年間、干拓道路、今の内江越正芳線ですね、通学路、あそこ事件があっているんですよ、実際問題。だから言っているわけです。南部地区ですけどね。そういうところに防犯灯がないこと自体がおかしいんですよ。だから言っているんですよ。これは要望として上げます。南部地区の今の水天宮のところから干拓地まで、防犯灯が1基もついていません。その辺をよろしく御検討してください。要望です。

以上です。

議長（龍 益男君）

これにて質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時14分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）については14名の委員をもって構成する予算審査特別委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は14名の委員構成による予算審査特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により指名いたします。

矢ヶ部広巳議員、島添勝議員、梅崎昭彦議員、白谷義隆議員、竹井澄子議員、伊藤法博議員、佐々木創主議員、荒巻英樹議員、藤丸富男議員、吉田勝也議員、島添達也議員、三小田一美議員、梅崎和弘議員、高田千壽輝議員の以上14名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名の議員を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、本日、本会議終了後に予算審査特別委員会を開催していただき、予算審査特別委員会の正副委員長の選出をお願いしておきます。

お諮りいたします。議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、

議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

及び議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての以上3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第38号 財産の取得については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、

議案第39号 柳川市副市長の選任について

議案第40号 柳川市公平委員会委員の選任について

議案第41号 柳川市教育委員会委員の任命について

議案第42号 柳川市教育委員会委員の任命について

議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について

及び議案第44号 柳川市固定資産評価員の選任についての以上6議案を一括議題といたします。

6議案について質疑を行います。質疑通告者の発言を許します。

11番（矢ヶ部広巳君）

11番矢ヶ部広巳でございます。最初にお断りをいたしますが、通告によりますと、議案第40号から41、42、43号を通告しておりましたが、さきの金子市長の提案説明によりまして、41号から以降の分については明らかになりましたので、40号だけについて質疑をいたします。

議案第40号、19ページでございます。3点についてお伺いをいたします。

何も提案されておる方について異論を言うわけではございませんが、21年4月23日付で辞職をされました中村裕彦氏の任期満了日はいつまでだったのか、教えていただきたいと思えます。

それから、2つ目でございますが、任期満了前の辞職でございますが、辞職の理由は何だったのか。

それから、最後ですが、3つ目、公平委員会委員は中村裕彦氏のほかにだれとだれがおられるのか、教えていただきたいと思えます。

以上、よろしくお願ひいたします。

人事秘書課長（樽見孝則君）

矢ヶ部議員の質問にお答えさせていただきます。

前任者の中村裕彦氏の任期につきましては、7月7日まででございました。

辞職の理由につきましては、一身上の都合というふうに聞いております。

あと2人の公平委員さんのお名前につきましては、お1人が石橋秀一さん、もう1人が林弘子さん、このお2人でございます。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

2回目の質疑であります。中村裕彦氏、これは病気でやめられるならば私はそれは何も言うところではございません。7月7日というなら、もうあと1カ月もないわけですよ。前市長がおられなくなったから公平委員会委員をやめられた、辞職されたとすれば、この方は公平委員会委員の務めを最初から放棄されているということに私はなろうかと思えます。前市長を守るための委員であったとするならば、それはおかしいのではないかと、その点、もし答えられたら教えていただきたいと思えます。

以上です。

総務部長（山田政徳君）

先ほど課長も申し上げましたように、中村裕彦氏の辞任の理由というのは、辞職願を拝見いたしますと、一身上の都合ということございまして、それ以上の理由については私ども

わかりかねますので、申しわけございません。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

最後になりますが、中村裕彦さんの土地を20年間借りまして、柳川市は筑紫町駐車場として整地をして舗装して立派なトイレをつくったわけであります。さらに、土曜、日曜日、祭日には中村さんの家族を雇って人件費を払っております。近くには市の土地があったのにそこには一切手をつけずに、わざわざ遠く離れたところを選んで多くの税金を使われました。頼りの前市長は、さきの選挙結果が示すとおり破れました。筑紫町駐車場問題は異議ありということで過去何度も本議会で取り上げられております。私も一般質問で取り上げました。新聞にも疑惑があるということで大きく載りました。私はそんなことはないとかたく信じますが、取り越し苦労ならいいわけですが、これから事件として発展するかもしれない。だから、怖くなって身を引かれた、もしやそんな……

議長（龍 益男君）

矢ヶ部議員、簡潔にお願いします。

11番（矢ヶ部広巳君）続

心配はないでしょうか。あえて答弁は求めません。

以上でございます。

議長（龍 益男君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。6議案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。

初めに、議案第39号 柳川市副市長の選任について採決いたします。

本案は、原案どおり刈茅初支氏の柳川市副市長の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は刈茅初支氏の柳川市副市長の選任に同意することに決定いたしました。

次に、議案第40号 柳川市公平委員会委員の選任について採決いたします。

本案は、原案どおり梅崎之幸氏の公平委員会委員の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は梅崎之幸氏の公平委員会委員の選任に同意することに決定いたしました。

次に、議案第41号 柳川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案は、原案どおり北川満氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は北川満氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第42号 柳川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案は、原案どおり江口正基氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は江口正基氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は、原案どおり松藤正信氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は松藤正信氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

次に、議案第44号 柳川市固定資産評価員の選任について採決いたします。

本案は、原案どおり山田敏昭氏の柳川市固定資産評価員の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は山田敏昭氏の柳川市固定資産評価員の選任に同意することに決定いたしました。

ここで先ほど選任することに同意いたしました刈茅初支氏よりあいさつを受けたいと思います。

副市長（刈茅初支君）

御紹介いただきました刈茅初支でございます。お許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま副市長選任の御同意を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。もとより私、微力ではございますが、今後、金子市長を補佐し、行政改革を初め本市が抱える多くの行政課題の解決と市民福祉の一層の向上のために誠心誠意努力してまいり所存でございます。

旧城下の町並みが今も残り、また、北原白秋先生を初め、すばらしい先人を生み出した文化が根づく本市のために精いっぱい力の限りを尽くして、さまざまな課題に取り組んでまいりたいと思います。

どうぞ議員の皆様方の格別の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

議長（龍 益男君）

以上をもって本日の日程すべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時34分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成21年6月17日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2. 欠席議員

21番	大 橋 恭 三
-----	---------

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
教	育	上	村	好	生
総	務	山	田	政	徳
会	計	武	藤	義	治
市	民	大	坪	正	明
保	健	蒲	池	康	晴
建	設	田	島	稔	大
産	業	藤	木		均
教	育	高	田		厚
大	和	横	山	英	眞
三	橋	藤	木		明
消	防	古	賀	輝	昭
人	事	樽	見	孝	則
総	務	石	橋	正	次
企	画	高	田	淳	治
財	政	石	橋	眞	剛
税	務	山	田	敏	昭
健	康	川	口	敬	司
福	祉	木	下	正	巳
学	校	高	崎	祐	二
建	設	中	村	敬	二 郎
農	政	成	清	博	茂
水	路	安	藤	和	彦
選	挙	椛	島	忠	常
選	挙	小	柳	敦	生
観	光	龍		泰	子
商	工	江	崎	尚	美
ま	ち	大	村	隆	雄
水	産	松	尾	昭	義

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	北	原	博
議	会	事	務	局	次	長	兼	議
					事	係	長	高
								巢
								雄
								三

5 . 議 事 日 程

日 程 (1) 一 般 質 問 に つ い て

順位	質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1	26番 梅 崎 和 弘	1 . 給食におけるアレルギー対策について 2 . 国保税の減免制度について 3 . 農業問題について (1) 農地改正法の影響は (2) 生産調整取り組み強化について	教育長 市 長 "
2	11番 矢ヶ部 広 巳	1 . 前市長の(市民・職員・議員)刑事告訴乱発の不起訴について 2 . 公職選挙法について 3 . 鳥インフルエンザと鶏舎の悪臭公害について 4 . 水の郷売店について 5 . 中山大藤祭りについて 6 . 中山小学校の複式学級について	市長・教育長 選管委員長 市 長 " " "
3	7 番 白 谷 義 隆	1 . 市政一般 (1) マニフェストに掲げられた施策について 小中学校の改築・耐震化について 小中学校の学力向上について 漁業の活性化、宝の海「有明海」の再生について 元気とにぎわいのある商工業の振興について 国際交流による柳川の活性化とは コミュニティセンターの整備、地域コミュニティの育成とは (2) ピアス跡地について 今後の対応について	市 長
4	2 番 古 賀 澄 雄	1 . 緊急経済対策 (1) 雇用調整助成金について(利用状況と雇用情勢) (2) 緊急人材育成・就職支援基金について(取り組みと現状認識)	市 長

4	2番 古賀 澄雄	(3) 緊急雇用創出事業について（今後の対応） (4) 地域活性化・生活対策臨時交付金の進捗状況 (5) 新経済対策 農地集積の加速化 省エネ改修の推進（校庭や公園の芝生化） 地域グリーンニューディール（漂流・漂着 ゴミの回収、処理の推進） 2．市長マニフェスト (1) 事業評価委員会の設置 (2) 災害時に避難できる防災施設の整備	市長
5	17番 樽見 哲也	1．西鉄蒲池駅周辺の整備について 2．庁舎の有効活用について 3．生活保護費の支給方法について	市長 " "

午前10時 開議

議長（龍 益男君）

おはようございます。本日の出席議員26名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（龍 益男君）

日程1 一般質問について。

一般質問を、お手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言はすべて簡潔、明瞭にされるようお願いしておきます。また、執行部の答弁も簡潔、明瞭な答弁をお願いしておきます。

第1順位、26番梅崎和弘議員の発言を許します。

26番（梅崎和弘君）（登壇）

どうも皆さんおはようございます。26番、日本共産党、梅崎和弘でございます。

まず最初に、4月に行われました市長選挙では、怪文書や誹謗中傷のピラなどが出回る中、5,000票という大差をつけて見事当選されました金子市長に対して、この場をおかりしまして心よりお喜びを申し上げます。今後4年間、マニフェストの実現に向けて大いに頑張っていたきたいと思います。私は市長の政策に対しましては、是々非々の立場でやっていきますので、よろしくお願いをします。

次に、私ごとですけれども、先日、議員としまして15年表彰をいただきましたけれども、これも多くの市民の皆さん、それから議員の皆さん、そして執行部の皆さん方のおかげであります。この場所をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、通算64回目の一般質問を発言通告に従って行います。

まず、学校給食におけるアレルギー対策についてであります。

食育基本法が平成17年6月10日に成立をしております。この法律の総則には、「21世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。」と、このように総則にあります。

今回、ある保護者の方は、現在年長さんでありますけれども、来年は小学生になるが、小麦、牛乳、牛肉に対して食物アレルギーがあり、来年からの小学校における学校給食が心配であると、こういうことでございました。

そこで、質問でございますけれども、1点目は、現在、食物アレルギーの子供さんは何名ぐらいおられるのか、実態調査はどうなっているのかお尋ねします。

2点目は、学校給食において、食物アレルギーの子供のために特別な献立や対策がとってあるかどうかをお尋ねいたします。

2点目でございますけれども、国保税の減免制度についてであります。

国民健康保険法は、その第1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と、このように定めております。しかし、今、社会保障の向上に寄与すると明記をしました国民の命と健康を守るための制度が手おくれにより多数の死亡者を生み出しております。この背景には、個人の支払い能力を超えた、高過ぎる保険税があると思います。

私は、国民健康保険制度の全体について一般質問をする予定でありましたけれども、今回、議案第36号で国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制度、いわゆる国民健康保険税の値上げの提案がっておりますので、今回は国保税の減免制度についてお尋ねいたします。

国保税が異常な高さになっている背景には、国保財政の構造上の問題があります。国保加入者は過半数が無職者であり、退職高齢者が多数であることから、加入世帯の平均所得が低いことでもあります。さらに、加入者の平均所得の急激な低下があります。所得に占める保険料率を比べますと、国保は11.6%、政管健保7.4%、組合健保は5.1%となっております。国保世帯には最も低い所得にもかかわらず、最も高い保険料率が掛けられております。こういう状況の中で、柳川市としての減免制度はどうなっているのかお尋ねをいたします。

3点目が農業問題についてであります。

1点目が農地法改正の影響、2点目が生産調整取り組みの強化についてであります。

農業は柳川市の基幹産業だと言われております。四十数年前は、特にイグサ産業が昭代地区では盛んであり、県知事賞とか天皇杯などを受賞しております。現在は中国からの輸入により、絶滅寸前のような状態であります。稲作は減反率43%を超えており、耕作放棄地がどんどんふえつつあります。いわゆる減反を強制しながら、外米の輸入は175万トン以上になり、これらの保管費用は1,000億円を超えていると、このように言われております。

また、この輸入米の中にはカビが生えている汚染米が含まれており、それらの米が主食用に出回り、大きな社会問題になっております。つい先日も中学校の給食やコンビニのおにぎりに汚染米が混入するなどの事件が起きております。今回、戦後の農地制度を根本から転換するような農地法の改正が行われております。問題点を大きく3点ほど上げたいと思います。

1点目は、耕作主義の核心であります農地は耕作者みずからが所有することを最も適切と認めるといふ、この条文が削除され、大企業や多国籍企業までも耕作者に含めて、企業がもうけのために農地を取得できるようにするものであります。

2点目としましては、必要な機械を保有し、農作業に従事する人の数を確保すれば、外資系を含めてどんな企業でも貸し借りが自由にできる。

3点目としましては、標準小作料の制度を廃止することは、農外企業がより高い借地料で優良農地を集めることが可能になります。また、賃貸借期間の制限も20年以下から50年以下に延長しております。

ほかにもいろんな問題点があると思いますけれども、この3点ほどを指摘しておきたいと思っております。

いわゆる耕作放棄地が広がる最大の原因は、輸入自由化や米の価格の暴落の野放し、それから減反の押しつけなど、農家経営を成り立たなくしてきた歴代自民党政府の農業政策であると私は思います。大多数の農家の意欲を奪ってきた農業政策をそのままにしておいて、耕作放棄の解消はあり得ないと思っております。

このように、農地法の改正によって、柳川市の農業にどのような影響があると考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、生産調整、いわゆる減反問題ですけれども、この取り組みについてであります。

私は32年前、脱サラから農業に取り組んできました。議員になりまして、この減反問題に対して質問を何回もしてきたわけでありまして、この答弁としましては、1点目は、食糧管理法を守ると。いわゆる農家から米を高く買って消費者に安く売る、このような制度を守るためと。2点目が、輸入米を入れないようにする。3点目が、米の価格を守るためであり、農家の皆さんのためだからと、このように言われ、減反に協力をしてきたわけでありまして。ところが、1点目、食糧法はなくなる、輸入米はどんどん入ってくる、そして米の値段は下がる、今、米の値段はペットボトルの水よりも安いような値段ではないかと思っております。こうい

うことで農家の皆さんは見事に政府にだまされたのではないかと、また市の農業政策が間違っていたのではないかと今でも思っております。

そこで、柳川市水田農業推進協議会、これによりますと、米価安定のためには生産調整、いわゆるこれが必須条件とありますけれども、政府の中ではいわゆる生産調整、減反をなくそうではないかと、このような声も聞かれておりますけれども、この点どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

教育長（上村好生君）

梅崎議員にお答えをいたします。

まず、現在、食物アレルギーの子供が何人いるかという御質問でございます。

小・中学生が6,059名おりますが、食物アレルギーの中で牛乳を中止している児童・生徒が25名、卵、魚介類、ゴマ等のアレルギー物質を除いた給食を提供している児童・生徒が14名でございます。そのほかに弁当持参が1人おります。実態調査につきましては、毎年学校から保護者に対しまして児童・生徒の健康調査を行いまして、食物アレルギーだけではなく、すべてのアレルギー等も含めた調査を実施いたしております。

次に、食物アレルギーのための特別な献立をつくっているかという御質問でございますが、アレルギー物質を除く対応はしておりますが、個々の児童に特別な献立を出しているということはいたしておりません。

以上でございます。

健康づくり課長（川口敬司君）

国保税の減免制度についてお答えいたします。

柳川市国民健康保険条例第27条に国保税の減免の規定を設けております。それに基づきまして柳川市国民健康保険税減免基準取扱要綱を制定しまして、実施しているところであります。その内容につきましては、まず、天災地変等により生活が著しく困難となり、当該年度内にその回復が見込めない人、それから生活困窮により生活のために公費の扶助を受ける人、もしくはこれに準ずる人等を対象に行っております。具体的には、減免をしている人は同要綱の第5条で定めております国民健康保険法第59条の規定により保険の給付制限を受けている方、つまり一時的に国保の適用が受けられない方ということでありまして、どういう方かといいますと、例えば少年院だとか刑務所等に収監をされている方、こういう方が現在本市の減免対象者のほとんどということでありまして。

国民健康保険制度は被保険者の方々の相互扶助で成り立つ保険制度でありますので、その財源となります保険税の収納確保は、国保制度を維持していく上で、また被保険者間の負担の公平を図るという観点からも重要な課題であると認識し、慎重に対応しているところであります。

以上です。

産業経済部長（藤木 均君）

次に、農地法の改正についての御質問にお答えいたします。

今回の改正のポイントは、大きくは4点ございまして、1点目は農地法第1条の目的規定の見直し、2点目は農地転用規制の見直し、そして3点目は農地の権利移動規制の見直し、そして、最後に4点目は遊休農地対策の強化について、以上が大きな見直しの要点でございます。

それについて、柳川市がこの改正についてどのような影響を受けるのかと、そういう御質問でございますけれども、御承知のとおり、今現在国会のほうで法案の審議中ございまして、どのような柳川市に対する影響があるのかというのは、まだ予測しがたい面もかなりあると思います。

その中で、梅崎議員が一番懸念されている、企業が自由に農業に参入することによって、いろいろな影響が出るのではないかと、そういうふうな点につきまして申し上げますと、確かに議員おっしゃるとおりに、担い手農家への影響、農地の集積が非常にできにくくなるかと、また、企業はどうしても利益が出なくなりますと撤退をすると、そういうことになりますので、そうなるとかえって耕作放棄地がふえると、そういう懸念も確かにあろうかというふうに思います。

しかしながら、一方ではメリットもあるというふうに考えるわけでございまして、例えば企業が農業に参入することによって、その地域の雇用がふえるというメリットもあろうかと思えますし、企業が参入をすることによって、柳川市でも耕作放棄地がありますけれども、それが解消に向かっていくと、そういうふうなメリットもあるわけでございます。したがって、改正の目的である食料の安定供給、また重要な生産基盤である農地の確保と農地の有効活用、さらには担い手農業者の経営安定に資することなど、現場の不安が払拭されるような形で市としても対応していかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、生産調整の取り組みについてでございますけれども、今、生産調整の見直しについて、政府部内でいろんな論議が巻き起こっていることは御承知のとおりでございます。しかしながら、現在のところ、具体的な方向性がまだ出ていない、そういうふうな状態でございます。本市の場合、生産調整を行っているわけでございますけれども、現在の生産調整を継続し、実施することが、農業者の経営の安定につながっていくというふうに市としては考えております。

ただ、昨年度の減反率は、御承知のとおり43%でありまして、ことしも同様に43%の減反率となっておりますけれども、減反率といたしましては、このあたりが限度だろうというふうに思います。これ以上減反率が高まってくると、非常に困難な局面も出てくるのではな

いか、そういうふうを考えているところでございます。いずれにいたしましても、農地の有効利用と経営安定のために、十分な論議をしていってまいりたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

どうも1回目の御答弁ありがとうございました。

続きまして、学校給食の問題ですけれども、牛乳とか卵に対しての食物アレルギーの方が合計しますと40名ほどおられるということでございます。今、私が相談を受けました子供さんは、現在食物アレルギーのある子供さん、いわゆる米粉ですね、それから米のめん、米のパン、それから牛乳のアイスなどの材料を幼稚園に持って行って給食をつくってもらっているということでしたけれども、また、ある子供さんも来年小学生になるけれども、この人は米に対しての食物アレルギーがあるので、材料を全部持って行って、野菜中心の給食をつくってもらっているということでございますので、このように食物アレルギーの子供が給食の材料を持って行って献立をつくってもらえるような対応ができるのかどうか、その辺ひとつお尋ねします。

教育部長（高田 厚君）

教育部のほうからお答えいたします。

食物アレルギーは、誤ってアレルギー物質を摂取してしまった場合に、アレルギー反応によりまして、重篤な場合は命にもかかわるということもあるわけでございます。そのため、除去等の対応の際には、医師の診断書等を提出していただきまして、保護者から十分な聞き取りを行いました後、給食関係者が集まって対応を協議、決定している状況でございます。

議員のお話によりますと、現在、幼稚園のほうに食材を持っていかれて、それを調理してもらっておられるということでございますが、学校給食の場合、でき上がったものを責任者が検食をするということもございます。また、給食事故の発生の場合に、その原因を調査いたしますために、検査用として原材料や調理済みの食物を、食品ごとに容器に密封をいたしまして2週間以上冷凍保存をするというふうなこともなっております。これは給食の安全性確保の面から、そういうことが義務づけられておるわけでございます。

そうなりますと、児童にそういった提供の仕方をするということになりますと、毎回最低でも原材料が4食分は必要になってくるというふうなことにもなります。また、それだけではなくて、ほかからのアレルギー物質の混入等を防ぎますために、部屋とか、専用の包丁、専用のまな板、容器、こういったものが必要になってくるなど、施設面等におきまして、また調理スタッフの問題等、いろんな問題が出てまいります。これらのことから、議員お尋ねの対応につきましては、もう少し詳しい、児童の食物アレルギーの状況を把握する必要があるかと思えます。保護者の方から、児童の食物アレルギーの状況を十分把握しまして、医師

の診断書等も提出してもらった上で、校長、栄養職員、養護教諭、それから給食担当の教諭、調理員、学校医等、そういった関係者の方々に会議を開いていただきまして、対応方法を検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

どうもありがとうございました。

今の給食では除去ですかね、アレルギーのもとになる材料の除去をやっているということでご覧いただきまして、本当に今答弁でありましたように、献立をつくるのは非常にいろんな問題があるんじゃないかと思えます。先ほど答弁がありましたように、保護者、医師の判断で、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと、このように思います。

また、学校給食法は、食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと、それから、健康の増進などについて正しい理解に導くことなどを目標に定められております。この食物アレルギーは、子供さん自身が大変な苦勞をされているんじゃないかと思えます。また、今は食物アレルギーはないけれども、在学中に新たに発症する場合や管理が必要になる場合もあると言われております。このようなことですので、やはり子供たちにとっては、みんなと一緒に楽しく学校生活を送ることができるようをお願いしたいと思いますけれども、こころに付きましての市長としての御見解があれば、お願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

おはようございます。梅崎議員からは、冒頭、さきの柳川市長選挙のお祝いの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。これから4年間市政を担当いたしますけれども、よろしく願いをしておきたいと思えます。

今、質問の中で本当に子供自身、食物アレルギーで大変苦勞をしておることや、また、保護者の方が大変苦勞していることの話をお聞きして、本当に大変だなというふうに感じております。これから子供たちと一緒に学校生活を楽しく送っていただきたいという気持ちは変わりません。

そこで、考えを述べさせていただきますけれども、食物アレルギーの実態につきましては個々一人一人で状況が違っているというふうにお聞きしております。文科省の監修の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインでは、保護者の求めるままに実情に合わない無理な対応を行えば、かえって事故を招く危険性をはらんでいるというふうにご注意を促しているところでございます。また、学校給食のアレルギー対応は医師の診断と指示に基づいて行う必要があるというふうにごうたっております。今お聞きした内容だけでは判断しかねますので、まずは医師の診断書等を提出してもらって、もう少し詳しい児童の食物アレルギーの状況を把握して、関係者で検討させてもらいたいと思えます。しかしながら、前向きにこの問題については積極的に取り組んでまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

どうもありがとうございました。

続きまして、2点目の国保減免制度の問題ですけれども、私は次のような相談を受けたわけでありまして。いわゆる失業、廃業、事業不振、いわゆる病気などによって自己破産を余儀なくされ、家、屋敷を売り払った、そのときの金額、例えば約6,500千円だったとします。しかし、この金は金融機関などに支払ってしまって、自分の手には一円も入ってこなかったが、国民健康保険税は前年度の所得分で計算をされますので、自分の手には一円も入ってこなかったが、6,500千円所得があったということで所得額として課税をされた。その後も事業不振、病気療養費がかさんで、保険税は払いたいが払えない状態であると、どうにかならないかということであったわけですね。

そこで、ある自治体では、所得が前年よりも4割以上、または3割以上のところもありますけれども、この減少が見込まれる世帯に対しては減免制度を適用していると、このような自治体もあるわけですね。具体的にこのような検討ができないかどうかお尋ねします。

健康づくり課長（川口敬司君）

今、1つのケースを例示していただきましたが、国民健康保険税の所得割については、今議員御指摘のように、前年の所得をもとに計算することになっております。ですから、今のケースのように失業されたり、廃業、あるいは経営不振になられた方でも前年度所得を基準にした賦課が行われますので、重い負担になる場合もあるかと思っております。

しかし、制度の趣旨、あるいは財源確保などの観点から国保運営を考えたときに、負担と給付の公平性というものを保つということは非常に重要なことではないかというふうに考えております。

本市としましては、このような方の場合、ほかの納税者との公平性に配慮しながら、税の分納、あるいは納付猶予など、そういった納付相談に応じながら、それぞれの方に応じた細かい対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

先ほどの答弁ですね、税の分納とかそれぞれ相手の方に対して相談をやっていくということですね。どうもありがとうございますけれども、柳川市の場合の減免制度は、災害や生活困窮などによる減免制度しかないわけでしょう。やはり今後また失業者や廃業、事業不振などにより、今100年に一度の大不況と言われておりますけれども、いわゆる前年より所得が大幅に減少し、国保税を払えない方が今後も多く出てくるんじゃないかなと思っております。

地方自治法には住民の安全を守るとか、健康を守る、生活を守る、それから福祉を守ると、これが自治体の第一の使命だと、このように地方自治法にはあるわけでありまして。そこで、

今まで以上に国保税の減免制度を、もっと困っている人たちを助けることができるように具体的に検討してほしいと思いますけれども、こちら辺についていかがでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

今、議員が言われましたように、非常に景気も悪くなって収入が少なくなられた方もたくさんいらっしゃいます。よその事例等もお話がありましたけれども、本市としまして、そういう方々にどのように対応していったらいいかというのを十分検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

じゃあ、今の御答弁ですけれども、ぜひそのような対策をとっていただきたいと、このように思います。

最後に、農業問題ですけれども、今、農地法の改正の内容は、まだまだ農民の中には十分知らされていないのが私は実態だと思っております。この農地法の改正の中に、食料自給率の回復とか、耕作放棄地の解消、農地の有効利用法などに対して今回の農地法改正があるわけですけれども、この中において具体的には、例えば柳川市として耕作放棄地の問題とか農地の有効利用、これらに対してどのような具体的な対策がとられるのかということ、ひとつお尋ねしたいと思えます。

今、企業が農業に参入するのはメリットがあるということですがけれども、私は絶対これはメリットはないと、期待はできないと、私はこのように思っております。そこら辺、ちょっと具体的にありましたらお答え願います。

産業経済部長（藤木 均君）

先ほども御答弁申し上げましたように、今現在、国会のほうで審議中でございますが、なかなかどのように影響があるのかというのはわかりにくいわけですが、今、梅崎議員おっしゃったように、今回の改正の大きな目的は食料自給率を、今現在先進国中で最低ぐらいのラインを、10年後には50%に引き上げると、そのためには耕作放棄地を何とか解消したい、全国的な耕作放棄地が東京都の約1.5倍ほどあるというふうなことも報道されております。したがって、耕作放棄地を何とか解消し、そして食料自給率を上げると、そういうふうな国の大きな政策のもとにされているわけでございます。

確かに、企業が参入することによってどのような影響があるのかと、そういう懸念もあるわけですが、ただ、今でも市としても、また、全国的にも担い手農家への農地の集約というのを主としても行っておるわけですが、そういうふうな農地の集約を企業であれ、個人であれ、そういうものをどんどん推進して、そして食料の自給率を上げていこうと、そういうふうな目的でございます。

したがって、議員おっしゃるような、企業が参入することによってのデメリット、そうい

うものもあろうかと思いますが、その辺は今後の法案が通った後の運用の仕方、また、この中には大きな罰則的なものもあるようでございます。したがって、そういうものを活用しながら検討していきたいというふうに思っております。

26番（梅崎和弘君）

水田農業推進協議会によりますと、平成21年度は今までの減反政策から水田フル活用への転換元年と位置づけられ、新たな事業が展開されることとなっていると、このようにありますけれども、それじゃ、具体的にどのような事業があるのか、これについてお尋ねいたします。

農政課長（成清博茂君）

水田フル活用の具体的な事業についてお答えいたします。

水田フル活用の具体的内容については、部長申し上げましたように、現在国の自給率が40%と低下しているということで、この自給率の向上の目標が掲げられております。具体的には、10年後に50%にするということから対策が打ち出されております。

具体的な内容といたしまして、1点目、水田最大活用推進緊急対策として、水田フル活用推進交付金といたしまして、昨年度、20年度の生産調整実施者が、今年度、21年度も生産調整の実施を約束した生産者に対しまして、20年度の主食用水稲作付面積に対して、1反当たり3千円を交付するというものでございます。この支援につきましては、今年度限りの支援でございます。

次に、水田有効活用推進交付金という項目が上がっております。これにつきましては平成20年度転作面積より拡大した面積、拡大した水田につきまして、食料自給率向上戦略作物として位置づけされております大豆、麦、飼料作物、また、米粉や飼料用米などの新規需要米などの作物を作付した場合に、作付作物に応じて調整単価が定められておりまして、この制度につきましては21年から23年までの3年間の支援というふうになっております。

以上でございます。

26番（梅崎和弘君）

具体的な事業としては、交付金とか補助金事業が中心だということでありまして、その一環として、水田フル活用として3千円やったですかね、検討されているということですが、じゃあ総額として幾らぐらいになるのか、この辺についてお尋ねいたします。

農政課長（成清博茂君）

先ほど言いました水田フル活用推進交付金、1反当たり3千円が交付されるものですが、これにつきましては、見込みといたしまして面積が約2,100ヘクタール、交付金の額にいたしまして約64,000千円を見込んでおるところでございます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

交付金の活用とか補助金事業も必要だと思いますけれども、減反は今までどおりにあるんじゃないかということでございますけれども、それじゃ、減反をするならば、転作作物の検討ですか、前、ブロッコリーとかツボミナとか、いろいろ検討されておりましたけれども、もっとこれを財政的な裏づけをもって、本当に減反しても百姓の方が安心してこのような作物をつくることができると、そのような検討が必要じゃないかと、私はこういうことをずっと前も何回も言ってきております。このことにつきまして、いわゆる水田フル活用ができるようにぜひやってもらいたいと思いますけれども、これにつきまして市長は御見解ありますか、ちょっと一言お願いします。

市長（金子健次君）

柳川市にとりましても第1次産業であります農業の問題、市長に就任をいたしまして54日間でございますけれども、いろんな農業の団体の方、また農家の皆さんとお話をしてきたところでございます。私も選挙の公約、マニフェストの中においても転作作物の特産品の開発、また、そのことについて積極的に市場に対してのトップセールスを行うというふううたっております。今回、ソラマメとかツボミナ等もでございますけれども、このほかにいろんな転作作物についてもJAさん、普及所等、また農家の皆さんと一緒に、十分積極的に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

26番（梅崎和弘君）

市長の御見解ありがとうございました。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、梅崎和弘議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、11番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

11番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

おはようございます。11番矢ヶ部広巳でございます。龍益男議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただくことを心から感謝申し上げます。

まずもって金子健次新市長の誕生、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

ところで、市民の皆さん、不覚にも3月定例会の途中、一般質問の前日、病に倒れ、皆様方に大変な御心配をかけたことをおわび申し上げます。本当に済みませんでした。言語障害

が残り、リハビリ中であります。（「いや、もうよか」と呼ぶ者あり）話す言葉が酔っぱらいのようですが、全くの素面でございます。（「大丈夫よ」と呼ぶ者あり）時々、高見盛のように口をたたいて刺激を与えますが、気が狂っているわけではありません。

人間の体は本当にわかりません。健康には特別自信を持っておりましたが、その日は3月1日、日曜日の朝9時でした。柳川警察署隣の体育館で少年剣道大会に総務委員長として公務で出席をしておりました。体が何か変です。雲の上にいるようです。心なし上唇がしびれている気がします。いすを前にやろうとするが、やれません。隣におられます上村教育長より力をかしていただきました。字を書こうとするが書けません。声が出ません。でも、手足は動きます。20分間の開会式が終わり、自分の足で車まで行きました。息子に電話しました。

「ああ、うう」、懸命に言おうとしますが、言葉が出ません。息子が携帯の向こうで叫んでおります。「お父さん、交通事故やなかとね」「事故やない、おまえはT病院に走れ」、それまで言うのがやっとでございました。果たしてどれだけの回らん私の言葉、息子に通じたか知る由もありません。息子は親子4人と私の家内を連れて、立花町へ梅見に、船小屋の土手をるんるんで走っていたそうであります。私からの突然の電話で、息子は大変なことになったと悟ったのでしょうか。「お母さん、最悪のことを考えておいて」と非情にも言ったそうあります。家内は一瞬凍りついたと言っていました。それはそうでしょう。わずか1時間前に、布団の中から元気で私を行ってらっしゃいと送ったばかりであります。4月8日の大和町中央公民館でそうしゃべったら、家内から怒られました。どうして布団の中から手を振られますか。ここでおわびして訂正させていただきます。布団の外から行ってらっしゃいと見送ったばかりでした。

私は近くの救急車まで自力で歩いていきました。「T病院まで送ってください」。救急士の方が「矢ヶ部さん、5分で着きます。酸素マスクをつけます。少し苦しくなりますので」とおっしゃいました。私はびっくりした。「酸素マスクをつけて苦しゅうなるなら、やめてくれ」と言おうとするが、言葉が出ません。後で確かめると、酸素マスクはつけたときだけが一時苦しくなって、その後は楽になるということであります。

後は有明海沿岸道路をピーポーピーポーであります。左の脳に1センチメートルの出血、手術の必要はありません、脳に穴をあけることもありません。薬で流れます。あなかしこ、あなかしこではありませんでした。ただし、言語障害、あごには障害が残ります。これが医者の診断結果であります。ぞうたんのごと、今はやりのおくりびとやなかばってん、おくられびとになるところでございました。人間、一寸先のことはだれにもわかりません。家を出るときが今生の別れ、国定忠治、赤城の山もこよい限り、私はここに来るときに妻の目をじっと見詰め、しっかり手を握りしめ、「結婚して38年、本当にお世話になりました」と別れを告げてきました。

ここで話はもとに戻ります。おかげさまで医者や看護師さん、スタッフの方々の日夜を分

かため献身的な治療によって、ここに再び生きて立つことができました。皆さんの前で一般質問できますことを無上の喜びとするところでございます。本当にありがとうございます。この後は、自席にて一問一答で質問させていただきます。

なお、通告は1つ、前市長の（市民・職員・議員）刑事告訴乱発の不起訴、2、公職選挙法、3、鳥インフルエンザと鶏舎の悪臭公害、4、水の郷売店、5、中山大藤祭り、6、中山小学校の複式学級であります。誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

11番（矢ヶ部広巳君）続

まず、前市長の（市民・職員・議員）刑事告訴乱発の不起訴についてであります。

この件は前市長の問題であり、金子市長になったからおしまいというわけにはできません。前市長も口癖のように言ってありました。「行政は継続である」と、当然であります。前市長が市民、職員、議員をいじめた市の責任、きちっと心の通った政治をしていただきたい、市民、職員、議員に対してけんかを吹っかけておいて、あとは知らん、それでは余りにも無礼千万であります。

そこで伺います。市民、職員、議員すべてが不起訴になりました検察庁からの結果通知書を、一つ一つ具体的に報告をしてください。そして、よかったら、その写しをいただけないでしょうか。

市長（金子健次君）

矢ヶ部議員のほうから、冒頭、市長に対する当選のお祝いをいただきまして、まことにありがとうございます。また、3月に病床の身になられて、また回復されたことを心からお喜び申し上げたいと思います。

質問の、市民、職員、議員すべてが不起訴処分になったが、その結果通知等について行政の継続性ということで、具体的に報告してもらいたいということでございますけれども、この件につきましては、不起訴になったという結果通知につきましては全く本市のほうに対して送られてきていないというふうに伺っております。柳川ホテル問題で職員が不起訴になった時点でも、当時の副市長が検察庁に電話で確認をしたという形で、はっきりそれが明らかになったというふうに伺っているところでございます。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

今、市長答弁ありましたように、私は本年1月6日付で情報公開を求めました。それによりますと、今市長おっしゃっておるように、検察庁から通知は届いていない、常識的にそういうことがあってしょうかね。やっぱり官庁ですからね、すべてが文書でやりとりをしているはずで。私はそれはない、恐らく前副市長なり市長がどうにかされたんではなからうか、ひょっとするならば、私は廃棄されておるんじゃないかと、そういう気がしてならないんです。人間一人を裁くわけですから、そう簡単なものではないだろうと私は思っております。

そこで、ないならもうしょうがない、なかなかもうしょうがない、しかし常識では私は考えられないと思います。

まず、市民2人が告訴されている件ですが、これは御存じのように、日本国憲法第21条で「一切の表現の自由は、これを保障する。」とあります。不起訴は当然であります。2人の奥さんの一人は、最愛の御主人を亡くされたばかりでした。そのわずか初七日が過ぎたところに、前市長は告発をされております。御主人を亡くされ、憔悴され、一番弱り切っておられるところを見計らって告発をしてあります。こんな仕打ちはありますか。まともな人間のすることではありません。市長は市民を精神的に追い詰めた。当然、私は何らかの補償をすべきではないかと。なぜならば、個人で告発してあるわけではないわけですよ。柳川市長で告発されています。その点、市として責任は残ると思いますが、どうでしょうか。

市長（金子健次君）

柳川の市民の方に対して告発され、その事案が不起訴になったということを私も承知をしております。また、告発の段階で、そして不起訴になった段階の憤りもあるかと思えます。そういうふうな精神的な苦痛については十分理解をしておるということで、そのことについて矢ヶ部議員は市からの補償をとということについては私のほうは今のところ考えておりません。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

前市長のことですから、金子市長もなかなか言葉を選びながらしゃべられることは、それは当然だと思います。私の手元に、取調室に行かれました奥さんの手記があります。その中の一部を読みます。

特に取り調べ2日目は忘れられません。取り調べの最中に、目の前の刑事さんの携帯がワンコール鳴り、切れ、続けざまにワンコールまた鳴って、突然刑事さんが席を立ち、取調室のドアを大あけして出ていった。ドアの前に柳川の市会議員、〇〇議員がいて、取り調べを受けている私の様子を見ていたことです。つまり、取り調べの刑事とその議員は携帯電話でやりとりするほどの関係にあったということではないでしょうか。まことに恐ろしいことです。職員の件も、どう見てもおかしいことばかりであります。限りなく無実の市の職員、10名近くの職員をでっち上げて、あの狭くて暑苦しい柳川警察署2階の西の端、そこに閉じ込めて、想像以上の厳しい取り調べをしてあります。まさに現代版足利事件じゃないですか。職員の補償も私は当然と思いますが、どうでしょうか。

市長（金子健次君）

矢ヶ部議員のほうは、今回柳川ホテル問題での刑事処分、また、行政処分についての何らかの補償等についてお尋ねであろうかと思えます。

ホテル問題についての刑事処分につきましては不起訴というふうに伺っております。また、

庁内の行政処分については、10名の処分が2月2日、これは地方公務員法に基づく懲戒処分ではなくて、嚴重注意とか訓告というふうに伺っております。

私にとりまして、これからこういう事案がないような形で、庁内のそれらのことにつきまして、きちんとしていきたいというふうに、今後こういうことが発生しないような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

無実の職員を取調室、入った者じゃなかとわからんですよ。無実の職員を取調室に入れた罪は大きいはずですよ。職員はもちろん、その奥様、家族、親族の方々の心を思うとき、胸がはち切れる思いがいたします。そして、事もあろうに10人もの職員を2月2日に処分されました。まさに市民にむち打つ仕打ちに、寒気さえ催します。しかも、市長の命令で警察署へ被害届に行かされた、そこに座っている総務部長も処分を受けました。どうですか、その受けた山田総務部長の気持ちは。おれは市長が言わすけんそのとおりにしたら処分されたという不満がいっぱいと思います。どうでしょう。どうしても言うのがまずかなら言わんでよか。後の出世に響いたらいけんけん、どうでしょうか。

市長（金子健次君）

当時の担当総務部長、現在も総務部長でございますけれども、その方に対するの質疑等がっておりますが、私自身は山田部長にとりまして、苦渋の道の選択をされたというふうに私は思っておりますので、それについては、今後こういう事案が発生しないような形で私自身に取り組んでいくということで御容赦願いたいというふうに思います。（「そうだ」「職員改革をせろ」と呼ぶ者あり）

11番（矢ヶ部広巳君）

議員、私も告訴をされました。私は何も補償は求めませんが、ただ、議会における発言で平成17年10月13日に下した最高裁判決があります。地方議員が質問等で取り上げる問題や質問方法、内容は、議員の政治的判断を含む広範な裁量にゆだねられているものと解すると最高裁判決はなっています。地方議会における一般質問で、個別の住民等の名誉毀損、低下させる発言があっても、議員が職務上の法的義務に背いたと断定はできない、よって、結果的にだれかが不愉快に思う結果となっても、違法な行為には当たらないとしている。つまり一般質問等は議員としての正当な職務行為であります。だから、議員が名誉毀損で訴えられることはないわけですよ。

前市長は、3件とも立て続けに刑事告発されました。当然、3件とも不起訴になりました。権力を持った市長と警察権力、それに何をかいわんや、〇〇議員までグルとなってやった、先ほども言いましたが、柳川版足利事件であったことは明らかになったわけですよ。柳川市民7万3,000余を代表して私は怒りを込めて、そのとき担当した現黒木警察署刑事課長の渡辺

勝義警部の罷免を強く求めます。

しかも、この渡辺勝義警部は事件をもみ消されていることを私はこの耳で複数の人から聞いております。県民の治安を守るべき警察の幹部がこういうことでは絶対許せません。重ねて訴えます。黒木警察署刑事課長渡辺勝義警部の罷免を強く求めます。さらに、福岡県警本部長は、市民2人の女性の方や市の職員、それに議員である不肖私に対して謝罪をすべきであると思います。私が言っておることが間違っていますか。最高検だって足利事件で申しわけないと謝られました。繰り返し私はこの問題を一般質問で取り上げさせてもらっていくことは御案内のとおりであります。これからも渡辺勝義警部の問題、私は機会あるごとに声を大にして訴えていくことをここに宣言して、次の質問に進ませていただきます。

2 番目です。公職選挙法についてであります。

選挙になると卵を配られる人があるそうですが、これは違反になりますか。

選挙管理委員長（椋島忠常君）

私、選挙管理委員会の委員長をしております椋島でございます。

今議員のお尋ねの件の詳細は事務局に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

今、選挙になると卵を配る方がおられるということで御質問でございますが、投票をせしめるためにこのようなものを配るといことがあれば問題かと思われれます。

11番（矢ヶ部広巳君）

卵を配ってあるところを見たり聞いたり、あるいは家に配りに持ってこられたときは、どこに訴えるべきでございましょうか。警察ですか、それとも市の選管でございましょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

選管は公職選挙法に照らし合わせてお答えをいたしますので、違法ということであれば、警察の判断で取り締まりをするということになります。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

まさか柳川市には卵を配って議員になられた方はないと私は信じます。もし卵を配って議員になられた方がいたとすれば、その方はれっきとした卵議員である。卵はひよこにかえります。ひよこは成長して鶏になります。そしたら、その方は鶏議員であります。

繰り返し伺います。卵を配ったりすることは選挙違反でしょうか。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

実態を把握して、その形態がどういう形ということで、はっきり違反ということが私どもには答えがなかなかできないということでございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

次に、後援会、政治団体の設立届をしている場合は、その年におけるすべての収支を記載

した収支報告書を、翌年3月31日までに県選管へ提出するようになっておりますが、間違いございませんか。はい、いいえで教えてください。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

今言われましたように、そのとおりでございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

政治資金規制法による昭和23年法律第194号第20の2第2項の規定により、収支報告書を県選管に提出することを怠った場合には罰則の規定が設けられておりますが、これに間違いありませんか。はい、いいえで教えてください。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

ございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

それでは、その罰則規定の中身を教えてください。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

政治資金規制法第25条第1項第1号に、収支報告の提出をしなかった者は、禁錮または罰金に処するというふうに記されております。

以上でございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。

後援会、政治団体の代表者や会計責任者が死亡している場合、または何らかの理由でかわられた場合、なるべく早く県選管へ新しい人を届け出るべきことになっているはずですが、どうでしょうか、簡単に教えてください。

選挙管理委員会事務局長（小柳敦生君）

今言われますように、異動届が必要になっております。

11番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。この問題はここまでにいたしまして、時間の関係もあります。3の項に入らせていただきます。

鳥インフルエンザと鶏舎の悪臭公害についてお尋ねをいたします。

これについて、法律で定められた消毒の回数、あるいは悪臭の濃度というのは何か規定がありますか、どうでしょうか。

農政課長（成清博茂君）

鳥インフルエンザの消毒の規定ですけれども、これにつきましては家畜伝染病予防法の中に規定されております。また、日本にも鳥インフルエンザが蔓延いたしましたときもありますし、平成16年11月に高原病性インフルエンザに関する特定伝染病予防指針というのが公表されております。その中で、飼料衛生管理基準が設けられております。回数は設けられてい

ませんけれども、定期的に消毒を行うというふうになっております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

ことしに入って、鳥インフルエンザで亡くなられている方が全世界にありますが、死亡者の数、特に中国でそういう方がありますが、その数字はどうなっているのでしょうか。死亡者の数、わからなかったらいいです。

農政課長（成清博茂君）

申しわけございませんけれども、手元に資料がございませんのでわかりません。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

私が知る限りでは、中国ではもう既に5人の方が鳥インフルエンザで死亡をされております。豚インフルエンザに対して、この鳥インフルエンザは非常に毒性が強いわけでありまして。つまり、死亡と隣り合わせであるという心配は尽きないわけでありまして。どうかしっかりした指導をお願いしたいと思います。

悪臭による苦情が市に過去寄せられているはずであります。どうでしょうか。回答をお願いします。

農政課長（成清博茂君）

悪臭の苦情につきましては、生活環境課なり、また農政課に寄せられております。3年間ですけれども、平成18年度に4件、19年度に3件、20年度に1件の苦情が寄せられております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

この問題で私は、ことしの3月議会の一般質問の通告で、今執行部と前もってすり合わせをするわけでありまして。そのときは過去にそのような苦情は柳川市にはあっておりませんという回答だったんですよ。ところが、今はそういうふうであっていると言う。何かその辺が隠されているような気がしてならない。20年5月23日受け付けで、ちゃんと悪臭の苦情が出ておるわけですから。しかし、なぜかそういうのはありませんという一点でございまして、何かやっぱりおかしい気がしてならない。私が一般質問で訴えられたとおりに、やっぱりさざんかの宿、曇りガラス、私はそういうような気がしてならないわけですよ。

そこで、その苦情がっておりますが、それに対して柳川市としてどのような対応をされたのか、具体的にお願いいたします。

農政課長（成清博茂君）

先ほど平成20年5月23日ということで議員のほうからあったんですけど、そのときの苦情の対応ということでよろしいでしょうか。（「よかよ、前んとであんた……」と呼ぶ者あり）

これにつきましては、確かに23日、匿名の電話がかかってまいりまして、悪臭のにおいがするというので連絡がっております。それに対して私どもといたしまして、23日に連絡を受けまして、26日に本人、原因者と会いまして、原因を究明いたしまして薬剤の散布等を実行していただくよう要請をいたしているところです。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

今、ここに並んである幹部の皆さんも御存じでしょうが。私が3月の全協でちゃんと訴えたでしょうが。こう私は言うておりますよ。北九州市のお客さんを私は柳川さげもんめぐりに案内したことを披瀝しまして、何このにおいと、北九州だったら大きな社会問題になると、それに対して執行部は、その後私には何も答えられておりませんよ。執行部の皆さん、議員の皆さん、どうですかね。私があそを言うておりますか。3月の全協の議事録を見てください。

夏は暑いのに窓をあけられん、住民の皆さんの切なる願いであります。私は、一緒に連れていって、じきじきにそう聞きました。市民の暮らしと環境を守るのが私たち議員の務めです。目に見える努力をしてもらいたいです、どうでしょうか。答弁をお願いいたします。

農政課長（成清博茂君）

悪臭の苦情の対応ですけれども、対応につきましては連絡を受けましたら早急に原因者と、おおいの発生の原因等を究明いたしまして、生活環境課、農政課ともに協議を行いまして、また時には保健所、家畜保健衛生所の指導もいぎながら今後対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

特にお願いしておきますが、なし崩しのためにだけではなくて、本当にやっぱり実行してもらいたい、本当これは願ひですよ。ひとつよろしくお願ひいたします。

次に進みます。

水の郷の売店について伺います。これは3月議会でも、ある議員が質問をされておるようでございます。

新鮮、安心、濃厚、〇〇卵、生産者〇〇〇、1袋12個入り250円で卵が並んでおります。市の施設で、一般民間人なら当然であります、問題はないと思いますが、この方は私が知るころでは公人です。市会議員であります。こんなことどうでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

水の郷の売店について、少し説明をさせていただきたいと思ひます。

売店につきましては、地方自治法なり市の財務規則の規定に基づいて貸し出しをしている

わけですけれども、この売店の設置目的は、もう十分わかりと思いますが、施設の利用者の利便性ということで設置しているわけです。売店における品物の決定については、原則として、その経営者の判断にゆだねております。ただ、たばこが有害図書、そういった公共の福祉に反するような品物については販売しないということで、契約の段階で確認をいたしております。

以上のように、規定に基づき使用許可をしているエリアでの物品販売については、今申し上げましたように、その売店の経営者の判断にお任せしているところです。

今、議員御指摘のありました卵への表示については、最近特に食品の表示について、生産者等を表示するようなことになっておりますので、それに基づいて販売されているのではないかというふうに考えております。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

3月議会でそのような質問があったわけですが、それに基づいて、この販売店さんに、出店者ですか、大浜町のお百姓さんに、やっぱりこれは選挙にも関係するよと。それはそうでしょう。市の施設を使って、とりようによっては選挙運動ですよ。議員、政治家というのは名前をできる限り売りたい。それを市の施設を使って名前を売っておる。それは問題ですよ。だから、それ、3月議会の質問に対して何らかのそのようなことを、この大浜町の出店者に言われた形跡はあるかどうか、お願いをいたします。

保健福祉部長（蒲池康晴君）

大浜町の販売者に対する、そういった働きかけみたいなことはやっておりません。といたしますのが、先ほど指摘されております公職選挙法的な、そういった法律的にどういった問題があるのかという分を選管のほうにも確認をいたしましたところ、その分については問題がないというふうなことでございましたので、この分についてはそういった対応をとっていないということでございます。

11番（矢ヶ部広巳君）

あとは甲論乙駁のようでありますので、次に進ませていただきますが、最後から2番目の問題の5ですか、中山大藤祭りについて伺います。

ことは北海道からも車で見えたのと、実行委員さんも大変な喜びようで、私もそのときの笑顔が忘れられません。そこで、今回の大藤祭りのお客さんの数と伺いますか、どれぐらいになっておるでしょうか。

観光課長（龍 泰子君）

おかげさまで、ことし第6回を迎えました中山大藤祭りの期間、4月18日から4月30日までの期間に約18万人のお客様からおいでいただいております。

11番（矢ヶ部広巳君）

はい、ありがとうございました。本当にやっぱりことしのフジは見事でした。それは、中山で一生懸命ボランティアでやっておられる方の努力が実った結果であると思います。本当に大変でしょうけれども、これからもしっかりと中山の大藤祭りを盛り上げていただきたい。そのためには市長も全面的なバックアップをやる範囲で、財政的な問題、そんな問題もあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

そこで、中山大藤祭りのイベントがありましたね、日曜日。ところが、ことしの場合が雨の日でしたね。雨がやっと上がって、それまで雨がしっかり降っておった、出演者の控え所にいすがないわけです。だから、次に踊られる人も、その先に踊られる人も立ったままで、本当に疲れてあったわけですよ。踊られる方は下はぬれて、そして、足袋は真っ黒。ですから、今度からは少なくともイベントに出られる出演者、またこの次出られる人について何か控え所にいすとか、そういうのはやっぱり用意すべきではなからうかと思いますが、どうでしょうか。

観光課長（龍 泰子君）

ことしは雨が降りまして、下がかなり汚れていまして、いすの件は実行委員会にお願いしていきたいと思います。

11番（矢ヶ部広巳君）

くれぐれもよろしく願います。

それでは、最後になりますが、中山小学校の複式学級について伺います。

来年は中山小学校は3年生が5名であります。2年生も5名であります。新1年生は3名であります。複式学級になる条件は、よかったら教えてください。

教育部長（高田 厚君）

お答えいたします。

複式学級の条件ということでございますが、その前に、前段に中山小学校の現在の児童数とかを御報告したいと思いますが、現在、中山小学校の児童数は50名でございます。内訳を申し上げますと、1年生が5人、2年生が5人、3年生が13人、4年生が8人、5年生が10人、6年生が9人、合計50名となっております。

先ほど基準ということで申されましたけれども、この基準は、2つの学年で16人以下の場合が複式学級ということになるわけでございます。ただし、第1学年、1年生ですね、1年生の児童が含まれる場合は、8人以下が複式学級の対象になるということでございます。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

わかりました。つまり1年生と2年生は8名以内になったら複式学級になる、2年生、6年生までは隣の学年と一緒にあって、16名以内になったら複式学級になるということであり、そうした場合は、当然中山小学校は来年は2年、3年が5、5で10で、複式学級の対

象になります。新1年生と2年生と合わせて8名、どちらも対象になるわけですね。その場合は、どちらを優先するのか教えてください。

教育部長（高田 厚君）

お答えいたします。

議員申されるように、新1年生、2年生、それと新2年生、3年生、どちらも対象になるというケースも考えられるわけでございます。このような場合は、まず、普通の学級編制の場合は1年、2年を複式学級にいたしまして、3年生はそのまま3年生だけで1クラスという取り扱いが普通でございます。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

つまり、中山は来年は1年生と2年生は8名で複式学級になるということでございますね。そうなった場合は、今の先生の数は減ることは当然ですが、どのように減るのか教えてください。

教育部長（高田 厚君）

現在、中山小学校のほうに福岡県から配当されております基準の職員数は、学級担任が6クラスですので6人、それに校長、教頭、教務主任、養護教諭、事務職員、合計の11人が基準の職員数でございます。これがもしも1年、2年が複式学級になりますと、学級担任が5名ということになりまして、それに校長、教頭、教務主任がもう配置されませんので、それに養護教諭、事務職員、合わせて9人となりまして、現在よりも2名減るということになります。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

私、通告はしておりませんでしたけれども、柳川市で中山小学校が一番少ないね。その次に少ないのは大和町の有明小学校で、私は実際有明小学校にも行ってきました。校長先生とも会いました。教頭先生とも会いました。今、有明小学校は3年生が7名、2年生が10名で17名です。ところが、来年は今の2年、3年のうち1名が転校されるだろうというような話があるそうです。そしたら、もう当然16名になったら待たなしですぐ有明小学校はそういうになるのか、どうでしょうか。

教育部長（高田 厚君）

議員申されますように、現在有明小学校は2年生と3年生合わせて17人ということで、基準を1人上回っているために辛うじて複式学級を免れているという状況でございます。仮にそのうちのお1人が転出等されますと、来年度人数が16人ということになりまして、当然複式学級の対象になるということになります。

以上です。

11番（矢ヶ部広巳君）

なかなかやっぱり少なくなるということは、非常に気持ちが沈むわけであります。そこで、もう時間も余りないようですが、最後に市長に要望いたします。

柳川市の中では、一番中山地区が住環境がよくなる場所と私は思っています。それはそうでしょう。何とんでもあの中山、水がきれいです。川はいつも流れております。畑は肥沃の土地であります。滋味が肥えて作物がよくできることはだれもが認めておられます。東を見れば清水山、御牧山が見えます。新幹線の船小屋駅はすぐそばであります。そして、あの広い広い広域公園は、ほんの庭先にあります。柳川みやまインターまで10分です。JR瀬高駅まで5分です。そして、今JR瀬高駅は列車がかなり通っておりまして、1時間に2本か3本ずつは通っております。そして、日本一になりつつある、先ほど言いました中山の大藤があります。そして、子供が病気になっても、近くには筑後市立病院がちゃんと控えております。よいことづくめであります。市長、いいでしょうか、この住みよい中山をいっぱいひとつPRしてください。そして、一人でも多い人から中山の地に住んでもらうことを心からこいねがいはして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これもちまして、矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時1分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、7番白谷義隆君の発言を許します。

7番（白谷義隆君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番白谷でございます。

まず最初に、このたびの市長選挙において当選されました金子市長には心よりお祝いを申し上げます。今日の地方自治体を取り巻く状況は依然厳しいものがあり、この柳川市においても課題は山積しております。難しい行政運営が予想されますが、市勢発展のために頑張ってくださいますようお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

最初に、今回市長がマニフェストに掲げられた施策、特に「すぐ取り組みます」として示された事項についてお尋ねいたします。

まず1点目として、小・中学校校舎の改築、耐震化についてですが、市の資料によれば、市内小・中学校25校のうち、半数以上が改築を含めた耐震化が必要となっているようです。しかしながら、トップの政策優先順位から財政問題等を理由として遅々として進んで

おりません。これは言うまでもなく子供たちの命にもかかわることであり、私も早急な取り組みが必要だと考えております。そこで、財政的な面も含め具体的な計画があればお聞かせください。

2点目として、小・中学校の学力向上についてお尋ねします。

マニフェストでは「小中学校の学力向上を目指します。」とありますが、具体的にはどのような手法を考えてあるのかお聞かせください。

次に、3点目の漁業の活性化、宝の海「有明海」の再生及び4点目の元気とにぎわいのある商工業の振興についても、ともに具体的な方策を考えてあれば教えてください。

5点目の国際交流による柳川市の活性化についてもどのようなことを考えてあるのか、お聞かせいただきたい。

6点目に、「コミュニティセンターを計画的に整備し、地域コミュニティを育成します。」についてであります。センター整備及び地域コミュニティ育成について、具体的な考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

以上、マニフェスト関係について、まずお尋ねいたします。

あとの質問については、自席より行いますのでよろしく願いをいたします。なお、再質問についても自席より行いますので、あわせてお願いいたします。

市長（金子健次君）

白谷議員の質問でございますけども、冒頭私の就任に対してのお祝いの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。これから4年間一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

今回の一般質問に当たりましては、15人中7項目にわたってマニフェストについて出ております。マニフェストにつきましては、私自身がお答えしたいというふうに考えておりますが、数字的な部分、法的な部分、いろんな問題等についてはそれぞれのセクション、教育委員会については教育部長、教育長等にお答えをさせたいというふうに考えております。この分につきましては十分先日から打ち合わせをしておりますので、私の答えという形で理解していただきたいというふうに思います。

それでは、私のほうから質問のマニフェストの3点目の漁業の活性化、宝の海「有明海」の再生についてからお答えしたいというふうに思います。

かつて、有明海は有明海特有の多種多様の魚介類が豊富に水揚げされ、水産業の振興に大きく貢献いたしました。近年、有明海の環境の変化により漁獲量も激減しております。本市の基幹産業の一つであります水産業は、ひとえに有明海の再生にかかっているとんでも過言ではないかと思っております。有明海再生法に基づき、現在も実施されております覆砂事業や環境改善調査を今後も継続してもらいたい。また、さらに再延長につきましても、国、県に働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。有明海の一刻も早い再生につつま

しては、国、県に強く今後とも要請をしていきたいというふうに思っております。

次に、漁業を活性化させるために、まずは有明海の再生が第一であります。漁業経営の安定、収益の向上も図る必要があります。本市の漁業におきましては、労働環境や後継者不足などの諸問題が山積をしております。今までとる漁業から種苗放流などのつくり育てる漁業への転換を図りながら、将来にわたって安定した漁獲と収入を得られるようにする必要がありますかと思っております。

まずは、私自身も現場に足を運び、有明海の漁業の実態をつぶさに検分するとともに、水産海洋技術センターの有明海研究所初め、関係漁協と協議を重ねながら、今後の魅力ある漁業づくりのために有効な振興を図っていきたいというふうに考えております。

次に、4点目の「元気にぎわいのある商工業の振興を行います。」ということについてお答えしたいと思います。

このことにつきましては、第1次柳川市総合計画マスタープランにも取り上げていることでもございます。御存じのとおり、本市には3,000を超える事業者がおりますが、その内訳は中小零細の事業者が多く、また経営者の高齢化や後継者不足、店舗等の老朽化等が顕著になっておりまして、それに加えまして厳しい経済情勢、近隣の郊外型大型店舗などの影響によりまして、商店街や個人商店の経営環境は年々厳しくなっているところでございます。昨今の消費低迷がそれに拍車をかけております。また、工業につきましても、工業団地等が未整備のため、企業誘致または移転による規模拡大にも非常に厳しいものがあるかと思っております。しかしながら、商工業の振興、活性化は本市の重要な主要施策でありまして、住みよいまちづくりの基本になるものであります。そのための活性化策には、事業者、その団体などとの連携が必要不可欠となってまいります。また、具体的な計画づくりにしましても関係団体相互の連携協力が必要であろうかと思っております。

幸いにも商工会におきまして本年4月に合併が実現をいたしました。このように、未来志向の組織づくりとともに、本来である商工業の活性化に真剣に考えてまいりたいという気持ちは私も大きくなっております。このような気持ちを大事にしながら、まずは関係団体との協議、関係組織の全市的な連携の強化を進めながら、それと並行しながら合理的かつ効果的な施策を打ち出してまいりたいと考えております。

また、有明海沿岸道路みやま柳川インターチェンジと、それにつながる国道443号バイパス整備、さらには九州新幹線の全線開通など、インフラ整備が充実をされまして本市への入り込みがますます容易になっております。このような状況下の中、商店街の活性化対策として観光産業とも連携し、例えば柳川のまち歩き、西鉄柳川駅及び周辺の開発、中島の朝市及び観光スポットとしての矢部川大橋、浦島橋、沖端地区の景観など、地域の特性を生かしながら、これらとリンクした地場産業の振興、まちづくりを考えていきたいと思っております。

次に、5点目の国際交流による柳川の活性化についてお答えをいたします。

経済のグローバル化が進展する中、地域の国際化を進めることは大事であると思っております。中でも観光は地域産業を活性化させるための重要なキーワードであると言えます。本市は県内でも有数の観光地であり、資源にも恵まれております。近年はアジアからもたくさんの方が本市を訪れているということでありまして、観光を踏まえた国際交流による活性化を図っていく必要があるかと思っております。このためには、観光協会とも一体となった取り組みが必要であります。本年度は官民一体で構成されている九州観光推進機構の海外誘致商談会を通じまして、韓国、台湾に職員を派遣し、観光客の誘致活動に努めていくことにしております。また、日本語だけではなく、英語、韓国語、中国語、台湾語版観光プロモーションビデオによりPR活動を充実させていきたいと考えております。また、ボランティア通訳の育成、日本語教室の開催なども考慮していく必要があると考えております。

一方、市内には草の根交流として、国際交流、多文化交流などを行っている民間団体もございます。さらには国際交流の集い実行委員会によるハートフルスピーチコンテストなど、青少年を対象にした国際交流も行われており、こうした活動に対しての支援策も必要であると思っております。

次に、6点目のコミュニティーセンターの整備、地域コミュニティーの育成とはについてお答えをいたします。

マニフェストでは、「コミュニティーセンターを計画的に整備し、地域コミュニティーを育成します。」と挙げました。子供から高齢者まで身近な場所で生涯学習活動ができ、かつ住民の皆さんが集まって地域の課題を活発に論議するなど、地域コミュニケーション活性化のためには拠点施設が必要だと考えております。

現在、柳川地区には7つの校区公民館が、大和地区、三橋地区にはそれぞれの公民館が設置をされておりますし、今後コミュニティーセンターを整備するに当たりましては、設置箇所、センターの規模、管理運営等につきましては市民の代表から成るコミュニティーセンター整備基本計画策定委員会を設置いたしまして、そこで十分な御論議をいただきコミュニティーセンター整備基本計画を策定するようにいたしております。

次に、地域コミュニティー育成についてということで質問でございますが、これにつきましても基本計画策定委員会の中で御論議いただけるものと思っております。今後、市民役のまちづくりを進めていく上で、地域コミュニティー育成はますます重要になってくると考えますので、さらなるコミュニティー活動の充実と活性化の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは教育委員会の部長なり教育長あたりが答えると思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育部長（高田 厚君）

小・中学校の改築、耐震化についての御質問にお答えいたします。

小・中学校の改築、耐震化につきましては、平成20年度の国の2次補正で出されました地域活性化・生活対策臨時交付金を活用いたしまして、平成20年度の3月補正予算で予算化をしていただきました。それによりまして、現在、小学校10校、中学校3校の校舎等耐震診断調査事業を実施いたしておるところでございます。その調査結果につきましては、11月末までに出るものと思われまます。さらに今回の補正予算に計上いたしておりますように、老朽化の激しい昭和46年以前の建物につきましては、安全性の基準である耐力度調査を小学校3校、中学校1校、合計4校実施することにいたしております。これらの結果をもとに、計画的に学校施設の耐震補強改築工事を進める予定であります。

また、耐震補強改築工事の財源ということでございますが、国庫補助金の活用はもちろんのことでございますが、特に耐震補強工事につきましては国の平成21年度第1次補正予算に係る公共投資臨時交付金、これを最大限活用したいと思っております。そのほか、合併特例債や地域振興資金の活用も考えられますので、市の財政状況も見きわめながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

教育長（上村好生君）

小・中学校の学力向上についてのお尋ねでございます。

全国学力・学習状況調査、あるいは福岡県学力実態調査の結果から柳川市の小学校は福岡県及び全国の平均をかなり上回っておりまして、良好であります。このペースで小学校の教育を進めてまいりたいと思うところでございます。

また、中学校にありましては、福岡県及び全国平均をやや下回っておりますので、中学校の学力向上が急務であると考えているところでございます。具体的には、今年度中学校の授業改善に対する各学校の取り組みを充実させるために、すべての中学校の2年生に学力テストを1回追加いたしたいと思っております。学力テストを2年生に追加することによりまして、中だるみを修正するといえますか、生徒の学力を把握し分析し、そして指導法及び授業改善に役立てていきたいと思うところでございます。

また、中学校の国語、数学、理科、社会、英語の5教科の中で、それぞれの中学校が最も必要だと思われる教科の補充指導を行うために、非常勤講師を6つの中学校に毎週20時間派遣し、生徒の学力向上を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

7番（白谷義隆君）

ありがとうございました。大枠としてはマニフェストですから、一応今回は市長の考え方をお聞きするということが主体であります。ただ、二、三ちょっと再度お尋ねしたいと思います。

まず、小・中学校の改築、耐震化ですが、さっき部長の答弁によれば今年度までに改築、

あるいは耐震化の事前調査を終わりたいと、そして、これはちょっと私、聞き漏らしたんですが、耐震化、改築のめどはお話しいただいたんですかね。いつまでに終わりたいということとは。

教育部長（高田 厚君）

改築、耐震化につきましては、平成26年度完了をめどにやっていきたいと思っております。

7番（白谷義隆君）

済みません。ちょっと私が聞き漏らしたかもしれません。

今部長が言われたように、26年度までには改築を含めた耐震化を終わりたいということでよろしいですね。

そこで、実は1つだけ確認ですが、実は私自身今年の6月、大和中学校の耐震化のことについてお尋ねした経緯があります。そのとき、教育部長は大和中学校が市内で一番古くて一番危険な校舎であるということは認めるが、予算の関係上、現在は計画に上がっていないというような回答をいただいたわけですね。要するに、金がかかるから後回しですよという意味だろうとは思いますが、これは言うまでもありませんが子供たちの安全にかかわることですから、やはり予算の大きい小さいではなく、今回調査を終えられるわけですから、危険度の高い校舎からしていただくのが当然ではないかと思っているわけですが、そこら辺についてのお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

教育部長（高田 厚君）

おっしゃるとおりでございます。子供たちの安全が第一だと考えております。

市長の所信表明にもございましたように、今回の耐震診断なり耐力度調査の結果を踏まえて、危険度の高いものから平成26年度を目標年次といたしまして、精力的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

7番（白谷義隆君）

はい、ありがとうございます。ぜひ、そのようにお願いをしたいと思います。

次に、小・中学校の学力向上についてですが、さっき教育長のほうは、小学校は全国学力調査の結果でもいいほうにあるから問題は中学校だということで、中学校の2年生にそういったテストをやって、そして、非常勤の講師を雇って学力向上に努めたいという返事だったと思うんですが、やはり子供の学力向上は確かに学校でそういった施策をとっていただく、それは当然必要だろうと思えますし、そういうこともお願いをしたいと思います。やはりもう1つは、家庭での学習も問題だろうと、いつかちょっと前ですか、家庭での学習、特に中学生の家庭での学習の問題がマスコミで取りざたされていたような記憶がありますが、そうした家庭での学習について、要するに家庭との連携とかそういうことについて何か考えてありますでしょうか。

教育長（上村好生君）

家庭のお父さん、お母さんをお願いしたいのは、早寝、早起き、朝御飯のしつけですね、これを徹底していただきたい。もちろん学校でも指導はいたしますけれども、家庭のほうでもお願いをしたいと思いますし、家庭での生活習慣の確立と申しますかね、家庭学習もきちんとやる。ややもしますと、前にも申し上げたことがあります、携帯電話がかなり中学生に普及しておりまして、携帯電話は持っている生徒の約半数が1日に2時間使っているというふうな状況でございます。ひどい生徒になりますと1日に5時間携帯をいじっている、そういう状態でございますので、本当に携帯電話が必要なのか、持たせないでよければそういう御指導をお願いしたい。そういうふうなことを思っております。家庭と学校との連携を密にしていかなければならない、そういうことは真っ先に思うところでございます。

そのほかにも、市販の学力テストを1回入れればいいのか、あるいは非常勤講師を入れればそれで事足るかという、そういう御質問だろうと思いますが、今やっておりますのは、これは教育委員会にかかわること、あるいは学校にかかわること、子供にかかわること、家庭にかかわること、いろいろ対策はあろうと思います。教育委員会におきましては、今年度は中学校関係の指導主事を強化いたしました。ことしは、指導班の中心となります主席指導官に中学校のベテラン校長を持ってまいりました。また、指導主事に今回教育長に指名されました北川満先生を教育委員会に配置したところでございます。中学校の指導体制を21年度強化したということになります。

また、学力向上対策委員会なるものを中学校に設置したいと思っております。それから、項目だけでございますが、小中連携によります中1ギャップと言われます、その解消に努めたい。蒲池中学校と蒲池小学校、隣同士でございますが、ここを研究指定校に指定いたしまして、小中連携による学力向上に関する研究を現在お願いしているところでございます。

それからまた、スーパーティーチャーと言われますようなすぐれた先生の授業をビデオ化、DVD化いたしまして、それを各学校にダビングして配布し、先生方の指導法の一助にしてもらいたいと思っております。

それから、先生方には教材研究を十分していただきまして、現在も頑張ってくださいしておりますが、わかる楽しいすばらしい授業をお願いしたい。生徒がやる気が出る、そういう授業、あるいは夢を持たせる、そういう授業をお願いできないかということを経験先生を通じて御指導をお願いしているところでございます。

また、生徒自身にもやながわ人物伝ができ上がりましたら、やっぱり人生の目標を持って、進学の目標を持って日々学校の生活を送れるような、そういう取り組みをさせたいと思っております。

また、全国の学力調査を見ますと、学力の高い県というのはよく読書活動をしている、こういう結果が出ております。これは、読書活動を通して国語の力も算数の力も理科の力も

つくということでございます。柳川におきまして、朝の読書タイムとか、あるいはその他の読書の時間を活用いたしまして、現在、柳川市の先生方でつくっていただきました推薦図書100選というのを小学校用、中学校用100冊つくっております。合計100冊つくっておりますので、その読書の推進を図っていきたいと思うところでございます。

白谷議員の御指摘にかんがみまして、柳川市のすべての保護者、あるいは生徒、市民から120%信頼されますような学校づくりに邁進してまいりたいと思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

7番（白谷義隆君）

ありがとうございました。教育長には親切、丁寧に答えていただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど、教育長の答弁を聞いていて、非常に興味をそそられたのが、実は通告をしておりませんでしたので回答は別としましても、さっき蒲池小学校、中学校ですか、その小中の連携をというお話がありました。なるほどなと私は思いました。中学校の学力低下の一因に、小学校から中学校へ上がった場合の環境の変化というのが、たしかこの場ではなく教育長からじゃなかったですかね、そういった原因もあると、そういうふうなことを聞いたような気がします。そういう意味からすれば、やはり小中の一貫教育とは言いませんけど、そういった小学校と中学校の連携、要するに中学校に上がったときの環境の変化に早くなれるというか、そういった準備もやっぱり必要だろうと、さっき教育長の話聞いて思いました。

そういうところで、蒲池に限らずほかのところでもそういったことをされたらどうかというふうに思いましたので、一応つけ加えたいと思います。何かありましたらどうぞ。

教育長（上村好生君）

やはり小学校は児童数が少ないということがございます。本当に温かい雰囲気の中で徹底した指導がされているんじゃないかなと。それに比べますと、これは相対的なものでございますが、中学校は非常に生徒の数が多うございまして、やっぱり小学校の先生方と中学校の先生方とはやや指導体制が違うんじゃないかなと、それは高等学校はなおさら違うと思えますが、そういうふうなところがございます。そしてまた、新たな教科、英語なども入ってまいります。そのところを小学校と中学校と連携をしまして、どのようにしたら無理なく中学校生活スタートできるか、そのあたりの調査研究を今蒲池小・中学校でやっております。これでデータが出てまいりますので、それをつかまえて柳川市内の小中25校で連携ができたらと思うところでございます。

以上でございます。

7番（白谷義隆君）

ありがとうございました。ぜひ、そのようにお願いをしたいと思います。

続きまして、漁業の活性化についてですが、これは市長言われるように、やはり漁業の活

性化は有明海の再生にかかっているだろうということで、なかなか有明海の再生は市単独でどうということもできないということで、国、県への要望ということですが、それもいたし方ないのかなというふうには思います。ただ、柳川市だけででもやはり何か取り組めることがあるのではないかとこのように考えます。ただ、今すぐここでどうこうということは申し上げませんが、そういったことも含めながら取り組んでいただけたらというふうに思います。

商工業、国際交流についてもお話をされたので、よくわかりました。

1つ、コミュニティーセンター及び地域コミュニティーについてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、このコミュニティーセンターの建設を各小学校区に旧柳川を除いて1つずつ建設をしたいというふうなことでありますが、これはコミュニティーセンターは、やはり地域コミュニティーのあり方に当然かかわってくるだろうと思います。もちろん、センターの規模や運営については、まだ今から委員会をつくって協議をされるということですから、ここでどうこうは言えないと思うんですけど、ただ、これは私の考え方ですけど、やはり地域コミュニティーセンターを、そういった建物、施設が先にありきということは、ちょっといかなものかなと、さっき話を聞いて思ったわけですね。施設を運営していくにしても、当然地域の協力は要るわけですからね。そういうことで、地域のコミュニティーをどういうふうにつくり上げていくのか、そういった大きな問題がまずあるだろうというふうに思いますので、そのことについてはもう少し慎重に検討をしていただけたらなというふうに思います。これは要望でございますので、そういうことでお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

マニフェストの中では今柳川地区では7校ですね、コミセンがあります。それと三橋が小学校が5校ですか、それと大和町が6校ありますけれども、あと残された分の11校すべての校区にコミセンをつくる必要があるのかという部分は、ちょっと私自身も、まだこれからの問題というふうに思っております。

例えば、何々小学校、何々小学校の中間地点につくるとか、一緒に併用するとか、それとあわせて三橋町の中央公民館がございます。大和町の公民館もございます。そういうことの活用部分を今後どうやっていくかという問題。もちろん財政的な問題がありますので、建物、ハード部門で多額の費用を要して後大変なことになると、夕張のようになっただけじゃありませんので、そういうことを含めて、今後十分財政問題を含めて私は考えていきたいということ。

また、運営等につきましても、今後先ほど答弁いたしましたコミュニティーセンターの整備基本計画策定委員会等に、そこら辺も少しお話をしながら論議をいただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

7番（白谷義隆君）

ありがとうございました。これでマニフェスト関係については終わりたいと思います。

続いて、ピアス跡地の件についてお尋ねをしたいと思います。

このピアス跡地は、御存じのとおり合併以前の平成15年7月に大和町が土地、建物合わせてピアス社より540,000千円で購入したのですが、合併直後にこの建物に有害物質であるアスベストが使用されていることが判明し、その後、土地においても産業廃棄物が投棄されていることが確認をされております。こうした中において、1億数千万円といわれるアスベスト除去、そして、産業廃棄物が投棄されている土地の処理をどうするのか。だれが負担するのか。さらには、これらの問題で手つかずになっております跡地をどうするのか。全く現在まで解決のめどがついていません。これらの問題に対して、市長は今後どういうふうに取り組んでいこうと考えられてあるのかお尋ねをいたしたいと思います。

市長（金子健次君）

それでは、ピアス問題についてお答えをしたいと思います。

このピアス跡地問題については、本市にとりましても避けて通れない最も重要な課題の一つというふうに私自身もとらえておるところでございます。この解決に当たりましては、まずもっているんな選挙の中で申し上げましたけれども、私自身が先頭になって臨むことが一番肝要ではないかというふうに考えております。

この問題解決に向けては、現在までの、今日までの経過や法的な問題などについて十分精査を行いたいと、検証をしてみたいというふうに、慎重な対応が求められる反面、跡地の問題を含めた場合、スピーディーな、迅速な処理も必要でなかろうかというふうに考えているところでございます。このためには、議会の皆さん方の御理解と御協力のもと、執行部と議会が一体となって対処することが重要であるというふうに思っております。

私自身は、早速今議会が終了いたしまして7月または8月の早い時期に私自身がピアス本社に足を運びまして直ちにピアス側と協議を行う考えであります。アスベスト除去経費等につきましては、第一義的には売り主であるピアス社に負担をしてもらうということを前提に協議を進めてまいりたいという考えであります。そして、その協議結果は議会の皆様に御報告申し上げ、また議会の皆様とともに早期解決に向けた今後の方策について検討を行っていきたいというふうに考えております。

当跡地につきましては、2万6,000平方メートルを有する本市の貴重な財産であります。このため、活用に当たりましては市民の方々の多方面にわたる御意見を拝聴するような協議会などを設置いたしまして、本市の地域活性化につながるような有効な方策を見出したいというふうに思っております。しかしながら、活用するに当たりましては、この跡地問題の解決が前提となるというふうに考えておりますので、白谷議員を初め議員各位の御協力を重ねてお願いするものであります。

以上です。

7番（白谷義隆君）

ありがとうございます。金子市長が言われたこと、それは当然だろうというふうでよくわかります。

ただ、1つだけお聞きしたいのですが、今までの経過を考えたとき、石田前市長しか知らないことがあるのではないかと、これは今までのピアスとの交渉を含めて、あるいは議会で石田前市長は、再三もうこの問題はピアスがするようになっていると、解決したんだという答弁を3月議会は除いて、その以前まではよくそういう答弁をされておったわけですね。ですから、そうした約束が本当にあったのかも含めて、やはり石田前市長にこれからの対応も含めてですけど、石田前市長に協力をお願いされるつもりがあるのかどうか、そこら辺を市長にお尋ねしたいと思います。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

この解決に向けましては、過去からの書類や民事調停などの経過の詳細な調査及び法的な面に関しましては弁護士に相談をしていきたいというふうに考えております。

御質問の趣旨は、石田前市長に対して事の経過について協力を仰ぐことがあるかどうか。私自身は、いろんな意味では4年間の石田市政の中でいい分を残していきたいというふうに思っております。これは一般的なことですけれども、今回のピアスの関係でどうしても協力が必要であるとするならば私はお願いしたいと。ただ、選挙で戦った方でございますので、協力いただけるかどうかは私には自信がありませんけど、そういうことでございます。

7番（白谷義隆君）

なるほど、そういうことになればそうですね、ただ、私は石田前市長の議会答弁ですね、やっぱり議会答弁の真意とか交渉の中身、恐らく公にされていない部分もあるのではないかとというふうに実は私は思っているわけですね。ですから、そこら辺の確認を前市長にしているかなとなかなか前に進めないところもあるのではないかとというふうに実は私一人考えているわけですね。特に今後また問題になってこなければいいんですが、市長が今までの議会等の分が、やはりどうしても議会で今から審議していく中で、そのことについては一定どこかで何かの決着というのか、真意についてはどこかで確認というか、それが必要なのかなという気持ちを実は持っているわけですね。

それで、なるほど市長が言われるように、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、できるだけ協力をいただいてもらったらということで、これは私の要望というか願いですね。そういうふうにしていただいたら、今後のピアスの解決に向けては、やはり少しはスピードアップするのではないかとというふうに考えますので、そこだけ申し上げたいと思います。市長の答弁はよろしいです。

これで私の質問を終わりたいと思います。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、白谷義隆議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1 時44分 休憩

午後 1 時58分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 4 順位、2 番古賀澄雄議員の発言を許します。

2 番（古賀澄雄君）（登壇）

皆さんこんにちは。2 番、公明党、古賀澄雄です。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして順次質問をいたします。

初めに、金子市長におかれましては、市長当選、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げるとともに、市民の期待に御尽力くださることを強くお願いするものであります。

さて、政府・与党は昨年来、切れ目ない連続した経済対策に取り組んでいます。定額給付金の支給や高速道路料金の大幅値下げ、また環境対応自動車の減税などにより、少しは明るさも見えておりますが、しかし、想像をはるかに超える景気後退の中で、いま一段の対策を講じなければ景気は底割れしかねない状況であります。

雇用情勢はさらに厳しさを増しております。4月の企業生産において、経済産業省の発表によれば、3月の「停滞している」から「持ち直しの動きが見られる」に情報修正をしましたが、完全失業率は5%に悪化、有効求人倍率は0.46倍と過去最低水準になったとしております。6月4日付、有明新報社の記事によると、大牟田職安管内の求人倍率は0.31倍で、7カ月連続での下落、これまでは比較的緩やかな下落だったが、今回はマイナス0.06ポイントと下落幅が大きく、同職安では落ち込みに歯どめがきかず、雇用環境は今後も厳しい状況が続くとの見方を示しております。

そこで、最初の質問ですが、緊急経済対策について、政府・与党の経済対策、雇用調整助成金が今年度補正予算で6,000億円拡充されました。この制度は中小企業が景気悪化の影響により、やむを得ず事業の縮小を迫られた場合でも、従業員を解雇せずに休業や出向などによって雇用を維持する企業に対して、休業手当や教育訓練費などの一部を助成する制度です。企業が休業手当を払う場合、従来は助成率が3分の2だったのが現在では最大10分の9にまで引き上がりました。支給日数の限度も1年間で200日、3年間で300日にまで拡大されています。こうした制度の拡充を受け、企業が助成金を利用することで従業員を解雇することなく不況に対応できることになりました。昨年の利用者は11月の時点で8,598人でしたが、本年3月には237万9,069人に上り、多くの雇用が守られているということです。

そこで、本市の雇用情勢が気にかかるところです。利用状況とあわせてお伺いをいたします。

もう1つ、雇用を守る柱として、緊急人材育成・就職支援基金の創設があります。これは厳しい雇用情勢を踏まえ、職を失った離職者への安全網として創設されたものです。長期失業のため、雇用保険の給付が期限切れで受けられなくなった人や失業保険がない非正規労働者が生活費の支給を受けながら安心して職業訓練が受けられるというものです。給付額は月100千円から120千円、そのほか80千円を上限とする貸付制度も新設されています。私は、困っている柳川市民がこういった雇用を守る制度を漏れなく利用できることは、何より大切ではないかと思います。

そこで、本市の働く人の生活を守るため、取り組み等をどのように講じようとしているのか、現状をどのように認識されているのか、市長にお伺いをいたします。

さらにもう1つ、緊急雇用創出事業の基金が今年度補正予算で3,000億円積み増しされました。この制度は自治体による雇用創出支援でありまして、市の取り組みによって雇用機会が創出されるということです。その事業に補助金が交付されるということです。本市では20年度の補助金限度額85,300千円がありました。その中で今回の議会で活用事業6事業に16,400千円が計上されております。そういった中で今回の積み増しであるわけです。そうすることを考えると、ますます活用幅が広がったわけでございますけれども、対応についていかがお考えか、お伺いをいたします。

次に、平成20年度第2次補正予算、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用事業7件、事業費372,500千円の進捗状況について御説明をお願いいたします。

次に、今年度補正予算についてお伺いをいたします。これは危機的な経済状況に対応するとともに、過年度で施策を実施するために46本の基金が計上されております。このうち15本の基金は都道府県に設置されました。そこで、各自治体は地方への15本のメニューに積極的に取り組むことが何より大切になっております。新経済対策に示された次の項目について、市はどのようにお考えか、取り組まれようとしているのか、お伺いをいたします。

1点目は農地集積の加速化、2点目、省エネ改修の推進で校庭や公園の芝生化、3点目、地域グリーンニューディールの漂流・漂着ごみの回収、処理等の推進、以上3点についてお伺いをいたします。

次に、市長マニフェストについてお伺いをいたします。

すぐに行う重要施策の中に「市民参加の事業評価委員会を設置します」とあります。私は以前、民間による事業仕分けを提案し、行政の無駄ゼロの推進についてお訴えをいたしました。市民は未曾有の経済不況の中で、必死に知恵を出し、節約し、汗をかいてまじめに働いています。そうした中で、行政の無駄に切り込み、行政改革を断行することは当然のことと言えるでしょう。今、市は事務事業評価を導入し、行政改革に取り組んでおられると思います。

そこで、市長マニフェスト、事業評価委員会設置の趣旨についてお伺いをいたします。

次に、災害時に避難できる防災施設の整備について、期限2年以内とあります。私は、拠点整備はコミュニティー形成に欠かせないものと思いを深くしております。

そこで、この市長のマニフェストについてのお考えをお伺いいたします。

以上、終わりますけれども、再質問については自席で行いますので、よろしくお願ひいたします。

商工振興課長（江崎尚美君）

古賀議員の質問事項、緊急経済対策の3点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目、雇用調整助成金について、利用状況、雇用情勢等についてお答えを申し上げます。

古賀議員が申されたように、雇用調整助成金につきましては、失業防止を目的とし、事業の縮小や休業に伴い、企業が従業員に支払う休業手当などを国が一部補助する制度でございます。昨年12月には中小企業事業主を支援するため、中小企業緊急雇用安定助成金が新設され、また、20年度の2次補正におきましても、さらに制度拡充をされております。さらに、21年度補正ではさらなる拡充が図られておるところでございます。

福岡県内のこれらの助成金にかかわります休業等実施計画届受理状況でございますけれども、制度拡充がありました平成20年12月では33件でございましたけれども、ことし4月では1,363件と急激な伸びを示しております。これに対しまして、本市の商工会議所におきましても、2回にわたりまして研修会が行われ、制度の拡充について説明があり、申請方法等について説明があつておるところでございます。

次に、雇用情勢につきましては、大牟田公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率につきましては、議員おっしゃったように、0.31倍と7カ月連続で下落しておりまして、福岡県の有効求人倍率と比較しても低い水準となつておるところでございます。このような状況を考えますと、大牟田公共職業安定所管内の企業情勢は引き続き非常に厳しい状況であると思ひます。

国の機関であります福岡労働局などが窓口となる制度ではございますけれども、市としましても、これらの助成金制度については広く市民の方への周知を図りまして、雇用維持に努めたいと考えておるところでございます。

2点目でございます。緊急人材育成・就職支援基金についてでございます。取り組みと現状認識はということでございますが、これにつきましては、国の平成21年度補正予算で創設されました緊急人材育成・就職支援基金でございますけれども、ハローワークを中心に職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に行うこととなっております。

事業の主なものとしたしましては、雇用保険を受給されていない方を対象に、職業訓練を拡充し、訓練期間中の生活保護、中小企業への技能や経験がない求職者の実習雇用や、その

後の雇い入れた場合の支援、就職意欲が高い長期失業者に民間の職業紹介事業者を通じての再就職支援や就職後の定着支援などがございます。

個別事業の詳細につきましては、実施時期を含めまして、いまだ正式に発表はあっておりませんが、今後、ハローワークを含め、関係団体と連絡をとりながら、広報などを通じ事業の周知を図っていかねばならないと考えておるところでございます。

次に、3点目でございます。緊急雇用創出事業についてでございます。実施状況と今後の対応ということでございますが、この事業は昨年度からの世界的な景気後退への対応策として、国の20年度2次補正で予算化され、地方自治体による雇用機会の創出を目的に実施されるものでございます。具体的に言いますと、国から支給された交付金を県が基金化し、県が独自事業を行うとともに、市町村が行う事業に対しては補助金が交付されるものでございます。

事業内容につきましては、求職者の一時的なつなぎ就業の機会を提供します緊急雇用創出事業臨時特例基金事業と、安定的な雇用機会の創出を図り、事業実施後におきましても継続的な雇用機会を目指すふるさと雇用再生特別基金事業がございまして、補助率は10分の10となっております。

本市におきましても、この基金事業を活用すべく各課に周知を図り、この6月議会に補正をお願いしているところでございます。今回の内訳は、4課6事業となっております。国の21年度補正予算でも緊急雇用創出事業におきましては、議員おっしゃったように積み増しがあるところでございます。また、実施期間は3年以内となっておりますので、今後も一層の周知を図りまして、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、新たな事業の創出を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上で商工振興課を終わりたいと思います。

財政課長（石橋真剛君）

続きまして、平成20年度3月補正予算に計上いたしました地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業の進捗状況についてお答えをいたしたいと思います。

なお、議員も言われましたが、この生活対策臨時交付金を活用したまちづくり振興基金に積み立てました105,000千円につきましては、今議会に御提案申し上げております補正予算にその活用事業を計上しておりますので、それ以外の事業につきまして申し上げたいと思いません。

まず、小・中学校校舎等の耐震診断調査事業につきましては、先ほど教育部長も申し上げましたが、既に本年11月30日を期限とする委託契約が完了しておりまして、現在、耐震調査業務が進められているという状況でございます。

次に、救急自動車及び消防自動車の購入事業につきましてでございますが、消防自動車3台分を3月補正に計上しておったんですけど、消防団14分団の消防自動車の購入契約が既に

終了いたしております。あとの2台分につきましては、内容的に8分団の一部、9分団3部の消防自動車でございますけど、これにつきましては、今月中に入札を予定しているというところでございます。救急自動車、これは1台分を補正予算に計上しておったんですけど、これにつきましては、今議会に購入に係ります契約締結議案を御提案いたしまして、今月15日、きのうおとといでございましたが、の本会議で可決していただいたという状況でございます。

次に、観光道路系の案内板の整備事業につきましては、本年12月末の工事完了に向けて既に今月4日に設計監理委託契約が完了している状況でございます。

次に、三橋中学校のグラウンド整備事業につきましても、夏休みを利用した工事に向けまして、既に今年9月30日を期限とする設計管理委託契約が完了しているという状況でございます。

最後に、市道の整備事業につきましては、これは3路線計上しておりました。そのうちの2路線につきましては、設計が既に完了しておりまして、今月末ごろに工事発注の見込みでございます。あとの1路線につきましては、現在設計中という状況でございます。

以上でございます。

農政課長（成清博茂君）

新経済対策の農地集積の加速化事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、小規模農家、高齢者農家などの農地の出し手が安心して農地を貸すことで、その農地を6年以上、面的集積組織に貸し付けを行いまして、担い手の利用する農地、1ヘクタール以上まとまりになりまして、その貸し出した農地10アール当たり15千円が交付されると、最長で5年間交付されるという事業でございます。

本市の活用につきましては、本市も他の地区と同様に農地の貸し手だけではなくて、引き受け手においても高齢化が進んでおりますし、新たな耕作放棄地等の農地が発生しないようにもしないといけないというふうに思っております。そこで、今回の事業の担い手の農地が集積され、規模拡大にもつながると。それから、農作業が少しでも効率的にできるようにと、今回の農地集積加速化事業について周知徹底を図りながら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

学校教育課長（高崎祐二君）

私のほうからは、新経済対策、2番の省エネ改修の推進のうちの校庭の芝生化についてお答えしたいと思います。

校庭の芝生化につきましては、教育上や環境保全上の両面からの効果が期待できるというふうに聞いております。教育上の効果としましては、芝生の弾力性がスポーツ活動に安全性と多様性をもたらすこと、それから環境教育の生きた教材になると言われております。また、

環境保全上の効果としまして、夏季における照り返しや気温上昇の抑制、強風時における砂じんの飛散防止など、その効果については、私ども教育委員会といたしましても、その重要性については理解をしているところでございます。

しかしながら、芝生化につきましては、施工費はもとより、その維持管理費に多大な費用を要することも聞いております。例えば、今年度、今度の補正予算に上げております改築を予定しておりますが、城内小学校の運動場、これが約7,300平米でございます。これを芝生化しました場合、その導入施工費につきましては、先進地の施工単価を参考にいたしますと、約39,000千円と試算されます。また、維持管理費では、肥料や水道代が年間2,000千円から2,500千円かかっている事例もあります。それに維持管理のための芝刈り機などの機器の購入も必要となってくるところであります。

現在、学校教育課といたしましては、厳しい財政状況の中に危険校舎の改築や耐震補強を施設整備の最重点課題として、平成26年度を目標年度に計画的に実施しているところであります。このようなことから、校庭の芝生化の有効性は理解しておりますが、今後の課題というふうにとらえておるところでございます。

以上です。

まちづくり課長（大村隆雄君）

古賀議員の公園の芝生化についての御質問にお答えいたします。

まちづくり課では、今管理している公園の概要を申し上げますと、公園は95カ所ありまして、そのうち現在芝を張っている公園が18カ所でございます。その中で、芝生を張っている面積の大きな公園といたしましては、立花いこいの森公園とY o u・遊の森公園の2カ所がございます。

公園の芝生化のよいところは、緑が鮮やかであり、座ったり転がったりできて、倒れてもけがが少ないと、また、ほこりがしないという、いろいろな特性があるかというふうに思います。また、最近ヒートアイランド現象での温暖化を抑制する効果も大きいと言われていたところでございます。しかし、その反面、先ほど学校教育課のほうからも答弁がありましたように、芝生の管理につきまして相当の管理費がかかるということも事実でありまして、今現在、まちづくり課のほうといたしましては、公園の芝生化については最低限の範囲で施行しているというふうな状況であります。

以上です。

水産振興課長（松尾昭義君）

古賀議員の御質問の中の(5)番、新経済対策の3点目の地域グリーンニューディールの漂流・漂着ごみの回収、処理の推進についてお答えいたします。

今回の国の補正予算の中に地域グリーンニューディール基金というのが新しく設立されまして、この対象事業の中の1つに漂流・漂着ごみの回収、処理にかかわる事業がありまして、

これは国、県、または国、県、市、地域の関係者により構成される協議会などが主体となって広域的に実施される事業であります。

この事業の内容といたしましては、1点目が計画策定協議会運営費、2点目が漂着ごみ回収・処理、3点目が発生源対策などが予定されております。この事業の採択については、事業実施計画の内容、漂流・漂着ごみによる被害の状況などを考慮の上、配分される基金でありまして、市町村を単位とした事業ではございません。例えば、漂流・漂着ごみについて申し上げますと、長崎県から新潟県に至る日本海の海岸や沖縄県の沿岸の大量に漂着ごみが集積している現状でありますので、被害状況が大きいところから優先的に事業が採択されているようにございます。

そこで、有明海のごみの対策であります。福岡県有明海漁業協同組合連合会が事業主体となって実施しております有明海沿岸4県合同一斉清掃活動、また、国土交通省が事業主体となって実施しておりますノーポイ運動などが市民参加で毎年実施されておりますので、市といたしましては、このような地域の活動に積極的にかかわってまいりたいというふうに思っております。

市長（金子健次君）

古賀議員の質問にお答えする前に、まずもって最初に、冒頭、市長就任に当たってのお祝いの言葉をいただき、ありがとうございました。

それでは、市長マニフェストの1点目の事業評価委員会の設置についてお答えをいたします。

以前、古賀議員からは民間の経営手法を取り入れた市民の目線で事業の必要性をチェックする仕組み、いわゆる事業仕分けの導入について御提言をいただいております。本市でも平成18年11月から、事業仕分けと同じ概念ながらも、行政みずからの責任で事業を評価し、改革を進めていく行政評価制度を導入いたしております。前年度は939の事務事業と39の施策を事業評価し、さらに11の新規事業の事前評価を行っております。その結果、次年度に向けて重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、成果とコストの両面からそれぞれの施策の取り組みの方向性を決定することができるなど、一定の効果があつたかと思えます。引き続き、庁内におけるさらなる行政評価制度の定着と評価結果の有効活用を図っていくことといたしておりますが、本年度からは行政の仕事を市民目線で評価していただくことを目的といたしまして、市民参加による事業評価委員会を設置したいと考えております。

委員会の進め方、外部評価の対象事業などはこれから詰めていきまして、市民の皆さんからの率直な御意見を賜りたいと考えております。委員につきましては、年代、性別、地域バランスを考慮した上で、市民代表、有識者、公募委員などで構成したいと考えております。

この委員会で示していただいた御提言、方向性は事務事業の改革改善のために活用させていただくとともに、尊重した上で、最終決定は執行部と議会の皆様で御判断いただきたいと思います。

いうふうに考えているところであります。

次に、2点目の災害時に避難できる防災施設の整備についてお答えをいたします。

マニフェストでは、安心して暮らせ、住みよいまちづくりの項目で、このコミセンを計画的に整備しますと上げました。白谷議員に先ほどお答えしましたように、コミセンの整備につきましては、市民の代表から成るコミュニティーセンター整備基本計画策定委員会を設置いたしまして、そこで十分な御議論をいただき、コミュニティーセンター整備基本計画を策定した上で計画的に整備してまいりたいと考えているところであります。整備に当たりましては、地域の市民の皆さんが台風災害などの場合、安心して避難できる防災センターの機能を持った施設にすることを考えているところであります。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

答弁ありがとうございました。

それでは、次に再質問をお願いしたいと思います。

雇用問題について、市長にお伺いをしたいと思います。

さきにも述べましたように、大牟田職安管内での有効求人者でございますけれども、私が調べたところでは6,482名、有効求人数、職を求める数は2,039人、そこで求人倍率が0.31と、こういうことでございます。ちなみに、新聞記事によりますと、大川出張所は0.21と、さらに悪いみたいでございます。福岡県平均0.44ということでございますので、やはり離職者の職を求める動向というものは、近隣よりもその外に求職を求めるような環境ではないかというふうに感じるわけでございます。そうすると、やはり柳川市民が柳川市を離れるということも懸念されるわけでございますので、再度でございますけれども、その現状認識と決意とございますか、そういったところをお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

確かに百年に一度というこの経済不況の中で、今日の我が市におきまして、そういう状況であるということは認識をいたしております。今後、いろんな企業誘致等の問題もあろうかと思っておりますけれども、現在の中小零細業者の中において、そのことをいろんな形で流通させながら、雇用の確保を図っていくということとあわせて、いろんな雇用の機会の場を含めて、今後いろんな業者の方にもお願いしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

先ほど説明したように、求職希望者が6,482名、これは大牟田管内ということですが、柳川市、本市においてはどれくらいの求職者がいらっしゃるのか、つかんであればお知らせ願いたいと思いますけど。

商工振興課長（江崎尚美君）

今おっしゃったように6,482人、これにつきましてはあくまで大牟田のハローワークに登録された方でございます、登録されていない方がこれ以上におられることは確実であると思っております。しかしながら、市内にこのうち何人かということにつきましては、調査はいたしておりません。申しわけございません。

以上でございます。

2番（古賀澄雄君）

わからないということでございますけれども、そこで雇用問題に対する本市の具体的な取り組みということでお伺いをしたいと思います、雇用調整助成金並びに緊急人材育成就職支援基金、この制度は先ほども課長のほうからハローワークを中心にして行うものであると、こういう説明があったわけですが、この雇用調整助成金の本市での利用状況、こちら辺はどうなっておるのかということでございます。

それと、先ほども説明がありました福岡県のハローワークセンターと申しますか、ここで申請をしておるわけですが、聞いてみますと、山積み状態ということを知っております。殺到してあるということで、非常に手続が困難になっておる。また、申請についても煩雑なことがあって、企業としてはなかなかやはり難しいものがあるみたいでございます。そういうことになると、柳川市の企業利用者がこの制度を取り組むことが遠のくんじゃないかと、こういう心配もあるわけでございますので、本市としてのそういった具体的なサービス、かわりというものがどういうことで行われるのか、そこら辺の考えがあればお答え願いたいと思います。

商工振興課長（江崎尚美君）

まず第1点、市内で助成金の活用がどれくらい利用されているかという数でございますけれども、正確な数はつかんでおりませんが、先ほど申しましたように、2月にその件で説明会があったということをお知らせしましたが、そのときの参加が2回ありまして、合計100の事業所の方が来られたということをお知らせのほうから聞いております。

また、それぞれの数ということは、商工振興課でもいろんな調査を、事業所に伺いましてその辺については伺ってきておりますけれども、助成金を使ったということの発表に関しては、なかなか発表が難しいと考えておるところでございます。

また、助成金の取り扱いについては、今もう議員がおっしゃられたとおりで、本来、説明書にはハローワークに御相談くださいと書いておりますけれども、そのハローワーク自体が、窓口が非常にほかの業務もありまして混雑して、現実的には今やっておられないと、福岡市の赤坂にあります助成金センターと、もう1つ博多駅の筑紫口の向こうの合同庁舎と、北九州の1カ所、その3カ所で集中的に行わざるを得ないという状況になっているということを知っております。

また、これからそれに対して市はどのような対応をとるのかということでございますけれども、これにつきましては、雇用の問題は非常に重要な問題でございますので、関係団体、特に商工団体の関係の皆様、及びその関係者、及び役員の方たちと緊密な連絡をとりながら、広報を中心にできることをやっていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

本市の商工会議所等での説明会の取り組みはあっているということでございますけれども、こういったことでの本市への相談はあっておるのか。また、今後、市としての説明会、相談会、そういった開催というのができないのか、また、そういったことをすることによって雇用の皆さん方のお助けになるのか、そこら辺の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

商工振興課長（江崎尚美君）

市への相談はあっているかということでございますけれども、多いということではございませんけれども、そういう事例はあっていることは事実でございます。また、市を主体としてやったほうがその助成金の利用が高まるということであれば、今言いました関係機関に相談しまして、そういう催し物といいますか、説明会をやりたいと考えておるところでございます。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、緊急雇用創出基金についてでございますけれども、これは失業者に対する雇用、就業、そういった機会をつくるために創設されておりますけれども、23年度までの3カ年間の事業ということですね。それで、今回、6事業に16,400千円が計上された。この内訳といいますか、今年度の補正予算に3,000億円が積み増しになっております。これの柳川市の配分額、それと前年度の交付金の残りの分ですね、それを合わせると幾らに、限度額は幾らになるのか。それは相当なと思うんですね。このペースでいくと、2番目にこれ使い切れるのかと、使い切れなかったらこの分はどげんなるかと、この3点をお願いします。

商工振興課長（江崎尚美君）

まず第1点でございますけれども、3,000億円の配分額、これは21年度の補正でございます。まだはっきりは連絡が来ておりませんが、20年度の2次補正で、これに対しましては4,000億円ございましたけれども、そのうちの緊急雇用対策として1,500億円が配分されたわけでございます。これから考えると倍ということになりますので、20年度の2次補正では1,500億円、それと柳川市には緊急雇用対策として約32,500千円程度がそれに充てられ、ふるさと雇用再生基金事業として25,000千円、状況を見てもう25,000千円ということで、今古賀議員が先ほどおっしゃられました合計8,500千円程度ですかね、以上になりますけれども、来

ておりまして、それから考えますと1億円を超える額ではないかということでございます。

それと、使い切れるのかということでございますけれども、まだこれからどこの市町村も準備ができておらなかったこともありまして、本市においてもやっと6月補正でしたところでございますけれども、他市においても状況は同じだというふうに聞き取りでは聞いております。ただ、使い切らなければならないと思っておるところでございます。その後使い切れなかったらどうなるかということでございますけれども、これは県が使うということ聞いております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

ようっと余りわからんというか、20年度分が85,300千円のうち16,400千円使うたということですよ。その残りの分が出てきますよね。そうすると、今度3,000億円の分が1億円超えるということですか。それを合わせると幾らになるかということ聞きよるわけです。

商工振興課長（江崎尚美君）

今申されましたように、この事業は3年以内でやるということございまして、その全体事業としまして、20年度の2次補正の関係で柳川市に一応内示があつておるのは85,300千円でございます。これはあくまで3年間でございまして、このうち16,400千円が全部かということでございますけれども、これはあくまで21年度事業ということございまして、現在のところ3年間で22,000千円程度というふうに把握しておるところでございます。

また、これに対しまして3,000億円のうちどれだけ柳川に来るのかということでございますけれども、これはまだ正式にあつておりませんが、多分、緊急雇用対策で約34,900千円程度来ておりますもんですから、それから考えますとこの倍、70,000千円程度がこれに加わるということございまして、85,300千円足す70,000千円ということになりますと、約150,000千円程度と、これが3年間で来るというふうに考えておるところでございます。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

何かそこんにきもじゃもじゃとですね。

今回6事業にこういったお金が使われたと、今議会に計上されたということで、相当の雇用に対する手厚い事業が、メニューが出てきたわけですから、こういった事業は臨時職員であるとか、あらゆる方面に今回使えるようになっておりますので、やはりプロジェクトチームといいますか、緊急的につくっていただいて、活用メニューを計画していただいて、そういう中で柳川市の企業、そして雇用、そういったものを有効に十分に活用していただきたいと、こういう思いでございますけれども、そういう臨時職員等含めてのプロジェクト、こういったものに対する考えというのはあるのかどうか、そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

商工振興課長（江崎尚美君）

今、プロジェクトチームということでございますけど、今のところ商工振興課が窓口となっておりますので、そういうことで当分やっていきたいと考えておるところでございます、特に緊急雇用対策におきまして、議員も御存じのように、非常に使い勝手がいいわけですが、特にふるさと雇用再生になりますと、今のところ半分の25,200千円、状況によっては50,000千円という額が来ておりますけれども、これについては、議員も御存じのように、新たな事業を創出して、そこに求職をされている方を充てるということでございますので、その辺が非常に、そして3年間はその事業に充てるけれども、あとはもうよろしくお願ひしますということでございますので、その辺が非常にネックになっておるといふことと、この事業はあくまで柳川市役所が委託するに足る事業でございます、その辺も考え合わせて、いろんな案を全国から我々は情報をとっておりますので、もう一回各課に周知しまして、改めてこの使用をしていただきたいことをお願いしていきたくと思っております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

ふるさと雇用再生の事業ですけれども、これもインターネットを開いてみると、かなりあるみたいですね。20人以上の雇用を創出するために農地利用実態調査事業とか、これ20名にするとか、海岸の整備に30名するとか、いろいろメニューがあるみたいですので、そういう事業を起こして募集をかけていけば、かなりの雇用が生まれてくるんじゃないかと、こういう思いでございましたので質問に至ったわけでございます。

次に、公共事業の前倒し執行と中小企業受注確保についてでございますけれども、福岡県は4月28日、極めて厳しい先行き不透明な状況に対応するため、公共事業等に係る上半期の契約済み額の割合が全体として8割を上回ることを目標にして、過去最高水準の前倒しの対策を決定したというふうに発表しております。

先ほど臨時交付金の進捗状況を説明していただきました。また新たに交付金の配布が470,000千円、本市にもあっております。そういったことを含めて、本市もかなり事業受注については厳しいという市民の声がございますので、そこら辺の公共事業の前倒しについて努めていただきたいという思いがあります。そこら辺の考えはどうか、お聞かせ願ひたいと思います。

財政課長（石橋真剛君）

現下の厳しい地方景気状況から、本市におきましても公共事業の発注に関しましては、できる限り早目早目の対応が必要であるというふうなことで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

2番（古賀澄雄君）

よろしく実行のほどお願ひしたいというふうに思います。

それから、基金の問題でございますけれども、これはいわゆる景気を回復させるためには単年度ではなかなか厳しいということで、3年間の有余を持ちながら計画をされている基金でございます。総額4兆3,674億円、その半分の2兆1,318億円が地方向けの15の基金に設置されたということでございます。本市の該当するメニューについては、先ほど答弁していただきましたけれども、積極的に努めていただきたいと要望をしておきます。

中でも、低炭素社会に向けてのスクール・ニューディール構想、これが500億円という金額でございます。先ほど説明がありました学校の耐震化、太陽パネル、エコ、ICT環境の整備、エアコン、それから校庭の芝生化ということが盛り込まれておるわけです。この校庭の芝生化については、インターネット等を開いてみますと、今後相当進むのではないかという、そういうコメントが随所にあるわけです。そういうことを考えると、先ほどの答弁でございますけれども、私は認識が少し弱いんじゃないかというふうに思っています。維持管理が大変かかるといってお話が集中されておりますけれども、やはり今後の社会の要請としては、市民協働というのは大事な問題であるわけですね。ですから、そこら辺を手がけるにしても、この学校の芝生化問題、また公園の芝生化問題については、こういうことの一つのきっかけをつくっていただいて、今後、柳川市が分権化社会をいかに乗り越えていくか、こういうことを考えると、少し手はこまねいて、複雑ではあるけれども、この部分に取り組みなくして柳川市の今後の発展はないというふうに私は思うわけですね。そういうことを考えて、ぜひ推進のほうをお願いしたいというふうに思いますけれども、モデルをつくってでも推進すべきだと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

学校教育課長（高崎祐二君）

先ほど言われましたモデルということですが、校庭の芝生化につきましては、私どもも先進地等の状況を調べてみました。そこによりますと、いわゆる学校だけで取り組むのではなくて、PTAや地域住民の協力が不可欠とされております。校庭の芝生化には対象校全教職員による十分な話し合いや目的の共有化、そういうものを行うとともに、あわせて初期段階からPTAや地域住民との連携を行い、工事から維持管理まで地域と一体となって、いわゆる継続的に主体的に取り組んでいただけるのが一番望ましい形というふうに考えておるところでございます。

それで、まずはそういう意識の醸成というものが一番必要かなというふうに考えておるところです。古賀議員は逆につくることできっかけができるんじゃないかということと言われておりますが、今回、スクール・ニューディール構想につきましては、先ほど来申し上げておりますように、校舎の耐震化、これの早期推進というものを考えておるところでございますので、何とぞそこら辺御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

ありがとうございます。

次に、市長マニフェストの質問でございますけれども、行政評価を行った結果、どれだけの効果が出たのか、また、先ほど評価委員会の設置についてもろもろ説明はいただきましたけれども、やはり市長としてはどのような成果を期待されているのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思いますけど。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

平成19年度に実施した事業につきましては、所管する部署の自己評価に対し評価された事務事業は24でございます。この結果、事業費と人件費合わせまして約55,000千円の節減となったというふうに伺っております。

これまでは職員の側で事業の見直しを行い、これを各種団体の代表で構成されている行政改革推進委員会に諮問して、経営改善に努めてきたところであります。本年度から実施いたしますこの市民参加によります事業評価委員会の位置づけにおきましては、まず市民の皆様視点で直接的に事業の現状評価や提言をいただくものでありまして、職員との連携によって今までにないより一層の行政運営の改革を図っていきたいと考えているところであります。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

どうもありがとうございました。

最後でございます。コミュニティー施設整備についてでございます。これは先ほどからの議員の一般質問もございまして、重複をしているところでございますけれども、ただ1点、私もこれについては再三再四質問をさせていただいております。特に藤吉校区、それから中山校区からの要望書は、もう平成17年、18年ぐらいから出ておるところでございますので、この要望書についてはどのように対処されるのか、よろしくお願ひしたいと思います。

市長（金子健次君）

三橋町から出ております中山小学校区、また藤吉校区からの請願、陳情等につきましては、私自身も承知をしております。ただ、白谷議員のほうに先ほどの質問の中で、全小学校区を配置するかということについては、その陳情書、請願等、また運営委員会等でも十分協議を進めながら、配置、また数等につきましても十分検討していきたいというふうに考えております。

ただ、19の全小学校区にそれは果たして必要かどうかということも、財政的な問題を考えた場合、かなり厳しいかなというふうに私自身は思っております。

以上です。

2番（古賀澄雄君）

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これもちまして、古賀澄雄議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時59分 休憩

午後 3 時12分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、17番樽見哲也議員の発言を許します。

17番（樽見哲也君）（登壇）

皆さんこんにちは。17番樽見哲也でございます。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

その前に、金子市長、当選まことにおめでとうございませう。市長は1市2町の垣根のない未来を築くと言っておられます。どうぞその気持ちを持って頑張っていたきたいと思ひます。

さて、私は3つの質問をさせていただきますが、長々と前語りは申しませぬ。要点だけについて質問いたしますので、執行部の答弁も、議長からも申されましたように、明瞭な答弁をお願いします。

そこで、初めの質問をいたします。

西鉄蒲池駅周辺の整備についてであります。

蒲池駅は水田大川線にありまして、道路が狭く、危険であります。柳川市都市計画マスタープランにもありますが、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

次に、2つ目の庁舎の有効活用についてであります。

この質問は、さきの平成19年12月議会での一般質問で質問をいたしましたが、その後、大和、三橋両庁舎の空き部屋については、自主財源の確保も視野に入れ、今後検討をしていきたいと答弁があつていましたが、どのような活用がなされているのか、お尋ねをします。

最後に、生活保護費の支給方法については、どのような方法で支給をされているのか、お尋ねします。

まず、答弁は西鉄蒲池駅の整備についてのみをお願いします。

再質問は自席でいたします。

建設部長（田島稔大君）

まず、第1点目の西鉄蒲池駅周辺の整備についてという項目について、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほどもお話に出ました都市計画マスタープランは、柳川市の20年後を目標に柳川まちづくりの基本方針ということで策定をされたものでございませう。このマスタープランの中に、

蒲池地域は本市の北部に位置し、柳川の北玄関口ということで、そういった役割を担っていると、それと同時に、本地域の良好な風景やそこに根づいた歴史、文化を生かしたまちづくりを行うというふうなうたっております。

なお、今回の樽見議員の西鉄蒲池駅周辺整備についてでございますが、議員御案内のとおり、蒲池駅は多くの方々の利用がされており、交通の要衝という位置づけでもございます。しかし、駅にアクセスする県道水田大川線を初めとする本地域の交通体系の基本をなす道路、これはまだまだ整備がおくれております。金納交差点については整備ができたというものの、まだまだ数多く未整備区間が残されているという状況でございます。

したがいまして、今般、御承知と思いますが、県道久留米柳川線の金納橋の歩道設置などを初めとしまして、まずは国県道を中心に広域幹線道路網の整備を優先して今行っているというところでございます。

今後、蒲池エリアにつきましても、マスタープランにございます20年後のまちづくりということで、蒲池地域の地域づくりのポイントとして掲げております1つに広域幹線道路網の整備、そして歴史ある史跡の保全、それと中世以前から残る掘割と集落の形の保全といった、この3ポイントをもとに整備を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

17番（樽見哲也君）

答弁ありがとうございました。

部長言われましたとおり、蒲池地区は柳川の北玄関であります。蒲池城、掘割、田んぼを生かす蒲池のまちづくりとうたっており、その中でも私が特に日々考えていること、また、住民の皆さんから強い要望をお聞きしております。それは駅前の駐車場、または広場の整備であります。このことについては、隣の大木町の八丁牟田駅、きれいに整備されております。市長は所信表明の中でも申されましたように、常に市民の目線に立って、市民のために市政に全身全霊を打ち込んで進めていくと表明されておられますが、市長どのようなお考えをお持ちでしょうか。

市長（金子健次君）

樽見議員にも市長就任に当たりましてのお祝いの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。よろしく願いしておきます。

先ほど田島部長が答弁いたしましたように、蒲池地域は本市の北玄関口として役割を担っています。柳川市の良好な風景やそこに根づいた歴史、文化が残っている地域でもございます。私自身もあそこに選挙戦で立ったことがありまして、状況が非常に悪いということと、あわせて交通の往来が非常に激しいということも理解をしているところでございます。

特に交通の利便性、安全の確保、文化の保存などを念頭に置きながら、昨年作成いたしました都市計画マスタープランに基づきまして、将来を見据えた駅広場、また駐車場等につい

ても、先ほど八丁牟田駅のことを言われましたけれども、そういう将来に向けた取り組みもしなければならないというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

17番（樽見哲也君）

なぜ私がそう申すかといいますと、また、住民の皆さんが言われるかと、それは特に今市長言われましたとおり、朝夕の通勤通学の混雑は危険そのものであります。また、雨の日などは渋滞を起こしております。ぜひ早急に市民の目線に立った整備をお願いいたします。

部長言われましたとおり、20年の計画では、とても事故が起きてしまってからでは遅いし、大きい事故ももう何回かあっております。そういうことで、どうですか、早目に、お考えを聞かせてください。

建設部長（田島稔大君）

先ほど市長からお話がありましたように、あそこの危険性というのは市長も私たちも十分承知をしております。まずもって、先ほどから答弁いたしましたように、国道道の整備をまず最重点的に取り組みを進めていくというふうな考えであります。最終的には最終的というのは変ですけども、地域の住民の意見を取り入れた整備を折を見て検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

17番（樽見哲也君）

よろしく申し上げます。

次に、2点目の庁舎の関係の答弁を求めます。

三橋庁舎長（藤木 明君）

2番目の庁舎の有効活用についてでございますが、まず、現在もう完全に空き部屋になっているのは、大和庁舎では旧正副議長室、旧議会事務局でございます。三橋庁舎では旧議場、旧正副議長室となっております。大和庁舎の議場につきましては、資材置き場で活用している状況でございます。実際のところ、平成19年12月議会でお答えいたしました状況から変わっていないのが現状であります。

特に議員御指摘の三橋庁舎は築20年とまだ新しく、何とか利用できないものかという御意見だと思います。5階部分は議会関係用に建築されたことから、内装や設備などグレードも高く、旧第1及び第2委員会室は会議室として大いに利用をされております。一方、議場は現状のまま使用できる模擬議会とか討論会など、単発的な利用は可能とは考えますけれども、特殊な構造であるため、現状のまま使用するにしましても、通常の会議室より空間が広く、照明も水銀灯であるため、光熱費が多額になると考えられますし、一般の会議室に改装すれば、傍聴席や議長壇などの撤去などの改装工事が必要となります。また、5階スペースは職員が常時いない状況でありますので、安全面、庁舎の管理面からも活用が難しいとの判断で

なかなか進んでいないのが現状でございます。

しかしながら、財政状況はますます厳しい状況になっておりますので、費用対効果を勘案しながら、今後、議員から御紹介いただきました自治体の活用事例等も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

17番（樽見哲也君）

御答弁ありがとうございます。

各自治体の空き部屋などを私が調査したところ、議場は今おっしゃられるとおりに特殊なつくりということではありますが、ある民間会社のコールセンターやJAの支店として貸し付けをしたり、また市民向けの映画上映の会場、さらには美術館として活用しているところもあります。こうした空き公共施設は発想次第で再利用の余地は非常に大きいと考えられることでもあります。また、今後、地域づくりや地元経済の活性化に結びつく形で有効に活用されることが期待されるものであります。いかがでしょうか。

三橋庁舎長（藤木 明君）

他自治体の活用事例等もお聞きいたし、資料なり拝見させていただいたんですけども、御承知のように、先ほど申し上げましたように、この議場をごらんになっていただいてわかるかと思いますが、一般の会議室にこれを改装しようとしたら、恐らく千万単位の費用がかかるのではなかろうかと。そして、庁舎の目的外使用となりますと、その使用料を条例で定めて徴収することができますが、その投資費用、それと維持費ですね、空調とか電気とか、そういう費用等を考えて、そしてそれをペイするためには相当費用の使用料をいただかなくちゃならないと、そういうこともありますし、また、短期的な利用ということで、例えば、コンサートを開いたといたしました場合、小さな話になりますが、維持費の場合、御承知のように、電気料は30分間の最大使用料で1年間の電気料がかかるということでございます。そうした場合、8月の冷房時期に使用したとして、例えば、それによって10キロワット上がったといたしますと、小さな話ですが、月額10キロワット20千円程度になります。それが1年間追っかけるわけでございます。そうすると24千円の経費が必要になると、そういう費用も必要でございますので、利用に当たっては、当初申し上げましたように、費用対効果を勘案しながら慎重に、また自治体の事例も参考にしながら進めさせていただきたいと、そのように思います。

以上です。

17番（樽見哲也君）

よくわかりましたけど、ほかの自治体はいろいろ努力されて前向きに貸し付けをしたり、いろいろされておりますので、その金額でも大丈夫というところがあれば、自主財源の確保なり、努力をしてください。

次に、3点目の生活保護費の支給について答弁をお願いします。

福祉課長（木下正巳君）

樽見議員御質問の3点目であります、生活保護費の支給方法についてお答えをさせていただきたいと思えます。

基本的には支給日は毎月1日、支給場所につきましては、柳川、大和、三橋の3庁舎に加えまして、蒲池公民館と矢留のうぶすな館で行っております。このうち、大和、三橋庁舎につきましては、午後からの支給ということになっております。支給割合につきましては、口座振り込みが6割、それと現金によります窓口払いが4割程度になっております。

以上です。

17番（樽見哲也君）

支給方法についての答弁がございましたが、中でも窓口払いについてお尋ねをします。

たまたま私が1日の支給日である日に市役所に行ったところ、30名ぐらいかな、の方が窓口に乗っておられたと。その模様を見たときに、何かあっているのかなと思ってびっくりして驚いたところでございます。その集まりは後でわかりましたけど、窓口の支給方法について、何か検討をされているのか、お尋ねをします。

福祉課長（木下正巳君）

柳川庁舎に限って申しますと、昨年11月までにつきましては、9時30分から支給を開始いたしておりました。先ほど議員申されますように、月によって異なりますけれども、多いときは30名、40名の方が待たれているというような状況がございましたので、昨年11月から事務改善いたしまして、支給開始時間を9時過ぎからの支給に変更いたしております。その関係で、混雑につきましてはかなり解消されたと思っておりますけれども、まだ現在でも月によっては多いときは20名近くの方が待たれているという状況でございます。場所等の変更についてもちょっと考えてみましたが、どうしても支給日だからといって、その支給だけにかかっているわけにもいきませんで、例えば、相談があったり、また面接をしたり、それから電話対応等も必要ですので、なかなか場所の変更というのが厳しいという、そこら辺の検討はいたしております。

17番（樽見哲也君）

ありがとうございました。

現在ではあらゆる面において口座の振り込みが定着しているのが現実であります。という意味におきましても、安全・安心という形が担保できることがいいのではないかと。私が近隣を見てみますと、部屋を設けたり、時間を設定するなど混雑を起こさない方法がきちんととられておりますので、早急に設置をされたらどうですか。

福祉課長（木下正巳君）

先ほど申しましたように、場所の変更というのはかなり厳しいものがございます。それで、

支給開始時間などの検討をするなり、それからまた、先ほど議員のほうからも言われたように、口座振り込みを推進するなど、そういったことを対応しながら、今後、窓口の混雑解消に向けては取り組みを進めたいというふうに考えております。

17番（樽見哲也君）

わかりました。ありがとうございました。

以上で私の質問はすべて終わりますが、進捗状況については9月または12月議会で質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、樽見哲也議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後3時32分 延会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成21年6月18日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

2. 欠席議員

21番	大 橋 恭 三
-----	---------

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
教	育	上	村	好	生
総	務	山	田	政	徳
会	計	武	藤	義	治
市	民	大	坪	正	明
保	健	蒲	池	康	晴
建	設	田	島	稔	大
産	業	藤	木		均
教	育	高	田		厚
大	和	横	山	英	眞
三	橋	藤	木		明
消	防	古	賀	輝	昭
人	事	樽	見	孝	則
総	務	石	橋	正	次
企	画	高	田	淳	治
財	政	石	橋	眞	剛
税	務	山	田	敏	昭
健	康	川	口	敬	司
福	祉	木	下	正	巳
学	校	高	崎	祐	二
建	設	中	村	敬	二 郎
農	政	成	清	博	茂
水	路	安	藤	和	彦
産	業	武	藤	正	純
ま	ち	大	村	隆	雄
水	産	松	尾	昭	義
商	工	江	崎	尚	美

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	北	原	博
議	会	事	務	局	次	長	兼	議
議	会	事	務	局	庶	務	係	長
						高	巢	雄
						高	口	佳
								人

5. 議事日程

日程(1) 一般質問について

順位	質問者	質問事項	答弁者
1	4番 熊井三千代	1. がん対策の強化について 2. スクール・ニューディール構想の本市の取り組みについて 3. 本市の自殺対策について	市長 " "
2	18番 近藤未治	1. 「道の駅」について 2. 国道385号バイパス及び市道高橋中牟田線の進捗状況について	市長 "
3	19番 太田武文	1. 市政一般 (1) 有明海の再生と漁業団地について (2) 沖端川に架ける橋(昭代と両開を結ぶ)の建設について	市長
4	22番 藤丸正勝	1. 新市長の政治姿勢 (1) マニフェストについて (2) 合併浄化槽について (3) 道の駅の件について	市長
5	13番 伊藤法博	1. 市政一般 (1) 新市長の政治姿勢について 新市長のマニフェストについて 新市長と議会との関係について	市長

午前10時 開議

議長(龍 益男君)

皆さんおはようございます。本日の出席議員28名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長(龍 益男君)

日程1. 一般質問について。

一般質問をお手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言はすべて簡潔、明瞭にされるようお願いしておきます。また、執行部の答弁も簡潔、明瞭な答弁をお願いしておきます。

第1順位、4番熊井三千代議員の発言を許します。

4番（熊井三千代君）（登壇）

皆さんおはようございます。4番、公明党、熊井三千代でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず、質問に入ります前に、金子市長におかれましては、さきの市長選挙、当選まことにおめでとうございます。謹んでお祝いを申し上げます。これから4年間、明るい展望のある市政のかじ取りをお願いするところでございます。

では、質問に移らせていただきます。

初めに、がん対策の強化について質問させていただきます。

現在、我が国のがん患者さんは300万人とされています。また、1年間に新たにがんと診断される方、罹患者数は50万人、がんが原因で命を落とす患者さんは30万人と言われ、一生の間にかんにかかる割合は2.5人に1人、また3人に1人はがんで亡くなる計算になります。この数字自体に驚く方も多いのですが、がんによる死亡率は年々増加し、1981年から日本の死因第1位となっています。まさに日本は世界一のがん大国となっています。この現状を変えていくため、2006年6月、がん対策基本法が制定され、日本をがん医療先進国にする道筋はできました。がん対策で重要なのは、何といたっても早期発見、早期治療です。

しかし、早期発見するための検診受診率を見ると、現在、市町村が実施している検診は胃がん、肺がんなど5種類ですが、例えば、欧米並みに急増している大腸がんについては、男性27.5%、女性22.7%低迷、また、受診率が最も多い胃がんの検診でも男性32.5%、女性25.3%と低迷しています。女性のがんについても、子宮がん、乳がんの検診の受診率は米国や英国など欧米諸国が70から80%程度なのに対し、日本は20%台前半と低い状況が続いています。また、国内でも各自治体の意識や財政事情によってゼロ%台から80%台と格差が大きいことも問題です。2007年6月、閣議決定したがん対策推進基本計画は、がんを早期発見するため、検診受診率を5年以内に50%以上にするものであります。そこで、本年度、総務省はがん検診を行っている市町村に配布する2009年度の地方交付税措置を昨年の649億円から1,298億円に倍増し、各自治体においてがん検診控除の積極的な取り組みに期待を寄せているところであります。

そこで、お尋ねいたします。本市の2007年度、2008年度のがん検診受診者数、受診率はどのようになっていますでしょうか。

次に、2点目としてスクール・ニューディール構想の本市の取り組みについてお伺いいたします。

政府は新経済対策、経済危機対策で小・中・高等学校などに約1兆1,000億円という大規模

な投資を行い、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を目指すものとして、スクール・ニューディール構想を掲げました。大きな柱は3本で、1つ目は校舎の耐震化の早期推進、2点目は太陽光パネル採用を初めとしたエコ化、3点目は教育現場におけるICT、情報通信技術環境の整備です。これまで学習指導要領の改訂など、ソフト面に比べて施設や設備といったハード面の充実についての施策は余り考えられてきませんでした。これで滞りがちだった公立学校の設備整備、改修が一気に進み、災害時の避難所機能の強化にもつながると期待されています。また、3年間で集中的に進めるもので、需要や雇用の創出、中長期的な経済成長につながるねらいもあるようで、積極的な活用を呼びかけております。

そこで、お尋ねいたします。本市は本構想の推進に向けて計画の立案はされていますでしょうか。

最後に、3点目として本市の自殺対策についてお伺いいたします。

我が国の自殺者数は平成10年、一気に8,000人余り増加し、3万人を超え、その後も高い水準が続いております。福岡県においても、全国の傾向と同様に平成9年の984人から1,369人に増加し、以来、おおむね1,300人前後で推移しています。平成10年の自殺の急増は中高年、特に男性の自殺の増加が主要因となっており、原因は経済、生活問題の増加です。平成9年度までは自殺者は全国で2万人台、本県では900人前後で推移していたため、子供の自殺などが取り上げられる特別な場合を除き、社会問題として行政施策の必要は検討されてきませんでした。しかし、平成10年の自殺の現状を見て、自殺は社会問題として行政施策の対象となり、その後いろいろな対策を講じられてきましたが、自殺者数の減少傾向が見られなかったため、平成18年10月、自殺対策基本法が施行されました。平成19年には自殺総合対策大綱が閣議決定され、9項目の重点施策を基本に各自治体は地域に合った取り組みを進めております。今回の経済対策で都道府県に3年計画で地域における自殺対策力を強化するための事業を後押しする意味で基金が創設されております。実際に地域では自殺対策にはたくさん問題と課題があり、どこから手をつけていいかわからないという意見も聞かれます。対策に向けての計画を策定するには、地域の現状を知ることが必要です。現在は警察庁の自殺統計が公開されるようではありますが、そこでお伺いいたします。本市における現在の自殺者数及び自殺対策への取り組みについてお聞かせください。

以上で1回目の質問は終わります。2回目からの質問は自席にて行いますので、よろしくお伺いいたします。

健康づくり課長（川口敬司君）

がん検診の過去2年間の受診者数及び受診率について御説明を申し上げます。

2007年度の状況につきましては、胃がんが826人で、受診率が3.5%、それから子宮がんが3,382人で、受診率が19.6%、乳がんの視触診が2,774人で、受診率17.2%、マンモグラフィーの受診が474人です。それから、肺がんが991人で、受診率4.3%、それから大腸がんが1,138

人で、受診率4.9%となっています。

次に、2008年度の状況でありますけれども、胃がんが819人で、受診率3.5%、子宮がんが3,242人で、受診率19.0%、それから乳がんの視触診が2,412人で、受診率15.1%、マンモグラフィが638人、それから肺がんが963人で、受診率4.1%、それから大腸がんが1,331人で、受診率5.7%となっております。

以上です。

学校教育課長（高崎祐二君）

学校教育課のほうから、2点目のスクール・ニューディール構想の本市の取り組みについて御答弁したいと思います。その前に一言おわびを申し上げたいと思います。

きのう付の新聞で耐震化率ということで、かなり大きく新聞のほうで取り扱いがなされております。その中で、耐震診断結果を未公表の団体ということで柳川市が上がっております。これにつきましては、あくまで4月1日現在でとらえてありまして、うちのほうがホームページの更新に若干不備がありまして、結果的に4月3日付で公表をしておりますことをここでおわびと報告をさせていただきたいと思います。

それでは、本市のスクール・ニューディール構想の取り組みにつきまして御説明したいと思います。

まず、本市といたしましては、学校施設の耐震化を最重要課題と位置づけ、耐震補強、改築工事を計画的に進めていきたいと思っております。本市学校施設の耐震化率は平成21年4月現在で62.3%となっております。全体の約38%に耐震化改修が必要な状況となっております。特に昭和56年以前の建物では23.2%の耐震化しか完了しておりません。本市では、学校施設が児童・生徒の学習、生活の場として豊かな人間性をはぐくむための重要な意義を持つものであること、また、災害時には地域の方々の緊急的な避難場所としての役割を果たすものであることから、まず第1に安全で安心できる建物であることが望まれていると考えております。そこで、本市といたしましては、学校施設の耐震補強、改築工事を優先して進める予定としているところでございます。

以上です。

福祉課長（木下正巳君）

3点目の御質問であります本市の自殺対策について回答させていただきます。

我が国における自殺者数は、議員御指摘のとおり平成10年に初めて3万人を超えて以来、3万人前後で推移をするということになっておりまして、平成20年中の自殺者の総数は3万2,249人となっております。自殺未遂者は自殺者の10倍と言われることを考えたときにも、身近にある大きな社会問題であると思っております。

本市における自殺者数についてでございますが、平成11年から平成15年までの5年間の累計で107人となっております。その後、平成17年が18人、平成18年が19人、平成19年が22人と、

20人前後で推移をしているところでございます。

自殺につきましては、うつ病などの精神疾患が背景になることが多いと言われておりまして、相談支援体制の整備などの社会的な取り組みと、それからうつ病などの精神疾患への適切な治療によりある程度は防ぐことは可能であると考えております。そういう観点から見まして、本市の取り組みといたしましては、精神疾患に対する柳川市障害福祉相談室、「きらり」における相談事業、あるいは健康づくり課における健康心の相談などが自殺対策の取り組みの一つだと考えております。また、福岡県でも自殺予防の取り組みといたしまして、山門保健福祉環境事務所において、第1、2、3、5の木曜日には精神科医による精神保健福祉相談などが実施をされるところでございます。

ただ、うつ病対策だけで自殺がなくなるわけではありません。自殺の原因には多重債務とか失業、あるいは家庭の不和などがありますので、今後は関係課と連携をとりながら取り組みを進めていく必要があると考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。では、1点ずつ、少しずつお尋ねをしていきたいと思えます。

まず、がん対策のほうからお尋ねいたします。

受診率を見ますと、2007年、2008年と、余りよくもなっていないし、反対に悪くなっているように思えますけれども、その理由として考えられることはどういうことをお考えでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

受診率がアップしていない理由の大きな原因としましては、やはり国、県、市町村含めた啓発がまだまだ不十分ではないかというふうに考えています。また、市民に対してどういった理由で受診をされないのかという調査を行っておりませんが、国が行いました調査を紹介しますと、未受診の理由としまして、各年代に共通するものとして、たまたま受けなかった、それから20代、30代ではまだそういう年齢ではない、40代では時間がなかったとか、50代では面倒だから、60代以上になりますと、心配なときはいつでも近くの医療機関で受診ができるとか、そういった理由が多いようです。このことから、がん検診に関しまして、市民の方から関心を持ってもらえるような啓発が必要かと考えています。また、多様化した市民生活に合わせた柔軟な検診の体制も今後検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

本市ではアンケートなどの現状を把握する意味での調査はされていないということなんで

すけれども、今後、受診率をアップするための取り組みとして何か考えられていることがありましたら。

健康づくり課長（川口敬司君）

具体的な受診率アップの取り組みでありますけれども、現在、実施方法とか検診の時期の見直し、それから例えばほかの健康診断との同時の実施等を検討しているところであります。また、昨年度は特に大腸がんの受診率アップということで取り組んでまいりまして、具体的には医療機関においてポスターの掲示、あるいは同時に行っておりますインフルエンザの予防接種等の受診者の方たちに大腸がんの検診を勧めるように医療機関をお願いしていたところです。検診の必要性について市民の方にお知らせをして、受診の周知をいろいろ図っているところです。

また、本年度につきましては、特定健診の集団検診とがん検診の集団検診を同時に3回実施することにいたしております。また、女性の方に対しましては、乳幼児検診の際に受診をされるように勧めるチラシ等の配布を行っております。今後いろいろな機会をとらえてがん検診の啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

さっき受診率アップのための取り組みとしてお答えいただきましたけど、そのとおりだと思います。まず、受診しない理由として、私も市民の方にお伺いしたところ、まず1点目としてがんについての周知度が低いということを感じました。がんの怖さを知らない、また、がんには自分がかからないと思っている、そのほかに仕事を休めないとか、子供を見てくれる人がいない、職場の近くに指定病院がない、受診しようと思っていたが、気がついたら検診期間が過ぎていた、症状もないので自費では受診しない、仕事をしているので定められた検診日に時間がとれないなど、市民の方の声が聞かれました。そこで、やはり検診しやすい環境の整備をすることによって、受診率アップが期待できると思います。

今、課長も答弁してくださいましたけど、ちょっと一つ一つお聞きしていきたいと思いません。

まず、土曜日、日曜日、祭日、夜間検診が受けられるよう指定病院とか検診者の協力は得られないのでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

休日の検診につきましては、現在、検診の期間中に十数回ほど実施をしております。また、夜間の検診につきましては、具体的にちょっと夜ということではありませんけれども、検診を委託しています医療機関が平日行っております診療の時間内であれば、5時以降でも検診を受けられるということになっております。

なお、胃がん検診につきましては、もう御存じだと思いますけれども、検診の10時間前まで絶食という、御飯とか食べていけないということになっておりますので、どうしても午前中の検診しかできないのではないかと考えております。また、肺がん検診につきましては、受診者の利便性を考慮しながら、胃がん検診と同時に行っておりますので、そちらについても現在のところ変更する予定はございません。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

次に、市外で仕事をされている方が受診を受けやすいように指定病院、契約病院を拡充するお考えはないでしょうか。また、できましたら市民の方が希望される病院での受診ができるような契約病院を広げるとかという考えはありますでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

現在、検診を委託しています医療機関というのは、うちの市内にあります柳川山門医師会です。柳川山門医師会以外の医療機関での検診につきましては、各医師会ごとに検診の単価というのを決めております。それで、柳川山門医師会とうちのほうでは話し合いはできておりますけれども、よその医師会とはそういった協定というか、話し合いができておりません。それで、例えば、同じ県内の医師会にしても、医師会ごとに検診の単価が違いますので、なかなかその辺のよその医療機関で検診を受けるとするのは現在の段階では難しいと考えておりますが、今後は県内同一単価で県医師会との契約を進めて、どこの医療機関で受けても検診が同じ料金になるということで、今後話し合いを話し合いというか、県医師会あたりに要望をしていきたいというふうに考えております。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

検診期間の工夫として、先ほど答弁の中にもいろんな工夫をするということでありましたけれども、検診期間を2回にするとか、検診の期間を長くするとか、また、特定健診と同じ時期にするということはどうお考えでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

検診期間につきましては、医療機関での子宮がん、乳がんの視触診については6月から8月、集団検診での胃がん、肺がん、それから子宮がん、乳がんのマンモグラフィーの検診は6月から9月、それから肝炎ウイルス検診が7月から11月、それから大腸がん検診が11月から12月に実施しております。できるだけ同時に複数の検診が受けられるように、今現在検討をしているところです。

それから、検診の開始時期については、大腸がん、肝炎ウイルス以外は既に特定健診と同じ時期にしております。また、本年度からは特定健診を集団検診でも実施しますので、それ

と同時に行えるように検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。環境の設備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、がん対策は今まで行われている検診の受診率アップに取り組むことは言うまでもありませんけれども、ほかに急増している新たながんに対するがん検診の導入も必要だと思ひます。

そこで、紹介したいのが前立腺がんの早期発見のためにP S A検査の導入をお願ひしたいと思ひます。前立腺がんは、他のがんと比べ検診により発見される率が非常に高いことで知られております。アメリカでは既に10年前から男性のがんの中でも最も高い発生率となっており、年に1回P S A検査を受けましょうという趣旨の記念切手も発行されて取り組まれています。これは国を挙げて早期発見に取り組んでいるということです。日本でも近年急激にふえておりますし、日本人の前立腺がんによる死亡数も2015年には2000年の2倍になるだろうという推定がされております。これは死亡者増加率から見ても、すべてのがんの中で最も高くなり、今後最もふえ方の激しいがんと言われております。このP S A検査は血液検査だけできることから、50歳前後の方から検査が実施され、かなり早期からがんを発見する可能性が高いものと言われております。がん対策推進の観点から今行われておりますがん検診の自己負担分と同じ料金で特定健診の際に検査項目に血液検査しますので、検査項目の中に組み込んでいただけないか、見解をお聞ひいたします。

健康づくり課長（川口敬司君）

前立腺がんの検診については、今議員御指摘のように、罹患率が50歳を過ぎると、男性の場合、非常に高くなるということで、血液検査でそれがわかるということで、本市としましては、10月に開催しております健康祭りでその前立腺がんのための血液検査を実施してまいりました。

また、P S A検査を特定健診に加えてはどうかということでお尋ねなんですけれども、特定健診と申しますのは、それぞれの保険者で、例えば、国民健康保険の加入者は市で、それから社会保険はそれぞれの社会保険の保険者で実施しておりますので、なかなか市のほうで特定健診の中にP S A検査を加えていくということは非常に難しいのではないかと申すふうに考えております。ただ、先ほどのほかのがんの検診と同じように、特定健診の際にP S Aの検査を同時に実施するというのは可能ではないかと申すふうに考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

検診の仕方についてはいろいろ難しい面もあると思ひますけれども、特定健診のほうの受

診率も余りよくないようですので、こういうふうにがん検診とくっつけて行くと、検査も血液検査ですので、行くと受診率がアップすると思いますけれども、何か工夫は。

健康づくり課長（川口敬司君）

先ほど申し上げましたように、ほかの検診、特に特定健診等と組み合わせた実施というのを今後検討していきたいというふうに考えております。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。早期に前立腺がんのがん検診も始まりますようによろしく願います。

次に、女性特有のがんについてお伺いいたします。

この女性特有のがんというのは、早期発見によって完治する可能性が非常に高いと言われています。検診受診率の向上が不可欠なのですが、今回、子育て支援対策の一環として、女性特有がん検診に対する受診率向上の一つとして、乳がんと子宮がんの無料検診を盛り込んだ2009年度の補正予算が5月29日に成立しております。これによって、全国で特定の年齢の方に乳がんと子宮がんの無料検診が実施されるようになりました。なるべくスピーディーに本市でも実施できるよう作業を進めていただきたいと強く要望いたします。

そこで、少しお尋ねいたします。

全国でこの無料検診の対象者は760万人と言われております。本市の対象者は何人ぐらいいらっしゃるのか。また、健診手帳や無料クーポン券の配布対象名簿などの作成が急がれると思っておりますけれども、今、本市ではそういう作業に取りかかっておられますでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

今回、国において成立いたしました補正予算案の対象の中に今おっしゃるように女性特有のがん、子宮がんと乳がんの検診があるわけですが、この検診といいますのは、例えば、子宮がんの場合、20歳から40歳までの方を対象に5歳刻みで20歳、25歳、30歳、35歳というふうに5歳刻みでそれぞれの方を対象に実施するわけですが、対象者として、本市では子宮がんが2,085名、それから乳がんが2,612人なっております。

それから、がん検診の台帳の整備については、国において事業の基準日というのが数日前に、6月30日と決まりましたので、早速準備に取りかかるように指示をしているところです。

ただ、対象者の台帳作成につきましては、もう御存じだと思いますけれども、住民基本台帳がもとになりますので、本市においては、住民基本台帳から台帳を作成する場合、個人情報保護条例に基づきまして、目的外使用ということになりますので、今後、開催されます個人情報審査会に諮問をして答申を得る必要があります。それで、現在はまずその準備を進めているところです。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。大変ですが、早期開始に向けてよろしくお願いします。

これは今柳川市でも健康増進法に基づいたがん検診があっけいまして、その調整や医師会の調整など本当に大変だと思いますけれども、この事業も厚生労働省によりますと、受診のしやすい環境づくりを求めています。受診可能な医療機関の選定とか、あと先ほども言いましたように、休日・夜間検診実施などについてどういうふうにお考えでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

休日夜間の検診につきましては、前段のがん検診の質問でお答えしたとおりであります。また、受診可能な医療機関については、契約の内容など関係機関との調整が必要な部分もございいますので、現在、医師会と協議を進めているところです。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

検診手帳とクーポン券が来ますけれども、この作成は市独自でやられるものなのか、また全国統一であるのか。また、対象者一人一人にこういうのが配布されますので、せっかく配布されますから、がんに対する正しい知識とか検診の必要性などが盛り込まれ、今後受診率アップにつながるような内容の手帳の作成をしていただきたいと思います。内容についてちょっとお聞かせください。

健康づくり課長（川口敬司君）

先ほど6月30日の基準日が数日前に決まったということをおし上げましたけれども、その中で具体的な本事業に対する説明が県のほうでございまして、その中で検診手帳とクーポン券については、全国統一で国のほうがモデルを示しまして、それに基づいて作成するということになっております。

手帳の内容としましては、がん検診がなぜ必要なのか、あるいはがんとはどういうふうな病気なのかということをおわかりやすく書いておしまして、市民の方ががん検診について関心を持っていただいて、理解を深めていただくために役に立つ内容のものとなっておりますので、受診率向上にはつながるのかなというふうにお考えしております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

本事業では具体的にどういうふうなスケジュールで進められていくのか、お聞かせください。

健康づくり課長（川口敬司君）

実施時期については、先ほどおし上げましたように、個人情報保護審査会の答申をいただいてから、きちんと名簿づくりをおしまして、市民の方へのクーポン券の発送等をおしします

ので、それができ次第、できるだけ早い時期に実施をしたいというふうに考えております。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。はっきりした何月とはまだ準備段階で言えないということだと思います。できるだけ早い開始をお願いしたいと思います。

本事業はとにかく初めてでありますので、定額給付金と同じようにいろんな相談があると思いますけれども、相談体制とかはどういうふうに考えておられますでしょうか。

健康づくり課長（川口敬司君）

今回の無料検診について通知も含めて、まだ対象者の方に十分な啓発等も行っておりませんけれども、無料クーポンを発送しましたら、多分市民の方から問い合わせが多数寄せられると思いますので、それについては十分な体制で対応していきたいというふうに考えております。

4番（熊井三千代君）

最後になりますけど、無料検診はとにかくありがたいけれども、その反面、5年置き無料のときにしか検診を受けない人が多くならないように、継続して検診を受けてもらえるような流れをつくるのが今後また課題だと思うんですけれども、マンモグラフィーを毎年実施するとか、また、胃がん検診のときにエックス線と胃カメラのどちらにするか、選択肢の導入をしたりして、受診しやすい体制づくりが必要だと思いますけれども、受診率アップに向けての環境整備について、今何か検討されていることがありましたら、最後にお聞かせください。

健康づくり課長（川口敬司君）

今回の無料検診につきましては、経済危機対策という国の位置づけで、本年度のみの単年度事業ということで今のところ言われております。しかし、議員御指摘のように、今後の受診率を向上させるためには、今回の無料検診を機会に自己負担の無料化とかも含めて、受診者の増加対策を検討する必要があるかと思います。

また、マンモグラフィーの毎年実施につきましては、今回の女性特有がんの検診対策の実施に当たっての注意事項として、医学的な観点から受診回数は2年に1回がいいのではないかとということで、国のほうが言っておりますので、それちょっとまた検討させていただきたいと思います。

また、胃がん検診の胃カメラとかエックス線の選択についてでありますけれども、その検診を実施する医療機関がまだ市内にはあつたりなかつたりということで、できるところとできないところとありますので、その辺についても今後医師会等と協議をしながら、どのように進めていったらいいかを協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

非常に長い質問になりましたけど、本当に誠実にお答えいただきまして、ありがとうございます。今後、受診率アップを目指して検討していただき、また、今回の無料クーポン券を一日も早く実施していただけるようによろしくお願いいたします。これでがん検診については終わらせていただきます。

次に、スクール・ニューディールについての質問をさせていただきます。

スクール・ニューディールですけど、本市としましては、耐震化のほうを重要視していくと、今のところそういう検討だということですが、さきの市長の所信表明のときにも詳しく示していただきました。また、昨日は白谷議員も質問されていまして、またその内容をお聞きしまして納得いたしております。私のほうからは3本柱でありますので、残り2事業について質問をしていきたいと思っております。

1つ目が、本市で学校とか公共施設で太陽光パネルの設置をされている場所は幾つありますでしょうか。また、状況を把握できる範囲でいいですので、お聞かせください。

学校教育課長（高崎祐二君）

現在、市内の学校で太陽光パネルを設置しているところはございません。市内の公共施設では、水の郷で20キロワット、あめんぼセンターで20キロワット、昭代公民館で15キロワット、それから蒲池図書館で15キロワットが設置されているように聞いております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

学校は災害時の避難場所にもなりますし、また、近い将来、エアコン設置の可能性も否定できないところであります。とにかく何より通常より電気の消費量が最も多い施設でありますので、施設で使用する電気の一部でも賄えるような整備が必要だと思いますけれども、太陽光パネル設置に向けての対応についてお聞かせください。

学校教育課長（高崎祐二君）

済みません、先ほど私「昭代公民館」と申し上げましたでしょうか。これは「昭代図書館」ということでの間違いでございますので、申しわけございません。

それから、先ほどの質問につきましては、学校施設への太陽光パネルの設置につきましては、CO₂の削減や環境教育の充実、省エネ等の効果が期待できることは理解をしているところでございます。現在、先ほど来申し上げました学校施設の耐震化を最重要課題として計画的に実施しているため、学校に太陽光パネルを設置する場合は、敷地の関係上、どうしても施設の屋根、屋上に設置することになります。太陽光パネルの導入につきましては、耐震化が終わった以降の検討になるかというふうに思っております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

国が進めております低炭素社会の構築に向けての取り組みにもなりますし、また何より子供たちが環境問題を考える一つの題材にもなると思います。今答弁のように執行部も太陽光パネルの設置の効果には理解を示してくださっているようですので、できるだけ早い時期に設置に向けての計画を進めていただきたいと思います。

そこで、耐震化工事の終わっている校舎もありますし、耐震化工事を重視して考えていくということですが、近々に考えてある設置計画がありましたら、お聞かせください。

学校教育課長（高崎祐二君）

今回の補正予算にも計上しておりますが、今回、城内小学校の改築工事に合わせまして、太陽光パネル20キロワットをモデル的に設置したいというふうに計画しておるところです。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、財政的な問題もありますでしょうが、学校施設への太陽光パネルの設置が効果的に進みますことを期待しております。

次に、ICTの環境整備の分野で、地上デジタルテレビや電子黒板の現在の整備状況と、今後導入に向けての計画をお聞かせください。

学校教育課長（高崎祐二君）

現在の整備状況につきましては、平成18、19年度に行いました藤吉小学校の大規模改修と改築の事業を行っておりますが、その際に地上デジタルテレビを整備しているだけというふうになっています。今後の導入に関しましては、今回の補正予算で計上しております地上デジタル対応テレビ購入費ということでお上げしていますように、市内の小・中学校の整備をことし行いたいというふうに考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

文科省の大臣官房文教施設企画部長が次世代のデジタル世界を担う子供たちに向けて、ICTインフラの整備を進めたいとコメントしています。小学校で必須科される英語教材にもコンピューターを使っていくような教育を進めていくというふうに言っております。児童・生徒用に本年169万台、公務用に26万台、コンピューターを導入するようになっています。また、校内にLAN整備実務100%に引き上げるというふうな計画が発表されておりますけど、本市の計画はどうなっていますでしょうか。

学校教育課長（高崎祐二君）

パソコンの整備につきましては、平成20年度から22年度までの3カ年の計画を立て、順次整備をしているところでございます。

児童用パソコンにつきましては、現在、各学校にパソコン教室がありまして、そこに総数9

36台整備しております。本年度も159台の整備を予定しております、これにつきましては、当初予算にリース料として計上しているところです。これによりまして、児童・生徒がパソコン教室で授業を受ける際に、1人1台で授業を受ける体制ができ上がることになります。今後につきましては、リース終了パソコンについての整備を行っていききたいというふうに考えております。

また、公務用パソコンにつきましては、現在266台を整備済みであります。今年度に100台の整備を予定しております、こちらにつきましても当初予算にリース料ということで計上をさせていただいております。来年度までの整備で教師1人1台体制ができ上がる予定というふうになっておるところでございます。

さらに、校内LANの整備につきましても、時期を見ながら整備を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

前後いたしますけど、今現在、パソコンの授業というのはどういうふうに進めておられるんでしょうか。校内統一で、全校統一でカリキュラムとかがあるんでしょうか。

学校教育課長（高崎祐二君）

パソコンの授業についてお尋ねですが、1つ、小学校につきましては、総合的な学習時間を使いまして行われております。中学校につきましては、技術・家庭の時間ということで時間が割り振られておるところでございます。

まず、小学校段階におきましては、まず第1点はなれ親しませること、それからキーボードによる文字の入力、電子ファイルの保存、整理、インターネットの閲覧や電子メールの送受信、そういう形を低中学年で行ってあります。高学年になってきますと、さまざまな方法で文字や画像などの情報を収集して調べたり、比較したり、情報手段を使つての交流や調べたものをまとめたり、発表するなどの学習を行っております。また、ここも肝心なところになるわけですが、これらの学習活動の中で情報モラルの指導を、そういう指導も徹底してあるところでございます。これが中学校に行きますと、小学校段階で身につけた知識、技能をもとに、コンピューターやインターネットなどの情報手段を積極的に活用できるようになり、他の教科における情報収集や処理、観察、実験、そういった学習活動へ発展できるような授業というふうになっておるところでございます。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

今回、パソコンも整備されますし、電子機器の整備が十分できてくると思います。整備は

できたものの、やっぱり活用ができないといけないと思いますけれども、この効果が出るような体制、環境の整備についてお聞かせください。

学校教育課長（高崎祐二君）

確かに機器が入っただけではその目的を達成するものではありませんので、今現在、各学校に配置しております情報能力向上推進委員を中心といたしまして、管理職を含めた電算システム研修というものを行いながら、その十分な活用を図っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

今回、国が推進している事業は学校の環境整備ができるチャンスでもありますので、どうか効果的に事業計画を進めていただきますようによろしく願いしておきます。

最後になります。自殺対策についてお伺いいたします。

今回、本市の自殺の現状をお聞きいたしまして、想像していたより数が多いのにびっくりいたしました。目に見えた取り組みが本市としても必要だと思えますけど、一応自殺予防週間が9月10日から9月16日まで1週間設けられています。本市として、この自殺予防週間を活用しての取り組みが考えられておりましたら、お聞かせください。

福祉課長（木下正巳君）

自殺予防週間の取り組みについてお答えをさせていただきます。

内容については、まだ具体的に決まっておられませんけれども、山門保健福祉環境事務所、それとみやま市との協賛におきまして、自殺予防のための講演会の開催を予定しているところでございます。また、この機会を利用しながら、広報、あるいは啓発について行っていきたいと考えているところでございます。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

相談したいがどこへ行ったらいいかわからないというような声も聞かれております。今後、事業計画を策定する必要があると思います。見解をお聞かせください。

福祉課長（木下正巳君）

地域における自殺対策を緊急に強化するために、地域自殺対策緊急強化基金というのが設立をされます。それを利用しまして、平成21年度から3カ年で福岡県地域自殺対策緊急強化事業というのが実施をされるようになっております。この事業につきましても、地域の実情に踏まえて、自主的に取り組む地方公共団体などの活動を支援することによって、地域における自殺対策力を強化することを目的とした事業となっておりますので、今後はこれらを活用するための計画を作成しながら、一人でも多くの命を守るために取り組みを進めていきた

いと考えております。

以上です。

4番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

これからの取り組みだということで、とにかく担当課のみで取り組める問題ではなくて、すべての部署に該当する問題であります。これは大変難しい事業になると思いますけれども、現状を抑制できるような効果的な取り組みがなされますように期待しております。

少し長くなりましたけど、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして熊井三千代議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時8分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、18番近藤末治議員の発言を許します。

18番（近藤末治君）（登壇）

おはようございます。18番近藤でございます。ただいま議長からの発言の許可を得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、今回の市長選挙におきまして、見事当選をされました金子新市長に対しまして、心からお祝いと歓迎のエールをお送りいたします。おめでとうございます。市民の方々が新しい開かれた柳川市をつくってほしいと、この思いのこもった2万2,481票という得票を得られました。今後の4年間、金子市政に対しまして市民の思いがこもったものでございます。私も今までどおり、金子市政に対しましても、是は是、否は否という立場をとりながら、市長がマニフェストに掲げてあります柳川市の建設に向けて努力させていただきたいと思っております。

また、市長職というもの、それはとても激務でございます。どうかお体に十分気をつけていただいて、活力があり、みんなが笑顔で暮らせる魅力あるまちづくりを目指していただくことをお願いするところでございます。

それでは、1点目、道の駅について。この件につきましては、先般の全協での説明、また新聞等で報道されておりますが、私なりに疑問を持っているところがございます。この件につきましては、自席から執行部に考え方などお尋ねしたいと思っております。

次に、2点目、国道385号バイパス及び市道高橋中牟田線の進捗状況についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、前回は進捗状況について質問をいたしておりますので、今回は再確認ということでお願いをいたします。

先般、国道385号バイパスについて、大川市の地元促進期成会で県は平成23年春までには大川工区については完了すると、そういう予定であると説明、報道がなされました。そこで柳川区間とは申しますと、現在、東蒲池の交差点までが完了している状況です。大川工区は平成23年春ということで、当然柳川区間も同時に進んでいくことと思いますが、どのようになっているのか、これをお伺いいたします。

と申しますのも、この385の途中で、現在市のほうで施工中であります市道高橋中牟田線と交差をいたします。高橋中牟田線につきましても、今年度も316,200千円という事業費を計上していただいておりますが、用地物件交渉もほとんど完了していると聞いております。今後、この2つの路線が同時に完成すれば、交通体系も変わり、柳川から久留米や福岡方面に行くにしても、とても便利な路線であると地元では期待しているところでございますので、この両路線の進捗状況についてお答えください。

以上で壇上からの質問は終わります。

建設部長（田島稔大君）

ただいまの近藤議員の国道385号線のバイパス工事と市道高橋中牟田線の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず、国道385号線バイパス事業でございますが、この事業の計画区間は、起点が柳川市三橋町柳川地内の国道208号線、そして終点が大川市大字下木佐木地内の国道442号線までの3,860メートルということで実施をされております。このバイパス事業は平成13年度から福岡県が事業主体となって事業に着手されたわけでございますが、先ほど話がありましたように、国道208号線から東蒲池交差点までの730メートル、これにつきましては、平成20年の春の有明海沿岸道路の開通に合わせて供用開始がなされたところでございます。柳川市内分だけの進捗状況でございますが、平成20年度末で進捗率が事業費ベースで45%ということになっております。

続きまして、市道高橋中牟田線の進捗状況でございますが、現在、市道高橋中牟田線の整備につきましては、第2工区ということで、県道久留米柳川線の大字矢加部から現道の国道385号線のタッチであります大字西蒲池までの1,280メートルの区間で、平成18年度に事業着手を行っております。平成18年度は測量調査を行いまして、19年度より用地買収に着手をいたしました。そして、昨年20年度より工事に入ったということでございます。計画延長は1,280メートル中の240メートルの区間で、部分的ではありますが、ボックスカルバート2カ所、そして擁壁工事などの工事を行っております。20年度までの進捗状況でございますが、これも事業費ベースで約45%ということになっております。また、用地取得だけにつきましては、約94%の取得ができていているという状況でございます。

以上です。

18番（近藤末治君）

2点目のほうからお答えいただきましたので、そちらのほうを整理してから1点目のほうに入りたいと思います。

ただいま建設部長からお答えいただきまして、ありがとうございます。

ちょうど385号線も今埋蔵文化財の発掘調査とか、高橋中牟田線についても発掘調査が現在行われておりますが、385号線についてちょっとお尋ねしますと、これは県事業でございますから県の関係もございましょうが、平成21年度、今年度ですね、どのようになっているのか、その後、22年度で一応完了するというようなことでございますので、柳川市の分について21年度はどういうふうになっているのか、お願いいたします。

建設部長（田島稔大君）

平成21年度の柳川管内といいますか、柳川市内の事業でございますが、用地取得が残っております。残りの用地、そしてまた、建物等の補償、そして工事といたしまして、蒲池の野田、中村地内の道路整備と水路横断のためのボックス工事等が予定をされております。

以上です。

18番（近藤末治君）

ありがとうございます。

大川工区は22年度で完了するわけですね。そうすると、柳川工区は1年度おくれたの完了ということでもいいんですかね。

建設部長（田島稔大君）

柳川市内の分でございますが、22年度においても残りの未整備区間を積極的に整備を進めるということで県のほうから話を伺っております。県といたしましては、大川工区と一緒に23年度の春に完了したいということで事業を進めてあるということでございます。

18番（近藤末治君）

そうした場合に、高橋中牟田線は1年おくれるということですかね、23年度に385号のバイパスまで届くということ。と申しますのも、壇上からでも質問したように、交差点になるわけですね、県道と市道がですね。その取り合いが出てくると思ひまして、お尋ねをいたしております。

建設部長（田島稔大君）

市道高橋中牟田線の予定でございますが、おおよそ1.3キロ、今第2工区として事業をやっておるわけでございますが、当初からの事業計画でございますが、高橋中牟田線につきましては、24年の春と、3月ということで1年おくれという形になります。

18番（近藤末治君）

ありがとうございます。

県事業については、県だけではなかなか地元のことがございます。地元柳川市としても県事業に対して協力を、鋭意協力をされながら進めていってほしいということで、この2番目の質問については終わりました、次に、1点目の道の駅についてお尋ねをいたします。

先般、壇上で申し上げましたように、全協の中で今回みやま市が国道443号バイパス沿いに道の駅を計画されていると、これによってスピード的には、これから柳川市が進めていっても到底追いつかないと、しかも、同一路線では10キロメートル離れていないと国土交通省が道の駅として認めないと、そういうふうな御説明がございましたので、2点ほどお伺いをいたします。

1点目、みやま市の道の駅について、新聞報道では2011年度にオープンをさせる計画で、地権者と用地買収の交渉をやっているということが報道されておりますが、その進みぐあいをお尋ねいたします。

2点目、同一路線での10キロメートル以内はできないと、この件についてお答えをお願いいたします。

産業活性化推進室長（武藤正純君）

近藤議員の2点について回答したいというふうに思います。

まず、みやま市の道の駅の進みぐあいはどうかという御質問でございますけど、6月9日に開会されておりますみやま市の6月議会において、関連予算として約476,000千円が提案をされているということでございます。

いつの時点でどうつくっていくのかということでございますが、この予算が通れば、当然新聞報道で、先ほど言われましたとおり、平成23年度の道の駅のオープンに向かって着々と進められるというふうに思っております。

それと、次に10キロメートル設置間隔の関係でございますけれど、同一路線の10キロメートル以内に2つはつくれないという報告をしておりますが、このことについて説明をさせていただきたいと思います。（「ようと聞こえんやった、今んとは何て言うた」と呼ぶ者あり）同一路線上の道の駅の設置間隔、そのことについて説明をさせていただきます。

2つつくれないと全協の中で御説明をさせていただきました。道の駅の登録の設置位置は、休憩施設として利用しやすさ、道の駅相互の機能分担の観点から適切な位置にあることと記載されております。近藤議員御指摘されておりますが、具体的に距離は明文化されていないところでございます。

しかし、国交省の九州整備局交通対策課が策定しております道の駅ガイドによれば、設置間隔はおおむね10キロか20キロが理想というふうになっております。しかも、道の駅登録案内要綱における確認事項で、登録要件の設置間隔、これについては隣接する道の駅と設置間隔が10キロあるのかないのか、10キロメートル以下の場合は相互の利用者とどう差別化を図るのかという一定の基準が明記されておりますので、全協の中で10キロと報告をさせていた

だいたところでございます。

以上でございます。

18番（近藤未治君）

ちょっと聞き取りにくくて、もう少し大きな声で御答弁いただければと思いますが。

今の答弁の中でいいますと、同一路線での10キロ以内というのは、国交省はこだわっていないということではないんですかね。

産業活性化推進室長（武藤正純君）

こだわっていないといいますが、国交省のほうの登録としては、一応先ほど言いましたように、確認事項ということで10キロあるのかないのか、この点が一つの区切りになる。10キロ以下であれば、隣の道の駅とどう差別化がされているのか、そこになぜその道の駅が必要なのかと、そういった部分が当然登録段階で説明が必要になります。これを説明するのは道路管理者ということになりますので、443号バイパス線であれば道路管理者の柳川土木事務所が説明をするということになります。ですから、国交省は特別な場合は認めないということじゃないんですが、なかなか厳しいよというふうに私は理解をしています。

18番（近藤未治君）

ありがとうございました。

先日の5月21日の全協のときに、執行部からの説明で、これ昨年柳川市のほうで急遽補正予算が土地鑑定評価の補正が出されました。私もこのとき、このような案件は十分前もって説明すべきであるということで反対をした一人でございます。ところが、執行部の説明でそのとき何か議会が反対したから、みやまにおくれをとったというふうなことを説明されましたが、これはどういうことだったのでしょうか。

産業経済部長（藤木 均君）

ことしの5月の段階で、全員協議会でお話ししましたことについての御質問ですので、私のほうからお答えいたしたいと思います。

振り返ってみますと、この道の駅を一番最初に議会のほうに説明し、御提案したのが昨年の12月議会の段階だというふうに思っております。その段階で、12月議会も含めて全員協議会の中でもさまざまな議会のほうからの御意見、また御提言をいただいたというふうに取り扱っております。その内容といたしましては、先ほど近藤議員がおっしゃいましたように、事業の内容が非常に唐突であるし、事前の説明も何もないじゃないかと、それでいいのかという御指摘、それから事業の採算性はどうかと、それからまた、事業の運営母体はどうなっているのか、それから一番道の駅をつくるに当たって肝心なものはやっぱり商工団体、またJAあたりとの協議が必要だと、その辺の連携、そういうものはどうなっているのかと、大きくはその4点と考えておりますけれども、その他もいろいろありましたけれども、そういうふうな多岐にわたって御指摘をいただいたというふうに取り扱っております。

わけでございます。

それらの御意見を考えてみますと、議会からの御指摘、御意見は非常にごもつともなことだろうというふうに受け取っておるわけでございます。と申しますのは、この事業はそのときも御説明申し上げたと思いますけれども、全体事業費で8億円と、そういうふうな大きな事業でございまして、その規模、また内容、そういうものからいたしますと、議会を初め市民の皆さん方の合意、コンセンサスなくしてはこの事業そのものは進み得ないと、そういうふうなことを受け取ったわけです。したがって、執行部といたしましても、議会の御意見を真摯に受けとめて、それ以降、議会また市民の皆さんに十分な説明ができるような資料、また協議等を行ってきておったわけでございます。そういうような中で、今近藤議員おっしゃるように、私どもといたしましては、議員は反対という言葉をおっしゃいましたけれども、我々は貴重な御意見、御提言というふうに受け取っておりまして、反対というふうには受け取っていないということを申し上げたいというふうに思っております。

そういうふうな形で議会の意見を受けながら、資料なり、そういうものを協議を進めておった中に、みやま市から突然に5月の中旬ぐらいに道の駅をつくと、そういうふうな新聞報道がなされたわけです。しかも、それを少し詳細に調べてみますと、用地の選定もできていると、それからその用地そのものが除外もされているという、そういうふうな状況だということが判明したわけです。したがって、なかなか今の段階ではみやま市のスピードには追いつかないと、そういうふうな表現に至ったわけでございますので、ひとつその辺は御理解をお願いしたいと思います。

18番（近藤末治君）

御答弁ありがとうございます。

ただ、私も二、三の議員さんもあなたが12月議会の反対でみやまに先を越されたというふうな説明を感じ取ったので、今さっき質問したんですが、それでは、仮に12月の議会で不動産鑑定予算が通っておった場合、当然建設予定地でありました3カ所については鑑定をされて、しかも、地権者の方とは一応交渉に入られると思うんですよ。そうした場合に、今回このようにみやま市が道の駅を計画されて、もう場所まで報道機関になっておりますが、そのときに柳川は交渉に入っておったけれども、もうみやまがスピード的に早く追いつかないと、そしたら当然柳川市は用地交渉は進めたが、この道の駅については、今さっき言われたように、10キロ以内に入るし、頓挫せねばならないというようなことにはならなかったかと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

産業活性化推進室長（武藤正純君）

〔発言取り消し〕

〔発 言 取 り 消 し〕

18番（近藤末治君）

それで、私がここで疑問を持ったのが、当然道の駅を計画していかなければならなかったということだったら、当初予算のときにでも計上するはずではなかったのなと思うわけですよ。いわゆる行き当たりばったりの無計画なことじゃなかったかと思って質問をしているわけです。

それで、今、室長のお答えですが、柳川市が手を挙げとったら、もうみやまはできんやたらうとか、そういう調整をしたということですか、逆にそんなら。柳川はまだ用地もないわけですよ、農振も除外せにゃいかんし、農業委員会にもかけにゃいかんでしょう。そうした場合に、県としてそういうふうな進みぐあい、片方ではみやま市は1万5,000平米ですか、ですよ、これも農振除外地でしょう、こういうのが早い。だから、私が今回なぜこれを質問しようと思ったのは、計画性がないように感じてですね。ただ用地3カ所を予定して、その用地買収ありきのことじゃないかと。わざわざ産業活性化推進室まで新設をされて、この件についても昨年でしたか、唐突に補正予算に上がったから説明をせろと言われて、そしたら急遽、もう既に何かでき上がったような図面を出されたでしょう。そいけんがら、みやま市がもうできるように執行部は知ったんじゃないんでしょうか、いかがでしょうか。

産業活性化推進室長（武藤正純君）

執行部が知ったんじゃないかということでございますが、その点は全く新聞報道をされる直前まで、私のほうとしては全く承知をしておりませんでした。これは事実でございます。

18番（近藤末治君）

執行部としては、しかし、その推進室までできておりますから、やっぱり道の駅を絶対そこに443のバイパス沿いにつくりたいという思いがあれば、当然あとの21年度、計画をするのも当たり前じゃなかったかと私は思いますが、その当初予算にも全然上げない、補正予算にももちろん、これは補正予算は市長の政策予算ですからわかりませんが、その点はいかがでしょう。

産業活性化推進室長（武藤正純君）

当然つくるということであれば、当然予算が計上されておっただろうと、すべきであろうということでございますが、いろんな議会の具体的な意見等もございましたので、事実、平成21年度からしっかり腰を据えてその分については検討をして、そしてその結果、進めていく、進めていかないかの判断をして、その後進めていくという状況があれば、建設委員会

をつくっていくと、そういった段階でスケジュールを組んでおりました。結果的にはこれ政策的予算でもございますので、協議の上にこの時点ではちょっと予算は計上しておりません。

産業経済部長（藤木 均君）

大まかには今室長のほうが申し上げたとおりでございますけれども、まず、先ほど私が申し上げましたように、議会からの御意見を受けまして、いろんな調査、先進地の調査等を行っております。その調査がまだ当初予算の編成の段階では間に合わなかったということが1点でございます、それともう1点は、やっぱりことし市長選挙が4月にあるということで、当初予算の編成が骨格予算になったと、そういうこともありまして、当然のことながら、新市長が誕生した後に肉づけ予算というふうなことが想定されておりましたので、その段階で何とかという、そういうふうな考えを持っておったわけでございます。

18番（近藤末治君）

御答弁ありがとうございます。

今、部長が言われましたね。やっぱりこれ進めるためには調査をしていかなければいけないと、いろんなことをですね。そしたら、なぜ12月の議会とかに唐突にこういうふうな土地の鑑定とか出されたのか、それがもう私が不思議でならなかったので質問したんですが、最後に市長にお尋ねでございますが、今回、みやま市のほうがもうスピード的には早いと、しかも10キロ以内に入ると、現在計画されておった3カ所はですね。恐らく柳川としてはこの同一路線では道の駅の計画は不可能ではないかと私は思うんですが、今後、市長としてこの件についてお考えがありましたらお答えをお願いします。

市長（金子健次君）

回答の前に、先ほど近藤議員のほうから熱い就任に当たりましてのお祝いのメッセージをいただきまして、ありがとうございます。また、先ほど熊井議員の質問に先立っても、お祝いの言葉をいただきまして、ちょっと答弁の機会がございましたので、こういうお礼の機会がございませんので、重ねてお礼を申し上げておきたいと思っております。

道の駅につきましては、私自身はマニフェストの中につくりたいということを掲げておりました。しかしながら、今武藤室長や藤木部長が回答した内容が現実の問題であります。ただ、あの沿線の中に果たして当初計画しておりました3カ所の地点でつくることができるかどうかについては、私自身も難しい、厳しいなというふうに今思っているところでございます。同じ農産物、また柳川市にとりましては海産物がございますけれども、そういう中では大変競合する中で経営的に大変苦しい状況になりはしないかというふうに思っております。道路を管理いたします福岡県、また国土交通省に対して、同じ沿線の中で10キロという問題がありますけれども、そこら辺十分、もう一回話を進めていって、逐次市議会のほうにもお話をし、今後のこの道の駅の問題について、また道の駅にかわるものが何かあるとするならば、そこら辺についても調査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

18番（近藤末治君）

ありがとうございました。

今まで議会に対して唐突に大きな事業、今部長が答弁されましたように、8億円とかいう大事業を唐突に出すとか、こういうことがないように、今後、市長が選挙ですか、マニフェストのときも言われましたかね、議会との関係を、情報については先々に私たちのほうに出していただいて、行政が進んでいくことをお願いして、私の質問をすべて終わります。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、近藤末治議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時2分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業経済部長より発言の申し出があります。

産業経済部長（藤木 均君）

済みません、議事を手間取らせまして。先ほど午前中の道の駅の一般質問の中で、私どもの室長のほうが仮定の話をして、非常に誤解を与えるような表現をいたしました。

それにつきまして非常におわびを申し上げますとともに、その部分の取り消しをお願いしたいということでひとつよろしく願いいたします。

議長（龍 益男君）

ただいま産業経済部長から、近藤議員の一般質問の道の駅に関する執行部答弁中の一部の発言について取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、産業経済部長から執行部答弁中の一部の発言取り消しの申し出を承認することに決定いたしました。議長において、後刻記録を調査して処置することにします。

第3順位、19番太田武文議員の発言を許します。

19番（太田武文君）（登壇）

こんにちは。19番太田武文でございます。昼間の一番眠たい時間ではありますが、よろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず、先月の市長選挙において、見事初当選されました金子市長に心よりお祝い申し上げます。

金子市長におかれましては、柳川市政の発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げますとともに、私も一議員として市政の発展のために惜しみなく協力し、また努力したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、今回の質問は市政一般ということで、2点お尋ねいたします。

1つ目は、有明海の再生と漁業団地についてであります。

本市の基幹産業である水産業は、有明海の広大な干潟に貝類や甲殻類を初め、有明海特産の生物が多数生息し、古くからアサリ、タイラギ、赤貝、ウミタケ等の採貝漁業や、エビ、カニ、クチゾコ、ハゼクチ等を対象とした漁業など、干潟の大きな遠浅の海を利用した多種多様な独特の漁業が行われ、豊かな海の幸に恵まれた豊穡の海、有明海とともに発展してきました。

また、昭和30年代より盛んになったノリ養殖は、有明海特有の干潟の差を利用した有明海独特の支柱式ノリ養殖であります。品質のよいことで全国に知られ、現在では全国屈指の生産地であり、生産量も全国一を誇っております。しかしながら、近年有明海の変化によって、アサリ、タイラギ、アゲマキ等の水産資源は激減し、タイラギ、アゲマキはほとんどとれない状況になっております。また、ノリ養殖においても、過去3年間平均単価が10円を割り込む低価格や設備の増大、さらには漁業者の高齢化や後継者不足によるノリ漁家の減少と相まって、漁業経営を取り巻く環境は非常に厳しいものになっております。

金子市長におきましては、このたびの市長選挙のマニフェストに漁業の活性化と宝の海有明海の再生を目指す掲げられております。

そこでお尋ねいたします。市長は漁業の活性化、有明海の再生について、具体的にどのように取り組みを考えられておられるのかお尋ねいたします。

2つ目としては、沖端川にかかる橋、昭代と両開を結ぶ建設についての質問であります。有明沿岸道路の矢部川大橋の開通によりまして、大川、大牟田の間が沿岸道路により結ばれ、時間の短縮で随分便利になりました。しかし、昭代の中では、余りうれしくないところもあります。崩道、吉原、八ツ家、七ツ家、野村など、昭代地区の多くは有明沿岸道路から遠く離れ、利用することが余りありません。

そこで、この有明沿岸道路を利用して大牟田に行くためには、両開から昭代を貫く県道大牟田川副線バイパスの活用です。両開から大和町の間は、塩塚川にかかる橋も完成しており、それから有明沿岸道路の大和インターまではつながっております。沖端川に橋がかかれば、昭代から両開を通過して有明沿岸道路でスムーズに流れていくことができます。また、この県道大牟田川副線バイパスが大川方面へとつながれば、佐賀空港を初め、佐賀方面へのアクセスも格段によくなります。したがって、両開と昭代をつなぐかけ橋の早期実現は、私のみな

らず、有明沿岸地域の住民の皆様がこぞって願っているところであります。

この橋が完成すれば、農作物、海産物の流通や両開の有明海花火フェスタ、ひまわり園、ゆり園、コスモス園等のイベントの誘導が活発になり、柳川市の有明沿岸地域の活性化につながるものと確信するものであります。

そこで、市長もマニフェストに掲げてありますが、両開と昭代を結ぶ沖端川架橋計画の現況はどうなっているかお尋ねします。

以上、2点についてよろしくお願いいたしまして、壇上からの質問は終わります。2回目からの質問については自席から行いますので、よろしくお願いいたします。

市長（金子健次君）

太田議員の質問にお答えする前に、まずもって最初にお礼を申し上げます。

市長就任に当たりましてのお祝いの言葉をいただきましてありがとうございました。よろしくお願いをしておきたいと思えます。

太田議員からの質問は、有明海の再生の問題と沖端川河口にかかる昭代と両開を結ぶ橋の建設の問題であります。

まず最初に、有明海の再生につきまして回答させていただきます。

私自身、小さいころ小学校時代は、ちょうど沖端のほうに親戚がございまして、4月か5月には潮干狩りという形で有明海の海に行っていました。その当時は、アサリが大変多くて、逆に赤貝のほうが少ない、今の現状の漁場というのはそれが変わっているというふうになっております。そういう意味で、多種多様な魚介類がたくさん水揚げされていたというふうに私の記憶にはあります。

今日、有明海の環境の変化によりまして、漁獲量も大変激減しているということもまず昨日の白谷議員の質問でもお答えいたしましたけれども、今後再生をどうやっていくかということでございます。

柳川市にとりまして、農業、水産業、第1次産業は本当に、この水産業にいたしましても、有明海の再生にかかっているというふうに私自身も思っております。特に、有明海再生法という特例法がございまして、あと数年でその特例法の時限立法が切れるということもございまして、現在、その事業の中で、法律の中で覆砂事業と、そういう事業が行われております。これにつきまして延長しなければならぬという形で、いろんな諸団体と本市もあわせて、県や国に対しての延長の要請をしていきたいというふうに考えております。

漁業を活性化させるためには、今質問の中にもありましたけれども、後継者の問題、あと労働環境の問題もろもろございます。とる漁業から、つくり、育てる漁業への転換を図る必要があるというふうに私は思えます。そして、将来にわたって安定した漁獲と収入、安定した収入が得られるような形をとらなければいけないというふうに思っております。

私は三橋町の出身であります。漁業のことは初めてであります。何人かの組合長さんにゼ

ひ漁場に連れていってもらいたいという、現場に足を運んで、有明海の漁業の実態を見聞してみたいというふうに、そして、いろんな関係機関と協議を重ねながら、今後の魅力ある漁業の経営安定のために頑張ってみたいというふうに思っているところです。

次に、大牟田川副線の両開から昭代にかかる沖端川渡河橋建設ということで、これにつきましては先日4月25日でしたか、私もちょうど就任した日の翌日だったと思いますけれども、両開、西宮永等、3地区から成る大牟田川副線バイパス沖端川大橋建設促進協議会というのが発足をいたしまして、当日は宮永の農村環境改善センターで決起大会がございました。たくさんの方がおいでいただきまして、その席には国土交通省の九地建の局長、また福岡県の建設部長、また当時は古賀代議士等も出席をいただきまして、一気に早期完成に向けた取り組み決起大会が行われたところでございます。

道路を取り巻く状況は大変今日厳しい状況でありますけれども、完成に向けて私自身も国県に働きかけをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

19番（太田武文君）

御答弁どうもありがとうございました。

次に、先ほど申しましたように、ノリ養殖を取り巻く情勢は非常に厳しいものがある中で、合併前の旧大和町において、平成16年度より漁業団地の整備が着手されております。

この事業の目的についてお聞かせください。

水産振興課長（松尾昭義君）

漁業団地の目的ということでございますが、漁家の高齢化、後継者不足、またノリの価格の低迷、それから生産コストの増大など、ノリ養殖業を取り巻く情勢というものが非常に厳しいものがあり、漁家の安定的な経営が非常に困難な状況になっておるということでございます。

それで、この漁業団地の目的といたしましては、協業化による設備投資の軽減、また、ノリ品質の均一化による平均単価の向上、また、海上と陸上作業を分業化することによる労働環境の改善を図ることを目的としております。また、ノリ加工場を漁業団地に集約することによりまして、漁村集落の悪臭、夜間騒音、またクリークの塩害など、生活環境の改善を図ることもできます。

以上でございます。

19番（太田武文君）

ありがとうございました。この事業は、総事業費が約50億円と膨大な事業であります。多額な市費を投入することになります。50億円の事業内容と今までどれだけの事業を実施されたのか。また、国県市の事業費の内訳はどのようになっているのかお尋ねいたします。

水産振興課長（松尾昭義君）

漁業団地の整備費でありますけれども、柳川市が事業主体として行っております水産基盤整備の事業費2,338,000千円と、漁協が事業主体となるノリ共同加工施設などの協業化施設の建設工事費が2,350,000千円、それに単独事業など369,000千円の合計総工事業費といたしまして、5,057,000千円であります。

また、財源の内訳でございますが、事業により補助率が変わりますので、事業費ベースで説明いたしますと、国が2,170,000千円、県が819,000千円、また市が1,128,000千円、それから漁協が940,000千円であります。

次に、平成20年度までの実施した事業ということでございますけれども、漁業団地の造成工事または物揚げ場建設工事費として1,380,000千円、また、ノリの共同加工施設の建設工事費621,000千円、また、上水道の配水管布設工事費といたしまして、41,000千円の合計2,042,000千円を実施しております。

また、その財源の内訳でございますけれども、国が920,000千円、県が444,000千円、また市が450,000千円、漁協が228,000千円の支出をしております。

19番（太田武文君）

御回答ありがとうございます。ただいま総事業費50億円の国、県、市、民間別の事業費の内訳の回答がありました。負担割合は国が約4割、県が2割、市が2割、民間が2割ということでしょうか、それでよろしいでしょうか。

水産振興課長（松尾昭義君）

大方のところは、その割合でよろしいかと思えます。

19番（太田武文君）

はい、ありがとうございました。

それでは、今後どれだけの事業費が必要なのか。また、その事業費の内容はどのようになっているのかお尋ねいたします。

水産振興課長（松尾昭義君）

今後の事業費ということでございますけれども、漁業団地の整備事業費といたしましては、今年度配水処理施設、またノリ網置き場、洗い場の整備費といたしまして、250,000千円を実施するようにしております。

また、平成22年度以降でございますけれども、物揚げ場の建設が主な工事となりますが、工事費といたしましては708,000千円を予定しております。また、ノリの共同加工施設7棟の建設費といたしまして、1,730,000千円を計画しています。また、先ほど申しました市の単独事業につきましては、事業の進捗状況にあわせて必要に応じ整備してまいりたいと考えておるところでございます。

先ほど説明したとおり、3事業を合わせますと、当初計画から平成20年度までに実施した事業費を差し引いた残事業費が約30億円となります。そのうちの約6割がノリの共同加工

施設などの整備費ということで、漁協が事業主体となる事業となっております。

以上でございます。

19番（太田武文君）

どうもありがとうございました。お聞きしますと、事業費の50億円の歳出は計画どおり進んでおりますが、ノリの加工場の入居者についてお聞きします。

共同加工施設は、当初計画では10棟入居者54人の計画と聞いておりましたが、現在まで3棟入居者は10人ということであります。20年度には40棟の計画であったと思います。

今は計画のとおり進んでいないと思っておりますが、今後共同加工場施設の建設計画はどのようになっているのかお尋ねいたします。

水産振興課長（松尾昭義君）

ノリの共同加工施設の当初建設の計画でございますけれども、平成18年度から26年度までの隔年2棟の建設予定でありました。しかしながら、平成18年度にノリの輸入割り当て枠、通称IQ枠と申しておりますが、この枠の拡大に伴いまして、新規にノリ養殖構造調整競争力強化事業という事業が新しく設けられまして、補助事業の採択要件の加工場に参加する人員ですが、2棟10名以上から1棟で3名以上ということに緩和されたために、加工場の建設を平成19年度に1年延ばしまして、ノリ共同加工施設を建設したところであります。

それで、その19年度の参加人員といたしましては、5名と3名の2棟を建設し、平成20年度には参加人員が4名の1棟を建設したところであります。

加工場の建設につきましては、建設予定年度の前年度の5月に申請をいたしますので、18年度から毎年関係漁協を通じて加工場の募集をかけているところでありますけれども、実際になかなか希望者がふえません。これにつきましては、漁協や漁業者個人の費用負担が大きいこともあり、ちゅうちょされているのが実態のようであります。

協業化の推進につきましては、福岡県の有明海漁業協同組合連合会の中に協業化推進委員会というものを設置しておりますので、そこを通じて事業の推進を図っているところでございますけれども、なかなか希望者がふえないのが現状でございますので、個別に関係組合長、旧大和町の漁協の関係組合長でございますけれども、そちらの組合長のほうから、組合員に対し協業化に積極的に参加するよう呼びかけをお願いしているところでございます。

今後は、来月7月から漁協の組合員を対象とした協業化の説明会を開催し、推進を図っていきたいというふうに考えております。

協業化の必要性を十分組合員の方一人一人が御理解をいただき、また一人でも多くの方が漁業団地のノリ共同加工施設に参加されるように今後努力してまいりたいというふうに考えております。

19番（太田武文君）

はい、ありがとうございました。

ただいまの回答では、補助条件が緩和されたということですが、入植者は50人から30人へ変更になったということでしょうか。

水産振興課長（松尾昭義君）

当初計画では50名ということで、その計画については変更しておりません。ただ、補助事業の採択要件というのが、先ほど御説明したように補助事業の採択要件が変更になりましたので、3名以上から参加できるということになりましたので、太田議員のおっしゃるとおり、平成26年度には入植者が30名からまた50名の間になると思われませんが、市といたしましては、このような大きな大事業というのを実施していますので、協業化の説明会などを開催いたしまして、できるだけ一人でも多くの方が参加されるように努力していきたいと思っております。

19番（太田武文君）

どうもありがとうございました。入植者の募集については、執行部としても大変御苦労されていることと思います。20年度までには入所者数も予定よりはるかに少なく、今年も7月から募集をかけるということですが、今の現状ではなかなか厳しい状況にあると思います。

本市といたしましては、漁業団地の整備には50億円もの事業費を投入するものでありますので、ノリ共同加工施設計画が計画どおり平成26年度までに10棟建設されるように、執行部はさらなる努力を提言いたしまして、水産関係の質問を終わります。

続きまして、沖端川架橋の建設についてお尋ねします。

沖端架橋の建設は今後どのように建設され、また実行をされる予定であるのかお尋ねいたします。

まちづくり課長（大村隆雄君）

今後どのような計画がされ、また実行される予定であるかとのお尋ねでございます。

現在は沖端川の橋梁を含めた両岸の1.3キロメートル区間の事業認可を得るために、今作業が進められております。

平成21年度は、両岸の橋梁予定地までの取りつけ道路の測量設計、地質調査等の実施を予定されて、漁協との調整等がそういうふうな作業をされる予定であります。

これを受けまして、関係地元住民の方々や関係機関団体への説明、協議に入っていくことになると思います。その後の平成22年度以降に用地測量等を経ながら、用地の御相談等を行い、工事着手へというのが大まかなスケジュールであるようでございます。

今後、市といたしましても、この沖端川渡河橋の早期完成に向けて、県と十分協議連携を図りながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

19番（太田武文君）

どうもありがとうございました。この沖端川架橋の建設は、柳川市の有明海沿岸地域の活

性化に欠かせないものであり、この県道大牟田川副線バイパスの早期完成は柳川の基幹産業であり、農水産業の発展にも大きな影響を与えます。

先ほど市長の答弁もございましたが、力強いお言葉を確認いたしましたので、市長のさらなる積極的な取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、太田武文議員の質問を終了いたします。

第4順位、22番藤丸正勝議員の発言を許します。

22番（藤丸正勝君）（登壇）

22番、柳川市議会柳志会の藤丸正勝でございます。本日の一般質問は、新市長の政治姿勢についてであります。質問の通告は、市長マニフェストについて、また合併浄化槽、道の駅についてであります。

まずは金子市長、当選おめでとうございます。市の職員であられましたが、1年早く退職されまして、いち早く選挙運動に邁進されまして、随分と選挙費用もかかったんじゃないかと、そう思っております。

市長は市民の皆様より、今後4年間の市政を託されたのであります。所信表明で述べられてありますように、柳川に生まれてよかった。育ってよかった。住んでよかった。または公平で公正な政治行政の透明化などとうたわれております。その所信表明の中にも、私が一番好きな言葉が出てまいりました。それはないものねだりをするのではなくて、柳川にあるものを、柳川のよさを生かした政治、この言葉、非常にこれは響きがいいわけです。この響きのいい市長所信を忘れずに、今後4年間鋭意努力をしてもらいたいと思います。

それでは、本題の市民に対する市長マニフェスト47項目についてであります。

これは柳川市の財政を非常に圧迫するのではないかと、私はそういう懸念をしております。なぜならば、柳川市一般会計補正予算の中には、市長マニフェスト47目中23目のマニフェスト予算が総額726,723千円と膨大なマニフェスト予算、これは選挙でのお礼の予算じゃないかと、そういうふうに考えておりました。市の財源を無視したようなばらまき予算ではないかと。市長、今の経済状況の中、自分のことだけしか考えていないような市長のばらまき予算の編成じゃなかろうかと。こんな大判振る舞いの予算編成をしていたら、そのツケは柳川市の市民に直接負担となってかかってくるわけでございます。どうしても今回の補正をしなければならぬような予算であったか。中には随分と無駄な予算がありますが、答弁をよろしくお願いいたします。

また、さきの6月11日の所信表明の中から4点ほど質問をいたしますが、まず第1番目に、市長が閉塞した柳川市とは、どんな柳川市を見ておられたのかお聞きいたします。

2点目に、利益誘導型政治とは、金子市長は旧三橋町の幹部職員として、また市の職員時

代からつぶさに見てこられたと思いますけど、利益誘導型政治とはどんな政治であったかお伺いいたします。

続きまして、市民の願いであります安心して暮らせる住みよいまちづくりの考え、これは具体的に答弁をお願いいたします。

4点目でございますが、行政改革の推進とは、言葉では非常にわかりにくいことでございます。これを数字であらわしてもらったら大変わかりやすい市長の行政改革の中身がわかるんじゃないかと思ひまして、数字であらわしてもらったらどうかと思っております。

以上、市民の皆さんに丁寧に、わかりやすく説明をお願いいたしておきます。

続きまして、合併浄化槽の件について質問いたします。

まず1点目の、これは3年間の上乗せ事業、特例措置ということではありますが、どういうことでしょうか。

それから2点目の上乗せ分の財源、68,000千円の財源は確保をしてあると思ひますが、どういう財源を活用されるわけでしょうか。

続きまして、平成22年度、23年度の財源確保はできておりますでしょうか。それと、個人型、市町村型のみやま市、久留米、城島町、香春町というところは市町村型でやっておりますけれども、その市町村型と個人型との個人負担ですね。個人負担はどういうふうになっておるかお答え願ひます。

続きまして、道の駅についての質問でございます。

道の駅については、1市2町合併当初、平成17年から三橋町地域審議会より道の駅建設、農産物販売の場所の要望が出ておりました。これは三橋町の市民の願いでありました。平成23年、みやま柳川インターより有明海沿岸道路との全面開通に合わせて、三橋町、垂見、棚町地区に執行部より平成20年12月議会に建設用地候補3カ所の土地鑑定委託料が提案されましたが、見事に柳川市議会は否決でありました。道の駅建設反対のための反対だったんじゃないかという討論が十二、三名からありました。

今後発展することを願っておられました三橋町東部地区の垂見地区、二ツ川校区、中山校区、または三橋町商工会の方々は、柳川市東部開発はなくなったと落胆されておりました。三橋町市民、また農産物生産者の方々、漁業者の方々、商工業者の方々は、柳川市議会の被害者ではないかというようなことも私にはおっしゃられております。

市長には、この道の駅建設について考えをお聞きいたします。

市長（金子健次君）

藤丸議員のほうから、お祝いの言葉の中に大変嬉しいお話もありましたけれども、選挙戦におきましてはクリーンな選挙に心がけてまいりましたので、そのことをあわせて冒頭申し上げておきたいと思ひます。

もう1つ、私自身の2,190,000千円の予算の補正予算につきまして、ばらまきじゃないか、

選挙のお礼じゃないかと、大変ひどいようなお話でございますけれども、これについて若干、全般にわたる問題でありますので、冒頭申し上げておきたいと思えます。

私は、選挙戦を通じまして、柳川市のまちづくりのため、各種の必要な施策を考えて、マニフェストに、46項目にわたりまして市民の皆さんに約束をしまいいりました。今後4年間でマニフェストの実現に向けて、全力で市政を担当する覚悟でございます。

御指摘のように、マニフェストの実現のためには、相当の財政需要を伴うことも承知いたしております。柳川市の財政状況も厳しいものがあります。私とて財政の健全化は、これまでも、またこれからも永続的な課題であるという認識は議員と同じくするものであります。マニフェストの中でも、行財政改革の推進を上げております。

そこで、マニフェストの中で、財政需要を伴う事業の遂行と、一方では行財政の改革の推進を上げることを相反するもののように思われがちであります。御指摘ですが、私はそれぞれ相並び立つものと考えております。

まず、事業の実施につきましては、すべての事業について事業の計画段階から施行に至るまでの綿密な計画、管理と工夫、あるいは補助メニューの研究と情報の収集を行うこと。また、支出面の抑制につきましては、既存の事業については、緊急性、必要性など、事業評価委員会で厳密に精査してもらい、不要な事業は英断をもって廃止すること。また、事務事業の一層の効率化を図ること。経常経費の節減を進めることで可能であると思っております。

先ほど申し上げましたように、柳川市の財政状況は決して楽なものではありませんし、一挙に収入をふやすようなミラクルも持ち合わせておりません。これまで行われていました事業の創意工夫と地道な経費節減策を課題にして着実に実行していけば、必ずやマニフェスト事業の実行と財政の健全化は両立できると思うと私は確信をいたしております。

そこで、藤丸正勝議員の質問にお答えします。

すべて私が答えるということにならないと思えます。質問に対しましては十分担当部長なり、また担当課長と打ち合わせておりますので、それぞれのセクションにおいては、その担当の部長、課長からお答えさせますので、よろしく願いをしておきます。

今回の補正予算に計上しておりますマニフェスト関係の事業につきましては、健康、子育て、福祉のまちづくりのための改築工事を目的とした大和中学校校舎の耐力度調査事業、城内小学校施設整備事業、障害者福祉相談室の体制強化事業及び総合運動公園整備事業など、活力ある地場産業の振興のためのプレミアム商品券販売に対する補助金や各漁協が実施する事業に対する補助金などを計上しております。さらには、伝統文化の保存、観光の推進のための歴史的建造物保存活用基本構想策定事業や九州産業大学との産官学連携事業など、きれいな水が流れるまちづくりのための合併浄化槽の上乗せ補助金や水質浄化材の設置など、安心して暮らせ、住みよいまちづくりのための通学路防犯灯設置事業、コミュニティセンター建設基本計画策定事業及び柳川駅周辺事業などを計上しております。

これらの事業につきましては、活力がありみんなで暮らせる魅力あるまちづくりを目指すために必要不可欠な予算であると判断して計上しているものであります。

なお、財源といたしましては、国県補助金95,136千円、経済危機対策臨時交付金306,161千円、平成20年度国の第2次補正予算で積み立てたまちづくり振興基金35,300千円、柳川地域振興基金80,000千円、元利償還金の70%が普通交付税に算入される合併特例債149,600千円、一般財源60,526千円を充当しており、国の第1次補正予算に計上された経済危機対策臨時交付金約470,000千円の一部を活用するなどして、できるだけ市の財政に影響を与えない配慮を行っているところであります。

2点目が、所信表明の閉塞した柳川はどんな地域かということであります。

所信表明では、閉塞した柳川をチェンジしてほしい。そして柳川に生まれてよかった。柳川に育ってよかった。柳川に住んでよかったと胸を張って言える柳川市であってほしいという市民の方々の声を申し上げたもので、特定の地域を指すものではございません。

3点目の同じく利益誘導型政治とはどういう政治だったか。元三橋町のことを言われましたけれども、私がここで言う利益誘導型政治とは、一般的に言う特定の人物、業者、団体に便宜を図る政治のことを指したものであります。私はそういうことを全面的に廃し、市民目線で公平・公正な政治を進めるとともに、行政の透明化を一層図りながら、市民参加の政治を進めていくことを表明したものであります。

次に、安全・安心の住みよいまちづくりとは、具体的にはということであります。

マニフェストに掲げている安心して暮らせ、住みよいまちづくりの考え方についてのお尋ねであります。当たり前のことではありますが、市民が平穏で豊かな生活を営むためには、安全で安心なまちであることが必要であるということでもあります。

次に、マニフェストの中に行政改革という項目があるが、具体的にはということでもあります。

私は、地方自治体における1職員として行政に携わってまいりました。これまでは配属されました部署の責任者として仕事に取り組んできたところであります。市民の皆さんの負託にこたえるよりよいまちづくりをという大きな目標に向かって、さまざまな課題と向き合い、その解決に努めていかなければなりません。

ところで、行財政改革につきましては、第1次行革大綱の期間が平成21年度までであります。その成果を十分に検討して、今後第2次行財政改革推進委員会で内容を協議され、本年年末ごろには御答申をいただくものと思います。これを受け、年度末には市の行革大綱としまして、皆様方にお示しをさせていただくこととなります。

したがって、現段階では具体的な目標数字は申し上げられませんが、経常収支比率については財政の弾力性を図る重要な指標でありますので、経常経費等の削減については最大限の努力をしていく必要があると思っております。例えば、申し上げますと、90%前半の数

字を維持すべきというふうに思っているところでございます。

あと、合併浄化槽等につきましては、担当部長のほうからお答えさせます。

市民部長（大坪正明君）

藤丸正勝議員のほうから、合併浄化槽について4点の御質問をいただいております。

まず1点目が、3年間の上乗せを特例措置とするというのはどういうことかという御質問でございます。

これは先進地を見てみますと、市町村型でされているところ、あるいは個人設置型で上乗せ補助をされているところ、そういうところを調べてみますと、いずれも事業開始から数年間は伸びますけれども、その後またずっと設置数が下がってくるというふうな傾向がございます。これはどういうことかといいますと、合併浄化槽をつける際に、新築の場合と改築してくみ取りトイレを水洗化するとか、そういう2つの場合がありますけれども、新築の場合は浄化槽が安いからといって、ふえるわけではございません。問題は改築のほうをいかにふやすかということですが、そのふやす方法として市町村型で個人負担を安くするとか、上乗せで個人負担を少なくすると。そういう方法をどこもとられているわけですが、そうした場合に、いずれの場合も数年間は設置基数が伸びますけれども、それ以降がまたダウンしてくる。つまり、改築をしようかせんめえかということで迷われていた方が、浄化槽の設置費用が安くなれば、そしたら自分も水洗化をしようというようなことで、ここ数年間はされますけれども、あとのところは、もう老夫婦2人だからとか、ひとり暮らしだからとか、あるいは設置するにも設置場所がないとか、そういうふうないろんなことがありまして、なかなか設置基数が伸びないというようなのが実情でございます。

そういうことで、本市では短期間に限定することによって、そういう浄化槽に変えるか変えないか迷っているような方を早く設置してもらおうと。そういうことによって浄化槽の設置基数を伸ばしていこうということで、3年間の上乗せ補助をするということにしたわけでございます。

それから、2つ目に上乗せ財源をどうするかということでございます。今年度については68,000千円、これについては地域活性化・経済危機対策の臨時交付金がございますので、全額この臨時交付金を充てることにいたしております。

それから、3番目に平成22年度、23年度についてはどうするかということでございますけれども、これについては今のところはっきり決めておるわけではございませんけれども、地域振興基金等の活用を含めて検討をしたいというふうに考えております。

また、国県の補助率が上がるように新たな事業も出てきております。これはまだ採択されておきませんので、はっきり言えるものではございませんけれども、省エネ型の浄化槽を設置する際に、それをふやしていくと補助率が高くなる。補助金が高くなるというような新しい事業も今回出てきておりますので、それにも手を挙げて、できるだけ市の負担を少なくす

るようにしてまいりたいというふうに考えております。

それから、市町村型で実施しているところの個人負担はどうかということですが、現在、県内ではみやま市と久留米市、朝倉市、うきは市、香春町の5つの自治体で市町村型の事業を行っております。浄化槽を設置する際の分担金、個人負担金でございますけれども、5人槽で70千円から150千円、7人槽で90千円から150千円、10人槽で110千円から200千円です。

それから、上乘せでした場合はどうかということですが、これは先日全協で説明をいたしましたように、平均工事費というのがなかなかわかりにくいということがございます。それで、申請書の平均で大体910千円程度の工事費が出されておりますので、それで計算しますと、上乘せをしたところで、5人槽で378千円の個人負担と。ただし、よその自治体の平均の工事費とか、そういうのを書かれているのを見ますと、5人槽で800千円とか、そういうふうになっているところもございます。それで計算しますと、個人負担が268千円というような金額になります。

以上でございます。

市長（金子健次君）

質問のメニューが余り多かったもので、1つ回答いたしておりませんでした。

道の駅の関係でございますけれども、午前中の近藤議員の質問の中で、それぞれの武藤室長並びに藤木部長が答えた内容でございます。私も基本的には、そういうマニフェストの中で道の駅の設置についてはうたっております。しかしながら、隣接するみやま市のほうでそういう道の駅の構想が出まして、具体的に今進んでいると。そしてまた6月議会の中では予算化をされておるといふようなことでございます。

と考えると、本市の施設のあり方、場所の問題、つくるかつくらないか。つくるならばどういう形でつくっていくのか。同じ道の駅でいいのかどうか、そこら辺を十分、道路管理者をまた含めて、議会にもいろんな形で相談したいと思っております。基本的な考えはそういう考え方でございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

随分と市長も血圧が上がられているように見えますけれども、まあ少し落ちついてください。これ以上私も余り言いませんが、この行政改革を数字であらわしてくれと言いましたのは、やはり何をやる、何をやると言っても、なかなかやっぱりこれはわからないわけですよ。それで、今柳川市がどういうふうな財政状況にあるかと。市長も先ほど言われましたけど、財政状況は非常にやっぱり悪いというようなことを言われますので、柳川市が健全経営に努力していくためには、やはり市長先ほど言われましたが、経常収支比率が90%の前半でやりたいということをお聞きいたしましたけれども、なかなかこれが90%を切るというのは

やっぱり難しいわけですね。

それで、健全経営をするということで執行部とは話し合いはまだされてはいないと思いますけど、どれぐらいの経常収支比率を目標に持っているか、そういうことを目標にしてもらったら私はいいいんじゃないかなと思うわけですね、まず1点。

それから、行財政改革ということで、職員の削減目標をですね、これはもう合併当初ある程度、最終的に15%ぐらいやったかな、そういうふうな数字が出ておりましたけれども、それが現在、職員の削減目標は当初の目標に計画どおり行っているとか、そういうところですね。それからまた、自主財源というのは、これだけ不況になったから、昨年度は自主財源66億円ぐらいの収入があったけど、ことしは見込みはどれぐらいか、ちょっとその辺をお聞きしたいと。

それから、このマニフェストのほうで、業務委託というのかなりあるわけですよ。その業務委託というのを、やはりこれだけの職員さんの中に優秀な職員さんもおると思うんですね、おらっしゃるんですよ。設計とか測量とか、専門分野を出ておられる方もおらっしゃろう。1から10まで委託契約せずに、1から3ぐらいまでは行政でやったら、その分だけの削減目標ができるんじゃないかと、そういうところの改革からやっていかなければ、今までどおりだったらもう改革やるやると言っているけど、なかなか目標に達成はしないと。そういうふうに思っておりますので、その点をひとつ回答をお願いいたします。

市長（金子健次君）

血圧は確かに上がったような感じがしますね。少しは冷静になりましたけれども、冒頭いきなりお祝いの言葉の中に厳しい言葉がございましたので、そういう形で。お互い血圧の上がないような形でやりとりをやりたいというふうに思います。よろしく願いしておきます。

冒頭申し上げたように、90%の前半を理想とするものであります。理想とするというふうに聞いておっていただきたいとします。

それから、職員の問題とか委託の問題、もろもろの問題については数字的なものもございまして、総務部長なり、また担当の課長なりでお答えさせたいとします。よろしく願いしておきます。

総務部長（山田政徳君）

まず1点目、先ほど経常収支比率90%の前半という市長の御答弁ございました。平成19年度の経常収支比率が93.2%でございました。これを第1次の行政改革大綱では90%、これを目標にいたしておりましたが、現実かなり厳しいということで、先ほど市長が申し上げましたように、90%前半というのが今のところぎりぎりの線でございます。したがって、第2次の行政改革大綱の中でも90%の前半ぐらいを目標数字にしたいというふうに考えております。

次に、2点目の職員の削減の問題でございますけれども、合併協議会のほうで作成をいた

しました財政計画をもとにしまして、新市で定員削減計画というのを策定いたしております。合併5年後の平成22年度4月1日までに40人を削減する。そして合併10年後の平成27年度の4月1日までに81人削減を目標といたしておるところでございます。平成21年4月1日現在時点の削減目標は38人でございましたけれども、現在55人の削減となっております。定員削減計画よりも17人多く削減が進んでいるという状況でございます。

次に、自主財源の件でございますけれども、自主財源比率をちょっと現状申し上げますと、平成17年度が27.5%で、県下の市のうち最下位でございました。そして、平成18年度が29.2%で、これも下から3番目でございます。平成19年度は若干上がりまして32.4%でございましたけれども、これも下から2番目と、そういう実態でございますので、この自主財源確保の具体的な方策を今後市内でしっかり検討いたしまして、少しでも数字を上げるという工夫をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

次に、業務委託の件でございますが、ちょっとお待ちください、済みません。

先ほど議員、業務委託がちょっと多過ぎるんじゃないかということでございます。せめて1割から3割ぐらいは市の職員がやるべきだと。ごもっともなことでございまして、やはりいろんな業務については職員の手でやるというのが大原則でございます。そのことによりまして、やはり職員の能力も上がるわけでございますから、できるだけそういう形に持っていきたいと思っておりますが、今回の補正予算案につきましては、特に目立ったところでは、公費負担を5回から14回までに拡充するために、妊婦健診検査委託料、これだけでも60,000千円入っております。そのほか、将来の学校建築とかに備えた設計業務委託料、それと耐震化の業務委託料とか、そういったもろもろの業務委託料が入っておりますので、今回は若干多くなったということで御理解をお願いいたします。

以上でございます。

22番（藤丸正勝君）

それでは、固定資産の一律100分の1.4%の件をお伺いいたしますけど、柳川市全体を1.4%の固定資産税に統一いたしましたら、市長も言っておられますけれども、2億円の税収が減ということでございます。この税収減というのは、これはどういうことで補うかですね。これをどういうふうなことで補っていくか。また、これが行政サービスの低下につながらないかということ懸念するわけでございますけれども、市長はこの行政経費の削減に取り組むには、我々議会の理解を求めるということもおっしゃられております。議会にそういうことを求められても、なかなか我々がどういうふうにしてするか、市長いいですよ、我々の議員報酬を20%カットしてくださいと言えば、職員の報酬も20%カットと。市長、そんなら私は50%カットしますよと。それぐらいの血を流さなければ、行政改革、こういうのはできないんじゃないかと思うんですよ。やはりそういう人件費が、自主財源に対して人件費がどれぐらい入っているのか。それをひとつお伺いいたします。それとこの一律1.4%の減収をどうい

うふうな財源で補うか、その2点をお伺いいたします。

総務部長（山田政徳君）

済みません、先ほど議員さんの御質問の中に、自主財源の中に人件費がどれぐらいの割合であるかというお尋ねでございましたが、ちょっと今理解に苦しんでおりまして、人件費は歳出になるわけでございます。

22番（藤丸正勝君）

自主財源が60億円ぐらい入ったち言うじゃないですか。それで人件費の支出はどれだけかと。

総務部長（山田政徳君）

あっ、支出がですか。

22番（藤丸正勝君）

はい、人件費はどれだけ要っているかということです。

総務部長（山田政徳君）

済みません、今資料がございまして、大卒の数字でしか申し上げられませんが、人件費といいますのは職員分とか、ここにいらっしゃる議員の分とか特別職分もろもろございまして、おおむね五十数億円というふうに記憶いたしております。これぐらいでよろしゅうございますか。（「よか、後でまた言います」と呼ぶ者あり）

22番（藤丸正勝君）

あと1点は。（「財源確保」と呼ぶ者あり）

市長（金子健次君）

今の固定資産税率につきましては、現行が旧柳川市の固定資産につきましては1.6%、旧大和町、三橋町については1.4%、合併の調整の中では5年後に統一をするということで、統一にはどこに統一をするかと、1.6に合わせるのか、中間をとって1.5に合わせるのか、大和、三橋のような1.4に合わせるのかということは、まだ調整はしていなかったわけです。そのことについては、私は選挙の中では1.4、大和、三橋の今現在の税率に均一化するというところでうたって、今回12月議会ぐらいには提案をしたいということで、今御質問は、その財源の2億円の補てんをどういう形であるかということでございます。

確かに、その裏づけの部分については、人件費の問題も確かにあると思います。また、それだけではできませんし、人件費のうちの何%カットするという問題で、私自身は20%カットしますけれども、職員について示すことはできないと思いますし、その職員の削減の問題とか、もろもろのいろんな分野からの財政的な削減をやっていかなければ2億円の捻出はできないというふうに思っているところでもございます。

ただ、そういうことを財政の問題だけで100分の1.5にしていいいのか、100分の1.6にしていいいのかということをお考えた場合、非常に旧三橋町や大和町の方々にとっては、今でも税金が

高いという声も聞こえてまいりました。そういう意味では、100分の1.4に合わせるという形で御提案をしたいというふうに考えているところでございます。

いろんな財政の裏づけについては、これから2億円の来年の4月以降の問題ですけれども、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

自主財源と人件費の問題でございませうけれども、執行部は柳川市報なんかで決算報告なんかされておるでしょう。決算報告されて、大体みんな読んであると思うんですよ。柳川市の自主財源はどれぐらいと、そして人件費はどれぐらい要っておると。それぐらい、あなたたちはプロでしょうが。イロハのイのところじゃないですか、この決算報告というのは、60億円入って人件費が51億円ぐらい要りますよと、それぐらいはやっぱりわかってあると思いませんけど、知らん振りばかりせんでよかじやなかですか。

それとですよ いやいや、市長頭振りよるが、ほんなごっでしょうもん。自主財源66億円でしょう、収入は。（「何を言っているのかよくわかりません」と呼ぶ者あり）何言っているて、自主財源は60億円、19年度決算ですよ。（発言する者あり）いや、それで人件費がよくわからないと言っているけど、私はパーセントじゃなくてですよ、（発言する者あり）じゃなくて、51億円ぐらい人件費が入ると。それを答えてもらおうと、もうわかるじゃないですか。

それと、この1.4%というのは、市長はこれはもうマニフェストでもう選挙期間中ずうっと言っているから、その財源確保ぐらいは私は考えてあったと思うんですよ。その財源確保は私は考えながら、これを所信表明の中でも言っているという私は考えだったから、その財源はどういうところで考えてあるかなと。これはまだ考えていないというようなことを今言われましたけれども、もうがっかりしますよ、そういうことを言ってもらってはですよ。また12月までに考えておくと。12月の定例会までにその案件は考えるとか、そういうふうなことを言っておりましたけど、これじゃちょっと私も考えんですよ。

それから、市長、固定資産税の納税通知書の開示が提出を求めておりましたけど、これについては市長の新築された家が登記されていなかったということを市民の皆さんが言っておられましたので、そういうことはなかるうと。だったら市長に固定資産の納税通知書、明細書とか、これはわかるから執行部に提出、開示してくれということをおっしゃったけど、この件についてはどうですか。

市長（金子健次君）

今回の柳川市長選挙におきまして、ある場所で大衆に向かって、市民に向かって、金子健次候補者は固定資産税を課税漏れになっているというふうなことを言われて、そのことが新聞記者のほうから問い合わせ照会が選挙期間中にありました。そのことは事実であります。

問い合わせがあったことは事実であります。（「私も聞きました」と呼ぶ者あり）はい、そのことについてはきちんと、私は公職の立場でありますのでお答えしたいというふうに思います。

私の家の家屋は、専用住宅と横に併設する併用住宅がございます。その併用住宅については昭和55年に父が、平成15年9月15日に亡くなりました父の所有であります。その物件は、鉄骨造りの併用住宅、これについては未登記でございます。未登記ですね。ただ、課税そのものは、課税客体は税務課の固定資産税では課税客体の物件があれば、もちろんその年に三橋町の税務課の職員固定資産税係が調査をして、その翌年から課税をされております。

父が平成15年9月15日に亡くなりましたので、後をだれが納めるかということでありまして、私も納税管理人として今日まで納めてきております。

ただ、登記がなぜおくれたかといいますと、私には子供がいません。そして、両親には私の妹がおります。その兄弟の関係で相続関係はどうするかと。妹には子供がいますので、その関係で若干調整を話し合いしていきまして、昨年4月に財産放棄をしてくれましたので相続登記をしたということでございます。

土地についても明らかにしておきたいと思いますが、父の所有でした。それについても私の所有になっておりますし、このことについては私が、税金を納めたと言っても私の問題でありますので、このことは山田税務課長にお答えさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

22番（藤丸正勝君）

税金はこの固定資産を納めたか納めていないかと言っていないんですよ。これは登記をなぜ当時されなかったかと。28年間登記をされていなかったからなぜかということをお聞きするわけですよ。（「議長、通告にないよ」と呼ぶ者あり）いや、通告じゃなかとよ、姿勢やっかい、姿勢ちしとつとに何て言うかい、黙っとかんかい。よかよか。（「個人の問題やなか」と呼ぶ者あり）個人の問題じゃなか、これは市長の政治姿勢ということで、市長がはっきりとこれはしておかなければいけないと。（「議長、答弁」と呼ぶ者あり）

市長（金子健次君）

質問の趣旨は、私の専用住宅の横に併設する父の建物の、私の父の建物の鉄骨づくりが、なぜ未登記だったかということでありまして。

それについては、税務課の固定資産の中の課税客体の中にもかなりの未登記があります。登記法の中で私詳しく専門的には知りませんが、いろんな金融機関からの金を借り入れたりする場合は、抵当権設定とか、そういう形で登記をされますけれども、私の場合はその必要がなかったというふうに父からは聞いております。父の物件でありまして、父の死亡後は、亡くなった後の登記の問題については、もちろん家屋の表示登記、保存登記しなければなりませんけれども、その相続の問題等で話し合いをしていたためにおくれたということ

で、平成20年の4月か5月かに話し合いをして、私の物件にしたということが事の真相であります。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

22番（藤丸正勝君）

黙っとかんかい。

合併浄化槽の件についてでございますけれども、この22年、23年の財源見通しがまだ立っていないということで、この財源を先ほど地域振興基金から使うというような話がありましたけど、この地域振興基金というのはどういうふうな趣旨で基金されてあるのか、執行部の方はわかってあるんじゃないですか。これは1つのこういう事業に使うような基金じゃないわけですよ。やっぱり三橋町、大和町、柳川市の市民のために公共性のあるものに使うのがこの地域振興基金ではないだろうかと思っておりますけれども、これを浄化槽の補助金に使うということ、これは市長の提案でしょうか。

総務部長（山田政徳君）

先ほど市民部長のほうから、地域振興基金を含めて検討したいという答弁がございました。確かに地域振興基金といいますのは、地域に限定して活用するというところでございますので、この合併浄化槽の財源として活用するのは少々無理があるというふうに理解しておりますし（「それでよかですよ、もうそれでいい」と呼ぶ者あり）先ほど含めてと申しあげましたので、この後十分財源については検討していきたいということでございます。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

今、総務部長言うように、やはりこれは公共性、市民の金なんですよ、執行部の金じゃないわけですよ。こういう事業に使うような金じゃないわけですよ。だから、この地域振興基金を含めてというのは、これは間違いなんですよ。これを各柳川、大和、三橋に市民たちが聞かれたら何と言われるんですか。三橋町には12、13の基金がありました。それを合併するとき、将来の三橋町のために使おうではないかということで、今公共工事の東口開発とか、小学校の建設、学童保育とか、そういうふうな建設に使っている金なんですよ。これにはだれも文句は言われないんですよ。

だから、執行部としても、安易に浄化槽に使うというような話をしてもらっては、それは市民の人たちは黙ってはいませんよ。これを今度、教育民生委員会の中でも話が出たということを知りましたけれども、やはりこれは教育民生委員のほうに、これは市長のほうから何か根回ししたんじゃないかというようなことも聞いております。そのことを市長、一言お願いします。（発言する者あり）

市長（金子健次君）

今何か非常に、発言そのものにちょっと違和感を感じますけれども（「いや、どこがですか」と呼ぶ者あり）根回しをしたとか、そういうことはいたしておりません。

所管の委員会にこのことの制度、条例案でございませんので、要綱の中身、内容、またこういうことで予算の補正をしたいというふうに申し上げて、説明するところは当然であります。その所管委員会のほうに。そういうことで、今回の6月議会に臨んだわけでございまして、根回しをしたとか、そういうことは決してしておりませんので。

それとあわせて、確かに藤丸議員のほうからありましたそれぞれの各市町が持っていた地域振興基金、確かに大坪市民部長に私が話しておりました。そのことは、各それぞれの地域振興基金は、例えば、三橋の方が合併浄化槽を使われた場合は、その地域振興基金を使ったという考え方を持っておりました。ただ、大和町の方については、その大和町地域振興基金の中から、旧柳川の方は柳川と、そういう考え方は、そういうことを話しておいたことは否定いたしません。私もそこら辺が使えないとするなら、また違った形で財源の確保をしなければならぬと、ですね。そういうことで、そこら辺については訂正をしたいと思いません。

以上です。

22番（藤丸正勝君）

そういうことで、市長が少しは話されたということで、それはわかりますよ。でも、今三橋の住民の方が三橋に浄化槽を据えるのに、その地域振興基金を使ったと。そうした場合は、業者は、この柳川市というのは、市外業者がかなり多く来ているんですね。そうした場合は、そういう財源というのは市外に出ていくわけですよ、三橋町で潤わないんですよ、この地域振興基金というのは。

そこで、業者が市外業者、市内業者の何割ぐらいの割合で今現在設置されているかお聞きいたします。

市長（金子健次君）

そこら辺は私わかりかねますので、担当部のほうにお答えさせます。

市民部長（大坪正明君）

業者の割合ですけれども、おおむね市内の業者が4割、市外が6割程度でございます。

22番（藤丸正勝君）

そうした場合は、市長、今、三橋に設置するから三橋の地域振興基金を使うというのは、これはやっぱりちょっと難しいですよ。市外の業者の方が6割ほど柳川市には設置されていると。これは市町村型になれば、これはやはり市内業者の方たちが設置されるという事業でございますけど、個人型と言え、そういう市外に地域振興基金が出るということで、これはもうひとつ反対をしておきます。ぜひこれは反対ということで私は言うておきますので。

道の駅の件は、次の9月議会のほうでまたよろしく願いしておきます。これで私は終わります。

議長（龍 益男君）

これもちまして、藤丸正勝議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時42分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、13番伊藤法博議員の発言を許します。

13番（伊藤法博君）（登壇）

13番伊藤法博でございます。議長の発言許可がありましたので、質問させていただきます。

その前に、金子市長におかれましては、当選おめでとうございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私は、平成 7 年に議員になって14年余り、公正、公平な柳川市政の実現のため、鋭意努力してまいりました。私が議員になり始めたころの旧柳川市には、ある有力議員が大きな権力を持っていて、柳川市には複数の市長がいるとささやかれていましたし、実際そのような経験を体験しました。市長、職員と議会議員の関係は微妙で、それぞれが本来の権利と義務、節度をわきまえて行動しなければしがらみができ、公正、公平な市政運営はできなくなります。特に、市長の権限は絶大であるがゆえに、自立していて毅然としていなければなりません。しかし、市長になるためには市長選挙を戦わなければなりませんし、市長になったら、議会の承認を得なければ、いかなる政策の実現もできません。

こうした中で、市長には絶大な権力が付与されていますが、市長選や議会の承認といったハードルをクリアしなければならない弱い面も持ち合わせています。ここに、市長の権限を侵害して、市政の公正、公平な運営を脅かす市民や議員の入り込む余地があります。過去の柳川市では、そういったハードルをクリアするため、市長の権限がおろそかにされていて、水の流れもしがらみにより流れが阻害されていたように思います。そのため、私は確固たる信念を持った人が市長になり、その信念に従って、自立した政策を推進できるような環境づくりに努力してきました。

そういった意味で、石田前市長は、私からすれば立派な市長であったと思います。せめてあと 4 年間、石田前市長に柳川市のかじ取りを任せていれば、旧柳川市のような忌まわしい政治状況から幾らかは抜け出したのではないかと思います。しかし、今回の市長選で当選されたのは、議会多数の方々が支援された金子市長で、選挙戦では見返りを求めた組織や団体の支援を受け入れて、それにこたえるような言動があったように漏れ聞き及んでいます。そうであるならば、旧柳川市のあの忌まわしい政治状況に、あるいはもっと悪い政治状況になるのではないかと心配しております。

そこで、金子市長の政治姿勢についてお尋ねします。

現状認識として、金子市長は「柳川危機宣言」の中で、「1市2町が合併して4年がたちました。しかし現実には、市長と議会の対立に終始し、市政は停滞。市民の市政への信頼は失われた4年間でした」としています。当時、金子市長は議会事務局長であったわけですから、深く関与されていて、実情も熟知されていたと思いますので、石田市長と議会の対立の原因と本質は何であったのかをまずお尋ねします。

あとは、自席に戻って質問したいと思います。

市長（金子健次君）

伊藤議員のほうから、質問に先立ちまして、就任のお祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございました。

前市長と議会の対立の原因は何かという問いでございます。

対立の原因は何か、何が原因かについては、伊藤議員についても思いはあるでしょう。また、ここにおられる30名のそれぞれの議員さん方もさまざまな思いがあるというふうに私は思います。もちろん、私も思うところがあります。その思いは一人一人異なるものでしょう。一様ではないはずであります。したがって、それをこの場で一つ一つあげつらうことよりも、私は私の総括する中において、私が掲げました政治姿勢を貫いていくことが、今後の市政運営にとってより重要なことだというふうに思っています。

4月12日に選挙が終わりました。それぞれの候補者がいろんな政策を述べて選挙を戦ってまいりました。私は、4月24日の全員協議会で申し上げましたとおり、一切の選挙のしこりを残さず、市民や議会や執行部が一緒になって新しいまちづくりをしようじゃないですかという提言をいたしました。そういう意味では、どう思うかについて、過去の問題については、私は発言を控えさせていただきます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

明快な答えはいただけませんでしたけれども、私の認識では、やはり議会多数派が支持した市長候補が落選したため、議会の3分の2近くを占める議会多数派が、当初より当選した石田前市長を認めず、特にマニフェストにかかわる案件については、執拗に否決し続けてきたからではないかと思っております。議会多数派の数を頼んでのおごりと横暴が、市長と議会のぎくしゃくした関係の本質だったと思います。このことが、県南女性センター存続問題、市町村型合併浄化槽事業導入問題等、議会多数の反対のための反対によって、多くが否決されたり、修正を余儀なくされ、柳川市にとって大事な資金を浪費するという結果になっています。

道の駅についても、いろいろな議論がきょうもされておりますが、道の駅が予定されていた地域の市議会議員が、何であんたは道の駅に反対したのかという質問に対して、それを認めると、石田の功績になるから反対したんだというような答えが返ってきたそうでござい

す。私が今申し上げましたようなことの裏づけが、この言葉の中に入っているのではないかと思います。

金子市長は市長選において、そういった議会多数派の意向を是認する形で議会多数派の支援を受けられ、当選されました。残念に思うことは、議会多数派を含めた反石田派の石田前市長に対する誹謗中傷にまみれた選挙戦ではなく、もっと政策を前面に出した選挙による市民の判断が欲しかったと思います。

次に、ピアス跡地の問題については、柳川市とピアスアライズ社は交渉が決裂し、残された道は損害賠償請求しかないと思われます。市長は今後どのようにされるか、お尋ねをいたします。

市長（金子健次君）

一番冒頭、伊藤議員のほうは、今回の市長選で当選されたのは、議会多数派の方が支援され、金子市長は選挙戦で見返りを求めた組織や団体の支援を受け入れ、それにこたえるような言動があったというふうに先ほど言われました。それについての私の考え方というのもしっかりと申し上げておかないと誤解を招きますので、ここで発言をさせていただきます。

私は、このたびの市長選挙で、誠実で責任ある政治の実現、2点目に、だれにでも公平で公正な政治の実現、3点目に、柳川のよさを生かした政治の実現を、私は政治姿勢として市民の皆さんに訴えてまいりました。その結果、私の1票を除く2万2,480票という市民の皆さんの熱い御支持をいただき、市長の任をいただきました。この上は、市民の皆様にお約束したこの政治姿勢を貫いてまいり所存であります。

伊藤議員が言われるようなことは一切ありません。一部の人に偏らない公正、公平な政治を実現することが私の政治姿勢であり、市民の皆様とお約束をしたことなのであります。今後4年間の市政運営を通しまして、伊藤議員からも、また市民の皆さんからも立派な市長であったと評価をいただくよう、私は努力してまいりつもりでございます。

ピアス問題については、昨日、白谷議員のほうで回答いたしましたけど、同じような、重複するような回答になると思いますが、今議会終わりました、7月もしくは8月の初めには、私自身も大阪のほうに行きまして、直接お話をしたいというふうに思っております。また、今日までのいろんな交渉の経過なり、調停の中身なり、それなりにまた顧問弁護士とも打ち合わせしながら話を進めてまいり、また、かつそのことについては、議会、報道関係にも報告したいと、市民の皆さんにもきちんと、逐次報告していきたいというふうに考えております。

そして、いち早くあの4年間、5年間の塩漬け状態のピアス跡地の問題について、早く何かを使うような形で協議会を設けてやっていきたいということが、私の基本的な考え方でございます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

今、金子市長から、政治姿勢について毅然たる態度で市政を運営していくということで、私の思いが杞憂であれば幸いですので、その点よろしく願いいたします。

このピアスの跡地問題は、議会多数派の思惑により、ピアス問題解決を急ぐことより、ピアス問題を引きずって、石田前市長の攻撃材料として活用したほうが得策との考えがあったように私は思っております。そのため、ピアスに対する損害賠償裁判の前提となるアスベスト除去費用算定委託料の提案を3月議会では否決しております。

金子市長は今申されたように、今議会の終わった後にピアス本社に出向き、交渉をされると言っておられますが、今までの双方の交渉結果から見て、打開策は期待できないと思います。一日でも早くアスベスト除去費用を確定して、それにかかわる損害賠償請求の裁判を開始すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

きのうの白谷議員の質問の中でお答えしましたが、私は第一義的には、アスベスト除去経費等につきましては、売り主であるピアスアライズ社に負担をしてもらうことを前提に協議に臨むものであります。しかし、最初から裁判を起こすなどの結論ありきの姿勢ではなく、まずは胸襟を開いて、主張することは主張し、相手の考えも十分聞きながら、その結果に基づいて今後の対応を判断することが肝要ではないかと。先ほど答えたような内容でございます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

行政の継続として、やはり今まで長期間、前市長の中で交渉されてきたわけですので、その役が金子市長になったからといって打開ができるというような状況には私はないと思います。会われることもいいと思いますので、その後速やかにその結果を見て、やはり次の行動に取り組んでもらいたいと私は思います。

〔発言取り消し〕

市長（金子健次君）

総務部長（山田政徳君）

〔 発 言 取 り 消 し 〕

13番（伊藤法博君）

議長（龍 益男君）

12番（荒木 憲君）

〔発言取り消し〕

議長（龍 益男君）

ここで暫時休憩いたします。

午後3時3分 休憩

午後4時18分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員より発言の申し出があります。

13番（伊藤法博君）

先ほど私の一般質問の中で、5月30日開会の臨時議会招集に当たった質問で、実名を挙げての私生活にわたる発言、並びに思い違いによる不穏当な発言をいたしましたことを深く反省し、陳謝いたします。またあわせて、発言の取り消しを申し出いたします。

長時間議会を混乱させたことをおわび申し上げます。

引き続き一般質問を続けていきたいと思っております。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（龍 益男君）

荒木議員、何ですかね。

12番（荒木 憲君）

12番荒木です。発言の許可をいただきます。

伊藤議員に物申します。これからは、議会が混乱するような発言をしないようお願いいたします。よろしく。

以上です。

議長（龍 益男君）

ただいま伊藤議員から、5月30日に開会された臨時会の招集についての発言について取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、伊藤議員から5月30日に開会された臨時会の招集についての発言について取り消しの申し出を承認することに決定いたしました。

議長において、後刻記録を調査して処置することにいたします。

伊藤議員、このまま質問を続けますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

13番（伊藤法博君）

次に、少子・高齢化が進行し、税収が伸び悩む中、高齢者医療、介護等の福祉費用が増大し、ますます財源が厳しくなっています。さらに、ここ数年で高額所得者である団塊の世代のリタイアが終了し、その税収も少なくなります。市長はこのような状況の中で、旧柳川市の固定資産税率1.6%を、旧大和町、三橋町の税率1.4%に平成22年度から統一することを表明されています。このことによって、毎年2億円の減収になります。固定資産税の引き下げについては、私も当然のことと思います。

しかし、市長マニフェストの中で、大型公共事業である総合運動公園の整備、コミュニティーセンターの計画的整備、武家屋敷等の保存活用、かわの駅、まちの駅、道の駅の整備、しゅんせつヘドロの再利用システムの確立等、建設や保存、修理、システムの確立には多額の予算が必要となり、その施設の維持管理にもそれ相応の費用が毎年必要になります。また、平成27年度からは地方交付税の一本算定が実施され、5年間の緩和措置はあるものの、交付税の大幅な削減は避けようがありません。

市長がマニフェストで示された事業を実施するとすれば、短期もさることながら、中期、長期投資計画の事業実施と財政の中長期展望が描かれるのか、不安に思っているのは私だけではないと思います。現在の住民サービスの水準を維持しながら、税収減少の中で、市長がマニフェストで示された公共事業をどのように実施されるのか、お尋ねします。

市長（金子健次君）

質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、税収の減収や交付税の一本算定による削減というのは、本市財政にとりましても大変厳しいものでもあります。このため、歳出の削減、歳入の確保を今以上に厳しく行っていく必要があるかと思えます。

まず、平成22年度スタートとなります第2次行政改革大綱を本年度中に策定いたしまして、物件費などの経常経費の削減、定員管理による計画的な職員の削減、民間委託等の外部委託などによる歳出の削減を行っていかねばならないと考えております。また、歳入の確保につきましては、県と連携した市税の徴収体制の強化や自主財源の確保などを検討していく必要があるかと思えます。

マニフェストの一つである市民参加による外部評価委員会の設置によりまして、市が実施している事業や新しく取り組む事業につきまして適正かどうかを評価していただき、不要な事業については英断をもって廃止していくことも必要だと考えております。あわせて、平成19年度に作成いたしました5年間の中期財政計画についても、今後見直しを行いながら、将来的な財政運営の健全性の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

さきの3月議会で決まった雇用促進住宅の譲渡の件はどのようになっていますか。また、その譲渡価格は幾らで、維持管理費はどのくらいを見込んでおられるか、お尋ねいたします。

商工振興課長（江崎尚美君）

お答え申し上げます。

雇用促進住宅につきまして、まず、譲渡の件はどうなっておるかということに関してお答えを申し上げたいと思います。

特殊法人等整理合理化計画及び規制改革により、全国に建設されました雇用促進住宅を平成33年度までに廃止するという計画のもと中期目標が決定されまして、その目標では、平成23年度までに全住宅の2分の1程度を10年前倒して廃止することが決まっております。これに基づきまして、平成20年2月に独立行政法人雇用・能力開発機構より、本市へ雇用促進住宅の譲渡、廃止及び譲渡希望の協議がございまして、その内容は、20年度末までに回答がない場合、閣議決定に基づき住宅を廃止するというものでした。これを受け、柳川市としましては、検討しました結果、平成21年3月30日に譲渡を希望すると回答いたしました。

しかしながら、国において平成20年の不況、派遣切りされた労働者への対策として、12月15日から公共職業安定所におきまして住宅確保の相談支援を開始し、支援内容の一つとして、まだ廃止決定されていない雇用促進住宅への入居をあっせんすることになりました。さらに平成21年3月30日には中期目標を変更し、既に廃止決定された雇用促進住宅も活用することを発表いたしました。これを受けまして、平成21年4月1日付、柳川市では平成21年4月6日付で受け付けておりますけれども、各市町村あてに「中期目標の変更について」の文書が送付され、少なくとも3年間はこれを延期する方向で、新たな方針を決定するというところになりました。

具体的には、廃止決定がなされていた佃町の柳川宿舎のみについて、変更前は平成22年11月までに明け渡し時期が、26年11月末に変わったということになります。これはあくまでも予定でございます。なお、この変更の説明は、該当します佃町の柳川宿舎の入居者の皆様には、雇用・能力開発機構から既に文書配布により説明がなされてございまして、市には6月5日に説明があったところでございます。

このように、厳しい経済情勢、雇用失業情勢により、国の方針が変更されました。本市といたしましても、厳しい財政状況の中、有償で購入することにかんがみ、活用方法も含めまして、費用対効果をさらに研究、検討し、譲渡交渉に臨みたいと考えておるところでございます。

また、次に譲渡価格等につきましては、正式に文書では受けておりません。ただ、希望を受けたので、今から正式な鑑定作業に入ると連絡がいただいているところでございます。また、

維持管理費用につきましては、活用方法も含めて関係課等と検討をしているところでございます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

雇用促進住宅については、経過的にまだ不確定な要素がかなりあるということですので、わかりました。

次に、予算から経常経費を差し引いた投資的予算は、19年度、20年度でそれぞれ概算でどれくらいでしょうか。その中で、普通建設費の額はどれくらいでしょうか、お尋ねをいたします。

総務部長（山田政徳君）

平成19年度と20年度の投資的経費でございますが、当初予算ベースで数字を丸めて申し上げます。

平成19年度の投資的経費は約50億円でございます。平成20年度は約30億円でございます。その中で、普通建設事業はどれくらいかということでございますが、当初予算では災害復旧費、これはわずかしか計上いたしておりませんので、ほぼ同額であるというふうに御理解いただいて結構でございます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

19年度で50億円、20年度で30億円ということでございますけれども、これはどうですかね、これから大型公共投資をする中で、また、通常の道路、水路の通年の費用もその中に入っていると思いますけれども、道路、水路の通年の費用はそのうちどれくらいを見込まれておるのか、お尋ねいたします。

総務部長（山田政徳君）

済みません。先ほどの投資的経費の中で、道路分、水路分と、そういったデータの持ち合わせがございませんので、後でお知らせさせていただきます。申しわけございません。

13番（伊藤法博君）

なら、後でお知らせ願いたいと思います。

次に、しゅんせつヘド口の再利用システムの確立については、柳川市にとって大変重要な課題だと思います。しゅんせつヘド口の再利用システムはめどがあるのか、河川のしゅんせつヘド口再利用がなされている例があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

市長（金子健次君）

ヘド口の処理の関係につきましては、十分担当課、水路課と打ち合わせしておりますので、水路課長からお答えさせます。

水路課長（安藤和彦君）

伊藤議員質問の、しゅんせつヘドロの再利用システムの確立についてはめどがあるか、また、河川のしゅんせつヘドロの再利用がなされている例があるのかという質問に対してお答えします。

現在、柳川市内には930キロという大変長い水路が存在しているわけですが、その多くにはヘドロが堆積して、流水や水量の確保の阻害になっているというふうに思っております。そういうことから、しゅんせつヘドロの処分方法の確立は、市としても重要な課題の一つだと感じているところであります。

このしゅんせつヘドロの再利用システムでございますが、現在、産・学・官の研究機関等について、しゅんせつヘドロの堆肥化、また、埋め立て用の土への転化及び建設資材等としての転化等について研究等がなされておりますが、まだ確立的な技術というまでには至っておらないというふうに思っています。市といたしましても、このしゅんせつヘドロの再利用システムの技術的確立を待って、導入に向けた検討を行っていきたいと考えているところでございます。

とは申しましても、このしゅんせつヘドロの処分は、本市にとっても喫緊の課題だと思っておりますので、当面は今までどおり、まずは農地への還元を試みていきたいと。農地への還元ができない部分については、市が行います公共事業の造成用の土として利用をしていきたいと。また、さらには国、県等の公共事業の盛り土材として、造成材としての使用をお願いして、そういう処分の拡大を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

それと、河川のしゅんせつヘドロの再利用がなされている例があるかということでございますけれども、これは国土交通省の直轄河川の大規模な河川改修等では、しゅんせつヘドロを脱水化して、土壌改良剤を加えて、堤防の盛り土材として利用した例はあるようでございます。

以上、質問に対する答弁とさせていただきます。

13番（伊藤法博君）

金子市長は、しゅんせつしたヘドロを堆肥や埋め立て用の土地としての再利用できるシステムを4年以内を実現するとマニフェストの中で述べていますが、今、水路課長も言われたように、実感としては、システム確立のためには莫大な費用と巨体な装置施設が必要になると同時に、実証のための期間が長期間必要になると思います。このため、小さな費で開発できる代物ではないと思います。今、水路課長が言われましたように、国、県の協力を得て、やはり先進的パイロット事業的な取り組みが必要になると思いますので、やはり国と県との協議を重ねながら、そのシステムの確立に努めていただきたいと思います。

また、4年以内に、川下りの途中にかわの駅、商店街の中にまちの駅を整備し、旧武家屋敷の保存やまち歩きルートを充実させようとしていますが、これにしても相応の予算が見込まれ、費用対効果の検証もしなければなりません。

以上、言葉では簡単に言えますが、いざ実施となると、多くの事柄が立ちふさがってきます。このほかに、継続事業である柳川駅東口区画整理事業や周辺整備計画、柳川、三橋町の国土調査、小・中学校の耐震化改修計画等々、多くの事業予算がメジロ押しです。金子市長のマニフェストの大幅な見直しが必要に思えますが、その点いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

冒頭、最初にお答えしましたが、事業の優先、例えば、耐震の校舎の問題とか、そういう問題、喫緊の問題についてやっぱり最優先をしながらということと、基本的には財政の問題、夕張のような形はできませんし、そういうことを基本に据えながら、かといって何もしないということはないと思います。すべて私のマニフェストの部分を総花的に全部進めてしまえば柳川市がパンクすること、当然のことだと思います。それを中期的、長期的に、かつ金がかからないような形で、例えば、総合運動公園にいたしましても、費用が物すごい差があると思うんですね。例えば、20億円から50億円とかそういう差があると思います。なるべくかからないような形を私は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

13番（伊藤法博君）

金子市長のこれからの財政運営、マニフェストの実現を、やはり財政規律を守りながらやっていかれることを期待して、質問を終わります。

議長（龍 益男君）

これもちまして、伊藤法博議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後4時37分 延会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成21年6月19日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
14番	竹 井 澄 子	15番	菅 原 英 修
16番	諸 藤 哲 男	17番	樽 見 哲 也
18番	近 藤 末 治	19番	太 田 武 文
20番	吉 田 勝 也	22番	藤 丸 正 勝
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
25番	三小田 一 美	26番	梅 崎 和 弘
27番	高 田 千壽輝	28番	山 田 奉 文
29番	河 村 好 浩	30番	龍 益 男

2.欠席議員

13番	伊 藤 法 博	21番	大 橋 恭 三
-----	---------	-----	---------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
教 育	長	村上村好生
総 務 部	長	山田政徳
会 計 管 理 者		武藤義治
市 民 部	長	大坪正明
保 健 福 祉 部	長	蒲池康晴
建 設 部	長	田島稔大
産 業 経 済 部	長	藤木均厚
教 育 部	長	高田厚
大 和 庁 舎	長	横山英真
三 橋 庁 舎	長	藤木明
消 防	長	古賀輝昭
人 事 秘 書 課	長	樽見孝則
総 務 課	長	石橋正次
企 画 課	長	高田淳治
財 政 課	長	石橋真剛
税 務 課	長	山田敏昭
健 康 づ く り 課	長	川口敬司
福 祉 課	長	木下正巳
学 校 教 育 課	長	高崎祐二
建 設 課	長	中村敬二
農 政 課	長	成清博茂
水 路 課	長	安藤和彦
水 産 振 興 課	長	松尾昭義
観 光 課	長	龍泰子
産 業 活 性 化 推 進 室	長	武藤正純
代 表 監 査 委 員		松藤博明

4. 本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	北原博
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 係 長	高巢雄三
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	高口佳人

5. 議事日程

日程(1) 一般質問について

順位	質問者	質問事項	答弁者
1	14番 竹井 澄子	1. 複式学級の対応について 2. 地域ブランドの地産地消の実態について、又、学校給食への対応は	市長 "
2	25番 三小田 一美	1. 前石田市長への住民監査請求の今後について (1) 市が行った返還請求に対し、前市長の対応はどうか。 (2) もし前市長が返還請求に応じない場合は、どのような措置を行なう考えか。 2. 政治倫理条例について (1) 市長は今後どのように考えているか。 3. ピアス化粧品工場跡地について (1) アスベストの除去について、市として今後どのような取り組みを進めていく考えか。	市長・監査委員 市長 "
3	15番 菅原 英修	1. 市長マニフェストについて (1) 固定資産税の税率について (2) まちの駅 (3) かわの駅 (4) 総合運動公園の整備について 2. 垂見小学校の校舎の改築について	市長 市長・教育長
4	9番 荒巻 英樹	1. 市長の政治姿勢について (1) 柳川再生への想い (2) 市長選を振り返って (3) 市議会との関係 2. 市民との約束「マニフェスト」について (1) マニフェストの具現化に向けて 3. 前市長が残した懸案事項への取り組みについて (1) 漁業団地 (2) ピアス社跡地 (3) 道の駅の構想	市長 " "
5	3番 浦 博宣	1. 市長の政治姿勢について (1) マニフェストに「これから始まる柳川 わたしが変わります」。所信表明の中にも「柳川をチェンジ」とあります。何を持ってチェンジと言	市長

5	3番 浦 博 宣	われるのか。 (2) 健全な財政運営とは。 (3) 計画されているハコものの年間管理費を個別 ごとに。	
---	-------------	--	--

午前10時 開議

議長（龍 益男君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員27名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（龍 益男君）

日程1 一般質問について。

一般質問を、お手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

第1順位、14番竹井澄子議員の発言を許します。

14番（竹井澄子君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいま議長より、質問の発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、さきの選挙において市長に当選され、市政を担われる金子健次氏に心よりお祝いを申し上げます。それとともに、これからの柳川市と柳川市民のために御健闘されることを祈念いたしますとともに、どうぞ健康に注意されることを願っております。

また、私ごとではございますが、補欠選挙において皆様の御協力を得、ここに議席を許されましたことに、そして、議員の皆様にも温かく迎えていただきましたこと、この席に立てることに大きな喜びを感じております。それとともに、責任の重さも痛感しております。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。

最初に、複式学級の対応についてでございます。

最初に、国の基準と県の基準の異なる県が多いということですが、福岡県は国と基準は一緒でしょうかということをお尋ねしておきます。

市内において来年度より複式になろうとしている三橋町の中山小学校、全学年50名でございます。大和町の有明小学校、現在65名。複式学級になりますと、1人の先生が2学年を教えることとなります。先生の負担の大きさはもとより、生徒たちの戸惑い、不安も大きくなり、それ以上に懸念されるのが学力の低下や、少人数のため、教師の援助が行き届き過ぎて、児童を指示待ちの状態にしたり、依頼心を強くさせたりする場合があります。

既に複式学級になっております隣のみやま市、中山の隣であります本郷の本郷小学校がありますが、全国、少子化傾向は顕著でございます。どの自治体も複式学級に対応する行政、議会の対応が注目されている今日でございます。何よりも教育の平等のもと、市内で複式学級が行われることは避けていただきたく思いますし、このことにどのような対応をされるのか、市長にお尋ねをいたします。

2番目に、地域ブランドの地産地消の実態について、また、学校給食への対応はということでお尋ねをいたします。

現在、柳川市において、地域ブランド品は、私の知識では、農産物においては、ナス、レタス、トマト、アスパラ、ニラ、トウモロコシ、オクラ、ソラマメ、ツボミナ、ヒシ、イチジク、ブドウ。海産物といたしまして、ノリ、タイラギ、クチゾコ、アゲマキ、エビ、カニ、メカジャ、ワラスボ、ウミタケなどがありますが、市内におけるPR、消費はどうなっているのか。また、市外におけるPR、消費もどのような状況なのか、教えていただきたく思います。

また、それが学校給食にどのくらい消費しているのでしょうか。子供たちや先生たちの一部には、どういう農作物が、どんななり方をしているか知らない子供たちが多くいます。例えば、私は趣味でヒシを栽培しておりますけれども、ヒシの実が水の中でとれるということさえ知らない子供もおります。どういうところに実がつくかも知らない子供や先生もいらっしゃいます。今、申し上げましたものは地域の産物です。知識の向上と理解のためにも、子供から先生たちへの御指導もいただければというふうに思っております。

私が一番言いたかったものは、この有明海でとれますノリのことです。柳川の昭代や大和町でいろんなところでノリの養殖や収穫がされております。私は今度回ってみて、ノリの消費が減少している。何とかならないかというお声が、お尋ねがいっぱいありました。

私が思いましたのは、私自身、日韓児童交流をしておりますし、その中で年に6回ほど韓国に行きます。学校給食、また、釜山市役所の職員食堂、一般の家庭を訪問したとき、食事のとき、テーブルの真ん中にいつもキムとキムチがあります。キムというのはノリのことです。おかわり自由でございます。そして、子供から大人まで、御飯を巻いたり、お肉を包んだり、いろんな用法でノリをたくさん消費しているのを見かけました。

そこで、お尋ねいたします。柳川市においても、学校給食に導入はできないものでしょうか。そのところの検討をお願いいたします。

また、さらなる質問は自席のほうからさせていただきます。どうぞ誠意ある御答弁を期待いたしまして、自席からの質問に切りかえさせていただきます。ありがとうございました。

市長（金子健次君）

おはようございます。先ほど竹井議員のほうから、就任に当たってのお祝いの言葉いただきまして、まことにありがとうございます。

御質問の複式学級の対応、また、地産地消の問題等については、それぞれの担当部、また、担当課と打ち合わせしておりますので、そちらのほうで回答させていただきます。

教育部長（高田 厚君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の複式学級に対する国の基準と県の基準は同じかという御質問でございますが、これに対しましては、県も国の基準に合わせて行っているところでございます。

それから、どのような対応をするのかということでございますが、竹井議員言われましたとおり、複式学級になった場合に、児童、先生の負担と申しますのは大変なものになってくるわけでございまして、市としましては、その解消のために福岡県の教育委員会に対しまして、基準が決まっておりますけれども、基準外に配置を要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

農政課長（成清博茂君）

おはようございます。先ほど議員言われました柳川のブランド品であります農水産物の市内、または市外に対して、どうPRしているかという質問にお答えいたしたいと思っております。

柳川の農水産物につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、米、麦、大豆のほか、いろいろ野菜、または、ノリ、いろいろタイラギなどあります。そこで、どうPRしているかということですが、市内におきましては、ふれあいの里、JA、Aコープ内の農産物コーナーでの販売、直売、さらには、市民まつり、農業まつり、中山の藤まつり、ひまわり祭り、こういうイベントのときに農産物の直売等を行いまして、柳川の農産物のPRをしているところでございます。また、ノリにつきましても、漁連共販等で有明ノリとしてPRをしております。また、市外に対してのPRですが、これにつきましては、一昨年、柳川農産物のシンボルマーク「センドくん」を作成いたしまして、地元農産物柳川産ということでPRいたしまして、各市場、広島、大阪、東京、この辺へ出荷して、かなりの販売額を上げているところでございます。また、ナスについて、特にJA柳川や関連団体のホームページなど、レシピをつくりまして、農業まつりにおいては、ナスを使ったナス丼等も販売するなどしてPRを行っているところでございます。

以上です。

水産振興課長（松尾昭義君）

まず、ノリ、タイラギ、エビ、カニなど、市内でのPRということ、また、消費ということでございますけれども、実際には魚市場のほうに漁家の方がアサリなり、また、エビなどを直接出荷されて、実態として十分把握できていないのが現状でございます。

ただ、このごろの水産業のことなんでございますけれども、昭和50年代にはカレイ、ススキ、また、アサリ、クルマエビ、ガザミ、タコ、タイラギなども当然たくさんとれておった

んですが、それが現在では激減しているというのが実態でございます。

あとノリのPRと、また、学校給食への導入ということでございますけれども、ノリの消費拡大につきましては、平成18年度からノリ共販連の中にブランド化推進委員会というのを設置いたしまして、有明海でとれる地域ブランドのノリを「福岡のり」と命名いたしまして、福岡都市圏を初め、関東や関西において、各種イベント、アンテナショップなどの福岡のりの販売や試食品の無料配布を行っております。また、地元のほうでは、小・中学生を対象とした親子絵巻きずしの教室の開催を催したり、また、ノリの品評会、また、試食会などを開催しておるところでございます。

学校給食へのノリの導入ということでございますけれども、ノリにつきましては、福岡県の共販連が共販協定によりまして、全量出荷、全量販売の制度をとっております。共販の入札にかけられたノリを商社から購入するということになりますので、価格面においての折衝、量とか、価格において、その折衝が必要になると思われます。

以上でございます。

学校教育課長（高崎祐二君）

先ほど学校給食に対する質問が4点ほどあったかと思しますので、それぞれにお答えしたいと思います。

まず、1点目で、ノリの学校給食での使用がどの程度かということでお尋ねだったかと思えます。

これにつきましては、柳川のノリのつくだ煮を2カ月に1回程度の割合で、児童・生徒に提供しております。また、年に一、二回、献立が手巻きずしの際に、焼きノリを使用しておりますし、あえ物や、ちらしずしの際に刻みノリを使用することが年に5回ほどあります。

また、2点目のほうで、ノリを自由に学校給食で毎日食べられるようにできないかという御質問だったかと思えます。

これにつきましては、一応学校給食のほうではすべての食材を導入する際、いかに安全な食材を安定的に安価で購入できるかが問題となっております。安全面から申し上げますと、児童・生徒に生ノリを学校給食で提供するわけにはいきませんので、加工品である必要が出てくるかと思えます。提供する際には不均衡が生じてはいけませんので、当然、均一の製品である必要があります。そうなりますと、給食費との関係から価格面の問題も生じてきます。こういったことから、毎日提供するというのはなかなか難しいのが実態だと思えます。

次、3点目で学校給食における柳川産野菜の使用ということでお尋ねだったかと思えます。

地産地消を進めることについては十分承知をしておりますところですが、学校給食で使用している野菜のほとんどを地元の市場や業者から購入をしておるところでございます。しかしながら、柳川産の、先ほど述べられた特産野菜といたしますのが、地場の市場への出荷量が少なく、安定的な供給がままならないというようなことから、柳川産の占める割合とい

いますのは、ほぼ学校給食においては3%程度になっているものと思われます。

それから、4点目は、地元の特産物を子供たちにどうやって教えているかという御質問だったかと思えます。

一応学校教育のほうにおきましては、まず、小学校のほうでは、生活科や社会科での地域特産物等の学習をしております。また、家庭科のほうでは地元の食材を使用した調理実習や食に関する指導を行っておるところです。また、学童農園や学校の栽培園、そういうところで稲作やサツマイモなどの栽培を体験しておるところでございます。中学校につきましては、家庭科のほうで栄養や食品、食生活といった食育に関する学習のほか、農家への職場体験等の勤労体験活動を通しまして、食の安全や農業の大切さなどを学んでいるところでございます。

以上です。

14番（竹井澄子君）

複式学級というものは、地域のイメージダウンにつながるおそれもございます。中山小学校は開校117年を迎える伝統もございますし、有明小学校も54年の歴史がございます。地域にとってはなくてはならない小学校でございます。特に中山小学校は、22年度が3人、23年5人、24年4人、25年6人、26年6人と、5年後には29人になってしまいます。これをこのままじっと見ておると、廃校に追い込まれかねないような状況まで追い詰められているのが現状でございます。行政としては、こういうことにどのような対策で臨まれるのか、この点をしっかりと伺いたいというふうに思っております。

また、一方で、三橋町には増加しているところもございます。二ツ河校区のうち起田地区は、21年度の新入生は中山小学校1年生が5名だったのに対して、17名の1年生、全学年で97人と、中山校区の2倍近い生徒数がおります。理由は、道路整備、宅地化が進み、急激に若い子供がいる家庭が増加したことによります。幸い中山校区には平成21年度に着工があり、22年度中に建設が終了する予定の市営住宅50戸がございます。現在の住宅居住者34軒が優先されることから、あと16戸に若い家族が来ていただければ、複式学級の解消につながるのではないかとと思いますが、その点の活用法はいかがでございましょうか。

また、きのうの矢ヶ部議員の一般質問で要望がありましたように、私のほうからも中山校区のPRを要望いたします。道路のアクセスは整い、水、緑が豊かで、立花いこいの森公園には3ヘクタールもあるところで、自由に伸び伸びと遊べる公園、近くには筑後にある運動公園、筑後市の市立病院、船小屋新幹線駅ももうすぐできます。畑どころでございますので、新鮮な野菜も安く手に入ります。地域住民によりますNPO法人中山花の会というものが立ち上がり、桜や藤、コスモスなど、いつも花のある優しい地域づくりに取り組んでいます。その点もあわせてよろしく願いをいたします。

それと、ノリの件でございますけれども、共販連とか、いろいろあることは私も調べまし

てわかっておりますけれども、出荷できないような傷、ちょっと切れ目が入ったノリとか、そういうふうなノリはいっぱいあるよということを聞きました。大和校区におきましては、1カ月に1回以上の割合で給食にノリを使った経験があるという答えも一般の方からお聞きしております。余りしゃくし定規にとらわれず、ノリのおいしさ、それから、健康面に対するよさというものをかんがみて、どうか子供たちにノリをどうやって食べさせ、そして、このノリをノリの日というものを設定していただいて、柳川市から発信していただき、月に1回でもいいんです、年に何回かでもいいんですが、ノリの日を設定していただいて、柳川から福岡県全域に、そして、九州全域に、ひいては日本全域にノリが拡大することによりまして、有明ノリの消費拡大につながるものと思います。このようなことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

建設課長（中村敬二郎君）

御質問の建設予定の中山団地の入居に対しまして、子供がいる家庭ということでの質問にお答えいたします。

市営住宅につきましては、当然のことながら、公営住宅法に基づきまして、柳川市市営住宅管理条例によりまして建設管理を行っているわけでございます。この公営住宅法の目的の中に、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むために足る住宅を整備して、これを住宅に困窮する低所得者に対しまして、低廉な家賃で賃貸して、社会福祉の増進に寄与するとあります。また、入居に際しましては、公営住宅法でいう特例を省きまして、公正な方法で募集しなければならないとなっております。

私どもも今回の中山団地につきましては、地域から議員仰せの要望があっていることは承知しております。今後、関係法令等に照らし合わせて、適切に対応していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

水産振興課長（松尾昭義君）

先ほど議員のほうから学校給食への導入ということで、それは消費拡大につながるということでございますが、私たちも、有明海で育ったビタミンとかミネラルとか、食物繊維などを多く含んだノリを学校給食の中に導入していただいて、子供たちがそれを食し、また、地元のノリがいかにおいしいかということを知り、また、家庭でもノリを食べるということになれば、当然、消費の拡大につながることはいいことだと考えております。ただし、先ほど申しましたように、ノリの出荷につきましては、全量出荷、全量販売、そして、これを商社が全部入札で買い取って、焼きノリなり、味つけノリにして販売しているということでございますので、なかなか価格が高くなって厳しいものがあると思います。

それから、破れノリということでも発言がございましたけれども、破れノリもやっぱり、単価は安いんですけれども、商社のほうに出荷しておる状況でございます。

それから、あと1点、ノリの日でございますが、ノリの日につきましては、2月6日

を制定されておりまして、九州地区漁連乾海苔共販協議会というものがございまして、これは熊本、佐賀、それに福岡県の共販連でつくっておる協議会でございますが、そこが主体となりまして、一般市民を対象としたノリ巻き教室などが現在は開催されているところでございます。

14番（竹井澄子君）

ノリの日が決まっている、そして、共販連があるというハードルがあるのはわかりますけれども、現場の人たちから、ノリが消費減少になっている、何とかこれを拡大してくださいという御意見が多く寄せられましたけれども、今のような御答弁では消費拡大につながるというふうには私は思えませんでした。

それから、柳川市が今出しておりますのに、子供は柳川の宝ですという小冊子が全戸に回っております。それと同じ観点で、柳川市の宝、そして、地域の宝であります。そういう子供たちの未来のために、だんだん減少化する子供たちの対応として、各県の市町村では、やっぱり少子化のために複式学級になっているところはたくさんございます。その中で英断をされている市町村はたくさんございます。天理市や兵庫県の色町、そういうところは、子供は町の宝、市の宝、その人たちが教育に格差が出て困らないように、市長英断でいろんな施策がなされておりますが、それに対しまして、市長としてどういう施策を、今後減少していく子供たち、地域のためにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

市長（金子健次君）

三橋町の中山地域の過疎化の問題というのは、今日の状況におきましては、道路の整備、また、竹井議員が言われましたように、公園整備、立花いこいの森、4月の中旬から下旬にかけては、中山大藤まつりには多くの、10万人を超えるたくさんの柳川市内、また、市外からも訪れられます。そういう意味では、そういう住環境の整備についても確かにすばらしいところ、地域であるというふうに、先日の矢ヶ部議員のほうからもありました。そういう意味では、これからもPRをしていきたいというふうに思います。

もう1つ、複式学級の問題につきましては、いろんな問題ありきだと思います。天理市の問題、五色町の問題、先進地でございますけれども、子供たちが少ない、1クラスでいいのかどうかという問題もあると思います。やっぱり少人数でよりも多人数の中で子供を育てていく。これは教育委員会の教育長の見解等もあると思いますけれども、私も、ある程度の仲間がいないと、本当に寂しいようなクラスになりはせんやろかという部分も考えております。

そういう意味でいろんな角度から鋭意検討して、今後の対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長（上村好生君）

複式学級の件でございますが、これは子供の数が少なくなっていけば、国の基準に合わせ

て県のほうもそれだけの職員の配当しかしてくれないという、これはもう厳然たる事実がございます。しかしながら、激変緩和、そういう措置も県の教育委員会のほうにあるわけでございますので、できるだけ複式学級にならないような先生の配当をいただけますように、県のほうに強く申し出たいと思っておりますのでございます。

しかしながら、学校がだんだん児童数が少なくなっていくと、これはもう複式学級にならざるを得ない状況でございます。そうならないためにはということになれば、もうこれは最後の手段かもしれません、これは市長の英断だと思いますが、柳川市で先生を採用していただく、そういうふうなこともあり得るのではないかと思うところでございます。

子供の少ないというのは、逆に言えば、行き届いた教育ができていくということにもなります。徹底した指導がなされているわけでありますが、しかし、手が届き過ぎて、けんか、いじめなどは起こらない。しかしながら、競争心とか、いい意味での競争心などがわいてこないという面もでございます。それで、行く行くはこれはもうずっと先のこともわかりませんが、学校の統廃合とか、あるいは適正配置とか、そういうふうなところまで踏み込んでいかなければ、力強い児童・生徒を育成することにならないのではないかなと思うところでございます。

以上でございます。

14番（竹井澄子君）

最後に、要望を申し上げて終わりたいというふうに思います。

今、公営住宅法というのがあるとかお伺いいたしましたけれども、いろんな自治体では、児童連れ家族誘致ということに一生懸命になって誘致され、結局は複式学級、それから、だんだん子供が少なくなっていくのを防ぐためには、住宅をつくり、子供のいる家族、家庭を誘致する以外に解決法はないというふうに思います。どうかその点を踏まえまして、町営住宅の入居に関する家族連れへの配慮や、それから、柳川地区にいろんな市外から土地を求めて定住される方への施策というものを考えていただければというふうに思います。そのことが将来の柳川市の活性化への道につながるというふうに思っておりますので、どうか住宅政策、そして、子供の教育を大事に考えていただける市になりますよう祈念し、要望いたしますので終わります。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これもちまして、竹井澄子議員の質問を終了いたします。

第2順位、25番三小田一美議員の発言を許します。

25番（三小田一美君）（登壇）

25番三小田でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、金子市長におかれましては、このたびの選挙におきまして5,000票の大差をもつての御当選、まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

また、監査委員の松藤さん、大変お忙しいところ、御出席していただきまして本当にありがとうございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。今回は大きく3つの問題について質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、前市長への監査請求の問題であります。

通告をしていました市が行った返還請求に対する前市長の対応はどうなっているのかにつきましては、多くのマスコミにより、その対応が報道されていまして、質問は取りやめますが、そもそも今回の住民請求が求めていたものは、前市長への旅費の返還であります。事の発端は、嬉野市で行われた九州青年町村長のOB会への参加が市長の公務に該当するのかという単純な疑問であります。合併前に九州各地で町村長をなされていた皆さんが、合併も一段落したので、旧交を温め、宿泊をして酒を飲み交わそうではありませんかと、最後の会長をされていた町長さんからの誘いがあります。参加された多くの方々には既に町村長をやめられ、一住民として参加をされています。また、現在、市長や県議をされている方々も個人の費用、私費で参加をされています。ただ1人、前柳川市長のみが公務であると言い張り、公用車を使用し、また、参加をされています。加えて説明をいたしますと、OB会と新聞に公表すればまずいと考え、会の名称をつくりかえて公表をされています。

今回、市の監査委員におかれましては、市の税金を充てるのはそぐわないとの結論で返還請求を行うように勧告なされて、判断はまことに常識に沿った、市民感情に沿った判断であり、監査委員の趣旨の英断に感服をする次第であります。前市長のひとりよがりの判断、常識を逸した物の考え方が市民の混乱の元凶であり、これらが市政の端々にあらわれ、今回の選挙結果につながっていると私は思っています。

そこで、市長に御質問をいたしますが、今後、このことに対してどのような対応を講じられるのか、お聞かせください。

また、監査委員に対しては、市長としてか、個人として選任をされているかは知りませんが、B & G財団理事や県の土改連の会長、また、県の公民館連合会の会長として、東京や沖縄、また、全国各地に出張されています。このような場合、それぞれの団体から旅費が支給されていると思います。よもや市からの旅費支給はなされていないと考えますが、前市長は福岡空港より出張される場合はほとんど公用車を使用されています。この公用車使用と支給をされた旅費との整合性がとれているのか、今後の監査の中で十分吟味をしていただきますように、本席よりお願いをしておきます。

次に、政治倫理条例について質問をさせていただきます。

前石田市長におかれては、この条例は議員提案によるものであり、私は承知をしていなかったという趣旨の発言をなされています。非常に残念でございます。市民、また議会を軽視しているような、そういう発言をなされています。とすれば、議員の提案による条例につい

ては、市当局は、この条例はそれを遵守する必要はないと考えられていますか。私は条例が制定された以上は、これを遵守し、そのための手だてや仕組みを考え、今回のようなことが起きないように努めるのが行政当局の役目でないかと考えます。いかがでございましょうか。市長のお考えをお願いいたします。

また、今回のことを教訓として、この条例に不備があれば、これを修正し、遵守する仕組みや方法、また、体制に不備があれば改善をしていただき、議員のみならず、職員もあわせてこれを尊重する気風を醸成することが肝要と思いますが、いかがでしょうか。

それでは、3点目でございますが、今まで議会のたびごとに質問してまいりましたピアス化粧品跡地の問題であります。これについては、白谷議員、また、伊藤議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、改めてお願いをいたします。

今回、市長は今議会が終了をしたら、ピアス本社を訪れ、事の経過を掌握したいとの考えを述べられていますが、この案件につきましては、交渉にかかわった高田元大和庁舎長と前石田市長のみが内容を知っているだけで、当時の大和町役場総務課の職員は何も知らされていないのが実態であります。本来、町が用地を選考取得する場合には、当時であれば、企画課長に命じて、課の仕事として用地の買収の業務に当たるのが常套であります。しかし、そうではなく、用地の買収の業務に精通していなかった当時の総務課長に特命で担当させたため、契約書やその他の手続の各所に不備があり、契約書そのものもピアス社が作成したものを使用するといった、まことに粗末な事務がなされています。

今回、ピアス本社を訪れる際は、市長1人での訪問でなく、担当の部長や課長を同行し、複数において、先方の意見、今までのいきさつを聴取し、その結果をすべての市民に包み隠すことなく明らかにし、議会と協議の上、これからの交渉を進めていただきたいと希望いたします。これについて市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

なお、答弁の内容によりまして、自席より再質問いたしますので、議長のお取り計らいをお願いいたします。壇上よりの質問は終了いたします。どうもありがとうございました。

市長（金子健次君）

まず、三小田議員の質問にお答えする前に、市長就任に当たりましてのお祝いの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。よろしく願います。

それでは、今後、どういうふうな形であるかということでございますけれども、今回の住民監査請求につきましては、地方自治法第242条第1項の規定に基づき、平成21年3月16日及び3月31日に提出されました前市長の石田宝蔵氏に旅費等の返還を請求するものであります。監査委員2名によりまして監査の結果、地方自治法第242条第4項の規定に基づき、5月12日付で監査結果が公表されまして、同日付で柳川、私に対して監査結果に基づく勧告がなされたところでございます。

その内容は、前柳川市長石田宝蔵氏に対し、嬉野市への出張旅費、出張費用相当額として、

合計6,622円を柳川市に返還するなどの措置を平成21年6月30日までに講ずるように勧告をするというものでございました。これを受けまして、本市では勧告を尊重し、地方自治法第242条第9項の規定に基づき、平成21年5月28日付で前市長に対する旅費等の返還請求の文書を作成いたしまして、6月4日に本人に手渡しをしております。

なお、返還の期限を6月30日までとしておりますが、今日現在、まだ支払っていただいております。

また、6月10日付で前市長から柳川市長あてに公務出張と認定し、旅費等の返還勧告をする矛盾通知文の取り消しと侮辱を受けた名誉回復についてという文書が提出をされております。この内容は、今回の返還請求は甚だしい。解釈の違いの判断であり、市長においては、今回の一連の内容を冷静に再検証され、円滑な行政推進と信頼、名誉回復のための迅速な措置を講じるよう求めるというものでありました。

次に、2点目の政治倫理条例についてでございます。

市長はどのように考えているかという問いに対してお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおりの議員提案、執行部提案にかかわらず、条例が制定された以上、これを遵守しなければなりません。さらに、そのための手だてや仕組みを考え、その条例の目的や趣旨が守られるように、執行部、議会、そして、市民の皆様含めて、努力すべきであると考えます。

昨年度、市議会議員の二親等以内の親族が市発注工事を3件受注し、この政治倫理条例に違反する事例が発生しましたことは、まことに遺憾であります。本市といたしましては、今後、柳川市が発注する建設工事請負についての競争入札は、その資格審査の段階で市長及び議員の配偶者並びに二親等以内、または同居の親族でない旨の誓約書兼同意書を競争入札に参加を希望するすべての方に提出いただくようにしております。そして、二度とこのようなことが起こらないよう、政治倫理条例の遵守に努めていきたいと考えております。

また、条例につきましても、不備があれば、これを修正し、遵守する仕組みや方法について改善すべきであるという議員の御指摘であります。今後、皆様の御意見を伺ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ピアス化粧品工場の跡地について、アスベストの除去について、本市として今後どのように取り組みを進めていくかということに対してお答えをいたします。

議員御提案のとおり、今後、ピアス社と協議を行うに当たりましては、複数の職員を同行、同席させまして、情報の共有化を図ることといたしております。また、その協議の内容、交渉経過につきましては、逐次議会に報告し、議員の皆様とともに早期解決に向けて、今後の方策について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

25番（三小田一美君）

どうも市長、御答弁ありがとうございました。

総務部長、ちょっと1つだけお尋ねしてもよろしゅうございますでしょうか。私がこれは提起しとったことですよ。1つだけ何か漏れとるごたるけんと思うて。

もし、前市長が返還請求に応じない場合は、どのような措置を行うことになりますでしょうか。それをちょっとお尋ねしたいと思いますが。総務部長がよく御存じだから、総務部長にお聞きします。

総務部長（山田政徳君）

御指名をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

先ほど市長のほうから御説明申し上げましたように、返還期限を6月30日ということで手続をいたしております。その返還に応じていただけないというケースもあろうかと思っておりますので、そういった場合においては、勧告の趣旨等を十分尊重しまして、何らかの対応をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

25番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

多くの市民は柳川市長にガラス張りの透明性の高い政治を望んでいます。前市長もガラス張りをよく口にしてありましたが、前市長のガラス張りは遮へい性の高い最新のものとつくられていたため、中身が全く見えませんでした。新市長におかれては、普通の透明ガラスを張っていただきますようお願いをしておきます。

なお、先ほど監査委員をお願いをいたしました件は、前市長が大和町時代に問題となりました二重取り、旅費の重複支給として議会でも取り上げられています。まず、ちょっと着服したお金を返したので、刑事告訴を受けながらも、損害は弁済したとして起訴猶予になられた経験もされています。私自身、情報公開制度を活用して、各団体の情報収集をしている部分もございますので、監査委員各位におきましては、次の議会に改めて質問させていただきますので、審査をよろしくお願ひし、私の質問はすべて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、三小田一美議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時4分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、15番菅原英修議員の発言を許します。

15番（菅原英修君）（登壇）

皆さんおはようございます。15番菅原でございます。議長より一般質問の許可をいただきましたので、今から一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭に、金子市長におかれましては、就任おめでとうございます。

それから、私としては2点についてお礼を申し上げたいと思います。

1点は、金子市長が議会事務局長時代に、しきりに、「もう菅原議員、最後ばんも、早う一般質問してしめせ」と大概言われました。しかし、そういう機会も私つくることができませんで、延び延びになったわけでございますけれども、金子市長の誕生と同時に、そういう場ができました。これも何かの縁でございますので、心からお礼を申し上げます。

それから、もう1点は、昨日、藤丸正勝議員の所信表明の中身で利益誘導型の政治ということで質問があったわけでございますけれども、それに対して、金子市長は丁寧に中身の説明から自分の心意気までしっかりと述べていただきました。私もおかげでこのうは胸のつかえがすっかりとおりましたような気分でございます。ありがとうございました。

それでは、ただいまより私は通告によりまして質問させていただきます。

まず、大きな1点目が、市長のマニフェストについて、大きな2番が垂見小学校校舎の改築についてでございます。

まず、1点目の市長マニフェストについては、47項目のうち4つを抜粋して質問したいと思います。まず、1点が、固定資産税の税率について、2番目が、まちの駅、3番目が、かわの駅、4番目が、総合運動公園の整備についての4点でございます。

なお、質問においては、一問一答という形で自席よりさせていただきますので、よろしく願いしておきます。

それでは、1点目の旧柳川市の固定資産税の税率についてお尋ねいたします。

マニフェストの中で、1.6%から1.4%の課税に変えるということでございます。これはもう皆さん御承知のように、合併当初、5年間は暫定措置として、おのおのの市町村で課税しておった税率を使ったわけでございます。それはきのうの金子市長の答弁でも説明がありました。それを柳川市の1.6%を、三橋、大和の1.4%に合わせるということでございます。私はこれは市長がマニフェストに書いてありますけれども、各市町にあったんだろうかというぐあいに、1.4%はごく自然な税率だというふうに私は思っております。それはきのうの金子市長が申されたように、三橋、大和を1.6%にするのか、じゃ、1.5%にするのか、これは当然、私はなかなか難しい問題だというふうに思います。だから、おのずと1.4%を用いるのが私は普通じゃなからうかと思えます。だれが考えても1.4%だというふうに私は思っております。だから、これは議決事項ではございますけれども、1.4%ということは私は賛成でございます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

それから、これをマニフェストに書かれたので、その中身について質問をさせていただきます。

ます。

旧柳川市に固定資産税の納税者が、法人、個人合わせて何件あるのか。そうすると、じゃ、一番多くこの固定資産税が下がった人は幾らに下がったのか。それから、所信表明の中で約2億円の減額ということでありましたけれども、これはよかったらもう少し正確に2億何千万円という数字まで、2億円以下だったら構いませんけれども、以上だったら、その答えをお願いしたいと思います。

税務課長（山田敏昭君）

菅原議員の御質問に対しましてお答えいたします。

今、議員御発言のように、柳川市は現在、不均一税制をとっております。お尋ねの旧柳川市における納税者数と納税額等につきましては、平成21年度課税で算出した場合、個人では1万4,515件で、金額で1,146,843千円、法人では599件で、578,378千円となっております。合計で納税者数といたしましては1万5,114件というふうになっております。そのうち税率を1.4%に統一した場合でございますけれども、最も減額される個人につきましては、課税標準額で206,500千円で、現行税率で算出いたしますと、3,304千円の税額が2,891千円となり、413千円の減額となります。法人につきましては、課税標準額が2,964,593千円で、現行税率で算出いたしますと、47,433,500円の税額が41,504,400円となり、5,929,100円の減額となります。総額にいたしましては215,571千円の減額となります。

以上です。

15番（菅原英修君）

どうもありがとうございました。そうすると、210,000千円からの減額があるわけでございます。そうすると、きのうの藤丸正勝君の質問の中で、じゃ、この財源はどこから持ってきますかという質問がございましたけれども、答弁なかなか難しかったようでございます。私も難しいと思います。今の柳川市の中で2億円からの財源を求めると。私も課長さんたちといろいろ話をさせてもらいましたけれども、例えば、各種団体の補助金削減とか、いろんな行革をやっても、恐らく2億円という金は出てこないというふうに私は思っております。だから、おのずと柳川の財政を考えるとすれば、もうきのうの質問の中で商工振興課長が答えてあったと思いますけれども、企業誘致、そういうのを考えていかなざるを得ないんじゃないだろうかというふうに思います。市長の見解をお願いします。

市長（金子健次君）

まず、回答の前に、就任に当たってのお祝いをいただき、ありがとうございます。

菅原議員と私の関係というのは、私自身が三橋町役場に就職したのが昭和46年の4月でございました。時の上司でありましたし、税務課の固定資産税係ということで町内の一斉調査とか、そういう形で一緒に何年間も課税のために御指導いただいたことをいまだに忘れることはできません。今後、4年間、市政を担当いたしますので、先輩としての気持ちは私はい

つも忘れなく思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、先ほどの税収の210,000千円の補てんの問題につきましても、きのう、藤丸議員のほうから問いがございました。いろんな方策があると思えますが、少しだけ重なる部分があると思えますけれども、述べさせていただきたいと思えます。

財源をどこに求めるか、裏づけが必要だと思うがということでございます。

その対策といたしましては、税、使用料の徴収向上など、自主財源の確保に努めることはもちろんでございますけれども、これまで取り組んでまいりました人件費の削減、民間委託の推進及び補助金削減など、現行の行政改革大綱での主に推進してきた経常経費の削減だけではなく、今後は事業の統廃合や枠の配分方式による予算編成などを進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

その意味で、今年度、第2次行政改革大綱を策定することといたしてありまして、現大綱を総括した上で、行政評価や中期財政計画、マスタープランとの整合性を図りながら、市民サービスの低下を招くことなく、行政経営の基盤強化を図ってまいりたいというふうに思えます。

先ほど企業誘致の問題、確かに柳川市にとりましては大変厳しいものがありますけれども、私も積極的にこの企業誘致、税収の補てんについては、それを含めて頑張ってもらいたいと思えます。そういう意味でも、議会の皆様方の御指導をまたお願いしておきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

15番（菅原英修君）

企業誘致は柳川市からの人口の流出をまず防げるし、働く場所ができる。地場産業の育成も大事ですけれども、やっぱりそういう企業誘致により、人口の流出を阻止してもらいたいというふうに私は思っておりますので、強力に進めていってもらいたい。私もそういうふうな話がありましたら、まず一番に、執行部のほうにお伝えしたいというふうに思っております。

それから、次でございますけれども、柳川市の固定資産税が減額になったわけですが、この影響は何か出ますか。これもちょっと私もう言わせてもらいます。健康保険税にはね返りが来ないかというふうに思っております。柳川市の方は健康保険税の中には世帯割、人頭割、それから、所得割、資産割とあるわけです。資産割は税額に今で10%でしょう、掛けて国保税が算出されているわけでございます。そうすると、旧柳川市の国保加入者は税金が安くなりますので、その分、国保税も安くなると。しかし、その安くなった分は、健康保険の課税というのは大枠で幾らの金が必要というふうな、それから始まっていきますので、大和、三橋の保険税の加入者には影響が出てくると思えます。それに間違いございませんか。

健康づくり課長（川口敬司君）

今、議員御指摘のように、国保税の課税の方式というのは、所得割、資産割、それから、均等割、平等割と4つの方式で課税をしております。今、御指摘のように、資産割というのは固定資産税の10%で課税をしております。そういったことで、当然、旧柳川市の方が1.6%から1.4%に変更になる場合は、その分税収が落ちるということになってきますので、うちのほうで試算をしておりますので、ちょっと御説明を申し上げたいと思いますけれども、先ほど税務課長が説明しましたように、固定資産税でいきますと、210,000千円ぐらいの減額になるということですので、そのうちに国保加入者の方の固定資産税が大体推計で40,000千円ぐらいになるかと思っています。ですから、それに基づいて国保税を試算しますと、その10%で4,000千円程度が国保税の資産割の減収になるかと思っています。そういった意味で、国保の加入者の方たち全体の国保財政から4,000千円減収になるということなので、当然、その分は影響してくるというふうに考えております。

以上です。

15番（菅原英修君）

私は、市長に質問したいわけでございますけれども、市長がマニフェストを書かれるとき、1.4%にした場合に、当然、固定資産税だけでなく、柳川市の方の国保税も安くなると。その分、旧三橋町、旧大和町の国保税加入者の保険は高くなってくと、負担が大きくなってくるといふふうに気づかれたのかどうか。気づかれたなら、私は当然マニフェストには書いていただきたかったと思うわけでございます。だから、もう今、幾らとかかんとか、課長から答弁がありますけれども、私はそういうのじゃなくて、このことをいかに旧大和町、三橋町の国保税加入者にお知らせするのか。マニフェストで1.4%が出てこなかったら、私も質問するつもりはございませんでしたけれども、マニフェストで1.4%という数字が出てきたもんですから、じゃあ、国保税にはこういうしわ寄せが大和、三橋には来ますよと、それは今後どうしますかということをお聞きしているわけでございます。だから、これを今どげんするか、あげんするか、あげんせろという問題じゃないと思います。これはもうこういうことで行かざるを得ないと私は思っておりますので、どうか市長、これはあなたがよくおっしゃる説明責任、きちんと何らかの形で大和、三橋の保険加入者には周知徹底をしていただきたい、これをお願いしておきたいと思っております。

市長（金子健次君）

国民健康保険税の課税が所得割、資産割、平等割、均等割という中で、今、課長のほうが説明しましたように、資産割の分については実際柳川市の固定資産の減収分、被保険者です。減収分が該当するのが4,000千円、それを逆に4,000千円を補わなければならないという形の三橋町の被保険者、また、大和町の方にも影響してくるんだということです。これにつきましては、固定資産税の統一につきましては、恐らく9月議会か、12月議会に提案をしたいというふうに思っております。その中でも御論議いただけたらと思いますけれども、私自

身もマニフェストの中には実際このことまでうたい込んでおりません。それで、そういうことの仕組みは、そうなりますということはきちんと被保険者に明らかにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

15番（菅原英修君）

ぜひ親切に、歩が悪くなった分については、やっぱり丁寧に説明方をお願いしたいと思えます。

それでは、次のまちの駅について質問したいと思います。

私、このまちの駅は、道の駅がそのままマルシヨク跡地に来るんじゃないかなというふうな自分勝手な考え方を持っていたわけでございます。マルシヨクの跡に、例えば、柳川市の農産物、海産物、いろんなものを出されて、道の駅がマルシヨクの跡ら辺に来て、それがまちでございまして、たまたままちの駅になったのかなというふうな解釈をしておりましたけれども、マニフェストをちょっと見てみますと、シャッターのおりている店舗を利用したりとか、観光客の導入ですか、ルートにしたいというふうなこともちょっと触れてあったようでございますので、よかったですら、市長、そこら辺の市長なりの考え方をちょっと説明方お願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

それでは、お答えいたします。

柳川市には年間120万人の観光客が訪れておられます。先日の西日本新聞に掲載されたものは120万人を割ったというふうに伺っております。団体客もいらっしゃいますが、公共交通機関や車で訪れる個人の旅行の方も多くなりました。

本市におきましては、観光に来た人が駐車場やトイレがあるコンビニエンスストアなどに道を聞かれることも非常に多いというふうに伺っております。主要道路沿いにある数力所のお店や市の施設、病院等にも観光パンフレットやチラシなどを現在置いております。まちの駅の全国ネットワーク組織で、まちの駅連絡協議会という組織がございます。この組織での定義といたしましては、1点目が、だれにでもトイレが利用でき、無料で休憩ができる休憩機能の持ち合わせ。2点目が、地域の情報について丁寧に答える案内機能。3点目が、地域の人と来訪者の出会いと交流のサポートをする交流機能。4点目が、まちの駅間でネットワークし、もてなしの地域づくりを目指す連携機能という4つの機能を備えるものとなっております。

そこでまず、現在、観光パンフレットなどを置いてもらっております店等に休憩できる場所を設けてもらったり、各店舗のネットワークの構築、さらには案内人の研修をすることによって、おもてなしの地域づくりを目指していきたいと考えております。そうすることによって、各コンビニエンスストアなどもまちの駅の機能に近づくと考えております。

また、観光ルートだけではなく、そのほかの店舗や事業所、施設などにも、まちの駅になっていただくことで、各商店の活性化、ひいては商店街の活性化にもつながっていくと思っております。

私もマニフェストの中ではシャッターの閉まっている空き店舗をというふうに考えておりました。また、所信表明でもしておりましたが、担当の課長にずっとこのことについて調べてもらい、また、現在の全国のそういう状況を聞いてみますと、そういうコンビニエンスストアとか、そういうところも利用しているところが結構多いということで、あわせて空き店舗の分含めて、今後検討してまいりたいと、まちの駅については検討してまいりたいというふうに思っています。

また、マルショク跡地の問題の活用と、また、購入の問題含めて、これからの問題でございますけれども、私の当初御提案しておりました所信表明に出したような形とあわせて、コンビニエンスストアとか、そういうもろもろの各店舗の案内所も、逆にコストが、お金が必要でないという形で活用してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

15番（菅原英修君）

空き店舗ですね。そういうのを使用する場合は、店舗の所有者に、例えば、営業とかなんか一切合財お願いしてするのか、それとも、市で借り上げたりとか、商店街で借り上げるとか、何かそういうふうな方法はとられるわけですかね。

市長（金子健次君）

具体的にまだそこまで煮詰まった話をしておりませんが、実際、通常の今の空き店舗でない店舗で今のような形の観光パンフレットを置いていただくことは、そのまま活用してもらいたいというようなことと、あわせてそういうところでトイレ等が借りることができれば、そこもお願いしたいと。空き店舗の活用等については、そこに案内のスタッフを置くのか、契約をどういうふうにするのかということは今後の問題というふうに考えております。

以上です。

15番（菅原英修君）

借り上げたりとか、いろんな方法論は確かにあると思います。しかし、これはあくまでも商店街の皆様が中心にならないと、行政が中心になっては私はだめだというふうに思っております。だから、そこら辺の持っていき方といいますか、そういうのは十分考えて対応していただきたいと。

今、商店街の衰退というのは、柳川市だけでございません。もう今のニュースで、この間から北九州の黒崎商店街、あそこが430ぐらいの店舗のうちもう91はシャッターが閉まったと。きのう、おとといぐらいは、もう商店街で100円均一のオール、オールと言うとおかしいばってんですね、週に二、三日されるわけですよ。そうすると、そのときはやっぱりお客さん見

えるけれども、ない日はやっぱりお客さんがいないというふうなことを商店街の役員の方がされておりました。

それと、もう1つ、隣町の久留米のことですけれども、市長知ってあると思いますけれども、六角堂と言うですか、いろいろ久留米の商店街も努力されて、いろんなことを考えられてあるようでございます。しかし、もう今はその六角堂も、夜なんかは余りお客さんもあっていないような感じがいたします。

私、ちょっとこの間、新聞見よったら、「補助金に頼らず開業を」ということでセミナーが久留米市で開かれておるわけですね。この中で「国などの補助金に頼ろうとした瞬間に、自分に力がないことを認めていることになる。自助努力の商店街にならないと、結局、公金で商店街にライトを照らしても、行政がスイッチを切ったらおしまいだ」ということです。「そうでなくても、小さくても一つ一つの店が明かりをともし、それが集まってくるのがまちじゃないのか」と、そういうふうにセミナーの中で講師が言っているようでございます。

しかし、なるほどと思うほうもありますけれども、じゃ、行政として何もしないかとなると、私はそれはまた間違いということで、やっぱり行政は当然応援はしなくちゃならないというふうに思っております。

しかし、ここで大事なのは、じゃあ、応援したから必ず成功してもらわにゃいかんわけですよ。これは失敗はできません。こういうのには道の駅とかかわの駅で2億円ぐらいですか、何かマニフェストに書いてあったと思いますけれども、それだけの大金を投入するわけですけれども、その大金はよく言われる市民の血税でございますので、そういうのでは慎重に、そして、商店街の皆さんとじっくり勉強し合って、話し合って、慎重に進めていってほしいというふうに思っております。あとは要りません。それはもう要りません、お願いでございますので。

それと、次に、かわの駅でございます。これもまちの駅と同様、よかったら説明方をお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

かわの駅の前に、今、菅原議員のほうから御提言をいただいた分については、十分いろんな形で鋭意検討してまいりたいと思います。特に、京町商店街の皆さんや、これからの沖端、また、中島商店街、いろんな形で話し合う場を設けていただいておりますので、そういう声も聞きながら、行政としてすべきこと、自分たちの自助努力によってすべきこと等も、いろんなことを検討しながらやっていきたいと思っております。

それでは、かわの駅についてお答えしたいと思います。

今の川下りというのは所要時間が70分ほどになっておりまして、コースも決まっております。観光客からの乗船時間が長いという声も聞かれます。また、観光の形態は団体旅行から個人、グループ旅行へと、十人十色から一人十色への観光へと変化しているのではないかと

思います。

私といたしましては、ただ一律に川を下るのではなく、川下りの定期便を運行いたしまして、既存施設等を活用して、川下りコースの途中で何カ所か下船場ですかね、乗下船場をつくり、乗りおりができるようにしたいと考えているところでございます。

そうすることによりまして、柳川の文化や史跡等に触れてもらうこともできると思いますし、また、掘割沿いに白秋道路や日本の道百選など、すばらしい遊歩道がございますので、川下りと散策の両方が可能になるというふうに考えているところでございます。

乗下船場を何カ所、どこにつくるのか、また、かわの駅をどこにつくり、経営をどうするかは、これから観光協会や川下り関係業者の方と一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

15番（菅原英修君）

そしたら、川下りをやって、途中でかわの駅に立ち寄って下船をして、そして、そこら辺の何か散策をして、そしてまた、船着場に来て乗船して、また、次の駅まで行くと、そういうふうなことですかね。

市長（金子健次君）

菅原議員のほうがおっしゃられるとおり、私自身もそういうふうに考えていまして、例えば、チケットを買って、それが1,500円。そして、どこどこに下船をして、そしてまた、乗るといって、定期便が来た、また、乗って、御花なら御花まで着くという形で、そういう考え方でありますけれども、これからのいろんな形でいろんなケースを考えて検討していかなければならないと。大体考え方は一緒でございます。

以上です。

15番（菅原英修君）

私、何年ぐらい前ですかね、民間の方が日吉神社の川岸のほうに店を出されておりますね。私は、ああいいことを思いつかれたなということで関心を持っていたわけでございますけれども、今は逆に何か中も充実しているように私は見受けます。そういうふうな民間の努力しである人もいらっしゃるわけでございますので、余り邪魔にならないように、そこら辺の配慮をぜひお願いしたいと思います。

それから、かわの駅をつくって、これは観光客をふやすためにされるのですか、それとも、サービスとして考えてあるわけですか。

市長（金子健次君）

先ほど申し上げましたように、川下りコースのお客様の形態、グループごととか、家族とか、そういう形で、もっともっと柳川を知っていただくという形で、今までのようなコースじゃなくて、定期便みたいな形で途中下船をしていくという形で、観光客、川下り客をふや

すという観点から考えているところでございます。

15番（菅原英修君）

私が今の柳川の観光をちょっと心配しておりますけれども、きょうは観光課長見えておりますので、新聞にも確かに載っておりますけれども、ここ二、三年の、よかったですら観光客の数、この動向をお願いいたします。新聞には、前年比から4万7,000人くらい減ったということで、前年度の比較はわかりますけれども、ここ二、三年の動向がどうなっているのか、よかったですら、わかっていたら教えてください。

観光課長（龍 泰子君）

今、菅原議員の質問で、最近の観光客の入り込み数ということでございますが、20年の分では、新聞にも載っておりますけれども、約117万1,000人となっております。19年は121万8,000人で約4万7,000人の減になっておりました。その前年の18年におきましては125万5,000人となっております。18年と19年を比べますと、3万7,000人ほど減となっております。平成17年に関しましては、120万3,000人で、17年、18年と比べますと、18年が若干5万2,000人くらいふえているような状況でございます。

以上でございます。

15番（菅原英修君）

確かに新型のインフルエンザとか、不況とか、そういうのが影響して、観光客が減ったんじゃないかというふうに私は思います。しかし、やっぱりこれは観光客をいかにふやすかということは、私たちは十分考えていかないといけないというふうに私は思っております。ですから、これは私の市長へのお願いでございますけれども、今はいろいろと、ようテレビとか出てきますけれども、職員のセールスというですか、いつか長崎の佐世保やったかな、韓国の有名な俳優さんに似ているということで、ソンさんかなんか知りませんが、そういう似た人をセールスになかして、よそにセールスとして派遣してあったわけですよ。そういうのも考えていかなざるを得ないかなというふうに私は思っております。そういうふうな意味で、観光の職員を簡単に一、二年でなわしたりとかじゃなくて、十分腰を落ちつけてもらって、やっぱり次の方がそれなりの仕事ができるまでは簡単に異動されないように何かできないものかというふうに思いますまで、どうかお考えのほどをお願いしておきます。

市長（金子健次君）

柳川のブランド、ネーミング、私自身もよその市町村の市町長に話すときにも、柳川はいいですねと、また、市の職員時代でも、柳川はいいですねということをですね、柳川のイメージというのは物すごく全国ブランドというふうに私も感じております。

そういう形で観光客が120万人を割ったというちょっと残念なニュースだったんですけれども、いろんな要因も、新型インフルエンザの問題もあると思いますけれども、これからという形で150万人を目指すということで計画の中にはうたわれています。そういう意味では、

全職員挙げて、また、議員さんたちも一緒になって柳川の地をやっぱり紹介をしていかなければならないというふうに思っています。

また、職員についても、プロみたいな、この人に聞けば、何もすべてがわかっていると、武家屋敷とか、それはどこにあって、何年ぐらいたって、だれが建てたんだとか、そういうやつも含めて、プロも育てていかなければならないというふうに感じておるところです。異動等については、十分そういうことを含めて、これからやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

15番（菅原英修君）

ありがとうございました。金子市長の、特にこれは得意な分野だというふうに私は思っておりますので、どうか腰を落ちつけて、職員と一緒に頑張っていただきたいというふうに要望しておきます。

それから、次は総合運動公園の整備についてでございます。

マニフェストを見てみましたら、100メートルの直線コースがとれるグラウンドさえありませんと。陸上競技公認トラック、それからサッカー、それから野球場、公園が隣接した総合運動公園の整備ということでありますけれども、大体どれだけの規模の運動公園を考えてあるのか、わかったら教えていただきたいというふうに思います。

市長（金子健次君）

規模とか場所とか、実際幾らぐらい要するのかと、幾らぐらい市長として考えているのかという問いだというふうに思います。

1つは、これをマニフェストの中に一番掲げたのは、19小学校の子供たちが2つの小学校に分けて競技しなければならないということと、いろんな形でほかの競技場を借らなければならないと、市外まで含めて行かなければならないということではいけない。1市2町合併をいたしまして、7万6,000人を有するというところでスタートしたわけですがけれども、そういう中において、現在、この柳川というのは、大牟田、みやま、大川、大木、筑後、その中の中核になります、中心地になります。県南の雄都として、これから発展しなければならないわけですがけれども、そこに陸上競技場、また、野球場さえもないと。実際のやつはありますけれども、本格的にはないと。そういう中において、マニフェストの中に掲げさせていただきました。

いろんな形で小郡を見に行きました。また、九州管内もいろんなケースがありまして、やっぱり20億円から、また、小郡あたりだと50億円ぐらいかかっています。50億円もかけてやるものじゃありませんけれども、実際、用地の補助金については国は3分の1、競技場等につきましては、ハード部門の施設については2分の1と、あと残された合併の特例債をうまく活用しながら、その中に70%の交付税の中に算入されますので、そういうことを活用して

いきたいというふうに考えているところでございます。

また、面積等につきましては、小郡は15ヘクタール、かなり広いところでございまして、火葬場の中に陸上競技場と野球場があるというような、田んぼの中にありました。そういうところで考えられるのは、10ヘクタールから15ヘクタールぐらいは必要じゃないかというふうに思っております。

また、予算的にも30億円ぐらいを考えて、これも一番、どういう規模にするかで決まってくると思いますが、なるべく下げたところで、価格の、お金がかからないような形で、また、運営費についてもいろんな角度から鋭意検討してまいりたいというふうに、今のところの段階では、そういう構想しかございません。これからと。調査費2,300千円つけましたので、そういう形で検討してまいりたいというふうに思っています。

このことにつきましても、こういう構想については国交省のほうに話をいたしまして、次年度からはきちんとした構想計画の中の予算も裏づけがとれておりますので、そういうことで進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

15番（菅原英修君）

工事費の予算は、今話がありましたけれども、じゃあ、維持管理をしていくのに、1年間にどのくらい、そういう調査もあっておりますか。

市長（金子健次君）

まだ維持管理費については、実際、本市の場合、施設をつくった場合、幾らぐらいかかるかということだと思いますけれども、まだそこまで調査をいたしておりません。小郡あたりではかなりの金額がかかっているというようなことで、そういう施設にそんなにかけてする必要あるかなという部分もありましたけれども、いろんな角度から検討してまいりたいというふうに思っています。

15番（菅原英修君）

私が一応聞いたところ、今、市長おっしゃったように、15ヘクタールぐらいの広さで野球場とか備えた総合運動場をつくった場合に、維持管理費が大体90,000千円ぐらいかかりはしないと言われるわけですよ。そうすると、使用料が千二、三百万円と。そうすると、やっぱり80,000千円ぐらいの維持管理費が年間に要りますよというふうなあれがあったわけです。そうすると、柳川で果たして、記録会をするためとか、市長がおっしゃるオリンピックの選手が育つようにとか、そういうために果たしてそれだけの今の柳川市の財政の中でやっていけるのか、やらなくちゃいけないのか、私は非常にこの問題だけは疑問に思うとります。だから、私、一議員として、市長にはそういうふうな意味での異議といたしますか、を申し上げておきたいと思えます。

それと、もう1つお願いでございまして、今、柳川市には約400億円ぐらいの一般、

特別会計合わせて負債があると思います。そういうふうなのを話しながら、果たして市民がそれでもそういう施設をつくってくださいと言われるのか。そこまでやっぱり慎重にやっていただきたいというふうに私はお願いをしておきたいと思います。

以上でございます。

市長（金子健次君）

議員の皆様、それぞれ全部の皆さんがそういう形で財政上の問題、心配されていると思います。きのう、申し上げましたとおり、第一義的にはやっぱり財政の問題ということを考えていかなければならないというふうに思っています。その中で何を選択していくかと。例えば、学校の校舎の耐震化の問題とか、そういう優先順位はあると思います。その中においてグラウンド、競技場等については、どのくらいの規模でするのか、どのくらいの維持費でするのか、そこら辺やったらいんじゃないか、できるんじゃないかと、そういうことも議会の皆さんと一緒にあわせて考えていきたいというふうに思っております。

確かに菅原議員が言われるような形の本市が抱えております債務の分も十分承知をしておりますので、かと言っても、将来の次世代の子供たちのために夢も必要でもあるし、その中において、そういう野球場やグラウンドができれば、柳川にたくさんの方が訪れてくる、集まってくることもありますので、ただ単の陸上記録会だけではというふうに考えていないところでもございます。

以上です。

15番（菅原英修君）

一応何事をやるにも財政でございますので、やっぱり私たちは物をつくったりして与えるんじゃないくて、私は柳川の財政の建て直し、まず一番最初に行われたいいけないというふうに思っております。よく言われます子供、孫に負債を残しちゃいけないという、それが第一番に来て、やっぱり行政はやっていく、特に柳川市の場合はやっていくべきじゃなかろうかというふうに私は思っております。そういうことで、まず、慎重にお願いをいたしておきたいというふうに思います。

それでは、次に、大きい2番目で垂見小学校の校舎の改築でございます。

これはきのうの質問で、答えにもあっておりましたけれども、26年度で一応終わるということでございます。ただ、市長知っておりますように、旧三橋町で藤吉校の次は垂見の校区の改築と。もう何ちゅうですか、既成の事実というか、もう決まっておったような感じがいたします。それで、去年、藤吉校の改築が終わりました、プールと2つが。きれいになって、地元の父兄、子供たちから喜んで、もちろん先生でも一緒でございますけれども、今、楽しく使って勉強をやっているようでございます。

それで、藤吉小学校が建築が昭和41年ですか、垂見校の南校舎が42年だと思います。そいけん、三橋、私も学校教育を担当しておりました、市長もそのときがあったかというふうに

思います。そのときにもやっぱりいろんな要望がありましたけれども、何さま金を半分以上ためんとでけんから待ってくれということで、地元にはその都度、辛抱してもらってきた過程があるというふうに思います。よその学校はわかりませんが、垂見小学校はもう犬走りと校舎が外れてしもうて、本当に地震があんなら倒れはせんじゃろかと思うぐらいのそでようでございます。私が見た中ではですね。だから、確かによその学校もそういう学校があると思います。だから、三橋、三橋とは言えないという部分は私はわかっております。

ですから、ここで私が提案でございますけれども、きのう、振興基金を合併浄化槽にというお話がちょっと出たわけですけれども、私はこの基金というのは、もう市長御存じのように、公共性のあるものに使用していくのが第一の条件だというふうに私は思っております。だから、今度、合併する前に三橋町では29億円ぐらいの基金があったと思います。そのうちの6億何千万円が学校建設基金だというふうに私は記憶しております。そういう中で、この基金が恐らくちょうど26年まででしょう。だから、市長がおっしゃる150,000千円のコミュニティーセンターをつくられると、三橋町には全部つくって750,000千円が必要なわけですね。しかし、市長の考え方では、全部といかないかもしれないというふうな答弁でございました。しかし、全部つくっても750,000千円ですね。そうすると、今、幾らか使っているので、基金は十五、六億円ぐらいありやせんですか。そしたら、この際、26年までにどうせ調査して改築を終わられるということであれば、そのお金を使ってでも垂見校舎の改築をしてもらったらいかがなもんかなと。これは私の考え方でございます。市長どう思っているか、御答弁をお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

垂見小学校の問題について、また、先般は大和中学校の校舎の問題について発言がございました。19小学校、また、中学校もでございます。あと教育長のほうからまた教育委員会のほうから答弁すると思いますが、その中で、どこを優先順位でやっていくかということと、あわせて基金の問題、三橋町というのは18億円、それぞれの各柳川市、大和町もございました、その基金の活用について。きのう、合併浄化槽問題について、それはおかしいじゃないかということもありましたし、鋭意いろんな角度からその基金が10年間という振興基金はございましたので、その活用を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

教育部長（高田 厚君）

ただいまの議員の御質問でございますが、白谷議員の御質問のときに御回答を申し上げたとおりでございます。垂見小学校の場合も、同じように耐震診断、それに耐力度調査、こういったものを行いまして、それに基づきまして改築、改修を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。ですから、そのための財源と申しますが、それにつきましては、また、別の問題として検討していただきたいと思っております。

以上です。

15番（菅原英修君）

よくわかりました。26年度までということですので、なるべく早く、一年でも早くしていただくようお願いいたしまして、この垂見小学校の問題は終わります。

最後に、一応質問終わりましたけれども、市長が書かれたマニフェストを見て、47項目を見て、私が感じたことでございますけれども、市長はマニフェストで柳川危機宣言というのをまず最初に書いてあるわけですよ。そうすると、若者の都会への流出はとまらず、農業、漁業、商工業の活力が低下し、税収の落ち込みにより、市財政も危機的状況に陥ってしまいますというくだりがあるわけですね。私はこの市長のマニフェストを見ますと、陥ってしまいますじゃなくて、陥っていますというふうな言葉に変わりはないのかという心配をしておりますわけでございます。

だから、これもう市長の答弁は要りませんけれども、担当のほうに聞きたいと思います。今の柳川市の財政は、信号で言ったら、私は青じゃないと思います。黄なか、黄なの点滅か、赤か、赤に入る前かですね、そういうふうな状況だというふうに私は思っております。だから、経常収支とかラスとかじゃなくて、そういうふうな新たな信号でございますので、私は今、この47項目やったら、柳川の財政は黄なの点滅から赤に変わる寸前の点滅じゃないかというふうに非常に心配しているわけでございます。そこら辺を担当のほうから、よかったら、言われる範囲内ではございますので、（「私がお答えします」と呼ぶ者あり）はい、お願いします。

市長（金子健次君）

担当の課長ということでございますけれども、担当の課長と中身の内容は私といろんなすり合わせしておりますので、十分承知をしているところでございます。

確かに47項目、きのうも申し上げましたように、総花的に全事業をやれば、もう一気に再建団体に突入ということはわかっております。その中で事業の選択をどういう形でしていくかということになるかと思えます。第一義的には、やっぱり財政の問題を十分考えながら、これから4年間、私自身は執行していきたい。その中でどのマニフェストの中で選択をしていくかというのも必要になると思えます。

そういう意味で、これから議会の議員の皆さん方とも十分御提案をしながら、御論議いただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

15番（菅原英修君）

市長からその答弁をいただきまして少し安心しました。するのは簡単なわけですよ。しかし、赤字、赤字で、そして、再建団体という言葉が出ましたけれども、そこまでに落ち込んだら、そのまちは非常に難儀すると思えます。だから、市長も十分わかってあるはずでござ

いますので、どうか慎重にマニフェストをするに当たっては考えていただきたい。お願いをしておきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、菅原英修議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時2分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、9番荒巻英樹議員の発言を許します。

9番（荒巻英樹君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番、無所属、無会派の荒巻英樹でございます。

まずは質問に先立ちまして、このたび、現柳川市の第2代市長に就任されました金子市長に衷心よりお祝いを申し上げたいと思います。

今回の市長選挙での市民の皆さんの選択が評価されるのは4年後になりますが、選択が正しかったことを証明すべく、日々の努力、精進をお願いするものであります。私は金子市長を応援した一人ではありますが、前市長時代よりトーンダウンすることなく、従来にも増して行政の監視役としての務めを果たしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

今回は3項目の質問をいたしますが、2つの項目に関しましては金子市長の考え方を中心にお伺いし、最後の項目につきましては具体的にお伺いしたいと思っております。

1項目めは、金子市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

今定例会初日の所信表明でもその一端をお聞かせいただいておりますが、いま一度、柳川市再生にかける熱い思いをお聞かせください。

次に、市長選挙の際には、多くの市民の方々から市政に対するさまざまな声をお聞きになられたと思いますが、改めて振り返って感じたことや思われたことをお伺いします。

また、私ども市議会との関係につきましては、就任当日の議員全員協議会にて、ノーサイドの気持ちで対応なさると述べられています。従来は乏しかった情報の提供を初めとした今後の対応に関してお伺いします。

2項目めは、市民との約束であるマニフェストについてお伺いします。

金子市長は、市長選挙に際して、市民の皆さんとの約束として47のマニフェストを示され

ておりますが、その推進においては予算を伴わないものはほとんどありません。税収等が右肩上がりの時代であればマニフェストの実現も容易でしょうが、昨今の経済不況のもと、しばらくは我慢の時代が続くものと思われます。そこで、マニフェストの推進にはさらなる行財政の改革が求められます。具現化に向けては、ハードルの高い低いはあるでしょうが、これからの取り組みに向けての思いをお伺いします。

3項目めは、前市長が残した懸案事項への取り組みについてお伺いします。

ここでは、漁業団地、ピアス跡地、道の駅の3点を通告しておりましたが、先ほどまでの質問等で答弁をいただいている部分が多くございますので、自席にて整理しながら質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

市長（金子健次君）

お答えする前に、荒巻議員からもお祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございます。頑張りますので、よろしくお願ひしておきます。

柳川再生への思いを、また市長選を振り返って、市議会との関係等について、最初お答えしたいと思ひます。

私は、このたびの市長選挙への立候補に当たりまして、多くの市民の皆様から御信任を賜り、柳川再生に向けた市民の期待の大きさを感ずると同時に、責任の重さを痛感いたしてあります。

私は、市民の皆さんが胸を張って誇れるまちとなるように、柳川を新しく変え、未来を築かなければならないと考えてあります。そして、柳川のよさを残しながら、若者が夢と希望を持って、柳川に住み続けたい、柳川に住んでみたいと言われるようなまちづくりを進めてまいります。具体的な取り組みは、マニフェストとして市民の皆様にお約束をいたしてありますが、これらを進めてまいりますには、市民の皆様と議員の皆様と一体となった取り組みが必要ではないかと思ひます。市民が笑顔で暮らせるよりよいまちづくり実現のため、皆様の御協力をお願ひしたいと思ひています。

次に、2点目の市長選挙を振り返って。

所信表明でも申し上げましたが、柳川に生まれてよかった、柳川で育ってよかった、柳川に住んでよかったと胸を張って言える柳川市であってほしいといった声を胸に刻んで、市民の皆さんが夢と希望の持てるまちづくりをしていかなければならないと痛感をいたしました。市民の皆様からは数多くの激励を受け、御意見や御要望もお聞かいたしました。大変ありがとうございます。そういう中で、私がぜひとも取り組みたい事柄につきましては、47項目のマニフェストでお示しをしたところであります。

次に、市議会との関係でございます。

市議会との関係につきましては、議会初日の所信表明の中でも述べましたように、私は一切の選挙のしこりを残さず、今後はノーサイドの精神で対応し、議員の皆様、そして市民の

皆様とともに市政を運営していくことをお誓いいたしました。なお、ノーサイドはラグビーの試合終了のことを意味し、試合が終了すれば敵味方がない状態のことです。市議会と市長との関係は、独立、対等の地位にあり、お互いに協力し合い、抑制し合うことで、その調和を保ちつつ、住民福祉の向上を目指し、市政運営を行う仕組みとなっています。

私は、議会への議案等提出の際には、所管の委員会や議員全協や本会議で十分な説明をいたしまして、御意見をいただき、皆様と一緒に考え、みんなが笑顔で暮らせる活力と魅力ある柳川まちづくりのため、全力を傾注してまいります。

次に、マニフェストの具現化に向けて。

私のマニフェストは、全6項目、47事項と多岐にわたります。このため、就任早々、全職員に配付するとともに、取り組んでいく所管課の割り振りを行いました。また、私自身、国、県の関係機関に出向き、情報の収集に努めてまいりました。その上で、各所管課長、また部長にヒアリングを実施し、取り組んでいく際の問題点やスケジュールなどの協議をいたしました。そして、すぐに取りかかれるものについては、今議会に提案をしております肉づけ予算に計上させていただきました。

ただ、これから先、マニフェストを実行していくには、相当の事業費が必要になりますが、何よりも行財政改革を推進し、財源を確保しなければなりません。このため、肉づけ予算に行政改革推進委員会委員の報酬を計上しておりますが、今年度中に第2次の行政改革大綱を策定し、行財政改革を強力に推し進めていく所存でございます。そして、市民の皆さんと行政が一体となったマニフェストの実現に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

答弁ありがとうございました。とても前向きな市長のお気持ちをお話しいただきまして、私も大変心強く思っているところでございます。

それで、とにかく市長、実際に市長が一番おっしゃりたいことは所信表明に凝縮されていると思いますし、あとホームページでの市長メッセージも、さらにそのことで本当に市長が一番おっしゃりたいことがここにメッセージとして掲載されておりますので、折に触れ、市長、やはり何かのときには初心に戻ってといいますが、これを思い起こされて、常にこの気持ちを忘れずに前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それで、これからなんですけれども、やはりこれから4年間、いろいろとさまざまな議案、御提案いただくとお思います。ですから、私も同じ責任を負うわけなんですけれども、従来、やはり余り聞きたくなかった言葉として、前市長のほうから「議会の議決を得ている」、「これは議会の議決を得ています」というお言葉がたびたびございました。そういう場合は、執行部と私も議会が同じ情報を提供、我々が同じ情報提供を受けて初めてそのような言葉が出てしかるべきだと思いますので、もう市長のほうは市民と一緒に、議会と一緒に取り組

んでいきたいということを述べられておりますので、これからは情報に関しましては、執行部が持ち得る情報を、すべての情報を御提供いただくことをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大きい項目の1つ目につきましては以上です。

それから、マニフェストの推進について、二、三お尋ねさせていただきますけれども、最終的な市民の皆さんの評価は4年後になるというのを先ほど壇上からも述べましたけれども、マニフェストに関する途中の評価に関しまして、市長はどのようにお考えでしょうか。御自分で採点なさるなり、第三者による評価をお願いしたいと思っているなり、ちょっとその辺のことをお聞かせください。

市長（金子健次君）

マニフェストにつきましては、3月の下旬に柳川青年会議所、JCのほうでローカルマニフェスト討論会がございました。先日、そのときのアンケート等につきましても私のほうに寄せられ、また新聞で報道された内容になっております。その後、市長就任後2年後には約束されたマニフェストの検証をしたいというふうに、以前の市長のときにもあったような感じでございますけれども、今度も実施をするというふうに言われています。

マニフェストの検証等につきましても、私自身はそういう第三者的な部分もあると思います。また、今日、過去においては、庁舎内のそういうふうな職員の中からされた分もありました。そこら辺については、どちらかといえば第三者的な形で検証していただいたほうがいいと、フェアじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

JCさんのほうからそのような申し出がっているということですので、もちろんJCさんから2年後に市長のほうに依頼があると思いますけれども、ぜひそのときに、もちろん少しでもいい結果が残せるように私も努力したいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、ちょっと具体的なことで1つお尋ねしますけれども、今回、市長は、もう早速、みずからの給与と退職金の20%カットを今定例会に提案されております。毎年約2,870千円の給与のカット、それから退職時に約3,710千円がカットになるわけなんですけど、これは多分、一般財源の分がそのまま歳出が減るだけだと思うんですけど、その額に見合う額を、何か市長が示されています具体的なマニフェストにその分を充てるとか、そういうことは実際可能か、そういうことができないんでしょうか、お聞かせください。

市長（金子健次君）

荒巻議員の貴重な御提言ありがとうございます。ただ、その分の額についての特定財源化することはなかなか難しい、至難のわざだと思います。一般財源として、通常の経費に充てる

ほかはないというふうに考えております。

以上です。

9番（荒巻英樹君）

済みません、行政の方では当然の答えなのかもしれませんが、ちょっと済みません、もしかしてということで聞かれました。例えばですけど、今回はもう提案されていますけど、市長がカットした分はこれに使っていただきたいというような場合、市長自身が本市に対してふるさと納税をする。で、これに使ってほしいという希望をすれば具体的に充てることができないのでしょうか、お尋ねです。

総務部長（山田政徳君）

荒巻議員からせっかくのありがたいお言葉をいただいておりますが、市長の場合、そういった寄附行為が禁じられておりますので、それはちょっと無理だというふうに考えます。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。了解しました。

いずれにしましても、この3日間、いろいろと質問の中でもやはり出ていますし、本市の財政状況が厳しいということは私も承知しているつもりです。

それで、固定資産税の問題、午前中も菅原議員のほうからございましたけれども、皆さん御承知のとおり、旧柳川市の税率を下げて、旧三橋町、大和町の1.4%に合わせるということで、そこで約2億円、けさの山田課長の御答弁では210,000千円ですか、ということで、私はこの金子市長のマニフェストに関しては、約210,000千円の税収を減らすわけですから、当然同額、いや、それ以上の財政カットが求められるわけで、これは中途半端な削減ではいけないわけですね。私はこの市長のマニフェストの中、その中というか、裏というか、それには市長は行財政改革をおれは本当にやるんだ、2億円以上削減するんだという強いメッセージが込められているんだと私は思っております。このことをきっかけに、連鎖反的的にといいますか、その後ずっと続いて行政経費の削減が進んでいくものと私は期待しているところでございます。ちなみに、本市一般会計予算が270億円、280億円の中での2億円が1%弱になるかと思えます。

それと、話がそれますが、今度、名古屋市長に就任されました河村市長ですかね、「日本一税金の安い名古屋を実現する」というマニフェストを掲げておられたみたいですがけれども、名古屋市の場合が10%の市民税カットで250億円の減収で、名古屋市の予算総額が2兆6,000億円ですから、これがちょうど1%弱ということですので、名古屋と本市、単純比較はできないかと思えますけれども、やはり十分可能な数字だと思いますし、その達成に向けて金子市長には取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、2項目めにつきましては以上で終わらせていただきます。

それでは、3項目めの3つの点につきまして、ちょっと整理をしながら質問させていただ

きたいと思います。

まず、漁業団地についてお尋ねいたします。

きのう、これは太田議員の質問で、数字を交えて詳しく御答弁をいただいております。それで、入居者がふえない理由として、漁協や漁業者の個人負担が大きいのが原因だという答弁があったかと思えますけれども、具体的に入居に際して、漁協、それから漁業者個人の負担額がどれぐらいかを教えてください。

水産振興課長（松尾昭義君）

加工場の建設費といたしまして、大体約2億円の建設費が必要となっております。それで、それが国、県、それから市の補助がございまして、国が40%、それに県が10%、それから市が10%の60%の補助がございまして、この加工場の建設に当たりましては、漁協が事業主体ということになりますので、その残りの40%、80,000千円の負担につきましては漁協が負担するというようになっていきます。ただ、漁協はこれを負担するということになるんですが、ここで実際に入られるのは漁家の方たちでございまして、その漁家の方たちから80,000千円を使用料として徴収していくということになっていきます。それで、この加工場の経営の方法といたしまして、漁家の方たち5人が共同で経営される協業体方式と、もう1つは漁協がそこに乾燥を、加工場を運営して乾燥を委託して、通称カントリー方式と私たち言っておりますが、乾燥を請け負う方法と二通りがございまして、例えば、協業体が毎年80,000千円の金を10年間ぐらいで支払っていく方法と、また逆に漁協がカントリー方式で運営します乾燥代として、ノリ1枚から、その手数料によって負債を返済していくという二通りの方法があります。

以上でございます。

9番（荒巻英樹君）

済みません、ちょっと正確には理解できなかったんですけども、加工施設の建設、トータル2億円で、漁協というか、漁業者等で80,000千円で、それと別に漁業者が負担する分はないんですかね。

水産振興課長（松尾昭義君）

加工場の建設費につきましては、もうそれ以外には借り入れの利息ぐらいでございます。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

いずれにしても、確かに小さい金額ではないかと思えますし、実際、個人でなさっている漁業者の方も、個人個人で船なり、乾燥機なり、全自動の機械なり、何千万円単位ということで設備投資されていますから、その分が減価償却する前になかなか入るのは厳しいかと思えますけれども、事前のアンケート等では100名なり、100名以上なり、何か希望者が当初いらして、少しずつ減っていったということも聞いておりますが、現時点ででき得る最大の努

力をお願いしたいと思いますし、それから7月から組合に対する説明会をなさるということをお聞きしておりますが、ちょっとこの件に関して具体的に教えてください。

水産振興課長（松尾昭義君）

地元の説明会ということでございますけれども、今までは組合長のほうから各組合員のほうに何とか協業のほうに参加していただくということで指導等をやっていたいておったんですけども、以前もお答えしましたんですが、なかなか希望者がふえないという状況もありましたので、7月からは関係漁協、山門羽瀬、中島、それから大和、皿垣、この関係4漁協につきましては、それぞれ組合員を集めまして、協業化の必要性なり、またこれから先、ノリをしていく上ではどうしても協業化を避けては通れないということを説明して行って、一人でも多くの方が漁業団地のノリ加工場に参加されるように説明会を開催していきたいと考えているところでございます。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

その説明会で説明する人で、一番やっぱり説得力があるのは、実際、今、入居されている方の話が一番説得力があると私は思うんですけども、その12軒の方々が実際にどうだということでお話、その12名の方のどなたかが行かれるということは予定されているんでしょうか。

水産振興課長（松尾昭義君）

実際に今入られている3つの協業体の方がおられるんですが、ここの経営状況というのは非常にいいほうに動いております。例えば、同じ、ここは3協業体とも大和漁協の方たちが入居されているんですが、大和漁協の平均単価よりも、やっぱりノリの平均単価は高い、それからまた1小間当たりの生産量も大きいということで、いい結果は出ているんですけども、どうしてもやっぱり人前で漁家の方たちが話をするというのは、余りなかなか上手じゃないみたいでございまして、それで、その説明会の中には、漁連の協業化推進委員会というものがございますので、そこの担当者と市と一緒に、また漁協組合員の担当者と一緒になって説明はしていきたいと考えております。

9番（荒巻英樹君）

非常に12軒の経営状況がいい、それから12軒の3協業体のノリの単価も高い、効率がいいということを知ると、大変うれしく思うわけなんですけど、やはりそこは先ほども言いましたように、だれの話も聞くか。やはり組合長の話も聞くよりも、ですから、市の職員の方の話よりも、実際になさっている方の話を聞くのが、これはベターじゃなくて、ベストだと私は考えます。御本人、その12名の方が全部が全部、おれは人前でしゃべり切らんけんと言うかもしれないけれども、別に人前で話さなくてもいいじゃないですか。ちょっと最初からおってもらって、終わった後に直接聞いてくださいでいいと思うんですけど、私、この分はその1

2軒の方にも、それは強制というのはちょっと厳しいんでしょうけれども、ある程度そこら辺はお願いしてしかるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

水産振興課長（松尾昭義君）

ありがとうございます。また今後もそういうことも含めて検討して、説明会を開かせていただきたいと思います。

9番（荒巻英樹君）

それでは、この場で課長のほうから12名の方の参加の確約はもちろん無理な話なんでしょうけれども、ぜひそのようなお願いを、課長で無理ならと言うと失礼ですけど、部長にも出向いていただくなり、私はもちろん市長にもそういう場にもぜひ出向いていただきたいと思いますので、今後、あと平成26年度まで残された期間少ないものですから、ぜひともよろしくをお願いします。7月以降のことにつきましては、何らかの形で御報告をいただきますように重ねてお願いいたします。

それから、有明海のノリを含めた、いわゆる水産業が非常に厳しいという話、おとといもきのうも出ておりました。それで、有明海の再生ということで、市長のほうからは、やはり市単独での具体的な支援策は厳しいけれども、国、県に積極的に働きかけたり、自分でも足を運んでそのような現場を見て、いろいろと市長も勉強してみたいという話をされておりました。あわせて、有明海再生法の延長を要望するというもお話されておりましたけれども、実際に本市の水産振興課、本市の水産資源というのは、ほとんどというか、100%有明海、ノリ、お魚、貝類、有明海でとれるものだと思うんですけども、それで提案というか、ちょっと御検討いただきたいのが、やはり本市のそういう有明海再生に取り組む姿勢を何らかの形で示せないかと思うわけですね。

具体的に言うと、今、水産振興課という部署名ですけども、ちょっと極端ですけども、宝の海有明海を返せ課とか、もしくは宝の海有明海を取り戻す課、少し弱くなりますが、有明海再生課とか、ちょっと余り国にむっこられるような名称はあれなんですけれども、例えば、伊万里市は伊万里牛が特産ですけど、ことしから伊万里牛課という部署もありますけれども、やはりちょっと、全くお金がかからない話ではありませんけれども、そういったことで本市の姿勢を示したらどうかなと思っておりますので、御検討いただけたら幸いです。

それでは、漁業団地に関しまして終わらせていただきます。

続きまして、ピアス跡地のことなんですけれども、これに関しまして、当初お伺いしようと思っていましたのは、ピアス社とのトップ交渉の時期と交渉に臨むに当たっての本市のスタンスとありますが、基本方針をお尋ねする予定でしたけれども、これに関しましては、もう既に市長のほうから詳しい答弁がっております。今定例会終了後、7月か8月上旬に、8月の早いうちにはピアス社に出向くということと、ピアス社の負担を前提として交渉するというお聞きしておりますので、とにかく私としましては一日も早い解決に向けて御

尽力いただきたいということを一言申し上げたいと思っております。

それから、最後の道の駅について確認させていただきます。

これに関しましては、通告していましたが、当初の予定どおりに国道443号線バイパス沿いで進めるのか、それともほかの場所を検討するのか、計画そのものの見直しになるのかということを通告しておりましたけれども、これはきのう、近藤議員への市長の答弁で、マニフェストには掲げておったが、現状では国道443バイパス沿いでは厳しい。道の駅にかわるものも含めて調査していくという御答弁がっておりますので、現状の市長のお考えということで理解いたしております。

それで若干、きのう、武藤室長の御答弁にかかわる分でお尋ねしたいんですけれども、今回、みやま市さんの予定候補地と本市で予定されておりました国道443バイパス沿い、具体的に距離数はわかりませんが、10キロメートル以内ということで、10キロメートル以内に2つの施設をつくるのは、不可能ではないが、厳しいと思うという、室長のそういった旨の御答弁だったかと思えますけれども、新聞報道では、10キロメートル以内に近接して道の駅が九州で2カ所あるということを目にしましたけれども、その2カ所というか、それがどこかわかりだったら教えてください。

産業活性化推進室長（武藤正純君）

2カ所近いところがあると、たしかこれは新聞にも書いてあったかなと思うんですが、1つは、これは国道10号線なんですけど、豊前にあります「おこしかけ」という道の駅がございます。それと「しんよしとみ」の道の駅、これが約5.8キロメートルの距離間隔が大体あるみたいです。ここが1カ所あります。あと1カ所は、ちょっと申しわけないなんですけど、ちょっとこの場では答えられませんので。

9番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

これは私が調べて気づいたわけじゃないんですけど、多分国道207号線、佐賀の「鹿島」と「太良」じゃないかなと思うんですけども、たまにあっちのほうへ行くので、あっ、これ近いなと思って見たことはあります。

いずれにしても、金子市長の現状のお考えは先ほど私も述べたとおりでございますけれども、一つの参考にしていただければと思いますし、私個人的な意見としましては、やはりゆっくり腰を据えて検討いただいたほうがよろしいんじゃないかなと思っております。市長は、マニフェストの中でも中島の朝市のことにも触れていらっしゃる。中山の大藤とあわせて、観光資源での活用ということで述べられております。おとといですか、答弁ありましたように、中山の大藤は18万人ということで、期間、1日当たりにしますと、さげもん祭りの数倍の方がお見えいただいていると思いますので、非常に大きな観光資源、武器だと思っております。ですから、次は、私はまず中島の朝市、こちらを有効活用していただき

いと思っております。

同じ大和町の方でも 私も実はことしの3月まで、お恥ずかしい話、中島の駐車場の存在を知りませんでした。知り合いの六合地区の人間に話したら、中島の朝市というか、あそこの国道208号線から入っていく駐車場のことを知りませんでした。ですから、やはりちょっとそこら辺で、車がとめられないから市民の方でも行きづらい、行けないと思っていらっしゃる方も実際いらっしゃいましたし、観光客ならなおさらだと思いますので、そこら辺の駐車場の標示なり、そういった情報発信も含めて、ぜひ中島の朝市の有効活用というか、PRをぜひ市長にもお願いしたいと思っております。

それから、もう最後になりますけれども、1つ紹介させていただきます。

直木賞作家の故城山三郎さんは、次のように述べていらっしゃいます。「リーダーの条件は、常にあるべき姿を求めている。人間に対する関心や好奇心が旺盛で、卑しくない、大局をつかむ力のあることだ。首長みずから経営と政策面でリーダーシップを発揮できるかどうか自治体経営の存亡のかぎを握るだろう」。

市民は、柳川の未来を金子市長に託しました。納税者である市民の幸せが最大化するお金の使い方を要望して、また4年間の全力投球をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後2時1分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第5順位、3番浦博宣議員の発言を許します。

3番（浦 博宣君）（登壇）

3番浦博宣でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

金子市長におかれましては、さきの選挙での御当選、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げますとともに、7万人余の柳川市民の皆さんとともに、新市長の御活躍に大きな期待を寄せるものでございます。

早速、質問に入らせていただきます。

質問は通告どおり3点でございますが、詳細については議席から一問一答での質問とさせていただきますので、議長におかれましては、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

金子市長にとってのこの6月議会は、市民の皆さんの負託を受け、向こう4年間の市政へ取り組む考えを語られる極めて大切な議会でありますが、市民の皆さんへ初めて市政に対する所信を明らかにできる議会であり、言いかえれば、義務として、市政の諸施策に対する推進計画、方法、期限などを具体的に示さなければならない議会でもあると思います。

私も、このたびの選挙で金子市長が示されたマニフェストはもちろん、選挙で掲げられたキャッチフレーズ、「これから始まる柳川 わたしを変えます!」、「柳川をチェンジ」などについてのフレーズに目を引かれ、大いなる関心を持ちました。それだけに多くの市民の皆さんにおいても同じであったでしょうが、あのキャッチフレーズにマッチする金子カラーがどのように示されるのか、大変な興味を持ち、開会日の所信表明演説を聞かせていただきました。行政全般に及び聞かせていただいたのでありますが、私も市民の代弁者として議席を預かる者として、市長の所信に対する政治姿勢についてお尋ねをするものでございます。

市長は、さきの所信表明で、閉塞した柳川をチェンジして、住んでよかった、暮らしてよかったと言えるような市民の声にこたえると、議場において、その決意を示されました。その内容は、4年間に取り組むと表明された重点項目は6項目で、健康・子育て、活力ある産業振興、伝統文化、きれいな水、安心のまちづくり、行財政改革などでありました。私たちは、平成17年に期限切れとなる合併特例法の適用を受け、財政支援を受けんがため、同年3月、1市2町で合併し、新市としてスタートを切りました。当時、国、県、市町村とも借金が膨らみ、住民サービスができなくなる、住民負担をふやすことになるとして、平成の合併で新市が誕生したことは御承知のとおりでございます。

金子市長におかれては、「これから始まる柳川 わたしを変えます!」、「柳川をチェンジ」をにしきの御旗に選挙を戦われ、市民の皆さんも大きな興味と関心を持ち、今回の施政方針に耳を傾けられています。とりわけ今回の施政方針演説には、今年度を初め、短期、中期、長期のまちづくり構想や計画などが示されるものと思っていました。しかし、思いと期待が外れ、今回の政策予算をのぞいてみますと、箱物づくりの大きな事業予算が伴うものや、将来、未来永劫まで大きなツケと考えられる維持管理費の負担を抱えることが明らかなものなど、憂慮をいたします。

市長がマニフェストで示されたもののほか、新市誕生時の合併協定で協議されているもの、旧市町時代から抱えている課題なども山積しており、これからの解決のため、これまでも入りをはかって出るを制するの財政運営でまちづくりを進めることが求められることは言うまでもありません。

合併後は、旧自治体のサービスの違いに係る調整や新市の将来構想、計画のすり合わせ、財政計画など、わかりやすく言えば新婚の新生活のスタートそのものであったと思うのです。現実、新市には借金が多い上に、やらなければならない課題が多く横たわり、市民の皆さんには執行部のこの水面下の苦勞が理解されず、合併しても一つもよくならなかったなど、

そんな声が全国の自治体で起きています。

さきの市長は、新改革市長連盟に参画され、市政改革にその手腕を発揮され、財政運営にはダム式運営を基本に、住民の負担が大きい中で、市民の皆さんへのこれ以上の負担をふやすことを可能な限り避けなければならないと、無駄を省く行政運営を実践されました。また、市の借金も4年間で約9億円減らされたと思っております。市民の皆さんも、将来へ市民に負担増やツケを残すような箱物づくりは慎重でなければならないと思われることは明らかであり、金子市長にあっては「チェンジ」とのキャッチフレーズでの数々のマニフェスト予算を提案されておりますが、くれぐれも歳入を回りながら、これに見合った歳出計画を立て、真に市民が暮らしやすい、住みよいと実感できる、市民の諸課題の解決のための施策推進を望むものであります。

金子市政の「チェンジ」の真意は何であるのか、新市政の文字どおりのスタートでありますだけに、市長の真意をこの場において確認をしておきたいと思っております。市長の明確な答弁を求めるものであります。

市長（金子健次君）

お答えする前に、浦議員のほうからも就任に対するお祝いのメッセージをいただきまして、ありがとうございました。

今議会、それぞれの15人の議員の方から御質問いただき、それぞれお祝いの言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。冒頭、お礼を申し上げておきたいと思っております。

御質問の、マニフェストの中に「これから始まる 柳川 わたくしが変えます！」という、所信表明の中、またいろんなマニフェストの表紙の中にも書いておりました。このことについて、何をもちてチェンジするのかということについてお答えさせていただきます。

私は昨年3月31日、柳川市役所を退職いたしました。そして、この1年間、市内の至るところを見て回り、また市民の皆さんの意見もいただきまして、その中で多くの市民の皆さんの声が、「1市2町が合併し4年になるが、どこがどう変わったのか」、「何のための合併だったのか」でありました。確かに合併はバラ色ではありませんが、あの当時の閉塞した社会情勢に対し、市民は合併という大きな変革を通して、現状からの脱皮と新しい何かを期待していたはずであります。しかし、現実には、残念ながら市民の目には期待したような変化が感じられなかったということでもあります。その結果が市民の声となってあらわれたものと思っております。

したがって、私は、市民のみんなが合併当時の新鮮な気持ちを思い起こし、新しい自分のふるさとづくり、新しい柳川市のまちづくり、新しい柳川の歴史づくりに参加していただくような土壌をつくりたいと思っております。市民一人一人が行政に関心を持ち、行政に参加していただき、今後のまちづくりに希望を持ち、市民が顔を上げてしっかり前を見る。つまり、市民の気持ちが一つとなり、市民一人一人が自信を持って初めて誇りに思える郷土

柳川づくりができると思います。市民の皆さんにもう一度立ち上がってほしい、そして市民、議会、行政が一体となって前に進みたい、その先頭に自分が立つのだとの思いを込めての表現であります。

そこで私は、市政を託されたこの4年間で、マニフェストを実行していくことによって、柳川を、柳川に生まれてよかった、柳川に住んでよかった、柳川に住みたいと思われる都市に変えていきたいということでもあります。柳川市は、合併して5年目を迎えました。この間、議会で議決を受けた第1次のマスタープランを初め、各種の部門別の計画も策定されております。

マスタープランには、まちづくりの主要課題として、人口の減少と少子・高齢化社会への対応、都市基盤の充実と定住環境の向上、地域力による産業の振興、水と共生する美しいまちづくりなどが上げられています。合併後、道路などのインフラ整備は進んだものの、人口は若者の都会への流出により減少し、地場の産業活力も失われつつある現状は、議員の皆様も御承知のことと存じます。

今回の私のマニフェストは、マスタープランに掲げた課題解決に向けて、整合性があるものと考えております。このマニフェストを実行していくことによって、柳川市総合計画に上げたまちの将来像、生きがいと活力に満ち、自然と共生する住みよいまちの実現に少しでも近づきたいという思いが、こういう表現になったということ御理解を願いたいと思います。当然、このことは、私ひとりでできることとは思っておりません。市民の皆様、議員の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上です。

3番（浦 博宣君）

御答弁ありがとうございました。

私は、選挙前、その当時の金子候補のマニフェストを見させていただきました。「柳川を思い、柳川を変える」と、今、非常にいい言葉で前向きなとらえ方で柳川をチェンジするという気持ちはわかりました。しかしながら、そのマニフェストの中に冒頭から「議会の対立」という文章が出てきます。「市長と議会の対立ばかりが目立った市民不在の4年間。」、これが冒頭にあるということは、いわゆる議会と市長の対立が非常に激しかったと。

私、4年間、石田市政を見てまいりました。少数与党ということもあって、なかなか重要な案件が議決できなかったということも含めて、その対立の構図が金子市長も御存じのとおりだと思いますが、冒頭からこの対立の図式を書いてあります。そのとき 今もそうでございますが、この議会の関係を変える、そして箱物づくりを強力に推し進めていくというような一つのとらえ方もできるのではないかと私は思います。そのことに関してどう思われますか、所感をお願いいたします。

市長（金子健次君）

執行部と議会の対立構図、確かにそういう理解を私はしております。また、退職1年間、そして合併後の柳川市の福祉事務所長としてそれを見てきたわけですが、私は4月24日、全員協議会の中でそのことに触れ、もう選挙が終わりましたと。選挙が終わったんですから、もうしこりを残さずに一緒になって柳川のまちづくりをやりたいと、そういう御提言をいたしたところでございます。これから将来に向けて、私は市民も、議会も、そして執行部も一緒になってやりたいと、そういうスタンスで私はこれからやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

3番（浦 博宣君）

なかなか今後の、このマニフェスト、所信表明を見ます中で、いろいろな、特に先ほどの質問の中で申し上げました箱物づくりというのが一番の懸念であります。恐らくこの中で、今までの各議員の質問の中でもお答えをなされましたけれども、第2次行政改革の事業の評価委員会をつくるということで対応していきたいということもあります。しかしながら、その事業評価委員会につきましても、市長がこういうやつをつくと諮問します。その委員会の中で、やはりこれはノーとなかなか言われるものじゃないんじゃないか。失礼な言い方ですが、施策としてつぶすということになりますので、そこら辺の兼ね合いといいますか、もし委員会でもよろしくないとなった場合に、英断を下されるのでしょうか。

市長（金子健次君）

柳川市の財政状況については、ここ3日間の議員の一般質問の中に、マニフェストの中に一番懸念をしていると、財政問題については大変憂慮しているというお言葉をいただきました。私自身もそのことには十分理解をしながら、そして評価委員会等につきましても、第三者による評価委員等につきましても、既に立ち上げを8月ぐらいにしたいなというふうに思っているところでございます。そういうわけで、もし市長のマニフェストに掲げる事業の問題に触れて、事業の廃止とか、それはやめたほうがいいよということについて今問われているというふうに思います。私自身は、選挙で市民の皆さんに47項目にわたって公約を掲げました。そのことは、さきにいろんな内容の検討、また規模、年次的にどういう形でその整備を進めていくかというハードの部分、ソフトの部分もあります。そういう面については、もしきちんとそういう意見の中でされるとするならば、それは尊重していきたいというふうに思います。

以上です。

3番（浦 博宣君）

わかりました。

それでは、2番目の健全な財政運営、結局、箱物についても含めた総合的な問題でございますが、健全な財政運営ということについて、市長の一つの責務であると。このことを念頭

に置きながら、やはり市政を進めていくというのが一番責務であると思います。そのことについてどう思われるのか。

市長（金子健次君）

今議会の中でたびたびにお答えしている、また重複する分があるかと思いますが、回答させていただきます。

確かに総合運動公園や校区のコミセンの整備等につきましては、維持管理費を含めて、多額な財政負担を伴うんじゃないかという御心配、私自身もそういうことは考えております。このため、今定例会に御提案しております補正予算に、運動公園整備基本構想及びコミュニティー基本計画の中で整備費や維持管理費などの財政的な見込み額を今後試算いたしまして、それを議会に報告し、議会の意見も十分拝聴していきたいというふうに考えております。また、整備に当たりましては、当然ではありますが、補助事業や合併特例債などを活用することで、できる限り他の事業に影響を与えないように配慮をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

今後の財政運営につきましても、今年度中に、何回も繰り返して申し上げておりますが、第2次行政改革大綱を策定いたしまして、物件費などの経常経費の削減を行っていくとともに、市民参加による外部評価委員会の設置、さらに平成19年度に作成をいたしました5年間の中期財政計画についても、今後見直しを行うことで、将来的な財政運営の健全性の確保を図っていきたいと考えております。

以上です。

3番（浦 博宣君）

柳川市、合併の前でございますが、数十年前、当時、名前を言うとまたいろいろと問題になるかどうかわかりませんが、1市2町合併の話が出た折に、駆け込み的に非常に箱物が建設をされたいきさつがございます。その後は、非常に厳しい財政を担った次の市長が非常に御苦勞をされたとお聞きいたしております。その市長だけではなく、市民の方も、職員の方々も、報酬を減らす、給料減俸ということで、非常に苦しい時代を迎えられたことは御承知のとおりだと思いますが、私はこの箱物を優先的にするというよりも、まず本当に財政的なことを考えますと、腰の強い柳川市、といいますのは、そこをつくらなければ、やはり何事も財政的なことについては前に進まないと思っております。

といいますのは、やはり第1次産業であります農業、漁業の問題、それに商工業の問題。所信表明を見させていただきますと、農業、漁業、中身についてはどうあれ、四、五行で終わっております。少ないからどうだということでもございませんが、やはり柳川市の財政的なことを、短期にわたり、中期にわたり、長期にわたり、やはりその財政計画をきちっと立てた上で、そして腰の強い柳川をつくっていく。それと並行しつつ、何かを、皆さん方の夢というのか、財政的に可能であればそういうふうな施設をつくるということが常套であると

私は思っております。

先ほど申し上げましたとおり、箱物でかなりの後の負担を強いられた、いわゆる夕張市ではございませんが、あと大変な未来永劫にわたっての負の遺産を残すということも考えられます。先ほど申し上げました農業、漁業の問題で、非常に活性化をすると、そこら辺について、商工業は後でまたお聞きをいたしますけれども、農業、漁業の振興策といいますか、いわゆる活性化はもちろんでございますが、何かこうしたいというのが具体的にありますでしょうか。もしありましたらお示しをしていただければと思います。

市長（金子健次君）

所信表明の中の行数は、確かにそういうことは否定いたしませんけれども、気持ちの分としては、第1次産業の農業の問題、基幹産業でありますし、漁業の問題、これがやっぱりもうかる農業、もうかる漁業でなければ、商工の繁栄はないというふうと同じく理解をすることであります。

そういう意味では、この柳川の当地というのは、米麦、大豆、3品種だけでもできません。あと、転作関係について、少ない用地の面積の田んぼの中で、どういう付加価値の高い産物をつくっていくかということは、私自身もJAさん、また普及所、農家の皆さんと一緒にあって、関係団体と一緒にあって汗をかいていきたいというふうに思っております。

また、漁業の問題につきましても、私自身は三橋町出身であります。もう漁業のことは本当に余り詳しく知りませんが、それは積極的に、白紙であるからこそ、積極的にいろんな、漁協の組合長さんも何回となく今お話をしておりますけれども、本当に腹を割ったような話を進め、振興を図っていきたいというふうに思っております。

それから、確かに箱物の指摘があります。箱物の指摘がありますけれども、その中に、私が47項目約束した分については、箱物もあるし、ソフトの部分もあります。その分は、やっぱり財政計画を見きわめながら、両立できるような形で、両立できるような形の努力を積極的に私はやっていきたいと。いろんな形で、人件費の問題もあると思います。きのうは職員のカットの問題もありましたけれども、そういうことは私はいたしませんけれども、ある程度の少数精鋭主義、そういう問題を含めて、今回、大英断を下さなければならぬと、そういう問題が来るかもしれません。そういうことも考えております。

以上です。

3番（浦 博宣君）

私、冒頭に申し上げましたとおり、非常にこの所信表明というのは、金子市長にとって4年間の、いわゆる市政の設計図であると思っております。議員はもちろんでございますが、市民の皆さん方も非常に注目をされております。もう少しそこら辺をかみ砕いて書いていただければなと思った次第でございます。

先ほど菅原議員のお話 お話といいますか、質問の中で、金子市長がおっしゃいました、

マニフェスト、47項目にわたってあると。これを全部すると、赤字再建団体になるということをおっしゃったと思います。しかしながら、このマニフェストというのは市民の皆さん方との約束でございますね。簡単にこういうふうな赤字再建団体に陥るとか、そこら辺はやはりじっくり熟慮されてつくられたマニフェストだと思います。簡単にちょっとこういうふうな言葉はいかがなものかなと思いますが、いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

マニフェストの47項目のマックスの部分で、100%それぞれ充実させれば、厳しいというふうに私は言ったままでありまして、その分のそれぞれの項目について、どのくらいで規模を持っていくかと、それはこれからの課題だというふうに思っております。数についてもですね、規模とか。それで、マニフェストについては、きちんとやっぱり約束どおり、市民との約束でありますので、それはきちんとやっていくと。ただ、時期の問題とか、規模の問題とか、そういうものを含めて、今後、十分検討して、議会のほうに御提案をしていきたいというふうに考えておりますので、若干先ほどの中で言葉足らずの分があったことを訂正して申し上げておきたいと思っております。

以上です。

3番（浦 博宣君）

本当に何をしてもお金ということで、非常にこう、特に歳入の部分については苦慮をするところでありますが、特に経済危機対策等の交付金も来ております。しかしながら、この補正予算というのは不安定な歳入であります。ことしは出たけれども、来年はないと。やはりそういうふうなことは余り当てにせずに、できるだけ、しかしながら、依存する財源が3割と、3割以上お世話にならなきゃいけないという実情もございまして、やはり先ほど申し上げました柳川をどうする、どうしたいという前に、腰の強い、よそにもない柳川市づくりを根底に置いて、それからどうするかということで、真剣に、慎重に考えていかなければならないんじゃないかと私は思っております。

今まで、いろんな議員の御質問の答弁を聞かせていただいて、もう同じような答弁だったと思いますが、本当に同じような言葉を繰り返しながら言われたこと、今後、そこら辺、肝に銘じてお願いを申し上げたいと思っております。

最後になりますが、7月、8月中ぐらいにピアス社に訪問されるというような、これはお願いといいますか、要望でございます。選挙当時、非常に石田がピアス社から賄賂をもらったというようなお話も行くところ行くところ伺いました。もしピアス社に行かれて、その方にお話ができますならば、本当に石田はもらったんですかと確認をしていただきたい。（発言する者あり）それは私からの要望でございますので、もし確実にそこら辺がお話が聞かせていただければ、後でまたお聞きをしたいと思っております。（発言する者あり）いいじゃないですか、これは要望だから。

議長（龍 益男君）

静粛に願います。

3番（浦 博宣君）続

それでは、本当に最後になりました。本当に柳川に生まれてよかった、柳川で育ってよかった、柳川に住んでよかったと、非常に孫の代までそういうふうになりますように、市長におかれましては粉骨砕身頑張ってくださいと思っています。

では、終わらせていただきます。

議長（龍 益男君）

これをもちまして、浦博宣議員の質問を終了いたします。

以上をもって本日の日程すべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時33分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成21年6月30日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
14番	竹 井 澄 子	15番	菅 原 英 修
16番	諸 藤 哲 男	17番	樽 見 哲 也
18番	近 藤 末 治	19番	太 田 武 文
20番	吉 田 勝 也	22番	藤 丸 正 勝
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
25番	三小田 一 美	26番	梅 崎 和 弘
27番	高 田 千壽輝	28番	山 田 奉 文
29番	河 村 好 浩	30番	龍 益 男

2.欠席議員

13番	伊 藤 法 博	21番	大 橋 恭 三
-----	---------	-----	---------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
教 育	長	村上村好生
総 務 部	長	山田政徳
会 計 管 理 者		武藤義治
市 民 部	長	大坪正明
保 健 福 祉 部	長	蒲池康晴
建 設 部	長	田島稔大
産 業 経 済 部	長	藤木均厚
教 育 部	長	高田厚
大 和 庁 舎	長	横山英真
三 橋 庁 舎	長	藤木明
消 防	長	古賀輝昭
人 事 秘 書 課	長	樽見孝則
総 務 課	長	石橋正次
企 画 課	長	高田淳治
財 政 課	長	石橋真剛
税 務 課	長	山田敏昭
健 康 づ く り 課	長	川口敬司
福 祉 課	長	木下正巳
学 校 教 育 課	長	高崎祐二
建 設 課	長	中村敬二郎
農 政 課	長	成清博茂
水 路 課	長	安藤和彦

4. 本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	北原博
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 係 長	高巢雄三
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	高口佳人

5. 議事日程

日程(1) 議会運営委員長報告について

日程(2) 各委員長報告について

1. 総務委員長報告について

議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会
教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
て

2. 建設委員長報告について

議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

3. 教育民生委員長報告について

議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

請願第20号 「身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産
費用の公費負担による無料化を求める意見書」提出に関する請願

4. 予算審査特別委員長報告について

議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について

日程（3） 議案第45号 身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出
産費用の公費負担による無料化を求める意見書について

日程（4） 選挙第5号 柳川市選挙管理委員の選挙について

日程（5） 選挙第6号 柳川市選挙管理補充員の選挙について

日程（6） 請願について

1. 請願第21号 鉾泉の地下水脈調査についての請願書

午前10時6分 開議

議長（龍 益男君）

皆さんおはようございます。

本日の出席議員28名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程1. 議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

おはようございます。平成21年第4回柳川市議会定例会最終日の日程等について、6月29
日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

日程2が、各委員長報告についてであります。各委員長の報告を受け、その後、報告に対
する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。再開後、各委員長
報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3が、議員提出の議案第45条の上程であります。

提案理由の説明後、本案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。

再開いたしまして、質疑終了後、即決といたしております。

日程4が、柳川市選挙管理委員の選挙についてであります。

日程5が、柳川市選挙管理補充員の選挙についてであります。

日程6が、請願についてであります。

本定例会の会期中に請願1件を受理いたしております。請願第21号は、産業経済委員会に審査を付託の上、審査が終了するまで閉会中の継続審査といたしております。

以上のとおり、議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げます。

終わります。

議長（龍 益男君）

本日の日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本日の日程につきましては、議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 各委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程2．各委員長報告について。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長（矢ヶ部広巳君）（登壇）

おはようございます。総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

6月15日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については記載のとおりでありますので、省略いたします。

4、結 果

(1)議案第35号

原案可決

本案は、柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容としては、財政危機に備えるため、市長の給与及び退職金を20パーセント減額するとともに、副市長及び教育長についても、給与及び退職金を5パーセント減額しようとするものです。

審査の過程において、この条例の一部改正による経費縮減額、及び、近隣市における市長給与等の減額措置の実施状況について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案可決と決定いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

議長（龍 益男君）

以上で総務委員長の報告は終わりました。

次に、建設委員長の報告を求めます。

建設委員長（三小田一美君）（登壇）

議長の許可を得ましたので、建設常任委員会の報告を申し上げます。

6月15日の本会議において付託を受けた議案2件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により、下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

4、結 果

(1) 議案第34号

原案可決

本案は、平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入及び支出が、既決の予算額にそれぞれ「800万円」を追加し、収入総額「13億1,511万6,000円」、支出総額「12億6,876万3,000円」とするものです。

次に、資本的収入及び支出は、配水管布設替工事等の費用として、既決の予算額にそれぞれ「5,772万5,000円」を追加し、収入総額「3億8,656万6,000円」、支出総額「9億3,066万4,000円」とするものです。

また、企業債の借入に係る起債の目的等を定めた第5条予算の企業債の限度額を、既決の配水管整備事業に「3,040万円」追加し、限度額「1億4,480万円」とするものです。

執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案可決と決定いたしました。

(2)議案第37号

原案可決

本案は、柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

道路法施行令の一部を改正する政令が、平成20年4月1日から施行され、また福岡県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例が平成21年4月1日から施行されるなど、国・県で道路占用料の見直しが行われたため、本市においても条例の一部を改正しようとするものです。

執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、当委員会としましては、全員異議なく原案可決と決定いたしました。

以上をもちまして、建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（龍 益男君）

以上で建設委員長の報告は終わりました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

教育民生委員長（太田武文君）（登壇）

おはようございます。議長の命を受けましたので、教育民生常任委員会の審査結果を御報告いたします。

6月11日の本会議において当委員会に付託を受けた請願1件、並びに6月15日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については記載のとおりでありますので、省略いたします。

4、結 果

(1)議案第36号

原案可決

本案は、柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案につきましては、賦課限度額の引き上げによる影響や国保税滞納の状況について質疑がありました。

当委員会としましては、執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、賛成多数で原案可決と決定致しました。

(2)請願第20号

採択

本件は、身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書提出に関する請願であります。本件につきましては、出産や

健診に係る費用について質疑がありました。

当委員会としましては、審査の結果、賛成多数で採択と決定致しました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

議長（龍 益男君）

以上で教育民生委員長の報告は終わりました。

次に、予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（矢ヶ部広巳君）（登壇）

予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

その前に、予算審査特別委員会報告書の中で、出席委員の記載に一部誤りがありましたので、先ほど差しかえ分を配付いたしました。よろしく願います。

6月15日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第98条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については記載のとおりでありますので、省略いたします。

4、結 果

(1) 議案第33号

原案可決

本案は、平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正前の予算額「249億3,676万5千円」に「21億9,480万円」を追加し、歳入歳出それぞれ「271億3,156万5千円」としようとするものであります。

本年度の当初予算は、市長選挙が行われることから経常経費を中心とした骨格予算で編成されたところであります。

したがって、今回の補正は、市長マニフェストを反映した事業費、平成21年度国の第1次補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用事業費、及び平成20年度国の第2次補正予算に係る地域活性化・生活対策臨時交付金の一部を原資に積み立てた「まちづくり振興基金」を活用した事業費等を肉付け予算として位置づけて編成がなされております。

肉付け予算の主なものとしては、総務費では、行政評価推進費、公共交通計画策定業務委託料、防犯灯設置工事費、民生費では、緊急通報システム更新費、相談支援事業費、衛生費では、妊婦健診検査委託料、小型合併処理浄化槽設置事業補助金、産業振興関係では、プレミアム商品券追加発行補助金、地域ブランド化推進事業費、景観計画策定及び都市計

画道路交通計画策定業務委託料、土木費では、生活基盤道路等の工事費、柳川駅周辺地区事業費、教育費では、小中学校の校舎等耐力度調査業務委託料及び地上デジタル対応テレビ購入費、城内小学校校舎等改築事業費、総合運動公園整備基本構想策定委託料等に要する経費の計上であります。

当委員会は、歳入歳出予算について各款ごとに説明を受けて審査を行いました。

歳入審査では、合併特例債の借入額及び起債残高の年度別の状況等について質疑がありました。

歳出審査では、福祉巡回バスの運行状況、行政評価に関する外部評価委員会委員の選考基準、地上デジタル対応テレビ購入にあたっての入札方法、市街地内の水路の整備方針、転作作物や特産品の開発や地域ブランド化の推進、中学校教育振興費の学力向上支援の取り組み、歴史的建造物保存活用基本構想策定にあたっての基本方針、総合運動公園整備の規模等について活発な質疑がありました。

当委員会といたしましては、審査の結果、全員異議なく原案可決と決定いたしました。

以上で予算審査特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

議長（龍 益男君）

以上で予算審査特別委員長の報告は終わりました。

各委員長報告が終了いたしましたので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を、各報告ごとに行います。

まず、総務委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第35号 柳川市長及び副市長の給与等に関する条例及び柳川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、建設委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第34号 平成21年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第37号 柳川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は、建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

26番梅崎和弘議員から反対討論の通告がっておりますので、梅崎議員の発言を許します。

26番（梅崎和弘君）（登壇）

26番梅崎和弘です。議案第36号 柳川市国民健康保険税条例の一部改正に対しまして、

反対討論を行います。

国民健康保険法は、その第1条で「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする」と定めております。今回の改正は、医療分の所得割を7.3%から7.9%、均等割18,500円を23千円に、後期高齢者支援分の所得割2.3%から2.5%、均等割6,500円を7,500円、介護分の限度額を90千円から100千円に引き上げるものです。

私たちは市議会議員の選挙に際しまして市民アンケートを実施しましたところ、第1位は国保税の値下げをやってほしい、こういうことが第1位でありました。いわゆる国保税が高いのは、1984年以降、25年前から国が国庫支出金を全体で1兆6,600億円、50%から30%に大幅に削減したことが最大の原因と言われております。

そのほかにも国保税が異常な高さになっている背景には、国保財政の構造上の問題があります。国保加入者は失業者、無職者や退職高齢者、低所得者が多く、平均所得の急激な低下があります。柳川市において平成21年度の国民健康保険加入者の所得額、約12,657,000千円であり、平成20年度14,096,000千円、約1,438,000千円の減額となっております。

また、所得に占める保険料率を比べますと、国保は11.6%、政管健保は7.4%、組合健保は5.1%となっております。国保世帯には最も低い所得にもかかわらず、最も高い保険料率が掛けられております。

今回の国保税の値上げは、基金1億円を取り崩し、国保会計へ繰り入れてありますけれども、20年度末で約749,000千円の基金がありましたけれども、21年度に4億円の繰り入れが予定されております。また、滞納額は495,000千円もあるわけです。これは国保税が高くて払えない世帯がふえているからだと思います。

今、100年に一度と言われる大不況の時代です。失業者、倒産される方がふえれば、国保加入者がふえ、国保会計はますます苦しくなると思います。国民健康保険事業の健全な運営を確保するには、病気にならないような予防策、医療費を抑える施策や一般会計からの繰り入れなどを検討する必要があると思います。

以上、要望を含めまして討論とします。

議長（龍 益男君）

次に、賛成討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

次に、反対討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

ほかに討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。請願第20号 「身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書」提出に関する請願については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。本請願は教育民生委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本請願は教育民生委員長報告どおり採択と決定いたしました。

次に、予算審査特別委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第33号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第2号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。（「議長、反対討論いたします」と呼ぶ者あり）では、討論を行います。

3番（浦 博宣君）（登壇）

議案第33号 平成21年度一般会計補正予算（第2号）、歳出10款・教育費、6項・保健体育費、3目・体育施設費、総合運動公園調査費2,300千円について反対討論を行います。

私はさきの一般質問で、柳川の現状から将来をながめての財政運営への、憂慮する箱物づくりへの市民の負担を質問いたしました。本日の有明新報の社説にもあったように、柳川市は県内の市で自主財源比率がワースト2というところにあり、地方交付税の削減幅が大きくなり、財政状況がさらに厳しくなるということが言える中で、さらなる大事業の箱物づくりは慎重な上にも慎重でなければならないと考えます。

柳川市が旧市町時代から抱える課題をざっと羅列しても、1つ、柳川市、三橋町の国土調査事業、2つ、西鉄柳川駅周辺整備と土地区画整備事業、3つ、学校校舎等耐震化事業、4つ、市内幹線道路にリンクする環状道路及び生活関連道路の整備、5つ、雇用促進住宅6棟の払い下げの問題、6つ、漁業・農業の活性化事業の数々など、約200億円を超すと思われる事業も待ったなしです。そんな中でありますだけに、潜在的な市の負債も400億円を数えており、これらとどう向き合い、財政健全化、増収の構想やビジョンこそが重要であると考えます。

金子市長がキャッチフレーズ、にしきの御旗とされた「柳川をチェンジ」そのものと市民は期待を寄せていると思います。しかるに、事業費30億円、また、年間維持費約1億円近いと思われる総合運動公園整備のための調査費が計上されている補正予算については、慎重さが必要だとして、本案に反対するものでございます。

議長（龍 益男君）

次に、賛成討論をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

次に、反対討論をされる方はありませんか。

22番（藤丸正勝君）（登壇）

22番藤丸でございます。議案第33号 柳川市一般会計補正予算（第2号）に反対でございます。

10款の総合運動公園の調査費2,300千円を初め、市長マニフェスト実現のための補正予算と思われる補正予算（第2号）対応のマニフェスト関係726,723千円が入っている一部の予算でございます。

これは実に6月補正の約3分の1がマニフェスト予算であり、市長マニフェスト実現のために早く予算をつけて、マニフェストの達成を進めることは私は悪いとは思っていませんが、先行き不透明な経済環境の中、今の柳川市の財政を考えるなら、30億円から50億円をかけての総合運動公園計画より、まず、柳川市の負債約400億円の財政立て直しが最初の仕事ではないでしょうかと思っております。

今後、段階的に小学校、中学校の改築工事、耐震化工事など財政負担がメジロ押しであります。また、市長が12月定例会に提案されると言われる柳川市固定資産税一律1.4%にすれば、215,500千円の税収減、これが三橋町、大和町住民には国民健康保険税増となってしわ寄せが来るということであります。

本当にこのような柳川市の財政状況の中で、30億円から50億円の巨費を投じて総合運動公園が必要か、問題があるのではなからうかと思っております。この総合運動公園、どなたが必要としているのでしょうか。市長は、小都市の施設のことを例に出されましたが、15ヘク

タールで事業費は50億円から70億円という答えて、小郡の職員の方にお聞きしましたら、そういう答えが返ってきまして、年間の管理費が86,000千円、使用料が12,000千円、この数字で、皆さん方は今まで費用対効果とかいろいろ議会議員の皆さんは言われておりましたけれども、福祉のためにこれをやるかといえば、少し無理があるのではなかろうかと今現在私は思っております。

市民の方々より、今ある施設を充実させたほうが地域の皆さんは助かりますという声が届いております。やはり地域には、なかなか遠くて行かない方々もおられますので、今のグラウンド、今のゲートボール場等、いろんな施設をもう少し充実してもらったらという意見を私には言われております。来年度まだ財源見通しも立たないような事業もあるようだし、6月の今度の補正には、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金など、国からのおいしい交付金があったからこそ、市長のマニフェスト予算が23の事業として提案されておりますが、市長、一般質問の答弁でも言われておりましたが、47項目のマニフェストを全部達成すれば、赤字再建団体になると言われますように、まず、固定資産税の減収分215,500千円の財源確保の見通しや自主財源の確保など、議論する必要があるのではなかろうかと思えます。

私は今後の財政状況をかながみまして、市長が計画してある運動公園整備費及び一部のマニフェスト関係予算に対して反対討論といたします。

議長（龍 益男君）

ほかに討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は予算審査特別委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第45号

議長（龍 益男君）

日程3 議案第45号 身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書についてを上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（北原 博君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

提出者の提案理由の説明を求めます。

19番（太田武文君）（登壇）

19番太田でございます。議案第45号 身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

出産は母体と胎児の生命にかかわる一大事であるにもかかわらず、産科医の減少や健診に係る個人負担が重荷となり、日本の助産システムが揺るぎつつあります。母体と胎児の生命を守る、安心して出産できるシステムの確立と、妊婦の助産に係る費用の公的負担を求めて、国に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、御賛同の上、速やかに御決定いただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（龍 益男君）

提案理由の説明が終わりましたので、議案に対する質疑通告、考案時間のため、暫時休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第45号 身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時11分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 選挙第5号

議長（龍 益男君）

日程4．選挙第5号 柳川市選挙管理委員の選挙について。

これより選挙第5号 柳川市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付しております資料1のとおり、柳川市選挙管理委員に山田孝一氏、中村博文氏、横尾雄二氏、新開政紀氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4人の方を柳川市選挙管理委員の当選者と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田孝一氏、中村博文氏、横尾雄二氏、新開政紀氏が本選挙に当選されました。

日程第5 選挙第6号

議長（龍 益男君）

日程5．選挙第6号 柳川市選挙管理補充員の選挙について。

これより選挙第6号 柳川市選挙管理補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付しております資料2のとおり、柳川市選挙管理補充員に森田幸治氏、武藤則雄氏、田中治彦氏、柴田征子氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4人の方を柳川市選挙管理補充員の当選者と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました森田幸治氏、武藤則雄氏、田中治彦氏、柴田征子氏の4人が柳川市選挙管理補充員に当選されました。

ただいま当選されました選挙管理補充員は、あらかじめ補充員順位を決定しておかなければなりませんので、議長において補充員順位を発表したいと思えます。

お諮りいたします。第1順位に森田幸治氏、第2順位に田中治彦氏、第3順位に柴田征子氏、第4順位に武藤則雄氏の順位にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、柳川市選挙管理補充員の順位は、ただいまお諮りしましたとおりの順位と決定いたしました。

日程第6 請願について

議長（龍 益男君）

日程6 請願について。

本定例会の会期中に提出されました請願は、お手元に配付しておりますとおり、1件の請願を受理いたしております。

お諮りいたします。請願第21号 鉾泉の地下水脈調査についての請願書は、産業経済委員会に審査を付託の上、審査が終了するまで閉会中の継続審査にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、本請願は産業経済委員会に審査を付託の上、審査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして平成21年第4回柳川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 龍 益 男

柳川市議会議員 島 添 達 也

柳川市議会議員 河 村 好 浩